島根原子力多	発電所2号炉 審査資料
資料番号	EP-080 改 07
提出年月日	令和3年6月17日

島根原子力発電所2号炉

気象資料の変更に伴う 島根原子力発電所原子炉設置許可申請書 の変更について

> 令和3年6月 中国電力株式会社

気象資料の変更に伴う島根原子力発電所原子炉設置許可申請書の変更について

気象資料の変更に伴い、原子炉設置許可申請書の被ばく評価等に係る以下の記載箇所が変更となる。具体的な変更内容及び変更理由は添付資料1~4のとおりである。

- ・本文九号(気象資料変更に伴う平常運転時の公衆の被ばく評価結果の記載変更等)・・・【添付資料1】
- ・本文十号(気象資料変更に伴う設計基準事故時の公衆の被ばく評価の気象期間 の記載変更等)・・・【添付資料1】
- ・添付書類六 (気象資料の変更に伴う記載変更等)・・・【添付資料2】
- ・添付書類九(気象資料の変更に伴う平常運転時の公衆の被ばく評価結果の記載変更等)・・・【添付資料3】
- ・添付書類十(気象資料等の変更に伴う設計基準事故時の公衆の被ばく評価結果の記載変更等)・・・【添付資料4】

また,以下については、参考資料1に示す。

・気象資料の変更に伴う被ばく線量の評価結果について(参考資料1)

備考

島根原子力発電所 2号炉(既許可)

九 発電用原子炉施設における放射線の管理に関する事項

- イ 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物による放射線被ばくの管理の方法
- (1) 放射線防護に関する基本方針・具体的方法

放射線の被ばく管理及び放射性廃棄物の廃棄に当たっては、「核原料物質、核燃料物質及び原 子炉の規制に関する法律」及び「労働安全衛生法」を遵守し、本発電所に起因する放射線被ばく から周辺監視区域外の公衆並びに放射線業務従事者及び一時立入者(以下「放射線業務従事者等」 という。)を防護するため十分な放射線防護対策を講じる。

さらに、発電所周辺の一般公衆に対する線量については、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線 量目標値に関する指針」(以下「線量目標値に関する指針」という。)に基づき、合理的に達成|量目標値に関する指針」(以下「線量目標値に関する指針」という。)に基づき、合理的に達成 できる限り低くすることとする。

具体的方法については、以下のとおりとする。

- (i) 本発電所に係る放射線被ばくを合理的に達成できる限り低減する方針で,遮蔽設備,換気 | (i) 本発電所に係る放射線被ばくを合理的に達成できる限り低減する方針で,遮蔽設備,換気 系,放射線管理施設及び放射性廃棄物廃棄施設を設計し、運用する。
- (ii) 放射線被ばくを合理的に達成できる限り低くするために、管理区域を設定して、立入りの │(ii) 放射線被ばくを合理的に達成できる限り低くするために、管理区域を設定して、立入りの 制限を行い、外部放射線に係る線量当量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度及び床等の 表面の放射性物質の密度を監視する。
- (iii) 放射線業務従事者に対しては、線量を測定評価し線量の低減に努める。
- (iv) 管理区域の外側には、周辺監視区域を設定して、立入りを制限する。
- (v) 気体及び液体廃棄物の放出については、放出管理の目標値を定め、これを超えないように │(v) 気体及び液体廃棄物の放出については、放出管理の目標値を定め、これを超えないように 努める。

なお、発電用原子炉施設(以下「原子炉施設」という。)は通常運転時において原子炉施設か | らの直接ガンマ線(以下「直接線」という。)及びスカイシャインガンマ線(以下「スカイシャトらの直接ガンマ線(以下「直接線」という。)及びスカイシャインガンマ線(以下「スカイシャト イン線」という。)による敷地境界外の空間線量率を十分に低減できるものとする。

- (2) 管理区域及び周辺監視区域の設定
- (i) 管理区域

炉室、使用済燃料の貯蔵施設、放射性廃棄物の廃棄施設等の場所であって、その場所における 外部放射線に係る線量、空気中の放射性物質の濃度、又は放射性物質によって汚染された物の表 面の放射性物質の密度が「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限 度等を定める告示」(以下「線量限度等を定める告示」という。)に定められた値を超えるか、 又はそのおそれのある区域はすべて管理区域とする。

実際には、部屋、建物その他の施設の配置及び管理上の便宜をも考慮して、原子炉建物、ター ビン建物、制御室建物の一部、廃棄物処理建物、サイトバンカ建物の一部、固体廃棄物貯蔵所等 に管理区域を設定する。

なお、新燃料搬入時、使用済燃料輸送時等、管理区域外において一時的に上記管理区域に係る 値を超えるか、又はそのおそれのある区域が生じた場合は、一時管理区域とする。

九 発電用原子炉施設における放射線の管理に関する事項

イ 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物による放射線被ばくの管理の方法

島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)

(1) 放射線防護に関する基本方針・具体的方法

放射線の被ばく管理及び放射性廃棄物の廃棄に当たっては、「核原料物質、核燃料物質及び原 子炉の規制に関する法律」及び「労働安全衛生法」を遵守し、本発電所に起因する放射線被ばく から周辺監視区域外の公衆並びに放射線業務従事者及び一時立入者(以下「放射線業務従事者等」 という。)を防護するため十分な放射線防護対策を講じる。

さらに、発電所周辺の一般公衆に対する線量については、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線 できる限り低くすることとする。

具体的方法については、以下のとおりとする。

- 系、放射線管理施設及び放射性廃棄物廃棄施設を設計し、運用する。
- 制限を行い、外部放射線に係る線量当量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度及び床等の 表面の放射性物質の密度を監視する。
- (iii) 放射線業務従事者に対しては、線量を測定評価し線量の低減に努める。
- (iv) 管理区域の外側には、周辺監視区域を設定して、立入りを制限する。
- 努める。

なお、発電用原子炉施設(以下「原子炉施設」という。)は通常運転時において原子炉施設か イン線」という。)による敷地境界外の空間線量率を十分に低減できるものとする。

- (2) 管理区域及び周辺監視区域の設定
- (i) 管理区域

炉室、使用済燃料の貯蔵施設、放射性廃棄物の廃棄施設等の場所であって、その場所における 外部放射線に係る線量、空気中の放射性物質の濃度、又は放射性物質によって汚染された物の表 面の放射性物質の密度が「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づし く線量限度等を定める告示」(以下「線量限度等を定める告示」という。)に定められた値を超し えるか、又はそのおそれのある区域はすべて管理区域とする。

実際には、部屋、建物その他の施設の配置及び管理上の便宜をも考慮して、原子炉建物、ター ビン建物、制御室建物の一部、廃棄物処理建物、サイトバンカ建物の一部、固体廃棄物貯蔵所等 に管理区域を設定する。

なお、新燃料搬入時、使用済燃料輸送時等、管理区域外において一時的に上記管理区域に係る 値を超えるか、又はそのおそれのある区域が生じた場合は、一時管理区域とする。

・法令の改正に伴う記載の 適正化

島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)

備考

(ii) 周辺監視区域

外部放射線に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、「線量限度等を定める告 示」に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。

周辺監視区域の境界は実際には管理上の便宜も考慮して設定する。

- (3) 管理区域内の管理
- (i) 管理区域については、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(以下「実用炉 規則」という。) に従って、次の措置を講じる。
- 別し、かつ、放射線等の危険性の程度に応じて人の立入制限、かぎの管理等の措置を講じる。
- b. 放射性物質を経口摂取するおそれのある場所での飲食及び喫煙を禁止する。
- c. 床、壁、その他人の触れるおそれのある物であって、放射性物質によって汚染されたものの 表面の放射性物質の密度が、「線量限度等を定める告示」に定める表面密度限度を超えないよう にする。
- d. 管理区域から人が退去し、又は物品を持ち出そうとする場合には、その者の身体及び衣服、 履物等身体に着用している物並びにその持ち出そうとする物品(その物品を容器に入れ又は包 装した場合には、その容器又は包装)の表面の放射性物質の密度がc.の表面密度限度の十分 の一を超えないようにする。
- (ii) 管理区域内は、場所により外部放射線に係る線量当量率、放射線業務従事者等の立入頻度 │(ii) 管理区域内は、場所により外部放射線に係る線量当量率、放射線業務従事者等の立入頻度 等に差異があるので、これらのことを考慮して以下に述べるように適切な管理を行う。
- a. 放射線業務従事者等を外部被ばくから防護するため、遮蔽設計に基づき管理区域を区分する。
- b. 放射線業務従事者等を放射性物質での汚染による被ばくから防護するため,換気系により, 空気中の放射性物質の濃度が十分低くなるようにするとともに、濃度に応じて適切な区域区分 管理を行う。
- c. 放射線業務従事者等の線量の管理が、容易かつ確実に行えるようにするため、プロセス放射 線モニタ、エリア放射線モニタ、放射線サーベイ機器等により、管理区域の放射線レベル等の 状況を把握する。
- (4) 周辺監視区域内の管理

周辺監視区域については、「実用炉規則」の規定に基づき、人の居住を禁止し、境界に柵又は 標識を設ける等の方法によって周辺監視区域に業務上立ち入る者以外の者の立入りを制限する。 周辺監視区域の外部放射線に係る線量、空気中の放射性物質の濃度及び表面の放射性物質の密度 を行う。

- (i) 外部放射線に係る線量については,管理区域の外側において3か月について1.3mSvを超え | (i) 外部放射線に係る線量については,管理区域の外側において3か月について1.3mSvを超え ないよう管理する。
- (ii) 空気中の放射性物質の濃度については、管理区域との境界を壁等によって区画するととも に、管理区域内の放射性物質の濃度の高い空気が容易に流出することのないよう換気系統を管 理する。

(ii) 周辺監視区域

外部放射線に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、「線量限度等を定める告 示」に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。

周辺監視区域の境界は実際には管理上の便宜も考慮して設定する。

- (3) 管理区域内の管理
- (i) 管理区域については、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(以下「実用炉 規則」という。)に従って、次の措置を講じる。
- a. 壁、柵等の区画物によって区画するほか、標識を設けることによって明らかに他の場所と区 | a. 壁、柵等の区画物によって区画するほか、標識を設けることによって明らかに他の場所と区 別し、かつ、放射線等の危険性の程度に応じて人の立入制限、かぎの管理等の措置を講じる。
 - b. 放射性物質を経口摂取するおそれのある場所での飲食及び喫煙を禁止する。
 - c. 床、壁、その他人の触れるおそれのある物であって、放射性物質によって汚染されたものの 表面の放射性物質の密度が、「線量限度等を定める告示」に定める表面密度限度を超えないよう にする。
 - d. 管理区域から人が退去し、又は物品を持ち出そうとする場合には、その者の身体及び衣服、 履物等身体に着用している物並びにその持ち出そうとする物品(その物品を容器に入れ又は包 装した場合には、その容器又は包装)の表面の放射性物質の密度が c. の表面密度限度の十分 の一を超えないようにする。
 - 等に差異があるので、これらのことを考慮して以下に述べるように適切な管理を行う。
 - a. 放射線業務従事者等を外部被ばくから防護するため、遮蔽設計に基づき管理区域を区分する。
 - b. 放射線業務従事者等を放射性物質での汚染による被ばくから防護するため,換気系により, 空気中の放射性物質の濃度が十分低くなるようにするとともに、濃度に応じて適切な区域区分 管理を行う。
 - c. 放射線業務従事者等の線量の管理が、容易かつ確実に行えるようにするため、プロセス放射 線モニタ、エリア放射線モニタ、放射線サーベイ機器等により、管理区域の放射線レベル等の 状況を把握する。
 - (4) 周辺監視区域内の管理

周辺監視区域については、「実用炉規則」の規定に基づき、人の居住を禁止し、境界に柵又は 標識を設ける等の方法によって周辺監視区域に業務上立ち入る者以外の者の立入りを制限する。 周辺監視区域の外部放射線に係る線量、空気中の放射性物質の濃度及び表面の放射性物質の密度 は、「線量限度等を定める告示」に定める値以下に保つ。具体的には、以下に述べるように管理しは、「線量限度等を定める告示」に定める値以下に保つ。具体的には、以下に述べるように管理 を行う。

- ないよう管理する。
- (ii) 空気中の放射性物質の濃度については、管理区域との境界を壁等によって区画するととも に、管理区域内の放射性物質の濃度の高い空気が容易に流出することのないよう換気系統を管 理する。

(iii) 表面の放射性物質の密度については、「(3) 管理区域内の管理」に述べたように人及び物 品の出入管理を十分に行う。

(5) 個人被ばく管理

放射線業務従事者の個人被ばく管理は、線量を測定評価するとともに定期的及び必要に応じて 健康診断を実施し、身体的状態を把握することによって行う。

なお、放射線業務従事者以外の者で管理区域に一時的に立ち入る者については、外部被ばくに よる線量当量の測定等により管理を行う。

(6) 放射性廃棄物の放出管理

気体及び液体廃棄物の放出に当たっては、周辺監視区域外の空気中及び水中の放射性物質の濃 度が「線量限度等を定める告示」に定める値を超えないように厳重な管理を行う。

さらに、「線量目標値に関する指針」に基づき、発電所から放出される放射性物質について放 出管理の目標値を定め、「発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針」|出管理の目標値を定め、「発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針」 に基づく測定を行い、これを超えないように努める。

(i) 気体廃棄物

平常運転時に気体廃棄物を大気中に放出する場合は、排気中の放射性物質の濃度を排気筒モニ タ等によって連続監視する。

(ii) 液体廃棄物

平常運転時に液体廃棄物を放出する場合にはあらかじめ、タンクにおいてサンプリングし、放 射性物質の濃度を測定し、放出量を確認する。

また、放出される液体中の放射性物質の濃度は、液体廃棄物処理系排水モニタによって常に監視 する。

(7) 周辺監視区域境界及び周辺地域の放射線監視

「(6) 放射性廃棄物の放出管理」で述べたように、放射性廃棄物の放出に当たっては、厳重な 管理を行うが、異常がないことの確認に資するため、周辺監視区域境界付近及び周辺地域の放射 線監視を行う。

(i) 空間線量等の監視

空間線量、空間線量率及び空気中の粒子状放射性物質濃度について、測定頻度及び測定点を定 めて監視を行う。

なお、モニタリングポストにより測定した空間線量率は、中央制御室で監視する。

(ii) 環境試料の放射能監視

周辺環境試料について、種類、頻度及び測定核種を定めて放射能監視を行う。

(iii) 異常時における測定

放射性廃棄物の放出は、排気筒モニタ、液体廃棄物処理系排水モニタ等により常時監視されて おり、その指示に万一異常があれば適切な措置をとるものとする。

万一異常放出があった場合及び必要に応じ,機動性のある放射能観測車により敷地周辺の空間 線量率及び放射性物質の濃度を測定し、その範囲、程度等の推定を敏速かつ確実に行う。

島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)

(iii) 表面の放射性物質の密度については、「(3) 管理区域内の管理」に述べたように人及び物 品の出入管理を十分に行う。

(5) 個人被ばく管理

放射線業務従事者の個人被ばく管理は、線量を測定評価するとともに定期的及び必要に応じて 健康診断を実施し、身体的状態を把握することによって行う。

なお、放射線業務従事者以外の者で管理区域に一時的に立ち入る者については、外部被ばくに よる線量当量の測定等により管理を行う。

(6) 放射性廃棄物の放出管理

気体及び液体廃棄物の放出に当たっては、周辺監視区域外の空気中及び水中の放射性物質の濃 度が「線量限度等を定める告示」に定める値を超えないように厳重な管理を行う。

さらに、「線量目標値に関する指針」に基づき、発電所から放出される放射性物質について放 に基づく測定を行い、これを超えないように努める。

(i) 気体廃棄物

平常運転時に気体廃棄物を大気中に放出する場合は、排気中の放射性物質の濃度を排気筒モニ タ等によって連続監視する。

(ii) 液体廃棄物

平常運転時に液体廃棄物を放出する場合にはあらかじめ、タンクにおいてサンプリングし、放 射性物質の濃度を測定し、放出量を確認する。

また、放出される液体中の放射性物質の濃度は、液体廃棄物処理系排水モニタによって常に監視 する。

(7) 周辺監視区域境界及び周辺地域の放射線監視

「(6) 放射性廃棄物の放出管理」で述べたように、放射性廃棄物の放出に当たっては、厳重な 管理を行うが、異常がないことの確認に資するため、周辺監視区域境界付近及び周辺地域の放射 線監視を行う。

(i) 空間線量等の監視

空間線量、空間線量率及び空気中の粒子状放射性物質濃度について、測定頻度及び測定点を定 めて監視を行う。

なお、モニタリングポストにより測定した空間線量率は、中央制御室で監視する。

(ii) 環境試料の放射能監視

周辺環境試料について、種類、頻度及び測定核種を定めて放射能監視を行う。

(iii) 異常時における測定

放射性廃棄物の放出は、排気筒モニタ、液体廃棄物処理系排水モニタ等により常時監視されて おり、その指示に万一異常があれば適切な措置をとるものとする。

万一異常放出があった場合及び必要に応じ、機動性のある放射能観測車により敷地周辺の空間 線量率及び放射性物質の濃度を測定し、その範囲、程度等の推定を敏速かつ確実に行う。

備考

- ロ 放射性廃棄物の廃棄に関する事項
- (1) 放射性廃棄物処理の基本的考え方

放射性廃棄物処理施設の設計及び管理に際しては「実用炉規則」を遵守するとともに、「線量 目標値に関する指針」の考え方に基づくものとする。

(2) 気体廃棄物の発生源及び放出管理目標値

気体廃棄物の主なものは、蒸気式空気抽出器及び起動停止用蒸気式空気抽出器(以下「空気抽 出器」という。)の排ガス、換気系排気及び真空ポンプ排ガス等である。

気体廃棄物の放出に当たっては、「イ 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物によ る放射線被ばくの管理の方法,(6) 放射性廃棄物の放出管理」に述べたように「線量目標値に関 する指針」に基づき、放射性希ガス(以下「希ガス」という。)及び放射性よう素(以下「よう 素」という。)の放出管理目標値を以下のように設定する。

気体廃棄物として放出される希ガス及びよう素の年間放出量は, 「発電用軽水型原子炉施設周 辺の線量目標値に対する評価指針」(以下「線量目標値に対する評価指針」という。)に基づき, 以下により推定する。

(i) 空気抽出器排ガス中の放射性希ガス及び放射性よう素

希ガスの放出量は、炉心燃料から冷却材への全希ガス漏えい率(以下「全希ガス漏えい率」と いう。)、放出されるまでの減衰時間等から希ガス各核種の漏えい率を算出し、原子炉施設の稼 働率を考慮して求める。

よう素は、活性炭式希ガス・ホールドアップ塔により十分に減衰するので無視する。

- (ii) グランド蒸気復水器排ガス中の放射性希ガス及び放射性よう素
- a. 蒸気タービンのグランドシールに復水貯蔵タンク又は補助復水貯蔵タンクの水を加熱して得 られる蒸気を使用する場合(2号及び3号炉)、グランド蒸気復水器の排ガス中に含まれる希 ガス及びよう素は無視する。
- b. 低圧タービンのみに復水貯蔵タンクの水を加熱して得られる蒸気を使用する場合(1号炉), グランド蒸気復水器排ガス中の希ガスの放出量は、全希ガス漏えい率、放出されるまでの減衰 時間等から希ガス各核種の漏えい率を算出し、高圧タービンのグランドシールの蒸気に使用さ れる主蒸気の流量比を乗じ、原子炉施設の稼働率を考慮して求める。
- よう素の放出量は、全希ガス漏えい率、冷却材保有量、原子炉冷却材浄化系のよう素除去率、 よう素の主蒸気への移行率等から算出した冷却材中の濃度に、高圧タービンのグランドシール の蒸気に使用される主蒸気の流量比等を乗じ、原子炉施設の稼働率を考慮して求める。
- (iii) 復水器真空ポンプの運転による排ガス中の放射性希ガス及び放射性よう素 希ガス及びよう素の放出量は、全希ガス漏えい率に係数を乗じて求める。
- (iv) 換気系から放出される放射性希ガス及び放射性よう素

希ガスの放出量は、希ガス各核種の漏えい率に、漏えい係数を乗じ、原子炉施設の稼働率を考 慮して求める。

通常運転時に放出されるよう素は、全希ガス漏えい率、冷却材保有量、原子炉冷却材浄化系の よう素除去率、よう素の主蒸気への移行率等から算出した冷却材中の濃度に、漏えい係数を乗じ、

- ロ 放射性廃棄物の廃棄に関する事項
- (1) 放射性廃棄物処理の基本的考え方

放射性廃棄物処理施設の設計及び管理に際しては「実用炉規則」を遵守するとともに、「線量 目標値に関する指針」の考え方に基づくものとする。

(2) 気体廃棄物の発生源及び放出管理目標値

気体廃棄物の主なものは、蒸気式空気抽出器及び起動停止用蒸気式空気抽出器(以下「空気抽 出器」という。)の排ガス、換気系排気及び真空ポンプ排ガス等である。

気体廃棄物の放出に当たっては、「イ 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物によ る放射線被ばくの管理の方法,(6) 放射性廃棄物の放出管理」に述べたように「線量目標値に関 する指針」に基づき、放射性希ガス(以下「希ガス」という。)及び放射性よう素(以下「よう 素」という。) の放出管理目標値を以下のように設定する。

気体廃棄物として放出される希ガス及びよう素の年間放出量は、「発電用軽水型原子炉施設周 辺の線量目標値に対する評価指針」(以下「線量目標値に対する評価指針」という。)に基づき、 以下により推定する。

(i) 空気抽出器排ガス中の放射性希ガス及び放射性よう素

希ガスの放出量は、炉心燃料から冷却材への全希ガス漏えい率(以下「全希ガス漏えい率」と いう。)、放出されるまでの減衰時間等から希ガス各核種の漏えい率を算出し、原子炉施設の稼 働率を考慮して求める。

よう素は、活性炭式希ガス・ホールドアップ塔により十分に減衰するので無視する。

- (ii) グランド蒸気復水器排ガス中の放射性希ガス及び放射性よう素
- a. 蒸気タービンのグランドシールに復水貯蔵タンク又は補助復水貯蔵タンクの水を加熱して得 られる蒸気を使用する場合(2号及び3号炉)、グランド蒸気復水器の排ガス中に含まれる希 ガス及びよう素は無視する。
- b. 低圧タービンのみに復水貯蔵タンクの水を加熱して得られる蒸気を使用する場合(1号炉), グランド蒸気復水器排ガス中の希ガスの放出量は、全希ガス漏えい率、放出されるまでの減衰 時間等から希ガス各核種の漏えい率を算出し、高圧タービンのグランドシールの蒸気に使用さ れる主蒸気の流量比を乗じ、原子炉施設の稼働率を考慮して求める。

よう素の放出量は、全希ガス漏えい率、冷却材保有量、原子炉冷却材浄化系のよう素除去率、 よう素の主蒸気への移行率等から算出した冷却材中の濃度に、高圧タービンのグランドシール の蒸気に使用される主蒸気の流量比等を乗じ、原子炉施設の稼働率を考慮して求める。

- (iii) 復水器真空ポンプの運転による排ガス中の放射性希ガス及び放射性よう素 希ガス及びよう素の放出量は、全希ガス漏えい率に係数を乗じて求める。
- (iv) 換気系から放出される放射性希ガス及び放射性よう素

希ガスの放出量は、希ガス各核種の漏えい率に、漏えい係数を乗じ、原子炉施設の稼働率を考 慮して求める。

通常運転時に放出されるよう素は、全希ガス漏えい率、冷却材保有量、原子炉冷却材浄化系の よう素除去率、よう素の主蒸気への移行率等から算出した冷却材中の濃度に、漏えい係数を乗じ、 原子炉施設の稼働率を考慮して求める。また、定期検査時に放出されるよう素は、全希ガス漏え|原子炉施設の稼働率を考慮して求める。また、定期検査時に放出されるよう素は、全希ガス漏え

島根原子力発電所 2号炉 (既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)	備考
い率に係数を乗じて求める。	い率に係数を乗じて求める。	
この年間放出量の結果から、気体廃棄物中の希ガス及びよう素の放出管理目標値を以下のよう	この年間放出量の結果から、気体廃棄物中の希ガス及びよう素の放出管理目標値を以下のよう	
に設定し、これを超えないように努める。	に設定し、これを超えないように努める。	
放出管理目標値(1号, 2号及び3号炉合計)	放出管理目標値(1号,2号及び3号炉合計)	
1.2×10 ¹⁵ Bq/y(希ガス)	1.2×10 ¹⁵ Bq/y(希ガス)	
6. $1 \times 10^{10} \text{Bq/y} \ (\text{I} - 131)$	6. $1 \times 10^{10} \text{Bq/y} \ (\text{I} - 131)$	
(3) 液体廃棄物の発生源及び放出管理目標値	(3) 液体廃棄物の発生源及び放出管理目標値	
液体廃棄物の主なものは、各建物の機器からのドレン、各建物の床ドレン、復水系等脱塩器植	液体廃棄物の主なものは、各建物の機器からのドレン、各建物の床ドレン、復水系等脱塩器樹	
脂の再生廃液,保護衣類等を除染する際に生じる洗濯廃液,手洗い時に生じる廃液等である。	脂の再生廃液,保護衣類等を除染する際に生じる洗濯廃液,手洗い時に生じる廃液等である。	
放射性液体廃棄物は,放射性物質の濃度のごく低いものを除き,原則として環境には放出せず	放射性液体廃棄物は,放射性物質の濃度のごく低いものを除き,原則として環境には放出せず,	
できる限り固化するか処理後再使用する。	できる限り固化するか処理後再使用する。	
液体廃棄物の放出に当たっては、「イ 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物によ	液体廃棄物の放出に当たっては、「イ 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物によ	
る放射線被ばくの管理の方法, (6) 放射性廃棄物の放出管理」に述べたように「線量目標値に関	る放射線被ばくの管理の方法,(6) 放射性廃棄物の放出管理」に述べたように「線量目標値に関	
する指針」に基づき、放射性液体廃棄物の放出管理目標値を以下のように設定する。	する指針」に基づき、放射性液体廃棄物の放出管理目標値を以下のように設定する。	
平常運転時に発生する液体廃棄物中の放射性物質量は,先行炉の運転実績を踏まえた発生廃液	平常運転時に発生する液体廃棄物中の放射性物質量は、先行炉の運転実績を踏まえた発生廃液	
量及び放射性物質濃度から求める。	量及び放射性物質濃度から求める。	
年間の環境放出量については,上記の値を基礎に,除染係数等の液体廃棄物処理系の性能,処	年間の環境放出量については、上記の値を基礎に、除染係数等の液体廃棄物処理系の性能、処理	
理水の運用方法等を考慮して計算する。	水の運用方法等を考慮して計算する。	
液体廃棄物中の放射性物質による線量の評価においては、液体廃棄物処理系統の運用の変動を	液体廃棄物中の放射性物質による線量の評価においては、液体廃棄物処理系統の運用の変動を	
考慮して設定した年間放出量に基づき線量の計算を行う。	考慮して設定した年間放出量に基づき線量の計算を行う。	
この年間放出量の結果から、放射性液体廃棄物の放出管理目標値を以下のように設定し、これ	この年間放出量の結果から、放射性液体廃棄物の放出管理目標値を以下のように設定し、これ	
を超えないように努める。	を超えないように努める。	
放出管理目標値(1号,2号及び3号炉合計)	放出管理目標値(1号,2号及び3号炉合計)	
1.1×10 ¹¹ Bq/y(トリチウムを除く)	1.1×10 ¹¹ Bq/y(トリチウムを除く)	

ハ 敷地境界外における実効線量の算定の条件及び結果

「線量目標値に関する指針」に基づき、気体廃棄物中の希ガスからのγ線、液体廃棄物中に含 まれる放射性物質(よう素を除く。)並びに気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれるよう素に 起因する実効線量を、「線量目標値に対する評価指針」に従って評価する。

- (1) 線量の評価条件
- (i) 気体廃棄物中の放射性希ガスのγ線に起因する実効線量
- a. 年間放出量及びγ線実効エネルギ
- (a) 連続放出の場合

空気抽出器,グランド蒸気復水器(1号炉のみ)及び換気系からの希ガスの年間放出量及び γ 線実効エネルギは、それぞれ約 $4.0 \times 10^{14} \text{Bg/v}$ (1号炉)、約 $3.5 \times 10^{14} \text{Bg/v}$ (2号及び3号炉)及 び約3.7×10⁻¹MeV (1号炉),約2.9×10⁻¹MeV (2号及び3号炉)とする。

(b) 間欠放出の場合

復水器真空ポンプからの希ガスの年間放出量及びγ線実効エネルギは、それぞれ約4.6× 10¹³Ba/v (1号, 2号及び3号炉)及び約2.5×10⁻¹MeV (1号, 2号及び3号炉)とする。

b. 気象条件

気象条件は、現地における1996年1月から1996年12月までの観測による実測値を使用する。

c. 計算地点

線量の計算は、2号炉排気筒を中心として16方位に分割した陸側12方位の敷地境界外について 行い、希ガスのy線による実効線量が最大となる地点での線量を求める。

- (iii) 気体廃棄物中に含まれる放射性よう素に起因する実効線量
- a. 年間放出量
- (a) 連続放出の場合

換気系及びグランド蒸気復水器(1号炉のみ)からのよう素の年間放出量は、I-131について、 ついて、約3. $7 \times 10^{10} \text{Bq/y}$ (1号炉)、約3. $6 \times 10^{10} \text{Bq/y}$ (2号炉)、約2. $5 \times 10^{10} \text{Bq/y}$ (3号炉)と する。

(b) 間欠放出の場合

復水器真空ポンプからのよう素の年間放出量は、I-131について、約 $1.5 \times 10^9 \text{Bg/y}$ (1 号、2号及び3号炉), I-133について、約 1.5×10^9 Bq/y(1号, 2号及び3号炉)とする。

b. 気象条件

「(i) 気体廃棄物中の放射性希ガスのγ線に起因する実効線量、b. 気象条件」と同じとす る。

島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)

「線量目標値に関する指針」に基づき、気体廃棄物中の希ガスからのγ線、液体廃棄物中に含 まれる放射性物質(よう素を除く。)並びに気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれるよう素に 起因する実効線量を、「線量目標値に対する評価指針」に従って評価する。

- (1) 線量の評価条件
- (i) 気体廃棄物中の放射性希ガスのγ線に起因する実効線量

ハ 敷地境界外における実効線量の算定の条件及び結果

- a. 年間放出量及びγ線実効エネルギ
- (a) 連続放出の場合

空気抽出器,グランド蒸気復水器(1号炉のみ)及び換気系からの希ガスの年間放出量及びγ 線実効エネルギは、それぞれ約 $4.0 \times 10^{14} \text{Bg/v}$ (1号炉)、約 $3.5 \times 10^{14} \text{Bg/v}$ (2号及び3号炉)及 び約3.7×10⁻¹MeV (1号炉),約2.9×10⁻¹MeV (2号及び3号炉)とする。

(b) 間欠放出の場合

復水器真空ポンプからの希ガスの年間放出量及びγ線実効エネルギは、それぞれ約4.6× 10¹³Ba/v (1号, 2号及び3号炉)及び約2.5×10⁻¹MeV (1号, 2号及び3号炉)とする。

b. 気象条件

2号及び3号炉に関する気象条件は、現地における2009年1月から2009年12月までの観測によ る実測値を使用する。

なお、1号炉に関する気象条件は、現地における1996年1月から1996年12月までの観測による 実測値を使用する。

c. 計算地点

線量の計算は、2号炉排気筒を中心として16方位に分割した陸側12方位の敷地境界外について 行い、希ガスの y 線による実効線量が最大となる地点での線量を求める。

- (iii) 気体廃棄物中に含まれる放射性よう素に起因する実効線量
- a. 年間放出量
- (a) 連続放出の場合

換気系及びグランド蒸気復水器(1号炉のみ)からのよう素の年間放出量は、I-131について、 約2.0×10¹⁰Bq/y(1号炉),約2.1×10¹⁰Bq/y(2号炉),約1.6×10¹⁰Bq/y(3号炉),I-133に |約2.0×10¹⁰Bq/y(1号炉),約2.1×10¹⁰Bq/y(2号炉),約1.6×10¹⁰Bq/y(3号炉),I-133に ついて、約3. $7 \times 10^{10} \text{Bq/y}$ (1号炉)、約3. $6 \times 10^{10} \text{Bq/y}$ (2号炉)、約2. $5 \times 10^{10} \text{Bq/y}$ (3号炉)と する。

(b) 間欠放出の場合

復水器真空ポンプからのよう素の年間放出量は、I-131について、約 $1.5 \times 10^9 \text{Bg/y}$ (1号、2) 号及び3号炉), I-133について,約1.5×10°Bq/y(1号,2号及び3号炉)とする。

- b. 気象条件
- 「(i) 気体廃棄物中の放射性希ガスのγ線に起因する実効線量、b. 気象条件」と同じとす る。

気象期間の変更

・廃止措置中の1号炉に関 する気象条件は既許可のま まとする

備考

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備考
c. 計算地点	c. 計算地点	
敷地境界外であって、年平均地上空気中濃度が最大となる地点とする。	敷地境界外であって、年平均地上空気中濃度が最大となる地点とする。	
(2) 線量の評価結果	(2) 線量の評価結果	
敷地境界外における1号、2号及び3号炉からの気体廃棄物中の希ガスのγ線による実効線量、	敷地境界外における1号, 2号及び3号炉からの気体廃棄物中の希ガスのγ線による実効線量,	
液体廃棄物中の放射性物質(よう素を除く。)による実効線量並びに気体廃棄物中及び液体廃棄	液体廃棄物中の放射性物質(よう素を除く。)による実効線量並びに気体廃棄物中及び液体廃棄	
物中に含まれるよう素を同時に摂取する場合の実効線量は,それぞれ $約8.6 \mu \text{ Sv/y}$,約 $12 \mu \text{ Sv/y}$ 及	物中に含まれるよう素を同時に摂取する場合の実効線量は,それぞれ <u>約7.8μSv/y</u> ,約12 μ Sv/y及	気象資料の変更に伴う評
<u>———</u> び <u>約1.8μSv/y</u> となり,合計 <u>約23μSv/y</u> である。	<u></u> び <u>約1.5μSv/y</u> となり,合計 <u>約21μSv/y</u> である。	価結果の変更
 この値は,「線量目標値に関する指針」に示される線量目標値50μSv/yを下回る。	 この値は,「線量目標値に関する指針」に示される線量目標値50μSv/yを下回る。	
なお、原子炉施設の設計及び管理によって、通常運転時において原子炉施設からの直接線及び	なお,原子炉施設の設計及び管理によって,通常運転時において原子炉施設からの直接線及び	
スカイシャイン線による空気カーマが、人の居住の可能性のある敷地境界外において年間50μGy	スカイシャイン線による空気カーマが,人の居住の可能性のある敷地境界外において年間 50 μ Gy	
を下回るようにする。	を下回るようにする。	

本文十号(気象資料変更に伴う設計基準事故時の公衆の被ばく評価の気象期間の記載変更等) 島根原子力発電所 2号炉(既許可) 島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの) 備考 十 発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当該事故に対処する 十 発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当該事故に対処する ために必要な施設及び体制の整備に関する事項 ために必要な施設及び体制の整備に関する事項 ロ 設計基準事故 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及 ロ 設計基準事故 事故に対処するために必要な施設並びに発生すると想定される事故の程度及 び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果 び影響の評価を行うために設定した条件及びその評価の結果 「9×9燃料が装荷され、MOX燃料が装荷されるまでのサイクル」 「9×9燃料が装荷され、MOX燃料が装荷されるまでのサイクル」 (2) 解析条件 (2) 解析条件 (iii) 環境への放射性物質の異常な放出 (iii) 環境への放射性物質の異常な放出 a. 放射性気体廃棄物処理施設の破損 a. 放射性気体廃棄物処理施設の破損 (f) 大気中に放出される希ガスは、タービン建物換気系の作動を考慮するので排気筒から放出さ (f) 大気中に放出される希ガスは、タービン建物換気系の作動を考慮するので排気筒から放出さ れるものとする。放出された希ガスによる敷地境界外のγ線空気カーマは、現地における1996 れるものとする。放出された希ガスによる敷地境界外のγ線空気カーマは、現地における2009 ・ 気象期間の変更 年1月から1996年12月までの気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量 年1月から2009年12月までの気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量 に希ガスの全放出量を乗じて求める。 に希ガスの全放出量を乗じて求める。 b. 主蒸気管破断 b. 主蒸気管破断 (v) 主蒸気隔離弁閉止後,主蒸気隔離弁を通して大気中へ放出される核分裂生成物による敷地境 (v) 主蒸気隔離弁閉止後、主蒸気隔離弁を通して大気中へ放出される核分裂生成物による敷地境 界外の地表空気中濃度は、現地における2009年1月から2009年12月までの気象観測による実測 界外の地表空気中濃度は、現地における1996年1月から1996年12月までの気象観測による実測 気象期間の変更 値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。 値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。 また、敷地境界外の希ガス及びハロゲン等によるv線空気カーマは、現地における1996年1 また、敷地境界外の希ガス及びハロゲン等によるγ線空気カーマは、現地における2009年1 気象期間の変更 月から1996年12月までの気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量に希 月から2009年12月までの気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量に希 ガス及びハロゲン等の全放出量を乗じて求める。 ガス及びハロゲン等の全放出量を乗じて求める。 なお、よう素以外のハロゲン等の内部被ばくによる実効線量は、よう素の内部被ばくによる なお、よう素以外のハロゲン等の内部被ばくによる実効線量は、よう素の内部被ばくによる 実効線量に比べて十分小さいためその評価は省略する。 実効線量に比べて十分小さいためその評価は省略する。 c. 燃料集合体の落下 c. 燃料集合体の落下 (1) 敷地境界外の地表空気中濃度は、現地における1996年1月から1996年12月までの気象観測に (1) 敷地境界外の地表空気中濃度は、現地における2009年1月から2009年12月までの気象観測に 気象期間の変更 よる実測値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求め よる実測値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求め る。 (m) 敷地境界外の希ガスによる y 線空気カーマは, 現地における 1996年 1 月から1996年12月まで (m) 敷地境界外の希ガスによる y 線空気カーマは、現地における2009年1月から2009年12月まで ・ 気象期間の変更 の気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量に希ガスの全放出量を乗じ の気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量に希ガスの全放出量を乗じ て求める。 て求める。 d. 原子炉冷却材喪失 d. 原子炉冷却材喪失 (o) 敷地境界外の地表空気中濃度は、現地における2009年1月から2009年12月までの気象観測に (o) 敷地境界外の地表空気中濃度は、現地における1996年1月から1996年12月までの気象観測に ・ 気象期間の変更 よる実測値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求め よる実測値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求め る。 (p) 敷地境界外の希ガスによる γ 線空気カーマは、現地における1996年1月から1996年12月まで (p) 敷地境界外の希ガスによる γ 線空気カーマは、現地における 2009年 1 月から 2009年12月まで 気象期間の変更 の気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量に希ガスの全放出量を乗じ の気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量に希ガスの全放出量を乗じ て求める。 て求める。 e. 制御棒落下 e. 制御棒落下

(1) 敷地境界外の地表空気中濃度は、現地における1996年1月から1996年12月までの気象観測に (1) 敷地境界外の地表空気中濃度は、現地における2009年1月から2009年12月までの気象観測に |

よる実測値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求め

よる実測値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求め

気象期間の変更

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)	備考
ప 。	る。	
(m) 敷地境界外の希ガスによるγ線空気カーマは、現地における1996年1月から1996年12月まで	(m) 敷地境界外の希ガスによるγ線空気カーマは、現地における2009年1月から2009年12月まで	・気象期間の変更
の気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量に希ガスの全放出量を乗じ	の気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量に希ガスの全放出量を乗じ	
て求める。	て求める。	
(3) 評価結果	(3) 評価結果	
(v) 敷地境界外の実効線量については,「 $主蒸気管破断$ 」の場合が最も大きく, $約7.2 \times 10^{-2} mSv$	(v) 敷地境界外の実効線量については,「 <u>燃料集合体の落下</u> 」の場合が最も大きく,	・気象期間の変更(線量評
であり、周辺の公衆に対し、著しい放射線被ばくのリスクを与えることはない。	約8.0 \times 10 $^{-2}$ mSv であり、周辺の公衆に対し、著しい放射線被ばくのリスクを与えることはない。	価結果による設計基準事故
		(最大事象) および評価結
		果の変更)

島根原子力発電所 2号炉(既許可) 島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの) 備考 「MOX燃料が装荷されたサイクル以降] 「MOX燃料が装荷されたサイクル以降] (2) 解析条件 (2) 解析条件 (iii) 環境への放射性物質の異常な放出 (iii) 環境への放射性物質の異常な放出 a. 放射性気体廃棄物処理施設の破損 a. 放射性気体廃棄物処理施設の破損 (f) 大気中に放出される希ガスは、タービン建物換気系の作動を考慮するので排気筒から放出さ (f) 大気中に放出される希ガスは、タービン建物換気系の作動を考慮するので排気筒から放出さ れるものとする。放出された希ガスによる敷地境界外のγ線空気カーマは、現地における1996 れるものとする。放出された希ガスによる敷地境界外のγ線空気カーマは、現地における2009 気象期間の変更 年1月から1996年12月までの気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量 年1月から2009年12月までの気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量 に希ガスの全放出量を乗じて求める。 に希ガスの全放出量を乗じて求める。 b. 主蒸気管破断 b. 主蒸気管破断 (v) 主蒸気隔離弁閉止後,主蒸気隔離弁を通して大気中へ放出される核分裂生成物による敷地境 (v) 主蒸気隔離弁閉止後,主蒸気隔離弁を通して大気中へ放出される核分裂生成物による敷地境 界外の地表空気中濃度は、現地における1996年1月から1996年12月までの気象観測による実測 界外の地表空気中濃度は、現地における2009年1月から2009年12月までの気象観測による実測 気象期間の変更 値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。 値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。 また、敷地境界外の希ガス及びハロゲン等によるv線空気カーマは、現地における1996年1 また、敷地境界外の希ガス及びハロゲン等によるγ線空気カーマは、現地における2009年1 ・ 気象期間の変更 月から1996年12月までの気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量に希 月から2009年12月までの気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量に希 ガス及びハロゲン等の全放出量を乗じて求める。 ガス及びハロゲン等の全放出量を乗じて求める。 なお、よう素以外のハロゲン等の内部被ばくによる実効線量は、よう素の内部被ばくによる なお、よう素以外のハロゲン等の内部被ばくによる実効線量は、よう素の内部被ばくによる 実効線量に比べて十分小さいためその評価は省略する。 実効線量に比べて十分小さいためその評価は省略する。 c. 燃料集合体の落下 c. 燃料集合体の落下 (1) 敷地境界外の地表空気中濃度は、現地における1996年1月から1996年12月までの気象観測に (1) 敷地境界外の地表空気中濃度は、現地における2009年1月から2009年12月までの気象観測に 気象期間の変更 よる実測値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求め よる実測値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求め る。 る。 (m) 敷地境界外の希ガスによる y 線空気カーマは、現地における1996年 1 月から1996年12月まで (m) 敷地境界外の希ガスによる γ 線空気カーマは、現地における 2009年 1 月から 2009年12月まで 気象期間の変更 の気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量に希ガスの全放出量を乗じ の気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量に希ガスの全放出量を乗じ て求める。 て求める。 d. 原子炉冷却材喪失 d. 原子炉冷却材喪失 (o) 敷地境界外の地表空気中濃度は、現地における1996年1月から1996年12月までの気象観測に (o) 敷地境界外の地表空気中濃度は、現地における2009年1月から2009年12月までの気象観測に 気象期間の変更 よる実測値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求め よる実測値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求め (p) 敷地境界外の希ガスによる γ 線空気カーマは、現地における2009年1月から2009年12月まで (p) 敷地境界外の希ガスによる y 線空気カーマは、現地における1996年 1 月から1996年12月まで 気象期間の変更 の気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量に希ガスの全放出量を乗じ の気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量に希ガスの全放出量を乗じ て求める。 て求める。 e. 制御棒落下 e. 制御棒落下 (1) 敷地境界外の地表空気中濃度は、現地における1996年1月から1996年12月までの気象観測に (1) 敷地境界外の地表空気中濃度は、現地における2009年1月から2009年12月までの気象観測に 気象期間の変更

て求める。

よる実測値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求め

(m) 敷地境界外の希ガスによる y 線空気カーマは、現地における2009年1月から2009年12月まで

の気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量に希ガスの全放出量を乗じ

よる実測値及び実効放出継続時間より求めた相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求め

(m) 敷地境界外の希ガスによる y 線空気カーマは、現地における1996年1月から1996年12月まで

の気象観測による実測値及び実効放出継続時間より求めた相対線量に希ガスの全放出量を乗じ

て求める。

気象期間の変更

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備考
(3) 評価結果	(3) 評価結果	
(v) 敷地境界外の実効線量については、「 <u>主蒸気管破断</u> 」の場合が最も大きく、 <u>約7.2×10⁻²mSv</u> であり、周辺の公衆に対し、著しい放射線被ばくのリスクを与えることはない。		・気象期間の変更(線量 価結果による設計基準事 (最大事象) および評価 果の変更)

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備考
2. 気 象	2. 気 象	
〔その2-9×9燃料が装荷されたサイクル以降〕	$[その2-9 \times 9$ 燃料が装荷されたサイクル以降 $([その3]$ に係るものを除く)	・〔その3〕の追加に伴う記
		載の適正化
	〔その3-9×9燃料が装荷されたサイクル以降(発電用原子炉設置変更許可申請(平成25年12	・気象資料の変更に伴う記
	月 25 日申請))〕	載(〔その3〕)の追加(以
		降,既許可欄には旧気象
		([その2]) の内容を記
		載)
2.2 最寄りの気象官署における気象資料	2.2 最寄りの気象官署における気象資料	
2.2.3 最寄りの気象官署の一般気象統計 ⁽²⁾ (3)	2.2.3 最寄りの気象官署の一般気象統計 ⁽²⁾ (3) (4)	・参考文献の追加
(1) 一般気象	(1) 一般気象	
松江地方気象台, <u>米子測候所</u> 及び鳥取地方気象台における一般気象に関する統計を第2.2-2表	松江地方気象台,米子特別地域気象観測所及び鳥取地方気象台における一般気象に関する統計	・2008 年 3 月より米子測候
から第2.2-4表に示す。	を第2.2-2表から第2.2-4表に示す。	所は無人観測所化された
この地方に影響を与えた主な台風を第2.2-23表から第2.2-25表に示す。	この地方に影響を与えた主な台風を第 2.2-23 表から第 2.2-25 表に示す。	ことによる記載変更(以
		下①の変更)
(2) 極値	(2) 極値	
第2.2-5表から第2.2-22表に示す最寄りの気象官署の観測記録からみれば、この地域は冬季に	第2.2-5表から第2.2-22表に示す最寄りの気象官署の観測記録からみれば、この地域は冬季	
厳しい気象条件となる。	に厳しい気象条件となる。	
松江地方気象台の観測記録によれば、最低気温-8.7℃ (1977年2月19日), 日最大降水量263.8mm	松江地方気象台の観測記録によれば、最低気温-8.7℃(1977 年2月 19 日), 日最大降水量	
(1964年7月18日),積雪の深さの月最大値100cm(1971年2月4日)及び最大瞬間風速56.5m/s(1991	263.8mm(1964年7月18日),積雪の深さの月最大値100cm(1971年2月4日)及び最大瞬間風	
年9月27日)である。	速 56.5m/s(1991 年 9 月 27 日)である。	
<u>米子測候所</u> の観測記録によれば,最低気温-9.4℃ (1942年2月14日),日最大降水量206.8mm (1964	米子特別地域気象観測所の観測記録によれば、最低気温-9.4℃(1942年2月14日)、日最大	①の変更
年7月18日),積雪の深さの月最大値 <u>80cm(1963年2月4日)</u> 及び最大瞬間風速45.2m/s(1991年9月	降水量 206.8mm (1964 年 7 月 18 日),積雪の深さの月最大値 89cm (2011 年 1 月 1 日)及び最大	・一般気象値の更新
27日) である。	瞬間風速 45.2m/s(1991 年 9 月 27 日)である。	
鳥取地方気象台の観測記録によれば、最低気温-7.4℃ (1981年2月26日), 日最大降水量187.5mm	鳥取地方気象台の観測記録によれば、最低気温-7.4℃(1981 年2月 26 日), 日最大降水量	
(1976年9月10日),積雪の深さの月最大値129cm (1947年2月22日)及び最大瞬間風速48.6m/s (1991	187.5mm(1976年9月10日),積雪の深さの月最大値129cm(1947年2月22日)及び最大瞬間風	
年9月27日) である。	速 48.6m/s(1991 年 9 月 27 日)である。	

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備考
2.3 敷地内における気象観測	2.3 敷地内における気象観測	
発電所の安全解析に使用する気象条件を決める際の資料を得るため、「発電用原子炉施設	の安 発電所の安全解析に使用する気象条件を決める際の資料を得るため, 「発電用原子炉施設の安	
全解析に関する気象指針」(以下「気象指針」という。)に基づき,発電所敷地内で,風向,	風 全解析に関する気象指針」(以下「気象指針」という。)に基づき、発電所敷地内で、風向、風	
速,日射量,放射収支量等の観測を行っている。	速,日射量,放射収支量等の観測を行っている。	
本申請書では、1996年1月から1996年12月までの観測データを使用した。	本申請書では,2009年1月から2009年12月までの観測データを使用した。	・気象期間の変更
なお、排気筒高さより上空の風向風速等については、敷地内で1997年夏から1998年春の四	季に なお、排気筒高さより上空の風向風速等については、敷地内で1997年夏から1998年春の四季に	
ったり観測を行った。	わたり観測を行った。	
以上の観測に使用した気象測器の種類,観測位置及び観測期間を第2.3-1表に,観測点位		
第2.3-1図及び第2.3-2図に示す。	第2.3-1図及び第2.3-2図に示す。	
.3.1 気象観測点の状況	2.3.1 気象観測点の状況	
(1) 排気筒高さ付近の風向風速を代表する観測点(B点)	(1) 排気筒高さ付近の風向風速を代表する観測点 (B点)	
排気筒高さ付近を代表する風向風速の資料を得るため、敷地内の管理事務所屋上(標高37m	に 排気筒高さ付近を代表する風向風速の資料を得るため、敷地内の管理事務所屋上(標高37m)に	
ドップラーソーダを設置し,標高65m(地上高50m)及び標高130m(地上高115m)の風向風速	の観 ドップラーソーダを設置し,標高65m(地上高50m)及び標高130m(地上高115m)の風向風速の観	
則を行った。この観測点は周囲の障害物の影響を受けることがないため、排気筒高さ付近の	風向 測を行った。この観測点は周囲の障害物の影響を受けることがないため、排気筒高さ付近の風向	
風速を代表している。	風速を代表している。	
なお,風洞実験を行い,B点における風向風速の観測値が排気筒高さ付近の風向風速を表	して なお,風洞実験を行い,B点における風向風速の観測値が排気筒高さ付近の風向風速を表して	
いることを確認した。	いることを確認した。	
(2) 地上風を代表する観測点 (A点)	(2) 地上風を代表する観測点 (A点)	
敷地を代表する地上風の資料を得るため、敷地内に露場(標高8.5m)を作り、ここに地上高 (標高28.5m)の観測柱を設置し、観測を行った。	520m 敷地を代表する地上風の資料を得るため、敷地内に露場(標高8.5m)を作り、ここに地上高20m (標高28.5m)の観測柱を設置し、観測を行った。	
この観測点は周囲の障害物の影響を受けることが少ないため、敷地の地上風を代表するも		
した。	した。	
(3) 大気安定度を求めるための風速,日射量及び放射収支量の観測点(A点及びC点)	(3) 大気安定度を求めるための風速,日射量及び放射収支量の観測点(A点及びC点)	
大気安定度を求めるには、平地での風速、日射量及び放射収支量が必要である。風速につ	ハて 大気安定度を求めるには、平地での風速、日射量及び放射収支量が必要である。風速について	
よ,敷地内に設けた露場(標高8.5m)の観測点(A点)で測定した値を使用した。また,日:	対量 は、敷地内に設けた露場(標高8.5m)の観測点(A点)で測定した値を使用した。また、日射量	
及び放射収支量についても,敷地内に設けた露場(標高74m)の観測点(C点)で測定した値	を使 及び放射収支量についても、敷地内に設けた露場(標高74m)の観測点(C点)で測定した値を使	
用した。	用した。	

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)	備考
2. 3. 2 気象観測項目	2.3.2 気象観測項目	
風向, 風速: A点, B点, D点	風向, 風速: A点, B点, D点	
日 射 量:C点	日 射 量: C点	
放射収支量: C点	放射収支量: C点	
降 水 量:A点	降 水 量: A点	
気 温:A点	気 温:A点	
湿 度: A点	湿 度:A点	
(各観測点の位置については第2.3-1図及び第2.3-2図参照)	(各観測点の位置については第2.3-1図及び第2.3-2図参照)	
2.3.3 気象測器	2.3.3 気象測器	
 気象測器は,第2.3-1表に示しているが,「気象業務法」に基づく気象庁検定を受けた	まもので 気象測器は,第2.3-1表に示しているが,「気象業務法」に基づく気象庁検定を受けたもので	
ある。	ある。	
なお,放射収支計及びドップラーソーダは,気象庁の検定項目にないため,放射収支計	たつい なお,放射収支計及びドップラーソーダは,気象庁の検定項目にないため,放射収支計につい	
ては年1回黒体炉による校正,ドップラーソーダについては年1回校正器による校正を <u>行</u>	った。 ては年1回黒体炉による校正、ドップラーソーダについては年1回校正器による校正を <u>行ってい</u>	・記載の適正化
	<u>る。</u>	

2.4 敷地における気象観測結果

2.4.1 敷地を代表する風

敷地の地上風を代表する敷地内の露場(第2.3-1図、A点)の標高28.5m(地上高20m)における1年間の観測結果並びに排気筒高さ付近の風を代表する観測点(第2.3-1図、B点)の標高65m(地上高50m)及び標高130m(地上高115m)における1年間の観測結果を以下に示す。

(1) 風雨

第2.4-1図から第2.4-5図に、標高28.5m、標高65m及び標高130mにおける年間及び月別の風配図を示す。

標高28.5mにおける風向分布は、年間を通じ南南東及び北西の風が多くなっている。

標高65mにおける風向分布は、年間を通じ<u>南南東及び西から北西にかけての風が多くなってい</u>る

標高130mにおける風向分布は、年間を通じ大きな風向の片寄りは現れていないが、<u>1月には西</u>, 7月から9月には北東の風が多くなっている。

第2.4-6図に,標高28.5m,標高65m及び標高130mにおける年間の低風速 (0.5~2.0m/s) 時の風配図を示す。

標高28.5mにおける風向分布は、年間を通じ南南東の風が多くなっている。

標高65m及び標高130mにおける風向分布は、年間を通じ大きな風向の片寄りは現れていない。

(2) 風速

標高28.5m, 標高65m及び標高130mにおける年間及び月別の風速別出現頻度並びに年間の風速別出現頻度累積を第2.4-7図から第2.4-13図に示す。

これによれば、標高28.5mでは年平均風速が2.8m/sで、 $0.5\sim3.4m/s$ の範囲の風速が多くなっている。標高65mでは年平均風速が3.3m/sであり、 $0.5\sim4.4m/s$ の範囲の風速が多くなっている。標高130mでは年平均風速が4.4m/sであり、 $1.5\sim6.4m/s$ の範囲に幅広く風速が分布している。

また,標高28.5m,標高65m及び標高130mにおける静穏状態(風速0.5m/s未満)の年間出現頻度は、それぞれ3.0%、2.0%及び1.9%である。

(3) 同一風向継続時間

標高28.5m, 標高65m及び標高130mにおける年間風向継続時間を第2.4-1表から第2.4-3表に示す。

標高28.5mにおいて長期継続する傾向の強い風向は、<u>南東、南南東、北西及び北北西</u>であり、最長の継続時間は風向が北北西の場合である。各風向とも継続時間は8時間以内がほとんどであり、全体の98.3%を占めている。

標高65mにおいて長期継続する傾向の強い風向は、<u>北西及び北北西</u>であり、最長の継続時間も風向が<u>北西及び北北西</u>の場合である。各風向とも継続時間は8時間以内がほとんどであり、全体の99.9%を占めている。

島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)

2.4 敷地における気象観測結果

2.4.1 敷地を代表する風

敷地の地上風を代表する敷地内の露場(第2.3-1図, A点)の標高28.5m(地上高20m)における1年間の観測結果並びに排気筒高さ付近の風を代表する観測点(第2.3-1図, B点)の標高65m(地上高50m)及び標高130m(地上高115m)における1年間の観測結果を以下に示す。

(1) 風向

第 2.4-1 図から第 2.4-5 図に、標高 28.5m、標高 65m 及び標高 130m における年間及び月別の 風配図を示す。

標高 28.5m における風向分布は、年間を通じ<u>南南東から南及び西北西から北北西の風が多くなっている。</u>

標高 65m における風向分布は、年間を通じ<u>南南東から南にかけての風が多くなっているが、12</u>月では西北西の風が多くなっている。

標高 130m における風向分布は、年間を通じ大きな風向の片寄りは現れていないが、<u>8月から9</u>月には北東から東北東の風、12月には西北西の風が多くなっている。

第 2.4-6 図に,標高 28.5m,標高 65m 及び標高 130m における年間の低風速($0.5\sim2.0m/s$)時の風配図を示す。

標高 28.5m における風向分布は,年間を通じ南南東の風が多くなっている。

標高 65m における風向分布は、年間を通じ<mark>南南東から南の風が多くなっている。</mark>

標高 130m における風向分布は、年間を通じ北東の風が多くなっている。

(2) 風速

標高 28.5m, 標高 65m 及び標高 130m における年間及び月別の風速別出現頻度並びに年間の風速 別出現頻度累積を第 2.4-7 図から第 2.4-13 図に示す。

これによれば、標高 28.5m では年平均風速が 2.6m/s で、 $0.5\sim4.4m/s$ の範囲の風速が多くなっている。標高 65m では年平均風速が 2.4m/s であり、 $0.5\sim4.4m/s$ の範囲の風速が多くなっている。標高 130m では年平均風速が 4.0m/s であり、 $0.5\sim6.4m/s$ の範囲に幅広く風速が分布している。

また,標高 28.5m,標高 65m 及び標高 130m における静穏状態(風速 0.5m/s 未満)の年間出現頻度は、それぞれ 5.1%、3.9% 及び 2.0% である。

(3) 同一風向継続時間

標高 28.5m, 標高 65m 及び標高 130m における年間風向継続時間を第 2.4-1 表から第 2.4-3 表に示す。

標高 28.5m において長期継続する傾向の強い風向は、南南東、南、西北西、北西及び北北西であり、最長の継続時間は風向が北北西の場合である。各風向とも継続時間は8時間以内がほとんどであり、全体の97.8%を占めている。

標高 65m において長期継続する傾向の強い風向は、<u>南南東、南及び北北西</u>であり、最長の継続時間は風向が<u>南及び北北西</u>の場合である。各風向とも継続時間は8時間以内がほとんどであり、全体の99.9%を占めている。

・気象期間の変更

備考

・気象期間の変更

・気象期間の変更

・気象期間の変更

・気象期間の変更

・気象期間の変更

気象期間の変更

気象期間の変更

・気象期間の変更

標高130mにおいて長期継続する傾向の強い風向は北東,南東,西,西北西及び北西であり,最 長の継続時間は風向が西及び西北西の場合である。各風向とも継続時間は8時間以内がほとんど であり、全体の99.5%を占めている。

また、各標高における静穏状態の継続時間は3時間以内がほとんどであり、各々99.2%以上を 占めている。

2.4.2 大気安定度

(1) 大気安定度の分類と出現頻度

日射量,放射収支量及び標高28.5m(地上高20m)の風速の観測資料を基に「気象指針」に従っ て大気安定度の分類を行った。

年間及び月別の大気安定度出現頻度を第2.4-14図に,並びに大気安定度別の標高28.5m,標高 65m及び標高130mの風配図を第2.4-15図から第2.4-17図に示す。

年間の出現頻度は、A型からC型は23.8%、D型 (C-D型も含む) は48.8%、E型からG型 は27.4%になっている。

D型は年間を通じて出現頻度が多く、A型からC型は5月から9月にかけて比較的多くなって おり、E型からG型は8月から10月にかけて多くなっている。

風向別では、標高28.5m及び標高65mでは、A・B・C型は西北西及び北西、D型は北西及び南 南東、E・F・G型は南南東の風の時に多く現れている。

また標高130mでは、A・B・C型は北東及び西、D型は西から北西、E・F・G型は東南東及 び南東の風の時に多く現れている。

大気安定度の継続時間別出現回数を第2.4-4表に示す。

A・B・C型、D型、E・F・G型が10時間以上継続する頻度は各々0.5%、12.7%、1.7%と なっている。

2.4.3 観測結果からみた敷地の気象特性

敷地における気象観測資料を解析した結果によると、敷地の気象特性として次のような点が挙 げられる。

- (1) 風速が比較的大きい風向は北西寄りで、海から陸の方へ吹いている。
- (2) 静穏が発生しても、それが継続することは少ない。
- (3) 大気安定度は、D型の出現頻度が多く、拡散の小さいE・F・G型が発生しているときは、 南東及び南南東の風が多く、ほとんど海の方へ吹いており、拡散の大きいA・B・C型が発生 しているときは北東及び西から北西にかけての陸へ向かう風が多い。

島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)

標高 130m において長期継続する傾向の強い風向は北東,西北西及び北北西であり,最長の継続 時間は風向が北北西の場合である。各風向とも継続時間は8時間以内がほとんどであり、全体の 99.3%を占めている。

また、各標高における静穏状態の継続時間は3時間以内がほとんどであり、各々98.8%以上を占し・気象期間の変更 めている。

2.4.2 大気安定度

(1) 大気安定度の分類と出現頻度

日射量,放射収支量及び標高 28.5m(地上高 20m)の風速の観測資料を基に「気象指針」に従っ て大気安定度の分類を行った。

年間及び月別の大気安定度出現頻度を第2.4-14図に、並びに大気安定度別の標高28.5m、標高 65m 及び標高 130m の風配図を第 2.4-15 図から第 2.4-17 図に示す。

年間の出現頻度は、A型からC型は22.7%、D型(C-D型も含む)は51.2%、E型からG型 は26.1%になっている。

D型は年間を通じて出現頻度が多く、A型からC型は4月から9月にかけて比較的多くなって おり、E型からG型は3月から5月、9月から11月にかけて多くなっている。

風向別では、標高 28.5m では、A・B・C型は北西、D型は北西及び南南東、E・F・G型は 南南東の風の時に多く現れている。

標高 65m では、A・B・C型は北北西及び北、D型は南南東、南及び西北西から北北西、E・ F・G型は南南東から南の風の時に多く現れている。

標高130mでは、A・B・C型は北東、D型は北東及び西北西、E・F・G型は南東及び南から 南西の風の時に多く現れている。

大気安定度の継続時間別出現回数を第2.4-4表に示す。

A・B・C型、D型、E・F・G型が10時間以上継続する頻度は各々12.0%、13.1%、19.8% となっている。

2.4.3 観測結果からみた敷地の気象特性

敷地における気象観測資料を解析した結果によると、敷地の気象特性として次のような点が挙 げられる。

- (1) 風速が比較的大きい風向は北西寄りで、海から陸の方へ吹いている。
- (2) 静穏が発生しても、それが継続することは少ない。
- (3) 大気安定度は、D型の出現頻度が多く、拡散の小さいE・F・G型が発生しているときは、 地上付近は南南東から南、排気筒付近は南から南西の風が多く、いずれもほとんど海の方へ吹 いており、拡散の大きいA・B・C型が発生しているときは、地上付近は北西、排気筒付近は 北東の風が多く、いずれも陸へ向かう風が多い。

気象期間の変更

備考

- 気象期間の変更

- ・ 気象期間の変更
- 気象期間の変更
- 気象期間の変更
- 気象期間の変更
- 気象期間の変更
- ・気象期間の変更

気象期間の変更

・ 気象期間の変更

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)					
.5 安全解析に使用する気象条件	2.5 安全解析に使用する気象条件					
安全解析に使用する気象条件は、「2.3 敷地における気象観測」及び「2.4 敷地における気	安全解析に使用する気象条件は,「2.3 敷地における気象観測」及び「2.4 敷地における気					
象観測結果」に述べた気象資料を使用し、「気象指針」に従って統計整理し求めた。	象観測結果」に述べた気象資料を使用し、「気象指針」に従って統計整理し求めた。					
2.5.1 観測期間の気象条件の代表性の検討	2.5.1 観測期間の気象条件の代表性の検討					
敷地において観測した1996年1月から1996年12月までの1年間の気象資料により安全解析を行	敷地において観測した2009年1月から2009年12月までの1年間の気象資料により安全解析を行	・気象期間の変更				
うに当たり、観測を行った1年間の気象状態が長期間の気象状態と比較して特に異常でないかど	うに当たり、観測を行った1年間の気象状態が長期間の気象状態と比較して特に異常でないかど					
うかの検討を行った。	うかの検討を行った。					
風向出現頻度及び風速出現頻度について, <u>敷地内D点</u> の <u>標高90m</u> における <u>8年間(1988年1月~</u>	風向出現頻度及び風速出現頻度について, <u>敷地内B点</u> の <u>標高65m(地上高50m)及び標高130m(地</u>	・気象期間の変更				
995年12月)の資料により検定を行った。検定法は、不良標本の乗却検定に関するF分布検定の	上高115m) における10年間(2008年1月~12月,2010年1月~2018年12月)の資料により検定を					
手順に従った。	行った。検定法は,不良標本の棄却検定に関するF分布検定の手順に従った。					
その結果を <u>第2.5-1表及び第2.5-2表</u> に示すが,有意水準5%で棄却されたものは27項目中 <u>1</u>	その結果を <u>第2.5-1表から第2.5-4表</u> に示すが,有意水準5%で棄却されたものは <u>標高65m(地</u>	気象期間の変更				
<u>頁目</u> であった。	<u>上高50m)及び標高130m(地上高115m)いずれにおいても</u> 27項目中 <u>0項目</u> であった。	・気象期間の変更				
これは安全解析に使用した観測期間の気象状態が長期間の気象状態と比較して特に異常でない	これは安全解析に使用した観測期間の気象状態が長期間の気象状態と比較して特に異常でない					
ことを示しており、この期間の気象資料を用いて平常運転時並びに事故、重大事故及び仮想事故	ことを示しており、この期間の気象資料を用いて平常運転時 <u>及び設計基準事故時</u> の線量の計算を	・記載の適正化				
時の線量の計算を行うことは妥当であることを示している。	行うことは妥当であることを示している。	10-1X - XELL 1				
2.5.2 大気拡散の計算に使用する放出源の有効高さ ⁽⁴⁾⁽⁵⁾	2.5.2 大気拡散の計算に使用する放出源の有効高さ ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	・記載の適正化				
排気筒から放出される放射性物質が敷地周辺に及ぼす影響を評価するに当たって、大気拡散の		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
計算に使用する放出源の有効高さは、建物及び敷地周辺の地形の影響を考慮するため、以下のよ	計算に使用する放出源の有効高さは、建物及び敷地周辺の地形の影響を考慮するため、以下のよ					
うな風洞実験により求める。	うな風洞実験により求める。					
風洞実験においては,縮尺1/2,000の建物及び敷地周辺の地形模型を用い,排気筒高さに吹上	風洞実験においては,縮尺1/2,000の建物及び敷地周辺の地形模型を用い,排気筒高さに吹上					
ず高さを加えた高さからガスを排出し、風下地点における地表濃度を測定する。	げ高さを加えた高さからガスを排出し、風下地点における地表濃度を測定する。					
その地形模型実験で得られた地表濃度の値が,平地実験による地表濃度の値に相当する排気筒	その地形模型実験で得られた地表濃度の値が,平地実験による地表濃度の値に相当する排気筒					
高さを放出源の有効高さとする。	高さを放出源の有効高さとする。					
排気筒高さは,1号及び2号炉排気筒は地上高約120m(標高約130m),1号炉タービン建物排	排気筒高さは,1号及び2号炉排気筒は地上高約120m(標高約130m),1号炉タービン建物排					
気筒は地上高約55m(標高約64m), 3号炉排気筒は地上高約57m(標高約65m)であるが,以上の	気筒は地上高約55m(標高約64m),3号炉排気筒は地上高約57m(標高約65m)であるが,以上の					
風洞実験により平常運転時の線量評価に用いる放出源の有効高さは <u>第2.5-3表</u> のとおりとする。	風洞実験により平常運転時の線量評価に用いる放出源の有効高さは <u>第2.5-5表</u> のとおりとする。	・記載の適正化				
事故時並びに重大事故及び仮想事故時において、原子炉冷却材喪失、放射性気体廃棄物処理施設	設計基準事故時において、原子炉冷却材喪失、放射性気体廃棄物処理施設の破損、燃料集合体の	・記載の適正化				
の破損、燃料集合体の落下、制御棒落下では、排気筒又は非常用ガス処理系の排気管からの吹上	落下、制御棒落下では、排気筒又は非常用ガス処理系の排気管からの吹上げを考慮せずに上記と					
ずを考慮せずに上記と同様の風洞実験を行い、放出源の有効高さを <u>第2.5-3表</u> のとおりとし、ま	同様の風洞実験を行い、放出源の有効高さを <u>第2.5-5表</u> のとおりとし、また主蒸気管破断では、	・記載の適正化				
	地上放散とし放出源の有効高さを O mとする。					

島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)

備考

2.5.3 大気拡散の計算に使用する気象条件

(1) 平常運転時

発電所の平常運転時に放出される放射性気体廃棄物の敷地周辺に及ぼす影響を評価するに当たっては、敷地内における1996年1月から1996年12月までの1年間の風向、風速及び大気安定度の観測資料から以下に示すパラメータを求め、これを用いる。

なお, 風向, 風速については排気筒高さ付近の風を代表する標高65m (地上高50m) 及び標高130m (地上高115m) の風向, 風速とする。

a. 風向別大気安定度別風速逆数の総和及び平均

風向別大気安定度別風速逆数の総和及び平均は、(2.5-1)式、(2.5-2)式によりそれぞれ計算する。

$$S_{d,s} = \sum_{i=1}^{N} \frac{d.s \ \delta_i}{U_i}$$
 (2.5-1)

$$\bar{\mathbf{S}}_{d,s} = \frac{1}{\mathbf{N}_{d,s}} \cdot \mathbf{S}_{d,s} \tag{2.5-2}$$

 $S_{d,s}$: 風向別大気安定度別風速逆数の総和 (s/m) $\overline{S}_{d,s}$: 風向別大気安定度別風速逆数の平均 (s/m)

N : 実観測回数(回)

U: : 時刻 i における風速 (m/s)

dsδ; : 時刻 i において風向 d, 大気安定度 s の場合

$$_{\scriptscriptstyle d,\,s}\,\delta_{\scriptscriptstyle i}{=}\,1$$

その他の場合

 $_{\rm d.\,s}\,\delta_{\rm i}=0$

Nd, s : 風向 d, 大気安定度 s の総出現回数(回)

b. 風向出現頻度

風向出現頻度は(2.5-3)式、(2.5-4)式によりそれぞれ計算する。

$$fd = \sum_{i=1}^{N} \frac{d \delta_i}{N} \times 100$$
 (2.5-3)

 $f_{dT} = f_{d} + f_{d'} + f_{d''}$ (2.5-4)

f d : 風向 d の出現頻度 (%)

N : 実観測回数(回)

 $d\delta_i$: 時刻 i において風向が d の場合 $d\delta_i = 1$

その他の場合 $d \delta i = 0$

f a', f a": 風向 d に隣接する風向 d', d"の出現頻度(%)

f dT : 風向 d, d', d"の出現頻度の和(%)

2.5.3 大気拡散の計算に使用する気象条件

(1) 平常運転時

発電所の平常運転時に放出される放射性気体廃棄物の敷地周辺に及ぼす影響を評価するに当たっては、敷地内における2009年1月から2009年12月までの1年間の風向、風速及び大気安定度の・気象期間の変更観測資料から以下に示すパラメータを求め、これを用いる。

なお, 風向, 風速については排気筒高さ付近の風を代表する標高65m(地上高50m)及び標高130m(地上高115m)の風向, 風速とする。

a. 風向別大気安定度別風速逆数の総和及び平均

風向別大気安定度別風速逆数の総和及び平均は、(2.5-1)式、(2.5-2)式によりそれぞれ計算する。

$$S_{d,s} = \sum_{i=1}^{N} \frac{d.s \, \delta_i}{U_i}$$
 (2.5-1)

$$\bar{\mathbf{S}}_{d,s} = \frac{1}{\mathbf{N}_{d,s}} \cdot \mathbf{S}_{d,s} \tag{2.5-2}$$

 $S_{d,s}$: 風向別大気安定度別風速逆数の総和 (s/m) $\overline{S}_{d,s}$: 風向別大気安定度別風速逆数の平均 (s/m)

N : 実観測回数(回)

Ui : 時刻 i における風速 (m/s)

』。δ; : 時刻 i において風向 d, 大気安定度 s の場合

$$_{d,\ s}\,\delta_{\ i}{=}\,1$$

その他の場合

$$_{\rm d. \ s} \delta_{\rm i} = 0$$

Nd, s : 風向 d , 大気安定度 s の総出現回数(回)

b. 風向出現頻度

風向出現頻度は(2.5-3)式、(2.5-4)式によりそれぞれ計算する。

$$f_d = \sum_{i=1}^{N} \frac{d \delta_i}{N} \times 100$$
 (2.5-3)

 $f_{dT} = f_{d} + f_{d'} + f_{d''}$ (2.5-4)

f d : 風向 d の出現頻度 (%)

N : 実観測回数(回)

 $d\delta_i$: 時刻 i において風向が d の場合 $d\delta_i = 1$

その他の場合 $d \delta i = 0$

f d', f d": 風向 d に隣接する風向 d', d"の出現頻度(%)

f dT : 風向 d, d', d"の出現頻度の和(%)

静穏時については、風速は0.5m/sとし、風向別大気安定度別出現回数は、静穏時の大気安定度 別出現回数を風速0.5~2.0m/sの風向出現頻度に応じて比例配分して求める。

また、欠測については、欠測を除いた期間について得られた統計が、欠測期間についても成り 立つものとする。

以上の計算から求めた風向別大気安定度別風速逆数の総和を第2.5-4表及び第2.5-5表に、風 向別大気安定度別風速逆数の平均及び風向別風速逆数の平均を第2.5-6表及び第2.5-7表に、風 向出現頻度及び風速0.5~2.0m/sの風向出現頻度を第2.5-8表及び第2.5-9表に示す。

(2) 事故時並びに重大事故及び仮想事故時

事故時並びに重大事故及び仮想事故時に放出される放射性物質が、敷地周辺の公衆に及ぼす影 響を評価するに当たって、放射性物質の拡散状態を推定するために必要な気象条件については、 現地における出現頻度からみて、これより悪い条件がめったに現れないと言えるものを選ばなけしからみて、これより悪い条件がめったに現れないと言えるものを選ばなければならない。 ればならない。

そこで、線量の評価に用いる放射性物質の相対濃度(以下「χ/Q」という。)を、標高28.5m 及び標高130mにおける1996年1月から1996年12月までの1年間の観測データを使用して求めた。す なわち、(2.5-5)式に示すように、風向、風速、大気安定度及び実効放出継続時間を考慮した χ / Qを陸側方位について求め、方位別にその値の小さい方からの累積度数を年間のデータ数に対 ┃ する出現頻度(%)として表すことにする。横軸にχ/Qを、縦軸に累積出現頻度をとり、着目方 | する出現頻度(%)として表すことにする。横軸にχ/Qを、縦軸に累積出現頻度をとり、着目方 位ごとに χ /Qの累積出現頻度分布を描き、この分布から、累積出現頻度が97%に当たる χ /Qを |位ごとに χ /Qの累積出現頻度分布を描き、この分布から、累積出現頻度が97%に当たる χ /Qを 方位別に求め、そのうち最大のものを安全解析に使用する相対濃度とする。

ただし、x/Qの計算の着目地点は、各方位とも敷地境界までの距離とし、着目地点以遠でx/ Qが最大になる場合は、その χ /Qを着目地点における当該時刻の χ /Qとする。

$$\chi/Q = \frac{1}{T} \sum_{i=1}^{T} (\chi/Q)_{i} \cdot \delta_{i} \qquad (2.5-5)$$

ここで.

χ/Q: 実効放出継続時間中の相対濃度 (s/m³)

: 実効放出継続時間(h)

 $(\chi/Q)_i$: 時刻 i における相対濃度 (s/m^3)

 δ i : 時刻 i において風向が当該方位にあるときを

 $\delta_i = 1$

時刻iにおいて風向が他の方位にあるとき

 $\delta i = 0$

島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)

静穏時については、風速は0.5m/sとし、風向別大気安定度別出現回数は、静穏時の大気安定度 別出現回数を風速0.5~2.0m/sの風向出現頻度に応じて比例配分して求める。

また、欠測については、欠測を除いた期間について得られた統計が、欠測期間についても成り 立つものとする。

以上の計算から求めた風向別大気安定度別風速逆数の総和を第2.5-6表及び第2.5-7表に、風 向別大気安定度別風速逆数の平均及び風向別風速逆数の平均を第2.5-8表及び第2.5-9表に、風 向出現頻度及び風速0.5~2.0m/sの風向出現頻度を第2.5-10表及び第2.5-11表に示す。

・記載の適正化

備考

(2) 設計基準事故時

設計基準事故時に放出される放射性物質が、敷地周辺の公衆に及ぼす影響を評価するに当たっ て、放射性物質の拡散状態を推定するために必要な気象条件については、現地における出現頻度

そこで、線量の評価に用いる放射性物質の相対濃度(以下「 χ/Q 」という。)を、標高28.5m

・記載の適正化

・記載の適正化

及び標高130mにおける2009年1月から2009年12月までの1年間の観測データを使用して求めた。す なわち、(2.5-5)式に示すように、風向、風速、大気安定度及び実効放出継続時間を考慮した

χ/Qを陸側方位について求め、方位別にその値の小さい方からの累積度数を年間のデータ数に対

方位別に求め、そのうち最大のものを安全解析に使用する相対濃度とする。

ただし、 $\chi/0$ の計算の着目地点は、各方位とも敷地境界までの距離とし、着目地点以遠で $\chi/$ Qが最大になる場合は、その χ /Qを着目地点における当該時刻の χ /Qとする。

$$\chi / Q = \frac{1}{T} \sum_{i=1}^{T} (\chi / Q)_{i} \cdot \delta_{i}$$
 (2.5-5)

χ/Q: 実効放出継続時間中の相対濃度 (s/m³)

: 実効放出継続時間(h)

 $(\chi/Q)_i$: 時刻 i における相対濃度 (s/m^3)

: 時刻 i において風向が当該方位にあるときを

時刻iにおいて風向が他の方位にあるとき

 $\delta i = 0$

気象期間の変更

 (χ/Q) iの計算に当たっては、短時間放出の場合、方位内で風向軸が一定と仮定して(2.5-6)式で計算し、長時間放出の場合、当該方位における放射性物質の全量が一方位内のみに一様分布すると仮定して、(2.5-7)式で計算する。

短時間放出の場合,

$$(\chi/Q)_{i} = \frac{1}{\pi \cdot \sigma_{yi} \cdot \sigma_{zi} \cdot U_{i}} \exp(-\frac{H^{2}}{2 \sigma_{zi}^{2}}) \qquad (2.5-6)$$

長時間放出の場合,

$$(\chi/Q)_{i} = \frac{2.032}{\sigma_{zi} \cdot U_{i} \cdot x} \exp(-\frac{H^{2}}{2\sigma_{zi}^{2}})$$
 (2.5-7)

ここで,

 σ_{yi} : 時刻 i における濃度分布の水平方向の拡がりのパラメータ (m) σ_{zi} : 時刻 i における濃度分布の高さ方向の拡がりのパラメータ (m)

Ui: 時刻 i における風速 (m/s)H: 放出源の有効高さ (m)

x : 放出地点から着目地点までの距離 (m)

島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)

備考

 $(\chi/Q)_i$ の計算に当たっては、短時間放出の場合、方位内で風向軸が一定と仮定して(2.5-6)式で計算し、長時間放出の場合、当該方位における放射性物質の全量が一方位内のみに一様分布すると仮定して、(2.5-7)式で計算する。

短時間放出の場合,

$$(\chi/Q)_{i} = \frac{1}{\pi \cdot \sigma_{yi} \cdot \sigma_{zi} \cdot U_{i}} \exp(-\frac{H^{2}}{2 \sigma_{zi}^{2}}) \qquad (2.5-6)$$

長時間放出の場合,

$$(\chi/Q)_{i} = \frac{2.032}{\sigma_{zi} \cdot U_{i} \cdot x} \exp(-\frac{H^{2}}{2 \sigma_{zi}^{2}}) \qquad (2.5-7)$$

ここで

 σ_{yi} : 時刻 i における濃度分布の水平方向の拡がりのパラメータ (m) σ_{zi} : 時刻 i における濃度分布の高さ方向の拡がりのパラメータ (m)

Ui: 時刻 i における風速 (m/s)H: 放出源の有効高さ (m)

x : 放出地点から着目地点までの距離 (m)

方位別 χ /Qの累積出現頻度を求めるとき、静穏の場合には風速を0.5 m/sとして計算し、その風 向は静穏出現前の風向を使用する。

なお、放射性雲からの γ 線による空気カーマについては、 χ /Qの代わりに空間濃度分布と γ 線 による空気カーマ計算モデルを組み合わせた相対線量(以下[D/Q]という。)を χ/Q と同様な 方法で求めて使用する。

ただし、長時間放出の場合でも方位内で風向が一定と仮定して計算する。 γ線による空気カー マ計算には、添付書類九の(5.1-1)式を使用する。

事故、重大事故及び仮想事故のうち、原子炉冷却材喪失は、大気中への放射性物質の放出が長 時間継続するので、実効放出継続時間を1日とし、長時間放出の (χ/Q) iを使用して χ/Q を求め る。また、原子炉冷却材喪失以外の事故、重大事故及び仮想事故については、放射性物質が短時 間に大気中に放出されるので、実効放出継続時間を1時間とし、短時間放出の (χ/Q) iを使用して χ/Qを求める。計算に使用する風向,風速は,排気筒又は非常用ガス処理系の排気管からの放出 の場合は排気筒高さ付近の風を代表する標高130m(地上高115m)の風向,風速とする。放出源の 有効高さは、吹上げ高さを考慮せずに陸側各方位ごとに風洞実験により求めた第2.5-3表の値を 使用する。また、タービン建物から直接放出される場合は、地表付近の風を代表する標高28.5m(地 上高20m)の風向,風速とする。

なお、D/Qについても γ/Qと同じ方法で求める。

以上により、陸側方向について求めた方位別 χ /Q及VD/Qの累積出現頻度を第2.5-1図から第 2.5-6図に示す。

これらの図から、安全評価に使用する χ /Q及びD/Qを第2.5-10表に示す。

2.6 参考文献

(1) 「日本の気候」

(昭和33年9月,和達清夫監修)

(2) 「日本気候表」

(平成13年3月, 気象庁編集)

(3) 「島根原子力発電所特別気象観測調査報告書」

(平成10年8月, 財団法人 日本気象協会関西本部)

(4) 「島根原子力発電所3号炉増設に関する風洞実験」

(平成12年7月, 財団法人 電力中央研究所)

(5) 「島根原子力発電所3号炉増設に関する風洞実験(その2)」

(平成15年12月, 財団法人 電力中央研究所)

方位別χ/Qの累積出現頻度を求めるとき、静穏の場合には風速を0.5m/sとして計算し、その風 向は静穏出現前の風向を使用する。

なお、放射性雲からの γ 線による空気カーマについては、 χ /Qの代わりに空間濃度分布と γ 線 |による空気カーマ計算モデルを組み合わせた相対線量(以下「D/Q」という。)をχ/Qと同様な 方法で求めて使用する。

ただし、長時間放出の場合でも方位内で風向が一定と仮定して計算する。 y 線による空気カー マ計算には、添付書類九の(5.1-1)式を使用する。

設計基準事故のうち、原子炉冷却材喪失は、大気中への放射性物質の放出が長時間継続するの で、実効放出継続時間を1日とし、長時間放出の $(\chi/Q)_i$ を使用して χ/Q を求める。また、原子 炉冷却材喪失以外の設計基準事故については、放射性物質が短時間に大気中に放出されるので、 実効放出継続時間を1時間とし、短時間放出の (χ/Q) iを使用して χ/Q を求める。計算に使用す る風向、風速は、排気筒又は非常用ガス処理系の排気管からの放出の場合は排気筒高さ付近の風 を代表する標高130m(地上高115m)の風向,風速とする。放出源の有効高さは,吹上げ高さを考 慮せずに陸側各方位ごとに風洞実験により求めた第2.5-5表の値を使用する。また、タービン建 ・記載の適正化 物から直接放出される場合は、地表付近の風を代表する標高28.5m(地上高20m)の風向、風速と する。

なお、D/Qについても γ/Qと同じ方法で求める。

以上により、陸側方向について求めた方位別 χ/Q及びD/Qの累積出現頻度を第2.5-1図から第 2.5-6図に示す。

このうち、設計基準事故時の線量の評価に用いる χ/Q及びD/Qは、線量が最大となる方位 の値を使用する。安全評価に使用する χ /Q及びD/Qを<u>第2.5-12表</u>に示す。

2.6 参考文献

(1) 「日本の気候」

(昭和33年9月,和達清夫監修)

(2) 「日本気候表」

(平成13年3月, 気象庁編集)

(3) 「気象統計情報」

(気象庁ホームページ)

(4) 「島根原子力発電所特別気象観測調査報告書」 (平成10年8月, 財団法人 日本気象協会関西本部)

(5) 「(社)日本原子力学会標準 発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さを 求めるための風洞実験実施基準:2009

(2010年5月, 社団法人 日本原子力学会)

(6) 「島根原子力発電所敷地改変及び気象年変更に関する風洞実験」(2020年4月,一般財団法 人 電力中央研究所)

記載の適正化

記載の適正化

・記載の適正化

気象期間の変更

記載の適正化

記載の適正化

島根原子力発電所 2号炉(既許可) 島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの) 備考 第2.2-1表 気象官署の所在地及び観測項目 第2.2-1表 気象官署の所在地及び観測項目 • 米子測候所無人観測所化 風速計の高さ (地上高)(m) に伴う記載の適正化 気象官署名 創立年月日 観測項目 所 在 地站 注1 所 在 地 風速計の高さ (地上高)(m) 露場の標高 気象官署名 創立年月日 観測項目 (m) 松江市西津田 昭和14年11月1日 松江地方気象台 気象全般 26. 7注2 7丁目1-11 松江市西津田 7丁目1-11 (南南東約11km) (主2) 26.7 (1939年) 昭和14年11月1日 (1939年) 松江地方気象台 気象全般 米子特別地域 昭和14年6月1日 4丁目325 気象全般 18. 1 注4) 気象観測所 米子市博労町 4 J 月325 神3 18.1 (東南東約33km) 昭和14年6月1日 (1939年) 米 子 測 侯 所 気象全般 (東南東約33km) 鳥取市吉方109年 昭和18年1月1日 鳥取地方気象台 気象全般 33.0^{注7)} (1943年) (東約112km) (i:5) 注6) 33.0 昭和18年1月1日 (1943年) 鳥取地方気象台 鳥取市吉方109 (東約112km) 気象全般)内は敷地からの方位と距離 (注2) 風速計の高さは、1960年12月までは15.6m、1979年10月までは15.7mである。 注3) 米子測候所は2008年(平成20年)10月1日に無人化され、米子特別地域気象観測所となった。 注4) 風速計の高さは、1995年4月までは19.7m、1998年12月までは18.2mである。 () 内は敷地からの方位と距離 風速計の高さは, 1960年12月までは15.6m, 1979年10月までは15.7mである。 風速計の高さは, 1995年4月までは19.7m, 1998年12月までは18.2mである。 所在地は, 1977年10月までは18.m 市湖山町南1丁目823である。 露場の標高は, 1977年10月までは17mである。 風速計の高さは, 1977年10月までは13.8m, 1998年3月までは32.0mである。 注1) 注2) 注3) 注4) 注5) 注6) 注5) 所在地は、1977年10月までは長取市湖山町南1丁目823である。 注6) 露場の標高は、1977年10月までは17.0mである。 注7) 風速計の高さは、1977年10月までは13.8m、1998年3月までは32.0mである。 第2.2-2表 気候表〔概要〕 (松江地方気象台) 第2.2-2表 気候表〔概要〕(松江地方気象台) 一般気象値の更新 2 16. 26. 露場標高 風速計の高さ (地上高) (元) (日) (日)</ 雪 霧 雷 棒 高色 被压 延 延 | 清 | 大気現象日数

8 9 10 11 12 年	8 5 10 11 12 年 総計通問 (・一般気象値の更新
264 22.1 264 22.1 30.8 26.3 22.8 18.3 76 78 6.7 74 6.7 74 207.3 150.8 17.6 13.5 2.5 2.5 2.5 2.5 2.6 2.5 2.1 1 2.1 1.0 0.1 0.0 0.0 0.0 0.1 0.1 3.4 2.5	別地域 9 9 22.6 26.7 77 77 77 77 77 77 77 77 77	
1 2 3 4 5 6 7 7 4 3 4 3 6 7 7 4 3 126 173 212 255 7 7 4 123 175 223 295 7 7 4 123 175 223 175 223 175 223 175 223 175 223 175 223 175 223 175 223 175 223 175 223 175 223 175 223 175 223 175 223 175 223 175 223 175 223 175 175 175 175 175 175 175 175 175 175	2 3 4 5 6 7 4.8 7.7 13.0 17.7 21.5 25.6 8.7 12.2 18.1 22.6 25.6 29.7 1.1 3.2 7.8 12.9 17.8 22.4 72 69 68 70 76 78 72 69 68 70 76 78 72 69 68 70 76 78 73 13.0 13.6 206.2 164.4 171.9 7 7 78 7 7 78 7 7 78 7 7 78 7 7 78 84.9 134.8 180.6 206.2 164.4 171.9 7 7 7 7 7 8 12.9 18.2 22.4 7 7 7 7 8 13.6 13.6 13.6 15.6 12.4 85.5 E SS E SS E SS E NE SS	
東		

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)	備考
(株式 (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	(8) (1) (1) (1) (2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	・一般気象値の更新

	島根原子力発電所 2号炉(既許可)	 島根原子力	発電所	f 2	号炉	変更	き後	(気:	象変	更に	関する	らもの)				備考
第	. 2-5表 日最高・最低気温の順位(松江地方気象台)	第 2.2-5	表	日最高	高・最	是低気	温の	順位	<u>†</u> (†	公江北	也方复	(象台)	l		• 一般気象	値の更新
トによる) 引~2002年 (で)	年 38.5 1994 8月1日 37.6 1994 8月16日 1994 8月15日 8.7 1942 2月19日 8.5 1942 1942 1942 1942 1942 1943 1943	る) 2月 (で) 4年 38.5	1994 8月1日	37.9	2018 8月22日	37.8	8月1日	-8.7	1977 2 H 19 H	-8.5	1942 2月14日	-7.8 1981	2, 11, 26, 11			
(松江地方気象台の資料による) 統計期間:1940年7月~2002年 (で)	22.5 22.5 1954 8 22.1 1954 1967 1988 8 8 8 -7.5 1967 31 -4.5 1976	(「気象庁ホームページ」による) 統計期間:1940年7月~2018年12月 (で) 10 11 12 年 32.1 26.8 23.2 38.5	2018	22.6		22.5					1967		27			
公江地方 統計期間	11 1940 1940 1940 1989 25.4 25.4 25.4 26.2 26.2 27.7 27.7 27.7 28.8 28.8 28.8 29.8 20.9 20	庁ホームペ : 1940年7 11 26.8	1940	26.2	2004	26.2	5	-2.4	1947	-1.2	1947	-0.6 1983	58			
5	35.3 31.3 31.3 35.3 31.3 35.1 35.1 35.1	(「	2005	31.9	2018	31.3	12	1.6	1942	3.5	1968	3.5	52			
	38.5 33 1994 1994 1994 1994 1994 1994 1994 1994	9 36.1	"	36.1	2010	36.1					_	-	27			
	3 37.0 37.0 1994 11994 11942 11942 11973 11973 11973 11966 11 11982 1198		1994	\vdash	+	37.8				15.9	-	-	_			
	94.3 1958 1958 27 34.1 10 34.0 36 1942 2 2 2 2 9.6 1981 6 6	7 1 37.1		\vdash	1994	1942	-	12.9			_	1,1	es es			
	5 1902 1902 1903 1906 1906 1908 190	9 84.48				4 34.1					+		9			
	2.5 30 197, 198 198 198 198 198 198 198 198 198 198	4 5 0.7 31.9	-	\vdash		29.7 31.4 1983 1998					1987 198 1 2	31	<u>-</u>			
	24.7 25 1954 197 22.0 25 22.0 25 1993 1996 6 3 6 3 10 11 2 11 2 1977 1977 1977 1977 1977 1977 1977 1977	3		\vdash		25.3 29	+	-			1986 199 4 1	4 8	φ			
	20.6 2002 115 18.6 2000 6 6 1997 1970 20 20 20 20 1977 1977 30 31		1954 20				1 1		-			-7.8 1981				
	極起 極起 極起 極起 極起 極起 倒足 目 倒年 日 倒年 日 值年 日 值年 日 值年 日 值年 日	1 20.6		H	-	18.5		_			_		_			
	- 2	田	配 日 日	極値			+		# m	極値	田 田	極値起年	ш			
	順振高気温 最低気温	順位			2	က		,	- T		7 (2)	m				

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)	備考
第2.2-6表 日最高・最低気温の順位(米子測候所)	第2.2-6表 日最高・最低気温の順位(米子特別地域気象観測所)	・一般気象値の更新
(米子) (株子) (株子) (株子) (株子) (株子) (株子) (株子) (株	年12月 (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で)	
制像形の第 1 1939年 1 1953 2 2 2 1.5 1 1987 2 2 2 2 29 2 1.2 1 1967 3 1 1 967 3 0 4 4 4 1 976 2 7	(「気象庁ホームページ」による) 検討期間:1939年6月~2018年12月 (で 10 11 12 年 33.5 27.3 23.5 38.9 2018 2003 2018 1999 6 2 4 8月11 32.5 26.4 21.6 38.6 1998 1979 2016 200 1 2 22 8月14 32.3 26.4 21.6 38.3 2005 1940 1953 2011 1 6 2 8月22 1.1 -1.4 -6.7 -9.4 1942 1947 1967 1987 2 9 -1.0 -5.0 -8.1 1993 1970 1967 1988 2 9 -0.6 -4.4 -7.7 1946 1969 1976 1944	
株計 類	1:1939年 1:1939年 1:1979年 26.4 26.4 1979 1947 1947 1970 1970 1970 1970 1970 28 -1.0 -1.0 1970	
10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	(「気線 総計 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	
9 36.5 94 1990 1.3 36.4 1.3 36.4 1.4 11 1.5 11 1.6 2 1.7 7.2 1.7 7.2 1.8 35.9 1.9 8.6 1.9 8.6 1.9 8.6 1.0 9.0 1.0 9	9 37.1 2010 2010 2010 2010 2010 1987 1987 28.6 1965 29 9.0 9.0 9.0 9.0	
7 8 38.3 38.9 1942 1994 26 1 1961 1994 27 15 2001 1994 1 1 20 1 20 1 20 1 3.7 1 3.7 1 3.7 1 4 26 1 4 26 1 5 6 1 6 6 1 7 7 8 1 8 8 3 1 8 8 8 3 1 8 8 8 3 1 8 8 8 3 1 8 8 8 8 3 1 8 8 8 8 3 1 8 8 8 8 8 3 1 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	8 38.9 1994 11 1 38.6 2007 2018 22 22 22 13.7 13.7 1956 20 1956 26 26 27 27 27 27 27	
6 7 6 7 38.8 38.35.8 38.35.1 37.1 1984 1965 1967 1948 1968 1968 1968 1968 1968 1968 1968 196	7 38.3 38.3 1942 26 38.0 20 20 12.2 1982 1 12.2 1966 4 4 13.1 13.1 13.1 13.1 1966 5 5 8 3 8.3 1966 6	
5 6 1960 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	5 6 7 -8 35.8 38.3 -8 35.8 38.3 -90 2000 1942 -1 35.6 38.0 -1 35.6 38.0 -2 25 26 -2 2 19 20 -2 35.1 37.5 -2 19 20 -2 35.1 37.5 -2 19 20 -2 19 20 -2 19 20 -2 19 20 -2 19 20 -3 35.1 37.5 -4 4 -6 7.7 12.2 -6 7.7 12.2 -6 8.3 13.1 -6 8.3 13.1	
1978 1978 1972 1972 1983 1983 1960 1960 1963 3		
3 27.5 1979 30 30 30 30 4.5 4.5 4.5 1977 1977 3 3 3	4 4 4 28 28 31.6 8 31.2 8 31.2 8 31.2 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
25.4 1954 1996 1996 1997 1942 1942 1943 1944 1944 1944 1944 1944 1944 1944	3 27. 5 1979 30 2010 2009 26. 0 26. 0 26. 0 26. 0 1977 5 7 4 4 4 4 4 4 4 1948 3 3 3 1977 1977 1977 4 1977 197	
2002 2002 2002 2000 2000 6 6 1964 13 13 1977 1977 1977 1977 1977 1977 197	2 25.4 11954 27 24.4 2004 22 22 24.1 24.1 24.1 1942 1942 1943 1981 26 -7.7 1981 16 16 17 18 1943	
数 2	1 20.0 2002 15 19.0 6 6 6 6 6 6 7.1 13 30 20 -7.1 1977 30 30 -6.7 1941 1941 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31 31	
	五	
順張高気温候妖気温	A	

備考	の)	トるも		と更に	.象发	戻):	更後	发.	2 5 %	电力	/J 発育
・一般気象値の更		気象台	地方	公江均	左(松)順位	度の	対湿	最小相	長日	-8表
		3月23日	2003	12	3月3日	2000	11	4月1日	2000	サ	\sim
		6	1984	32	15	2000	32	П	25 2010	12	
		18	2003	27	17	2002	24	9	23 1995	11	
		28	2003	24	25	1989	23	18	2014	10	
		20	1987	28	24	1996	28	28	2015	6	
		26	1978	25	24	2000	25	11	15 2016	∞	
		15	2018	34	1	1997	33	19	24 1997	15	
		6	2002	20	2	2002	19	1	19 2014	9	
			2005	15		1988 2	14				
		3			2			14	- 2		
		30	2009	14	27	2001	13	1	2000	4	
		29	1970	14	23	2003	12	65	2000	က	
		28	1977	20	25	2002	20	27	2001	23	
		13	1997	30	4	2010	28	27	2010		
		ш	起年	極値	ш	起年	極値	ш	配 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個 個	/	
			ಣ			2				種	V

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力	発電用	折 2号	予炉	変更	後(含	気象変	変更り	こ関っ	つるもの)	備考
9表 日最小相対湿度の順位(米子測候所)	第 2. 2-9 表	日最		対湿月	度の順	位(米子:	特別:	地域	気象観測所)	一般気象値の更新
11	2) 2.月 (%)	サ	9	2016 5 H A H	3 Д 4 П 10	2000	4月1日	111	2014	5 Я 4 В	
12 27 1997 5 27 1962 28 2000 15	~ッ」によ~2018年1	12	27	1997	c 72	1962	22	28	2000	15	
26 1979 26 1976 1976 3	ホームペー	11	25	2017	25	2013	8	26	2008	٥	
1989 25 21 1994 6 6 6 7	(「気象庁ホームページ」による) 統計期間:1950年1月~2018年12月	10	17	1989	27	2003	28	21	1994	0	
26 2001 18 1990 9 9 9 1987 23	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6	22	2016	1 26	2001	18	28	1990	<u> </u>	
23 2000 24 27 1986 29 29 24 24		∞		2000	27		59		_	なった。 なった。	
26 2001 31 31 12 12 1992 27		7		2001	31		12		01	観測所とな	
2002 7 7 1974 1974 1989										一	
1997 1997 1969 1988 1988		9		2009	2 19	2	7			─	
2000 2000 13 27 27 1992 21		5	9	2016	4 11	2014	4	12	2009	100人化され,	
2001 2001 13 2001 2002 19		4	10	2000	- I	2011	10	12	2014		
2002 8 8 22 1976 27 24 1977		က	12	2001	13	2001	22	14	2002	(平成20年) 10月1日に無	
1 1989 31 1980 1980 1999 27		2	15	2004	16	2002	∞	19	2004		
個 年 個 年 個 年 E			22	1989	22	1980	12	24	1999	米子測候所は2008年	
(位) (型) (位) (型) (型) (型			極重	斯 田	極値	起年	ш	極値	起年	→ → → → → → → → → →	
		順位	т	-		2			က	(洪	

島根原子力発電所 2 号炉(既許可)	島根原子力発電所 2	2 7 NF 3	文史 俊(う	式	更に	関するもの)	備考
2.2-10表 日最小相対湿度の順位(鳥取地方気象台)	第 2. 2-10 表 日	最小相対	湿度の順	位(原	鳥取地	[方気象台]	・一般気象値の更
(島取地方気象台の資料による) 統計期間:1977年11月~2002年 (%) 11 12 年 20 23 23 8 21 15 28 4月27日 22 1984 1987 2000 23 24 10 24 25 4月1日 25 23 26 12 27 1979 1978 2001 28 1978 2001 29 23 26 12 20 12 4月23日 21 2 12 4月23日	(%) (%) (%) (%)	2009 5 A 9 B	8 2001	4月27日	6	5月4日	
第白の資 977年11) 12 23 1987 24 1987 26 1978	-ジ」によ -シ18年12 12 23	1987	24	25	24	722	
八地方須 1998 1984 1979 1979	ホームペー 1950年1月 11 20	2003	23	10	23	15	
(馬) 10 20 20 27 21 1982 1982 1997	(「気象庁ホームページ」(こよる) 統計期間:1950年1月~2018年12月 10 11 12	2014	19	31	20	27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 2	
9 19 2001 1990 9 9 9 9 24 1987 20 20	φ 01	2001	21	6	24	500	
8 21 2000 29 1996 1996 19 10 15	8 8 21	2000	29	25	29	24	
25 1981 26 28 28 1978 30 2001 4	7 7 25					31	
9 1985 6 6 6 6 7 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9		9	4				
5 13 1993 1995 1995 1995 9	9 15						
8 2001 2001 10 2000 2000 2001 23	LS \times	- 2	2			2009	
30 1993 30 1988 1988 28 2001 21 21	4 &	2001	10 2014	14	10	18 18	
2 14 2002 8 8 21 2001 2001 1987	~ =	2003	13 2016	17	13	30	
1 1989 1989 1989 1989 6	22 52	2013	13	19	14	8 8	
極起極起短極型	1 20	2007	21 1989	2	22	27	
	南南		TE TE			 	
	<u> </u>		67		-	2	

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所	2 亏 /	炉 多	変更後	发 (気	i象変	更に	.関す	るもの)	備考
第2.2-11表 日降水量の最大値(松江地方気象台)	第 2. 2-11 表	日降	¥水量	の最	大値	(松泊	工地フ	方気象	• -	一般気象値の更新
#6.百月月月 : 1940年7月~2002年 (mm) 11	たる) 12月 (mm)	263.8	1964	7月18日	1988	7月13日	209.7	1943	9月20日	
64.2 1959 17 47.5 1960 5 2001 22	(「気象庁ホームページ」による) 統計期間:1940年7月~2018年12月 10 11 12	64.2	1959	17	2016	27	59.5	2004	44	
66.5 1980 21 2000 2000	ホームペ 1940年7月 11	68.0	1948	19 66 F	1980	21	62.5	2000	-	
132.7 1951 14 127.7 1941	(「気象庁 充計期間: 10	156.5	1945	199 7	1951	14	127.7	1941	-	
1945 197.0 1945 170.5 2000 22	Q> AHE	209.7	1943	20	197.0	17	170.5	2000	53	
1944 25 156.0 1961 8 8 1959 8	∞	188. 2	1944	25	1961	8	123. 2	1959	∞	
263.8 1964 18 13 201.3 1964 164	L-			18	-		m		91	
1993 29 152.0 1996 25 143.5 2001	9		<u></u>	29	-		TC.	2001 1	61	
1983 164 176.4 1941 25 65.0 1980		2							_	
1946 24 29 30 30	ıo		2	11				1983	91	
61.0 61.0 1991 22 59.0 1966 1996 17	4	94.8	1946	24	30. 5	29	78.5	1976	30	
72.0 1971 65.5 1985 1968 1968	φ	62.0	2018	21	1991	22	59.0	1966	es	
1 46.0 11998 15.0 1997 7 7 7 1964 28	67	72.0	1971	4 n	1985	19	62.5	1968	15	
個 年		47.5	2009	10	1998	15	45.0	2017	73	
位 徳 起 極 起 極 起		極値	配 記	田 預	製 記 記	<u> </u>	極値	起年	ш	
3 2 2			-		. 21			က		

ı	島根原	子力	発電	所	2 号	炉	(既許	可)	島根原子力発	裕電	所 2 号	予炉	変更	後(気象	変更	に関	するもの)	備考
第2.2	-12表	日	降水	量の	り最大	大値	(米-	子測候	第 2.2-12 表	長	日降水	量の	最大個	直(爿	4子特	<u></u> 宇別北	也域多	(象観測所)	・一般気象値の
1-2002 ((0-1-664) : hitter land	#	206.8	1964	7月18日	204.0	8961	168.2	1943	(5) (2) (mm)	#	206.8	1964 7 H 10 H	7.4.18 H 204.0	1968	7月15日	180.0	2006	7月18日	
\mid	12	65.1	1959	17	58.8	1959	49.0	8261		12	68.0	2010	51 65.1	1959	17	64.0	2004	4	
110.1	110.1	1048		61	79.5	1980	72.5	1970	ホームペ	11	110.1	1948	79.5	1980	21	72.5	1970	15	
10	0.07	0./+1	6261	61	145.8	1945	122.6	1951	(「気象庁ホームページ」による) 統計期間:1939年6月~2018年12月	10	147.0	979	145.8	1945	10	128. 5	2017	52	
6		168.2	1943	61	162.2	1943	150.1	1942	→#€	6	178.8	1942	21	2018	30	161.8	1943	50	
	∞	109.0	9261	=	106.5	1959	105.0	1975		∞		1976	106.5		8	105.0	1975	6 7 7, CX	
	7	206.8	1964	8	204.0	1968	164.8	1965		7		1964	204.0		15	180.0 1	2006	20 18 6 米子特別地域気象観測所となった	
9		165.5	1993	59	154.9	1963	130.0	1997		9			29		3	151. 5 18	2008	20	
S		94.0	1980	21	90.5	1983	64.7	1965										I	
4		84.0	1946	24	79.7	1953	70.5	1998		5		. 1	94.0		21	90. 5	1983	16 人化され,	
8		9.89	9961	8	56.0	1991	51.6	1965		4	84.0	1946	79.7	1953	59	70.5	1998	1 第 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
,	4	59.5	1979	78	56.7	1950	55.6	1952		ಣ	68.6	1966	56.0	1991	22	52.0	2014	(平成20年) 10月1日 2無	
	-	52.0	1953	12	48.5	1954	45.6	1954		2	59. 5	1979	28	1950	6	55.6	1952	3年 (平成)	
	H		卅	\square		#	一個			1	59.0	2011	53.5	2017	23	52.0	1953	日 12 米子測候所は2008年	
	⊠		叫			교 	強	型	r	<u></u>		型。	極値	起年	н	極値	起年	──	
	/ ≝		_			2		3		<u>■</u>	,	⊣		2			က	() ()	

Ē	品根原	子力	発電	 	2	号炉	i (j	既許	可)		島村	 根原子力発電	 	2 長	异 炉	変更	後(気象	変更に	こ関	するも	の)		備考
2.2-1	3表	日降	:水量	量の:	最大	に値	(息	島取り	也方:	〔象台〕		第 2.2-13	3 表	日	降水	量の最	大個	1 (鳥	;取地	方気	(象台	1	• 一般気氛	象値の更新
統計期間:1943年~2002年 (mm)	年	187.5	1976	9月10日	178.7	1959	9月26日	178.0	1861	7.H3H		() (mm)	一	187.5	1976	9月10日	1959	9月26日	178.0	1981	7月3日			
	12	9.911	1945	81	78.5	1983	25	0.79	1992	∞		ジ」による ~2018年12	12	116.6	1945	18	1983	25	67.0	1992	8			
11 85.0	85.0		1990	4	77.5	9261	14	17.1	1948	61		トーー ムペー 943年1月	11	85.0	1990	4 77.5	1976	14	77.1	1948	19			
10 160.5 1979 1948	160.5 1979 1948 1945	1979 1979 1945	124.8	124.8	1945		10	119.1	1921	4		(「気象庁ホームページ」による) 統計期間:1943年1月~2018年12月	10	160.5	1979	19	2017	22	135.5	2004	20			
9	187.5		9261	01	178.7	1959	26	157.5	1990	5			6	187.5	1976	10	+	26	157.5	1990	19			
∞	t	97.5	1982	-	87.5	1989	27	81.0		<u> </u>			∞	114.0	2013	1 97.5	+		87.5	1989	27			
7			1981	3	155.7	1964	15	142.0					7	178.0 1.	1981	3 155. 7				1997	17			
9			16	12	107.5	1993	29	96.5	197	×			9		1945 1		+			1972	8			
Ľ	c		12		74.5	1983	16	7		5				5 145.5		1			96. 5					
4 73.8			16	3 26	64.8	1952			16				22	150.5	1980	21	+		92.0	2011	29			
		4 48.0			5 47.0		3 22			-		•	4	73.8	1961	26	1952	20	64.5	1986	22			
	2				2 58.5				167				က	51.0	2008	19	2014	13	50.0	2010	6			
_	/	79.5	1953	12	74.2	1954	25	64.	1995	2			23	69.0	2017	10	1945	ro	58.5	1988	က			
	H /		起	ш	極値	起年	ш	極値	起 年	Ξ.				94.5	2009	10	1953	12	74.2	1954	25			
	順位		_			2			3	-			/	極値	起年	整便			極値	起年	ш			
										_			屬位				- 2			e0				

備考	の)	るもの	関す	更に	象変	(気	更後	変.	号炉	7 2	電別			上許 可,	炉(即	2 号	電所	力発	退原子	ļ
一般気象値の更	台)	気象台	地方気	公江均	直(松	大個	量の最	《水量	寺間降	1 眠	表	台)	力気象·	松江地	大値(の最大	水量の	間降	1時	− 14₹
		7月15日	2013	69. 0	9月15日	2012	75.0	8月25日	1944	77.9	年		1961 8月8日	65.0	1942 9月12日	67.8	8月25日		1944	年 77.9 1944
		4 7.	2018	15.5	2 9.	1961	15.8	27 8.	1964	19.0	12		1977	13.0	1961	15.8	27	1964	0.61	12
		,q	1951	16.5	17	2015	19.0	4		27.7			1958	16.0	1951	16.5		4	1950	27.7
													4	28.0	1989	28.0	17	8661	0.4.	34.0
		4	3 1955	5 28.0	2	2 1989	8 28.0	17	1998	0 34.0	10		1964	48.4	1961	57.7	12	1942	0 27	6
		9	2003	65.5	12	1942	67.8	15	2012	75.0	6		1940	52.3	1961	65.0	25	1944	0 77	-
		23	2013	58.0	∞	1961	65.0	25	1944	77.9	8		21	56.5	21	58.0	29	1952	209	7
		17	2006	58.0	29	1952	60.5	91	2013	69.0	7		26	36.0	1953	40.0	28	1958	0 45.4	-
		26	1979	36.0	23	1953	40.0	28	1958	45.4	6		9/2	22.5	1997	24.0	15	0861		5
		6	1972	22.5	15	1997	24.0	15	1980	26.0	5		22	19.1	1946 24	17.2	7	1974		_
		22	1958	16.1	24	1946	17.2	7	1974	18.0	4		30	15.0	1949	15.4	-	7661	16.5	
		10	1949	15.4	poord	1997	16.5	31	2007	27.0	3		0661	10.0	0261	10.4	7	1993	-	5
		7	1993	11.0	20	2017	13.0	22	2004	19.0	2		198/	10.0	1950	10.6	6	1957	. 8	_
													4	御	#	理:		申	俳	
		30	⊭ 1950	直 10.5	2	≠ 2008	直 10.5	6	‡ 1957	10.8	Д 1		Ð		# # ==================================		\Box		每 	
		ш	3 起年	極値		2 起年	極値		1 起年	極値	順位		2		7			-		₩

島根原子力発電所 2 号炉(既許可)	島根原子力	発電所	折 2号	炉 寥	変更後	(気	〔象変	更に	関する	らもの)	備考
2-15表 1時間降水量の最大値(米子測候所)	第 2.2-15 表	1 🛭	時間降力	k量の	最大	値(注	米子华	特別均	也域気	象観測所)	一般気象値の更新
年 62.1 1961 7月9日 57.9 1961 9月9日 8月7日 8月7日	55) 2.3. (mm)	争	66.5	7月15日	62. 1	1961	日6日2	57.9	1961 9 H 9 H		
23.7 1964 27 18.5 1953 1978 1978	(「気象庁ホームページ」による) 統計期間:1939年6月~2018年12月	12	23.7	27	18.5	1953	2	13.5	1978		
1973 1973 1977 1	ホームペー 1939年6月	111	18.4	19	17.5	1973	2	15.5	1977		
32.5 1998 17 32.0 1977 10	() () () () () () () () () ()	10	42. 0	17	33.5	2004	10	32. 5	1998		
57.9 1961 9 1949 17 53.0 1943 19	<i>₩</i>	6	57. 9 1961	6	53.7	1949	17	53.0	1943		
54.5 1975 1973 24.5 1973 20.2 29			54. 5 1975	7	54.5	1973	25		1967	- L	
62.1 1961 9 52.5 52.5 1988 1964 1964		2	66.5 5		62. 1 5				1988	米子特別地域気象観測所となった米子特別地域気象観測所となった	
35.9 1961 33.0 1991 30									-	 	
1954 30 22.0 1997 15 21.6 1960 30			36.5		36.5			+	1961	米子特別	
17.5 1980 6 17.0 11.0 13.8 1946 24		2	22.6	30	22.0	1997	15	21.6	1960	t,	
15.5 1966 3 13.0 1941 11 12.6 1949		4	17.5	9	17.0	1989	11	15.5	2012	1月711月711日711日711日711日711日711日711日711日71	
10.2 1950 1979 1979 28 28 1955 20		3	23.0	31	16.5	2007	30	15.5	1966	(平成20年) 10月1日に無人化さ	
10.6 1963 1963 1970 1976 6		2	12. 0	22	10.2	1950	10	9.5	2017		
極起極起極型		-1	14.5	1	10.6	1963	15	9.5	1997	米子測候所は2008年	
- 2 c		<u></u>	極値起年	Ш	極値	起年	ш	極値	事 □	米子子運	
						2			<u> </u>	一 (知	

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所	2方	"炉 多		(気	象変.	更に	関す	3もの)	備考
-16表 1時間降水量の最大値(鳥取地方気象台)	第 2. 2-16 表	1時	間降水	量の損	最大個	直(鳥	导取地	也方気	象台)	一般気象値の更新
11 12 4年 15.5 68.0 68.0 68.0 69.0 1992 1981 68.0 60.0	5) 2月 (mm) 年	68.0	1981 7月3日	60.09	1975	9月26日	58.0	1969	п	
1992 8 8 15.0 1945 14.5 1975 5	(「気象庁ホームページ」による) 統計期間:1943年1月~2018年12月 10 11 12	17.0	2004	15.5	2003	12	15. 5	1992	×	
1990 20.0 1976 19.0 1973 2	ホームペー1943年1月	22.5	1990	20.0	1976	14	19.0	1973	7	
1996 25 40.5 1998 40.5 17	(「気象庁」) 10	41.5	1996	40.5	1998	18	40.5	1998	=	
60.0 1975 26 58.0 1969 7 7 43.2 1948 6		0.09	1975 26	58.0	1969	2	56.5	2017	=	
8 53.5 1968 10 50.0 1976 45.5 1975 6			1968		2016		+	1976	87	
1981 3 56.5 1987 14 52.5 1965 21			1981	10	1987			10		
51.5 1972 8 34.0 1999 29 32.0 1969 22			1972 1				_		5.7	
33.4 1953 26.5 1987 24.0 1975 31				41	7 2007		+			
1985 20 13.4 1962 21 13.0 1981 19	ro		1953	26.5			\perp		<u>e</u>	
13.5 1980 11.0 2000 28 10.5 1989 4	4	16.5	2017	16.5	2017	17	15.0	1985	2	
2 10.2 1963 1993 8 8 1993 5 5	n	15.5	2007	13.5	1980	31	11.0	2000	Q	
1 16.5 1970 13.0 1993 7 7 7 11.0 1182 28	c)	10.2	1963	10.0	2017	12	10.0	2004	77	
極 起 極 起 極 起 個 年 日	-	16.5	1970	15.0	2009	10	13.0	1993	-	
3 2 2		極値	起年日日	極値	起年	ш	極値	起年	<u> </u>	
	(位)		-		6.1			က		

		島根	限子力発制	電所	2号	炉	変更征	後 (気	象変	更に	関す	るもの)	備考
象台)		第 2.2	2-17表	積雪	で深 T	さの。	月最大	大値の	順位	(松	江地	方気象台)	・一般気象値の更
			(「気象庁ホームページ」による) 統計期間:1940年10月~2018年12月 (cm)	#	100	1971	2月4日 83	1963	2月3日	62	1963	1, J. 26 B	
			(「気象庁ホーム統計期間:1940年	12	53	1983	27	2010	31	53	1980	30	
				,I	4	1963	30	7 0261	30	y(1983	56	
				#	0	1996	m c	1990	ro	0	1972		
				က	32	2005	14	2001	6	29	1947	10	
				23	100	1971	4 8	1963	က	28	1947	18	
				hood	62	1963	26	2011	1	19	1942	50	
					極値	起年	工工工	超年 順	m	極値	起年	ш	
				順位		y-week		2			ಣ		

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発	電所	2 +	号炉	変	更後	: (多	瓦象 图	変更	こ関	するもの)	備考
第2.2-18表 積雪の深さの月最大値の順位(米子測候所)	第 2. 2-18 表 積	雪の汐	深さの	の月ま	最大	値の	順位	立 ()	米子!	特別:	地域気象観測所)	・一般気象値の更
(米子測候所の資料による) 統計期間:1940年~2002年 (cm) 41 80 99 1963 22 2月4日 40 74 80 1942 31 1月18日 38 1963 26 1月16日	2~ジ」による) 月~2018年12月 (cm)	(III)	89	2011	1月1日	80	1963	2月4日	76	12月31日		
(米子灣屬 22 40 1980 31 38 1983 26	(「気象庁ホームページ」による) 統計期間:1940年1月~2018年12月	12	76	2010	31	41	1999	22	40	31		
6 1970 30 30 1978 1978 28 28 29 29		11	9	1970	30	1970	1978	28	1976	29		
0 0 1991		4	1	1990	2	0	1972		1962	4	なった。	
4 1 1990 8 5 0 0 1 1962 4 4		3	36	2001	6	29	1977	20	2005	13	米子特別地域気象観測所となった。	
3 36 2001 9 9 9 29 1977 5 5 25 1947 10		2	08	1963	4	63	1971	ري د د د د د د د د د د د د د د د د د د د	53 1968	22	£	
2 80 1963 4 4 63 1971 5 5 5 22											10月1日17無	
1 1942 1942 1963 1963 1954 26			88	2011					1963			
D		順位		1 起年		極値	2 超年					
		<u> </u>										

島村	根原-	子力系	後電 戸	近 2	号炉	≓ (∦	死 許	可)	島根原子力発	電所	î 2 !	号炉	変更	後(含	贰象 꼘	変更に	関す	るもの)	備
	雪の	深さ	の月	最大	値の)順(位 (,	·····································	第 2. 2-19 表	積雪	雪の海	深さの)月最	大値の	の順位	江(鳥	版地	方気象台)	• 一般気象値@
(鳥取地方気象台の資料による) 統計期間:1943年~2002年 	并	129	2月22日	105	1977	2月18日	95	12月26日	(「気象庁ホームページ」による) 統計期間:1943年1月~2018年12月 (cm)	+	129	1947	2月22日	501 7791	2月18日	95	1983	12月26日	
(鳥取地方気等統計期間	12	95	26	99	1984	30	99	9 9	(「気象庁ホーン 統計期間:1943 ⁴	12	95	1983	26	65 1984	30	09	1945	19	
	=	18	30	\$	9261	30	4	30		Annej Annej	18	1970	30	9261	30	4	1971	30	
_	10	0	29		ı					10	0	1943	59	1	1	ı	ı	T.	
	4	8 89	1	0	9661	12	0 90	S		₩.	8	1958	Arred C	1996	27	0	1990	ıo	
	ю	1987	-	19	1984	-	48	<u> </u>		3	61	1987	anned a	1984	yound	57	2005	13	
	2	129	22	105	1977	81	94	52		2	129	1947	52 53	co1 726I	8	94	1945	22	
	-	98	27	82	1995	31	08 -	13		y	98	1990	27	1995		80	1981	13	
ш	/	極開		極値	起年		極性	TT			極値	起年	ш <u>1</u>	極 相 相	m	極値	起年	ш	
	順位	_			7		,			順位		Anned		2	-		e		

	Ē	。根原	子力	力発電	所:	2 号	炉(I	死許 可	可)			島根原子	力発	電所	2号	炉	変更後	发(多	気象 変	変更に	2関す	トる ŧ)の)		備考
第2.	2-20	表	最大	瞬間原	風速の	の順	位(松江地	也方	気象台		第 2.	2-20	表	最大	瞬間』	虱速の	の順位	立(村	公江均	也方象	瓦象台	言)		一般気象値の更新
統計期間:1979年11月~2002年	(m/s) 年	56.5	WNW	1991	41.2	W	1980	10月26日	SSW	1999 9月24日	í	る) 12月 (m/s) 無	56.5	WNW	1991	9月27日	41.2	M	1980	10月26日	38.9	Z S	1951	10月15日	
	12	36.3	wsw	11-0661	35.0	*	1980-4	8.18	*	1980-13		ーン」による) 月~2018年12月 (m/	36.3	W S W	1990	11	35.0	M	1980	4	33.9	WSW	2017	==	
31.5	31.5			1988-25	30.1	*	1995-8	30.0	WSW	9-6/61		(「気象庁ホームへ、統計期間:1940年7」	31.8	WSW	2004	56	31.5	W	1988	25	30.3	M	2006	t-	
01		41.2	≽	1980-26	31.9	WSW	1980-25	30.4	*	1981-23	3 1 1	(一) (41.2	M	1980	26	38.9	NE	1951	15	35.8	Z Z	2004	20	
6		56.5	WNW	1991-27	37.5	SSW	1999-24	36.9	ENE	1982-25		0	56.5	WNW	1991	27	37.5	S S W	1999	24	37. 4	MN S	1944	17	
	∞	32.7	SW	1987-31	27.6	NW	1992-8	27.5	WSW	1993-10		α	37.7	M	1956	17	34.6	S	1942	28	33.6	WSW	2004	30	
7		30.7	≽	1991-7	29.8	≽	8-1661	27.4	ENE	1997-26		1-	30.7	W	1991	7	29.8	M	1991	∞	_		1997	56	
9	1 72	1./6	NNE	1997-28	32.3	WSW	1986-25	31.0	>	1996-18		c c	1	(.)	1997	28	32.3	W S W	1986				2003	61	
1 "				1989-14	27.6	*	1980-26	26.7	WSW	1983-7		LC	9		9,0	4		_	1989					21	
4		32.1	WSW	2000-22	30.5	WSW	1999-6	30.1	SSE	1987-21								_				+	+		
3		31.7		2002-21	31.7	*	1981-26	31.7	*	1981-25			- F		+	ಣ	9 32.1								
2		31.8	≽	8-8661	31.7	*	1981-26	31.2	*	2000-8		<u>«</u>	60	+		2	32.9		_		m			21	
	-	32.3	WSM	1-2661	31.4	*	2002-8	31.2	>	1984-3		6	31.8			∞	31.7	M	1981	26			2000	∞	
I / I			風向	起年日	更 値	風向	起年日	海	風向	111-		-	34.0	NNW	1971	ಬ	33.2	M	1971	4	32.3	M S M	1997	_	
順位					+			**		ε #₹			 			ш	極値		起年	ш :	倒便		斯	ш	
			_			,	١			<i>с</i>			順位	1				2				က			

	ı	島根	原子	·力多	後電 月	近:	2 号	炉(既許	可)			島根原	1子ブ	力発電	<u></u>	2号/	炉	変更	後 (気象	変更	こ関う	つるも	の)		備考
<u>第</u>	£2.2-	·21表	ŧ	最大	瞬間	風i	東の	順位	(米	子浿	則候	所)	第 2. 2-	-21	表	最大	瞬間点	虱速	の順	位 (米子	特別:	也域多	〔象 観	測所	Ī)	一般気象値の更新
(米子測候所の資料による) 統計期間:1939年6月~2002年	(miys)	45.2	W	1661	9月27日	37.9	WNW	1954	37.8	SW	1945	9 H 18 H	(%) (%) (m/s)	サ	45.2	W	1991	9月27日		_	1954	9 H 26 H	S W S	1945	9月18日		
ij . 1939年(12	29.4	SSE	1948-31		26.6	WSW	1952-4	26.2	*	1946-9	(-0+(-1	(「気象庁ホームページ」による) 統計期間:1939年6月~2018年12月 (12	29. 4	SSE	1948	31			1952	4		12	4		
28.4	28.4		ENE	1953-11		27.9	ENE	1950-5	26.8	NNE	1952-28	01-10		11	28. 4	ENE	1953	=		_	1950	ۍ د م	Z Z	1952	28		
01		32.8	WN	1951-15		27.8	NE	1945-10	27.8	NNE) 然 心 整 整	10	32.8	NW	1951	15	29. 4	N N N	2004	20	Z Z	1945	10		
-	,	45.2	*	1991-27		37.9		1954-26	37.8	SW				6	45.2	M	1991	27	37.9	WNW	1954	26	S MS	1945	18		
	8	33.4	NE	1941-15		33.1		1956-17	30.2	ENE				∞	33. 4	NE	1941	15	33. 1	M	1956	30.9	E N E	1971	30	となった。	
7		29.9	S	1940-14		25.4		1997-26	23.9	WSW				7	29.9	S	1940	14	25.4	N E	1997	26	MS M	1964	18	(象観測所	
33.1	33.1		S	6-0661		27.9		1949-21	27.8	NNE				9	33. 1	S	1990	6	27.9	ENE	1949	21	i Z Z	1997	28	米子特別地域気象観測所となった	
30.5	30.5		S	1973-8		28.6		1973-2	28.2	S		,		2	30.5	S	1973	∞	28.6	SSE	1973	2 2	· σ	1956	5		
4 ,		51.5	S	1952-12		30.6	S	1942-20	29.8	*	1943-13			4	31.3	S.	1952	12	30.6	S	1942	20) A	1943	13	17. 第人化	
8		32.6	*	1941-27		28.5		1979-30	28.4	S				က	32.6	M	1941	27	28.5	W S W	1979	30	S	1998	19	手) 10月11	
2		26.6	NNN	1949-28		26.3		1946-16	25.6	MNN				2	26.9	S	2007	14	26.6	M N N	1949	28		1946	16	F (平成20:	
-		30.2	MNN	1971-5		29.6	ΝN	1953-23	29.6	MNN	1950-10				30.2	NNW	1971	22	29.6	M N	1953	23	MNN	1950	10	米子測候所は2008年(平成20年)10月1日に無人化され,	
Я	/		風向	起年日		極値	風向	起年日	板値	風向	₩.	I - Į		H /	極値	風向	起年	ш	極値	風向	起年	田		-	Ш		
- Miles		-			+		2				e			順位						23				თ		一	

	島	根原-	子力	発電所	折 2	2 号	炉 (即	(許可)							島根原	京子力	発電	所	2 号炸	戸	変更	後(2	気象	変更	に関	する	€0))	備者	,
第2.2-	- 22妻	表最	大뛩	舜間風	速0	り順位	泣 (鳥	身取地	方気象·	台)					第	2.2-	- 22 暑	表 :	最大時	舜間原	虱速	の順	位(鳥取	地力	ī気象	(台)	1	・一般気象値の	更新
統計期間:1943年~2002年 (m/s)	弁	48.6	S	9月27日	44.0	MN	1961 9月16日	36.8	1944 0 H 17 H	H 1 H 1 H 1					(5) (2)	(m) s) #	48.6	S	1991	9月27日	44.0	NW	1961	9月16日	40.1	SSE	2004	9月7日		
	12	30.6	WNW 1090-11	11-064	30.5	WN	1986-28	27.3 NNW	1980-24						(「気象庁ホームページ」による) 統計期間:1943年1月~2018年12月	12	30.6			11	30.5	NW	1986	28	27.3	NNN	1980	42		
			SSE 1907-25		31.7		61 81-8861	30.8							庁ホーム〜 : 1943年1	11	32.3	SSE	1997	25	31.7	NNN	1988	18	30.8		1997	56		
10		30.5	WW 1951-15		27.7		2001-28	27.1 N							(「気象 統計期間	10	38.0	N E	2004	20	30.5	NM	1951	15	29.9	N N N E	2017	53		
	6	48.6	S 76-1001		44.0		1961-16	36.8 W								6	48.6	S	1991	27	44.0	NW	1961	16	40.1	SSE	2004	r-		
	*	31.6	S 1990-22		31.0		1987-31	29.0 WNW								∞	31.6	S	1990	22	31.0	S	1987	31	29.0	NNN	1975	53		
	7	27.4	S 1999-27	17-666	25.9	S	2000-31	25.0	1959-8							2	27.4	s	1999	27	25.9	S	2000	31	25.0	S	1959	∞		
33.5	33.5		NE 1997-28	07-/661	33.5	S	6-0661	32.2	1993-2							9	33.5	N E	1997	28	33.5	S	1990	6	32.2	S	1993	64		
v	,	31.	S 1973-8		31		61-6661	29.4	1986-14							22	31.3	ω	1973	8	31.2	S	1999	19	29.8	S	2007	71		
4	•	34	S 1983-14		33		1994-12	33.7	1959.							4	34.6	S	1983	14	33.9	S	2005	20	33.7	S	1994	12		
	е	33	91-5661 6		31		3 1981-25	30.7	1980							60	33. 1	S	1995	16	31.6	S	1981	25	31. 3	ω	2009	13		
	7	29	1990-1				11 1987-3		1968-24							23	29. 5	S	1990	19	29. 4	NNE	1987	83	28.5		1968	45		
_	-	32.6	NW 1971-5	181	32.0	WNW	1961-11	31.0 WNW	1994-29								32.6	NW		2	32.0	WNW	1961	11	31.0	_	1994	63		
H T	4		原 同	₽ 	極値	通	1 计	極面回	144-								極値 3	風向	起年	ш	極値 3	風向 W	起年	ш	極値 3		起年	ш		
/	順位		-			2			т																	_.				

島根原子力発電所 2号炉(既許可)

島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)

一般気象値の更新

一般気象値の更新

備考

第2.2-23表 台風歴(松江地方気象台)

(松江地方気象台の資料による) 統計期間:1940年7月~2002年

				77亿百千条月 [8]	· 1940年7月~2002年
順位	最低気圧 (海面) (hPa)	起年月日	最大瞬間風速 (m/s) (記録された月・日・時刻)	日降水量 (mm) (記録された月・日)	備考
1	966.1	1991. 9.27	56.5 (9月27日23時)	8.0 (9月27日)	台風番号9119 (19号台風)
2	968.3	1951.10.15	38.9 (10月15日1時)	67.3 (10月15日)	台風番号5115 (ルース台風)
3	968.8	1945. 9.18	28.7 (9月18日4時)	51.3 (9月18日)	台風番号4516 (枕崎台風)
4	970.8	1954. 9.26	35.5 (9月26日9時)	61.1 (9月26日)	台風番号5415 (洞爺丸台風)
5	972.7	1954. 9.14	21.5 (9月13日21時)	2.9 (9月13日)	台風番号5412 (ジューン台風)

第2.2-24表 台風歴 (米子測候所)

(米子測候所の資料による) 統計期間:1939年6月~2002年

				DC117071-7	. 1939年0万 - 2002年
順位	最低気圧 (海面) (hPa)	起年月日	最大瞬間風速 (m/s) (記録された月・日・時刻)	日降水量 (mm) (記録された月・日)	備考
1	967.1	1951.10.15	32.8 (10月15日8時)	101.3 (10月14日)	台風番号5115 (ルース台風)
2	968.0	1991. 9.27	45.2 (9月27日23時)	6.5 (9月27日)	台風番号9119 (19号台風)
3	968.1	1954. 9.26	37.9 (9月26日8時)	45.6 (9月25日)	台風番号5415 (洞爺丸台風)
4	968.8	1945. 9.18	37.8 (9月18日2時)	127.9 (9月17日)	台風番号4516 (枕崎台風)
5	973.2	1954. 9.14	31.2 (9月13日22時)	11.6 (9月13日)	台風番号5412 (ジューン台風)

第2.2-25表 台風歴(鳥取地方気象台)

(鳥取地方気象台の資料による)

順位	最低気圧 (海面) (hPa)	起年月日	最大瞬間風速 (m/s) (記録された月・日・時刻)	日降水量 (mm) (記録された月・日)	備考
1	966.1	1954. 9.26	32.1 (9月26日8時)	29.2 (9月25日)	台風番号5415 (洞爺丸台風)
2	970.0	1951.10.15	30.5 (10月15日9時)	97.9 (10月14日)	台風番号5115 (ルース台風)
3	970.0	1945. 9.18	34.6 (9月18日4時)	127.1 (9月17日)	台風番号4516 (枕崎台風)
4	972.6	1991. 9.27	48.6 (9月27日22時)	6.5 (9月27日)	台風番号9119 (19号台風)
5	972.7	1961. 9.16	44.0 (9月16日14時)	(9月15日)	台風番号6118 (第2室戸台風)

第2.2-23表 台風歷(松江地方気象台)

(「気象庁ホームページ」による) 統計期間:1940年7月~2018年12月

				/brh1341hi-124c	7-171 2010-1271
	最低気圧		最大瞬間風速	日降水量	
順位	海面	起年月日	(m/s)	(mm)	備考
	(hPa)		(記録された月・日・時刻)	(記録された月・日)	
1	966.1	1991. 9.27	56.5	8.0	台風番号9119
1			(9月27日 23時04分)	(9月27日)	(19号台風)
2	968.3	1951.10.15	38.9	132.7	台風番号5115
			(10月15日 1時08分)	(10月14日)	(ルース台風)
3	968.8	1945. 9.18	28.7	197.0	台風番号4516
3			(9月18日 3時41分)	(9月17日)	(枕崎台風)
4	969.0	2004. 9. 7	35.8	34.5	台風番号0418
-4			(9月7日 17時32分)	(9月7日)	(18号台風)
5	970.8	1954. 9.26	35.5	90.7	台風番号5415
J			(9月26日 8時39分)	(9月25日)	(洞爺丸台風)

第2.2-24表 台風歴(米子特別地域気象観測所)

(「気象庁ホームページ」による)

計期間:1939年6月~2018年12

				MyCp1 291[H]. 13	39年0月 -2010年12月
	最低気圧		最大瞬間風速	日降水量	
順位	海面	起年月日	(m/s)	(mm)	備考
	(hPa)		(記録された月・日・時刻)	(記録された月・日)	
1	967.1	1951.10.15	32.8	122.6	台風番号5115
			(10月15日 8時43分)	(10月14日)	(ルース台風)
2	968.0	1991. 9.27	45.2	6.5	台風番号9119
۷			(9月27日 23時06分)	(9月27日)	(19台風)
3	968.1	1954. 9.26	37.9	45.6	台風番号5415
3			(9月26日 8時56分)	(9月25日)	(洞爺丸台風)
4	968.8	1945. 9.18	37.8	145.8	台風番号4516
4			(9月18日 2時47分)	(9月17日)	(枕崎台風)
5	970.2	2004. 9. 7	36.0	32.0	台風番号0418
,			(9月7日 15時23分)	(9月 7日)	(18号台風)

注) 米子測候所は2008年(平成20年)10月1日に無人化され、米子特別地域気象観測所となった。

第2.2-25表 台風歴(鳥取地方気象台)

(「気象庁ホームページ」による) 統計期間・1943年~2018年12月

				枢計判[頁: 1:	943年~2018年12月
	最低気圧		最大瞬間風速	日降水量	
順位	海面	起年月日	(m/s)	(mm)	備考
	(hPa)		(記録された月・日・時刻)	(記録された月・日)	
1	966.1	1954. 9.26	32.1	29.2	台風番号5415
1			(9月26日 8時26分)	(9月25日)	(洞爺丸台風)
2	970.0	1951.10.15	30.5	119.1	台風番号5115
			(10月15日 9時38分)	(10月14日)	(ルース台風)
3	970.0	1945. 9.18	34.6	115.6	台風番号4516
3			(9月18日 4時49分)	(9月17日)	(枕崎台風)
4	972.6	1991. 9.27	48.6	6.5	台風番号9119
4			(9月27日 22時49分)	(9月27日)	(19号台風)
5	972.7	1961. 9.16	44.0	60.2	台風番号6118
J			(9月16日14時42分)	(9月15日)	(第2室戸台風)

・一般気象値の更新

島根原子力発電所 2号炉(既許可)

島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)

備考

第2.3-1表 観測項目一覧表

1. 通常観測

1. XII IT INCOM					
	観	測位置		気 象 測 器	
観測項目	場所	地上高	標高	又は観測方法	観測期間
	290 171	(m)	(m)	人体脱例方法	
風向・風速**2	敷地内A点	20	28.5	超音波風向風速計	1977年5月~継続
					(1993年9月標高35mから移転)
風向・風速	敷地内B点	50	65	ドップラーソーダ	1993年12月~継続
		115	130		
日 射 量	敷地内C点	1.5	75.5	電気式日射計	1976年4月~継続
放射収支量	敷地内C点	1.5	75.5	風防型放射収支計	1976年4月~継続
降 水 量	敷地内A点	0.5	9	転倒ます型雨量計	1967年9月~継続
					(1993年9月標高15.5mから移転)
気 温	敷地内A点	1.5	10	白金抵抗温度計	1967年9月~継続
					(1993年9月標高16.5mから移転)
湿度	敷地内A点	1.5	10	毛髮湿度計	1976年2月~継続
l					(1993年9月標高16.5mから移転)
風向·風速 (#2) (#4)	敷地内D点	20	90	風車型風向風速計	1967年9月~継続

2. 特別観測

Г					観	測位置		気象 測器	
	観測	項目		場	所	地上高 (m)	標高 (m)	又は観測方法	観測期間
ı					(E5)				1997年 7月31日~ 8月 6日
上	原	ğ	風	敷地	内E点	地上~1,000	6~1,006	低層レーウィン	10月15日~10月21日
ı								ゾンデ	1998年 1月23日~ 1月29日
L									4月21日~ 4月27日
ı					(25)				1997年 7月31日~ 8月 6日
上	層	気	温	敷地	内E点	地上~1,000	6~1,006	低層レーウィン	10月15日~10月21日
ı								ゾンデ	1998年 1月23日~ 1月29日
ᆫ									4月21日~ 4月27日

- 注1) 観測場所のA~E点については第2.3-1図参照。 注2) 正時の風向は正時前10分間の最多風向としている。 注3) 1993年8月までは1号220kV開閉所の東側に設置していた。 注4) 棄却検定に使用している。 注5) 低層レーウィンゾンデの放球点。

第2.3-1表 観測項目一覧表

1. 通常観測

fatt Villarett III		観測位置		気 象 測 器	det Vivi lia tip
観測項目	場所(注1)	地上高 (m)	標高 (m)	又は観測方法	観測期間
風向・風速 ^(注2)	敷地内A点	20	28. 5	超音波風向風速計	1977 年 5 月~継続 (1993 年 9 月標高 35m から移転) ^(注3)
風向・風速 ^{(注2)(注4)}	敷地内B点	50	65	1° + Vi H'	1993 年 12 月~継続
風问•風寒	敷地四 百点	115	130	トップノーノータ	1993 平 12 月~極税
日射量	敷地内C点	1.5	75. 5	電気式日射計	1976 年 4 月~継続
放射収支量	敷地内C点	1.5	75. 5	風防型放射収支計	1976 年 4 月~継続
降水量	敷地内A点	0.5	9	転倒ます型雨量計	1967 年 9 月~継続 (1993 年 9 月標高 15.5m から移転) ^(注3)
気温	敷地内A点	1. 5	10	白金抵抗温度計	1967 年 9 月~継続 (1993 年 9 月標高 16.5m から移転) ^(注3)
湿度	敷地内A点	1. 5	10	毛髮湿度計	1976 年 2 月~継続 (1993 年 9 月標高 16.5m から移転) ^(注3)
風向・風速 ^(注2)	敷地内D点	20	90	風車型風向風速計	1967 年 9 月~2006 年 9 月 (2007 年 1 月除却)

2. 特別観測

A-D VDI s-cz	÷ 17		観測位置		気 象 測 器	ATT VILLED BE
観測項	目	場 所(注1)	地上高 (m)	標高 (m)	又は観測方法	観測期間
上 層	風	敷地内E点(注5)	地上~1,000	6~1,006	低層レーウイン	1997年7月31日~8月6日 10月15日~10月21日 1998年1月23日~1月29日 4月21日~4月27日
上層	気 温	敷地内E点(注5)	地上~1,000	6~1,006	低層レーウイン ゾ ン デ	1997年7月31日~8月6日 10月15日~10月21日 1998年1月23日~1月29日 4月21日~4月27日

- 注1) 観測場所のA~E点については第2.3-1図参照。
- 注 2) 正時の風向は正時前 10 分間の最多風向としている。
- 注3) 1993年8月までは1号220kV 開閉所の東側に設置していた。
- 注4) 棄却検定に使用している。
- 注 5) 低層レーウインゾンデの放球点。

・「風車型風向風速計」の除 却に伴う記載の適正化

島根原子力発電所 2 号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備考
第2.4-1表 同一風向の継続時間別出現回数(標高28.5m, 地上高20m)	第2.4-1表 同一風向の継続時間別出現回数(標高28.5m, 地上高20m)	・気象期間の変更
観測場所:敷地内A点(標高28.5m, 地上高20m) (回) 編 考 10h以上の継続時間 (h) (3.2) 3 11×5 12 13 15 16×3 (2.6) 2 11×5 12×4 14 15×3 19×2 20 21×2 26 (5.0) 3 11×3 13 15 17×4 18 19 20 29 (5.6) 次割率:0.2%	観測場所: 敷地内A点 (標高28.5m, 地上高20m) (回) 備 考 10h以上の維続時間 (h) 11 13×2 11×6 12×5 13×4 14×3 15 17×2 19 20 (2.4) 11 13×2 (2.3) 10×2 11×2 12 13 14×2 24 (6.5) 10×4 11×4 12 13×3 15 17 20 23 29 (6.2) 10×5 11 12 13×2 14 15 17 20 23 29 (6.2) 21 10×5 11 12 13×2 14 15 17 20 23 29 (6.2)	
	10	
10h 以上 10h 10h 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
6 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
8 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
7 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
6 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
3 4 5 6 0 0 0 0 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 2 1 0 0 5 1 0 0 13 3 8 13 3 8 14 27 12 27 20 10 14 0 1 14 0 1 16 28 21 1 30 25 15 30 25 15 3 1 1 1	5 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
4 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
3 3 3 3 3 3 4 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	
1 22 22 25 37 366 197 197 197 197 197 197 197 197 197 197	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	1 1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	
 (五) (本) (は10h以上継続した (五) (大) (は10h以上継続した	展標準 N N N E E S E E S S S W N S W M N M M M N M M M N M M M M M M M M M	

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備老
第2.4-2表 同一風向の継続時間別出現回数(標高65m, 地上高50m)	第2.4-2表 同一風向の継続時間別出現回数(標高65m, 地上高50m)	・気象期間の変
観測場所:敷地内B点 (標高65m, 地上高50m) (回) 備 考 10h以上の継続時間 (h) (8.2) (4.7)	 敷地内B点 (標高65m, 地上高50m) (回) 備 考 10h以上の継続時間 (h) (4.5) (8.0) (8.0) 	
10h 10h 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 1 1 1	親)場所: 10 Ph	
6 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
8 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	8 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
7 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	T 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
(m/s)		
	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
3 4 5 15 2 15 2 15 2 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	4 11 1 0 0 E 0 4 12 E 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
31 13 13 13 14 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		
2 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20		
1 192 192 150 177 177 177 179 432 432 432 432 432 432 432 432 436 460 460 336 336 336 336 336 336 336 337 338 338 338 338 338 338 338 338 338	2 70 39 39 30 32 32 32 53 32 40 40 40 40 40 66 96 96 96 96 96	
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
 継続時間 1 2 N 244 42 NNE 192 20 NE 170 22 ENE 179 19 ESE 252 25 SE 475 130 SSE 475 130 SSE 460 74 SSW 319 38 WSW 304 48 WNW 400 79 NNW 251 53 財務総 158 5 () は10h以上継続したと 	() () () () () () () () () (

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)	備考
第2.4-3表 同一風向の継続時間別出現回数(標高130m, 地上高115m)	第2.4-3表 同一風向の継続時間別出現回数(標高130m, 地上高115m)	・気象期間の変更
地上高115m) (回) (8.7) (6.1) (5.5) (2.7) (2.7) (0.9) 次測率: 2.8%	地上南115m) (回) (6.4) (5.4) (4.7) (4.7) (4.2) (6.4) (6.4) (6.3) (8.3) (9.2) 次測率:1.5%	
観測場所:敷地内B点 (標高130m, 備 考 10h以上の継続時間 (h)	: 敷地内B点 (標高130m, 備 考 10h以上の継続時間 (1	
h E 1 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	観測場所 以上 0 1 12 8 10×3 11×3 2 10 12 1 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 12 1 12	
10h 10h 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 1 2 0 1 1 0 0 0 1 1 0 <td></td>	
0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 1 2 0 0 0 1 0 0 2 0 0 1 2 1 0 0	
8 1 2 4 1 1 0 1 0 1 1 2 0 4 4 0 1 0	(m/s)	
2 2 4 5 2 7 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
(m/s)	8	
	5 11 11 11 13 13 14 44 44 44 44 44 44 44 44 44	
3 4 5 7 3 4 5 15 9 28 18 22 12 12 13 7 13 10 15 15 15 10 11 15 11 15 11 15 11 15 11 15 11 18 13 11 18 13 13 15 16 16 18 13 13 10 15 10 1	4 6 3 119 2 2 5 5 6 6 6 7 7 7 7 1 1 2 1 0 9 4 6 6 3 1 1 9 9 4 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
	第 3 3 3 4 4 4 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	
2 2 38 38 38 38 29 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	日本 日	
1 128 151 178 208 208 267 267 270 270 270 270 270 270 270 270 270 27		
 継続時間 N NNE ISI NNE ISI NNE ISI NNE ISI ISI ENE 208 ESE 208 ESE 208 ESE 208 SE SSE SSW SSW<td> 上</td><td></td>	上	
(注)		

		島根	源子力	7発電所	2 号炉	戸 (既記	<u> </u>				島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備考
	<u>第</u>	2.4-4	表大	:気安定[度の継	続時間	別出現	回数			第2.4-4表 大気安定度の継続時間別出現回数	・気象期間の変更
継続時間 大気 安定度 A B C D E	1 69 (71.9) 191 (38.9) 266 (65.8) 344 (37.6) 253 (73.8) 204 (61.8)	2 16 (16.7) 104 (21.2) 89 (22.0) 221 (24.2) 62 (18.1) 84 (25.5)	3 (5.2) 67 (13.6) 28 (6.9) 91 (10.0) 22 (6.4) 27 (8.2)	4 (1.0) 43 (8.8) 13 (3.2) 42 (4.6) 1 (0.3) 12 (3.6)	5 4 (4.2) 39 (7.9) 6 (1.5) 33 (3.6) 3 (0.9) 2 (0.6)	17 (3.5) 1 (0.2) 27 (3.0)	7 0 (0.0) 12 (2.4) 0 (0.0) 15 (1.6) 1 (0.3) 0 (0.0)	8 0 (0.0) 8 (1.6) 1 (0.2) 14 (1.5) 0 (0.0)	9 0 (0.0) 5 (1.0) 0 (0.0) 11 (1.2) 0 (0.0) 0 (0.0)	(回) 10h 以上 0 (0.0) 5 (1.0) 0 (0.0) 116 (12.7) 0 (0.0) 0 (0.0)	接続時間	
G A · B · C E · F · G 注) () 内	197 (41.6) 526 (53.1) 654 (57.0) 内の数値は	209 (21.1) 242 (21.1)	100 (10.1) 102 (8.9)	29 (6.1) 57 (5.8) 42 (3.7)	22 (4.6) 49 (4.9) 27 (2.4)	19 (1.9) 26	12	9 (0.9) 14 (1.2)	10 (2.1) 5 (0.5) 10 (0.9) 欠測率	20 (4.2) 5 (0.5) 20 (1.7) 率:0.5%	G 196 96 58 31 21 16 19 13 8 10 (41.9) (20.5) (12.4) (6.6) (4.5) (3.4) (4.1) (2.8) (1.7) (2.1) A・B・C 111 49 35 23 31 25 37 29 25 50 (26.7) (11.8) (8.4) (5.5) (7.5) (6.0) (8.9) (7.0) (6.0) (12.0) E・F・G 129 66 57 27 25 15 21 13 24 93 (27.4) (14.0) (12.1) (5.7) (5.3) (3.2) (4.5) (2.8) (5.1) (19.8) 注) () 内の数値は% 欠測率:1.1%	

			Ē	島根原	原子	力発	隆電	所	2号	炉	(既	許可	<u>(</u>)				島根原子力	発電	所	2号	炉	変更	後(気象	変更	こ関う	ナる	もの)		備考
	第2.	<u>5-1</u>	表	棄	却検	定表	表((風向	句)	(標	票高€	55m,	地.	上店	哥50m	n)	第 2.5-1	表	棄	却検急	定表	(風)	句) (標高	65m,	地上	:高5	50m)		・棄却検定に使用する
(%)	○ ※ ※ を を を を を を を を を を を を を	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0	0 0			0		(%) (%) () () () () () () () () () (0) (0	0	0 0		0		0) C			データの気象期間,場所,観測標高及び
地上高20m)	下限	2.70	3.35	4.34	3.36	2.94	2.08	3.50	3.82	7.43	5.59	5.53	4.64	3.42	2.98	3.80	福 転	1.26	0.00	0. 22	1.76	5.42	7.36	2.15	1.89	1.70	4. 29	7.02	3. 20	の変更
(保商90m, 現上商):	米科政工工限	6.05	6.36	11.13	13.01	6.77	4.20	7.24	7.91	11.39	9.74	10.13	9.21	16.8	10.75	3.30	, 地上棄却隔上限10.12				+	8.85	_		5.21	+ +	9.83		-	
I -⊽	1996	5.05	5.53	7.90	4.59	3.26	2.97	5.16	7.87	10.19	8.07	6.90	5.61	0.71	7.70	C 25 C	ණ <u>*</u>		1.97	_	+ +	6.35	_				7.12			
1	平均值	4.38	4.85	7.74	8.19	4.86	3.14	5.37	5.86	9.41	7.67	7.83	6.92	7.6.0	6.86	2.87	M F		0 1.92		4.	7 7.13	11.				3 8. 26		4. 18	
	1995	4.41	4.45	5.47	5.74	3.66	2.90	4.89	4.24	10.04	8.90	9.56	8.73	6.19	9.84	0.50		- 2	8 1.26	I.	4.	52 6.97 95 14 51	11.	4.	9 3.92		4 10.34		4. 27	
	1994	4.88	5.80	7.70	5.99	4.66	3.50	5.88	6.34	68.6	7.36	7.79	6.73	07.5	6.24	250	美		1.08		4.	6.	10.		31 4.49	-	45 II. 34 46 8. 04		3.7	
	1993	4.89	4.39	7.18	6.83	4.38	3.27	5.15	5.85	10.29	7.36	7.31	6.52	0.20	7.39	0.90			2.41 3.98		1 1	8.19 7.20	1		2.90 2.31		7. 72 6. 45 7. 72 7. 46		98 4.	
	1992	3.37	4.53	8.12	8.44	5.23	2.91	5.14	6.47	9.16	7.78	8.70	7.25	51.6	7.49	0.00	14		1.60 2.	_	02	7.97 8.	62	82					4. 08	
	1 166	5.36	5.52	8.95	10.69	4.11	2.64	4.58	5.30	8.62	6.83	98.9	6.59	00	80.9	21.0			1.42			7.70 7	1 -			5.41 4			22 82	
	1 0661	4.28	4.58	6.62	7.83	5.50	3.65	6.72	6.55	9.40	99.8	7.86	7.35	10.0	5.68	2.00			1. 96			7. 59					6.84		4.18	
	6861	4.18	5.33	9.84	9.59	5.76	3.60	5.93	09.9	16.6	7.90	98.9	5.56	10.6	4.74	78.4		3.17	2. 14	3. 42	+-+	6.07	_	4.22			7.48	+ ' '	4.60	
L	8861	3.63	4.23	8.02	10.38	5.54	2.63	4.64	5.54	7.98	6.52	7.72	99.9	8.18	7.45	20.0	2010	2.66	1.74		+ +	6.79	_	3.99	4.45	4.51	7.81	8.42	3.98	
禁計在					1	+		+	+	-		+		-	-		8.10	3.05	1.65	2.43	2.95	6.30	14.89	4.15	3.58	3.87	6.63	9.59	3.49	
## /	風向	Z	NNE	NE	ENE	ਜ਼	ESE	SE	SSE	s i	SSW	N S	M S M	M M	WNW	MNN	統計年 別	N N H	N ;	i N i	ESE	S E))))	SSW	M S M	W	*	MNN	河台 电电	

	原子力	力発電	所 2	2 号炉	変	更後	(気	象変	更に	関す	るも	の)	備老	
第 2.5	5−2]	表 棄	却検	定表	(風)	句)	(標	高 130	Om,	地上	:高1	15m)		
(%) 当 (%) 第 (× 乗却	00	0	0		0 0		0	0) C		0 0	場所,観測標	期間、観音及び測
			4.09	2.28	5.36	5.31	5.83	5.78	3.86	5. 51 4. 69	3.83	3.02	の変更	
地上高華知限別	上限	7.36	8.17	6.12	9. oo 8. 74	7.20	9.95	10.16	6.85	8. 00 10. 24	7.63	6.34 3.59		
\$130m, 檢定年 2009	3.06	4.42	7.58	3.86	9.00	5.42	8. 79	8.21	5.95		-	***************************************		
点 (標 平均值	***************************************	+	-	4.20	7.05	6.25	7.89	7.97	5.36	7.47	5.73	4.68		
女地内B、		3.84	5.85	4.64	4. 90 8. 27	6.59	7. 08	7.67	4.95	6. 14 8. 56	6.20	4.65		
••	2.55	3.87	5.95	4.98	6.28	5.75	6.98	8.72	5.43	9.37	6.39	5. 42		
観測	3.69	6.30	7.25	4.69	6.95	7.07	7.82	6.64	4.84	6.17	4.36	3.94		
2015	3.88	4.85	6.24	5.61	7.66	5.78	6.74	6.95	5.19	6.46	5.70	6.02 3.25		
2014	3.81	6.40	7.02	3.69	7.47	6.38	7.35	7.31	4.98	5.60	5.50	4. 71		
2013	4.23	5.56	4.31	3.39	6.48	6.16	9.18	9.71	6.71	7.69	4.80	4.89		
2012	4.31	5.93	5.63	4.21	6.90	6.46	7.86	7.55	4.58	7.95	6.57	4.51		
2011	4.24	4.33	6.15	4.22	6.00	6.22	8.95	8.20	5.86	7.06	6.91	4.72		
2010	3.67	5.26	5.85	2.90	7.68	6.16	8.14	8.40	5.87	8.39	5.25	3.51		
2008	3.71	5.22	7.06	3.70	6. 79	5.94	8.80	8.52	5.16	5. 67	5.64	4. 40		
統計年	N	N N E	ENE	E T o T	E S E	SSE	SSW	S W	W S W	w N M	MN	NNW 静穏		
	親別場所:敷地内B点(標高130m,地上高115m) (%) 総計年 2008 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 平均値 検定年 乗却限界(5%) 3選択	統計年 2008 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 平均值 2009 上限 下限 来兼却 N 3.71 3.67 4.24 4.31 4.23 3.81 3.88 3.69 2.55 2.79 3.69 3.69 2.79 3.69 2.29 0	統計 統計 20082010 3.712011 3.672012 4.242015 4.312015 5.562016 4.432015 3.812016 3.812017 3.892016 3.692017 2.552018 2.79平均值 3.69种户 (標高115m) 3.009 3.69(%) 3.009 4.009中原 (東邦限界 (5%) 1.009 2.29判定 2.29 2.29N3.713.674.244.314.233.813.883.692.552.793.693.065.092.29○N5.225.264.335.566.404.856.303.873.845.154.427.362.95○N8.337.796.557.399.667.739.567.607.707.8010.1410.475.13○	統計 2010 2011 2012 2014 2015 2016 2017 2016 2017 2018 2019 2019 基地内B 点 编 框 框 框 框 框 框 框 框 框 图 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	総計年 2008 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 第4地内 B 点 (標高130m, 地上高115m) (%) 1 3.71 3.67 4.24 4.31 4.23 3.81 3.88 3.69 2.55 2.79 3.69 上限 下限 下級 上級 上級 上級 2018 2019 2.55 2.79 3.69 2.95 2.95 2.79 3.69 2.95 2.95 2.95 2.95 2.79 3.69 2.95 2.95 2.95 2.95 2.79 3.69 2.95 2.95 2.95 2.95 2.95 2.95 2.95 2.9	統計権 2008 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2016 2017 2018 2019	(株計年 2008 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 平均値 (標高130m, 地上高115m) (%) NNE 5.22 5.26 4.33 5.93 5.56 6.40 4.85 6.30 3.87 3.84 5.15 4.42 7.36 2.95 C. MNE 8.33 7.79 6.55 7.39 6.30 9.66 7.73 9.56 7.60 7.07 7.80 10.14 10.47 5.13 C. BE 8.37 0.29 4.21 3.39 3.69 5.61 4.69 4.98 4.64 4.20 4.28 6.10 4.90 4.28 C. BE 8.3 7.08 6.30 6.48 7.47 7.66 6.95 6.28 8.27 7.05 6.05 8.40 4.59 6.28 8.27 7.05 6.06 8.40 7.47 7.66 6.95 6.28 8.27 7.05 6.06 8.74 5.36 C. BE 8.35 7.39 6.30 6.48 7.47 7.66 6.95 6.28 8.27 7.05 6.05 6.40 6.48 7.47 7.66 6.95 6.28 8.27 7.05 6.05 6.25 6.42 7.20 6.21 7.05 6.25 7.00 7.07 7.00 7.01 7.01 7.01 7.01 7.01		(統計年 2008 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 平均値 (標高130m, 地上高115m) (%) NNE 5.22 5.26 4.33 5.93 5.69 6.40 4.85 6.30 3.87 3.84 5.15 4.42 7.36 2.95 0.279 3.69 2.29 ○ 通状 NNE 5.22 5.26 4.33 5.93 5.66 6.40 4.85 6.30 3.87 3.84 5.15 4.42 7.36 2.95 ○ 2.79 3.69 3.06 5.09 2.29 ○ 3.06 5.85 6.13 7.79 6.55 7.39 6.30 9.66 7.73 9.56 7.60 7.07 7.80 10.14 10.47 5.13 ○ 3.85 8.37 7.86 8.35 8.37 9.86 7.60 7.07 7.80 10.14 10.47 5.13 ○ 3.85 8.37 8.38 8.37 9.86 8.38 8.37 9.86 8.38 8.37 9.38 8.37 9.38 8.37 9.38 8.37 9.38 8.37 9.38 8.37 9.38 8.37 9.38 8.37 9.38 8.37 9.38 8.37 9.38 8.37 9.38 8.38 9.38 9.38 9.38 9.38 9.38 9.38		 (株計年 2008 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 平均橋 (株計 30m, 地上南115m) (%) N 3.71 3.67 4.24 4.31 4.23 3.81 3.88 3.69 2.55 2.79 3.69 1.09 上限 下限 ○ (株計 5.22 5.26 4.33 5.93 5.56 6.40 4.86 6.30 3.87 3.84 5.15 4.42 7.36 2.95 ○ NE 8.33 7.79 6.55 7.39 6.30 9.66 7.73 9.56 7.60 7.07 7.80 10.14 10.47 5.13 ○ E 3.70 2.90 4.22 4.21 3.39 3.69 5.61 4.69 4.98 4.64 4.20 3.86 6.12 2.28 ○ E 3.70 2.90 4.22 4.21 3.39 3.69 5.61 4.69 4.98 4.64 4.20 3.86 6.12 2.28 ○ SE 6.79 7.68 6.00 6.90 6.48 7.47 7.66 6.95 6.28 8.27 7.05 6.06 8.74 5.36 ○ SE 6.79 7.88 7.86 7.88 6.16 6.18 7.29 6.18 7.70 5.75 6.59 6.25 5.42 7.20 5.31 ○ SE 7.70 8.88 7.56 7.88 9.18 7.29 6.44 7.47 7.66 6.95 6.28 8.27 7.05 6.06 8.74 5.36 ○ SE 8.91 8.95 7.86 9.18 7.29 6.48 6.18 7.29 7.03 7.32 7.32 7.36 7.30 8.79 8.84 5.67 ○ SEW 8.80 8.14 8.95 7.86 9.18 7.29 6.48 6.18 7.29 7.03 7.32 7.32 7.36 7.30 8.79 8.84 5.67 ○ SEW 8.52 8.40 8.58 7.56 7.88 9.18 7.39 6.48 7.48 7.49 7.89 7.89 8.79 8.79 8.89 8.84 8.84 8.87 7.80 7.89 8.79 8.80 8.14 8.85 6.18 7.30 7.32 7.32 7.32 7.32 7.32 7.32 7.32 7.32			With Head Wi

	島村	艮原-	子力	発電	訴	2号	計戶	(既	許可	J)	島根原子	力発	電所	2 5	予炉	変更	後(気象	変更	に関っ	けるも	<u>,</u> の)	備考
	第2.	5—	2表	棄	却核	食定	表(風退	5分才	前)	第 2.5 - 3	表	棄却村)	表(原	風速欠	(布)	(標	票高 6	ōm, j	也上高	50m)	・棄却検定に使用する
)(%) 判定 ○選択	※ 対	× C			0	0	0	0	0	0	(%)	と で 悪 は は は に に に に に に に に に に に に に	₩ O	0	0		0	0	0) C	0		データの気象期間,場所,観測標高及び
上南20m (5%)		65.1	9.02	11.54	13.76	13.23	10.56	92.9	3.60	2.43	地 上高 50m)	棄却限界(5%) 上限 下限	1			9.97	1			0.00			の変更
75.7	出版	8 17	12.77	17.59	18.90	15.97	12.59	8.92	6.41	4.45			5 5.16			4 13.17	4 8.02			3 1.40	+		
1006	1990	4.91	06.6	12.99	14.90	14.71	12.15	8.35	5.26	3.35		/値 第定年 2009	18 3.95			57 11.84	60 5.94			0. 58	+		
!		2.30	10.89	14.56	16.33	14.60	11.57	7.74	2.00	3.44	敷地內B点	2018 平均値	23 4.		_	16. 80 16. 97 12. 31 11. 57	6.94 6.0	3.		0. 19 0. 25	0.		
1995	+;	10.2	9.49	13.44	17.05	15.54	12.03	7.78	5.49	3.85	観測場所:敷	2017 20	3.75 4.			18. 62 18. 86 12. 00 12. 31		7.0		1. 24 0. 0. 49 0.			
1994		6 87	10.90	13.52	16.42	14.59	11.59	8.21	5.32	3.78	(領)	2016 2	4.18 3	-+		19. 77		71		0. 12 0	+		
		2.93	11.76	15.05	15.43	14.36	11.59	7.53	4.32	3.40		2015	4.98	_		16. 29 1		10		0. 20	+		
2.64	2.64	1.0	10.90	15.16	15.82	15.02	11.46	7.39	4.89	3.51		2014	4.08	_		18.13		3, 33	1.74	0.38	0.08		
700		2.30	11.31	13.82	15.37	13.73	11.63	7.90	5.34	3.28		2013	4.32	23.44	26.19	19.14	7.11	3.94	2.26	0.23	0.05		
2		1.91	09.11	16.81	18.36	14.16	10.73	7.11	4.10	2.76	_	2012	4. 18	-	-	19.00	_			0. 10	+		
1989	+;	2.52	06.01	15.23	16.63	14.68	12.03	7.45	4.89	3.05	_	2011	3 4.60	-		16.31				0. 28			
1988		2.65	0.0	13.48	15.55	14.73	11.52	8.54	5.68	3.88		8 2010	9 3.98			19. 34	+			0.39	+		
	\dagger	_	-				_	_		_		-年 2008	3.49			20.22	6.21	2.75	1.35	0. 39			
()	分布(m/s)	0.0~0.4	1.5~2.4	2.5~3.4	3.5~4.4	4.5~5.4	5.5~6.4	6.5~7.4	7.5~8.4	8.5~9.4		統計	$0.0 \sim 0.4$	0.5 \sim 1.4	$1.5\sim 2.4$	$2.5 \sim 3.4$ $3.5 \sim 4.4$	1)	1 (1	$6.5 \sim 7.4$	$6.5 \sim 8.4$	$9.5\sim$		

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原-	子力発	電所	2 号炉	· 変	更後	(気象	変更	に関っ	するも	₎ の)	備考
	第 2.5-4	表棄	却検	定表(風速	分布)	(標	高 13	Om, 5	也上高	売 115m)	・棄却検定に使用する気象
	(%)	当定 ○選択 ★華世		0 0	0	0 0	0	0	0 0			データの気象期間, 観測 場所, 観測標高及び測器
	15m)			7. 23	14.90	14.96	7.60	4.63	2.56	1.60		の変更
	地 地上前115m)	棄却限界(5%)上限 下限	3, 59	13.93	 	18. 45 15. 58		6.60	4. 62 3. 43	6.20		
	(練過130m,			11.05	+ +	17.08	-	5.24	3.03	3.59		
	点 (((((((((((((((((((均值		10. 58 15. 44	 	16. 70		5.62	3.59	3.90		
				10.88	84	16.26 14.68	+	5.38	3.77	4.04		
			 	8.51	+ +	17. 38		6.35	4. 12	6.04		
	鶴渕場所	2016	2.94	11.83	+ +	16.54	-	5.37	3.19	2.97		
		2015	 	12. 61 1 17. 98 1	01	15. 79 1 11. 16 1		5.00	2.94	3. 30		
		2014	†	9.51 1	+ +	16.26 13.06		6.25	3.62	4.83		
		2013		8. 71	++	18.09 13.58		5.74	3.97	4. 45		
		2012	2.81	11.14 15.56	 	16.83 1 12.94 1			3.22			
		2011		12.21 1 16.29 1	 	15.81 1 12.33 1			3.65 2.06			
		2010	-	10.25 15.55	+ +	16. 72 1 12. 72 1	+		4.21	-		
		2008		10. 14 1 15. 09 13	+ +	17.35 10 13.28 13	-		3.23			
		統計年 2	1 1									
		風速 粉布(m/s)	$0.0 \sim 0.$	$0.5 \sim 1.4$ $1.5 \sim 2.4$	2.5 \sim 3.4	3. $5 \sim 4.4$	$5.5\sim6.4$	(7. $5 \sim 8.4$	9.5~		
		/ 属 企										

	島	;根原	子フ	力発	電列	f 2	2. 号:	炉((既	許可	1)			島根原一	子之	力発電	所	2号	炉	変更	後	気象	:変更	「に関	する	5 t (D)	備考
- C		第 2.	. 5-	-3 才	₹ ;	放出	¦源(の有	一刻	高さ	<u> </u>					<i>2</i>	第 2.	5-5	5表	放	出源	の有	効高	さ				・気象期間の変更に伴う 洞実験実施結果の反映
(m) 事故, 重大事故 及び仮想事故時	敷地境界	2 号炉 排気筒	140 (#)	₩ 08	75	65	99	75	65	02	8	8 8	8 8	(m) 設計基準事 故時	敷地境界	2号炉排气筒	135年)	(型06	75	65	70	75.	7.0	09	09	65	(3±100)	
		3 号炉 排気筒	145	100	95	80	95	115	140	155	125	041	105			3 号炉 排気筒	170 ^{注)}	$150^{{}^{(\pm)}}$	105	110	115	175	215	190	220	195	155±;	
	滋	2 号炉 排気筒	155 (#)	105	8	115	175	165	150	120	95	130	135		界	2 号·炉 排気筒	160 ^{注)}	$115^{(\pm)}$	95	140	155	180	170	135	165	170	1300 (1)	
	敷地境界	1号炉タービン 建物排気筒	145 (#)	70	\$9	55	20	20	65	55	\$ 82	2 3	09 (#)		敷地境	1 号炉ター ビン 建物非氨簡	本わか×N回 145 ^{注)}	70	65	22	50	90 65	55	85	70	65	88年 60年 7 年 6	
報 弹		1 号炉 排気筒	135 (#)	82 (#)	80	75	100	100	105	100	8 8	8 8	85	転時		1 号炉 排気筒	135 ^{注)}	82年)	80	75	100	105	100	06	85		,	
瀬 歩 土		3 号炉 排気筒	ı	1	06	80	95	115	140	155	125	140	150 83 60	出 連 連 進 土		3 号炉 排気筒	ı	ı	105	110	115	170	215	190	220	195	155 155	
	区域境界	2号炉 排気筒	ı	95	85	115	175	165	150	120	\$6	061			玄域境界	2 号炉 排気筒	I	115	95	140	155	165	170	135	165	170	130 この陸地の海上	
	周辺監視区域境界	1号炉タービン 建物 排気筒	ı	09	55	55	20	45	20	45	08	60	6 8		周辺監視区	1号炉タービン ほか非価値	(年初3年X1月) 	09	55	55	50	45	45	80	65	65	50	
		1 号炉 排気筒	1	75	75	75	100	100	100	95	06 5	6 %	09 85 60 NW N 85 60			1号炉排気筒	ı	75	75	75	100	100	95	06	85	85	NW 85 60 60 海を隔てて比較的近距離に陸地が存在し	
2	方 位		ENE	ы	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	W S W	www	NW	(陸側方位)	十位	1 T	ENE	ъ	ESE	SE	SSE		SW	WSW	W	WNW	NW 注) 箱を隔てて	

		島	根原	?子	力多	 発電	所	2	号片	F _	(既	許可	可)				島根原	子フ	力発制	電所	2 5	 号炉	変	で更		気象	象変	更に	.関す	-る	もの)	備考
5-4表	虱向	別	大気	(安)	定度	医别	風道	東逆	数	の糸] (;	漂高	新 65	ōm,	上高50m)	第 2.5-6 表	風	<u>向別</u>	大気	安定	三度足	引風	速速	逆数	の終	稔和_	(標	高 6	5m,	地上高 50m)	・気象期間の変更
地上高50m) (s/m)	Τ.	27.79	28.86	75.26	73.37	107.06	141.52	177.23	175.45	126.58	105.59	74.31	79.09	30.11	13.60		上南50m) (s/m)	ĽΊ	30.30	21.95	70.84	98.16	93. 43	158.39	266.10	137.84	69.34	59.44	24.15	23.33	30. 12	
敷地内B点(標高65m, 1	ਬ	5.27	1.26	0.18	2.51	8.04	28.08	43.76	30.12	9.10	2.88	1.83	5.04	4.05	6.61		(標高65m, 地上	뙤	5.00	1.56	0.11	0.11	4.30	13.12	44.04	8.45	4.02	7.18	7.71	6.45	7.73	
観測場所:敷加	ď	79.62	62.46	53.22	60.46	90.02	147.74	181.52	152.23	120.57	148.48	124.21	150.37	136.62	69:06		観測場所:敷地内B点	D	163.61	108.88	133.26	118.31	119.97	223.81	322.35	155.84	117.30	124.95	202.80	218.15	200.88	
C	د	16.02	7.65	0.09	0.65	6.64	12.62	18.38	10.92	4.18	7.93	21.63	35.08	18 34	15.01		44分	O	25.65	18.48	0.32	1.33	1.61	6.45	13.73	8.64	3.45	14.92	43.92	39.79	31. 40	
<u>«</u>	g	65.98	38.74	33.79	21.62	20.77	38.01	41.22	50.43	31.83	42.61	56.07	68.45	09.82	57.19		-	В	82.83	70.82	41.85	25.29	31.88	52.00	65.55	44.08	34.56	37.84	34.99	58.33	99, 59	
4	¥	9.25	6.59	3.23	3.62	2.18	4.92	2.43	2.75	5.48	6.87	5.74	6.80	14.68	12.97		-	A	21.08	14.02	1.93	2. 44	0.42	7.69	5.71	7.18	2.15	11.03	3.66	4.38	11.02	
大気安定度	風向	Z	NN	ENE	ы	ESE	SE	SSE	S	N S S	N S M	W S W	MNM	MN	NNN		1	人気安定度 風向	Z	NN E	ENE	ப	ESE	N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	S S E	S S W	SW	W S W	w W W	NW	× × ×	

備考))	するもの	こ関っ	更に	象変	(気拿	き後	変見		í 2 ½	発電所	·力多
・気象期間の変	上高 115m)	30m, 地	高 13	(標語	和(の総	逆数の	風速:	度別)	安定	小大気	向別
		35.80 25.47	32.48 29.03	55.60	92.64	81.43	63.81	85.71	86.18	79.48	22.81 31.02	i I ,
		3.29	4.03	2.59	17.90	28.17	16.48	18.05	1.80	2.74	0.48	ਜ ;
		94. 98	108.89 95.53	100.15	115.43	124.05	84.36	85.81	84.35	180. 29	60. 56 76. 81	D
		8.49	27.46	11.41	7.26	5.97	5.29	4.11	0.78	15.66	10.33	j į
		39. 75 39. 35	23.90	41.19	42.99	38.97	28.39	22.30	28.55	84. 08	38. 44 47. 06	В
		6.02	0.64	5.86	4.97	8.95	3.36	4.09	5.18	11.37	13.23	A S
		NW N N W	M N M	M S M	S W	S S W	S S E	SE	H C	N E E N E	N N E	風向

			島村	根原	子力	刀発官	電所	2 -	号炉	(既	許可	1)				島根原	子力	発電	新 2	2 号/	戸 須	変更後	发 (多	(象変	更に	.関す	トるも	(n)	備考
第2.5-6表 風向別50m)	大気	安定	三度別	川風江	速逆	鱼数0	の平:	均及	で回	虱向!	別風	速逆	数の	平均(標高65m,地上高	第 2.5-8 表 50m)	風向別大気	安定	定度	別風江	東逆	数の	平均)	及び点	虱向另	川風遠		数の平	区均(標高 65m,地上高	・気象期間の変更
	地上高50m) (s/m)	全安定度	0.50	0.04	0.65	0.67	0.49	0.45	0.67	69.0	0.47	0.34	0.39			150m) (s/m)	全安定度	0.51	0.71	0.91	0.91	0.79	0.54	0.86	0.72	0.49	0.51		
	(標高65m,	ഥ	0.93	0.80	99.0	0.69	0.58	0.55	0.70	0.77	0.62	0.97	0.78			(標高65m, 地上高50m)	ഥ	0.90	1.11	0.90	0.97	0.82	0.58	0.89	0.84	1.11	1.08		
	観測場所:敷地内B点	ш	0.27	2.00	2.00	0.48	0.29	0.30	0.46	0.45	0.29	0.26	0.35			:敷地內B点 (4	띠	0.27	0.31	2.00	2.00	0.42	0.31	0.52 0.66	0.59	0.58	0.53		
		D	0.41	0.70	0.62	0.64	0.46	0.42	59.0	0.71	0.48	0.27	0.31			観測場所	О	0.47	0.75	0.94	0.92 1.05	0.81	0.55	0.83	0.77	0.46	0.48		
		၁	0.39	0.39	2.00	0.31	0.39	0.33	0.44	0.42	0.31	0.28	0.35				O	0.43	0.58	2.00	1.14	0.52	0.37	0.83	0.52	0.41	0.45		
		В	19.0	0.70	0.65	0.75	0.62	0.64	0.00	0.58	0.40	0.53	0.53				В	0.55	0.67	0.85	0.98	0.77	0,66	1.00	0.56	0.64	0.62		
		A	89.0	0.70	0.61	0.85	92.0	0.55	1.01	0.72	0.47	0.65	0.78				А	0.63	0.53	0.86	0. 75 2. 00	0.81	0.67	0.85	0.67	0.70	0.53		
	十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	大気安定度 風向	ZZZ	NE	ENE	i Si Si	SE	SSE	MS S	SW	M M M	WNW	NNN				大気安定展 風向		NNE NE	ENE	E S E	SE	S	S S W	W S W	WNW	NW NNW		

		Ē	島根	原子	产力	発電	訢	2 -	号炉	(閉	許可	可)				島根原	見子力 かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	力発信	電所	2 長	身炉	変	更後	(気	象変	更に	_関	する゛	もの)	備考
第2.5-7表 風向別大気 115m)	(安)	定度	別点	虱速	逆数	<u>数の</u>	平均	<u> </u>	び風	人向 另	川風	速逆	<u></u> 数0)平均(標高130m,地上高	第 2.5-9 表 115m)	風向別大	気安	定度	別風	速道	逆数0	の平	均及	.び風	向別	J 風退	<u>東逆</u>	数の主	平均(標高 130m,地上高	・気象期間の変更
.商115m) (s/m)	全安定	0.50	0.30	0.35	0.47	0.50	0.40	0.42	0.39	0.40	0.40	0.29	0.33	0.46		15m) (s/m)	改	0.53	0.45	0.45	0.59	0.56	0.42	0.38	0.38	0.41	0.35	0.38	0.39	
(練高130m, 地上	F	8	0.94	99.0	0.51	0.47	0.46	0.54	0.48	0.46	0.55	0.61	1.07	1.05		(練高130m, 地上高115m)	ഥ	1.06	0.83	0.58	0.53	0.60	0.50	0.46	0.39	0.43	0.62	0.82	0.81	
観測場所:敷地内B点	·I	0.27	0.18	0.17	0.17	0.12	0.24	0.28	0.25	0.28	0.34	0.19	0.22	0.39		敷地內B点 (標高	(+)	0.43	0.24	0.68	0.56	0.41	0.31	0.31	0.31	0.23	0.33	0.29	0.30	
第四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	D	0.30	0.33	0.31	0.48	0.56	0.38	0.37	0.36	0.39	0.38	0.19	0.24	0.29		観測場所:敷			0.38	0.44	0.64	0.53	0.39	0.33	0.38	0.42	0.32	0.28	0. 28	
	0	0 34	0.24	0.18	0.24	0.29	0.26	0.33	0.29	0.27	0.24	0.29	0.35	0.41			C		0.21	0.19	0.77	0.45	0.26	0.23	0.27	0.30	0.27	0.30	0.35	
	В	0.63	0.43	0.32	0.39	0.45	0.51	0.59	0.51	0.44	0.38	0.38	0.57	69.0			В		0.55	0.35	0.65	0.60	0.49	0.52				0.55		
	变 A	0.73	0.59	0.39	0.50	0.37	0.57	0.67	0.45	0.47	0.45	0.71	1.10	96.0			A		0.57		0.71	0.83	0.54	0.61	0.48	0.44	0.56	1.15		
	A M 向 M 向		NNE	NE	ENE	स स स	SE	SSE	S	MS.	WSW	M N M	MM	MNN			人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人		N N E	ENE	H H	N N N N N	SSE	S S S	M S	W S W	M N M	WN	M N N	
	<u> </u>	Ď.															/ 恒													

島根原子力発電所 2号炉(既許可) 島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの) 備考

第2.5-8表 風向出現頻度及び風速0.5~2.0m/sの風向出現頻度 (標高65m, 地上高50m)

観測場所:敷地内B点(標高65m, 地上高50m) (%)

	BACKS 730 771 + 76A 7ET 1 D	点 (际间05HI, 地工间50H) (70)
風 向	風向出現頻度	風速0.5~2.0m/s の風向出現頻度
N	4.6	5.1
NNE	3.0	4.2
NE	2.4	4.0
ENE	2.9	4.5
E	2.8	4.5
ESE	4.2	6.1
SE	8.7	8.7
SSE	11.6	9.1
S	8.4	10.3
SSW	5.1	8.7
SW	5.2	8.5
WSW	6.8	6.2
W	9.0	6.5
WNW	10.1	5.1
NW	9.6	4.8
NNW	5.7	3.7

第2.5-10表 風向出現頻度及び風速0.5~2.0m/sの風向出現頻度 (標高65m, 地上高50m)

観測場所:敷地内B点 (標高65m, 地上高50m) (%)

風向	風向出現頻度	風速0.5~2.0m/s の風向出現頻度
N	7.3	5.2
NNE	3.8	4.5
NE	2. 1	3.8
ENE	3.1	5. 3
Е	3.1	5. 2
ESE	2.9	5. 1
SE	6.7	9. 5
SSE	14. 7	12. 4
S	15. 1	11.3
SSW	4.8	7.3
SW	3.0	5. 0
WSW	4. 1	5.0
W	4.7	5.0
WNW	7.3	4. 4
NW	7.8	5.2
NNW	9.4	5.7

気象期間の変更

第2.5-9表 風向出現頻度及び風速0.5~2.0m/sの風向出現頻度 (標高130m, 地上高115m)

観測場所:敷地内B点(標高130m, 地上高115m) (%)

	就倒物用・叛地门D点	(保向130m, 地上向115m) (%)
風 向	風向出現頻度	風速0.5~2.0m/s の風向出現頻度
N	3.1	4.9
NNE	4.4	5.2
NE	6.9	5.8
ENE	5.8	8.5
E	4.5	6.5
ESE	7.0	7.1
SE	8.3	8.7
SSE	6.8	7.3
S	7.2	6.9
SSW	5.7	5.3
SW	6.8	7.0
WSW	6.2	6.2
W	9.3	5.2
WNW	7.7	4.1
NW	6.6	5.8
NNW	3.7	5.6

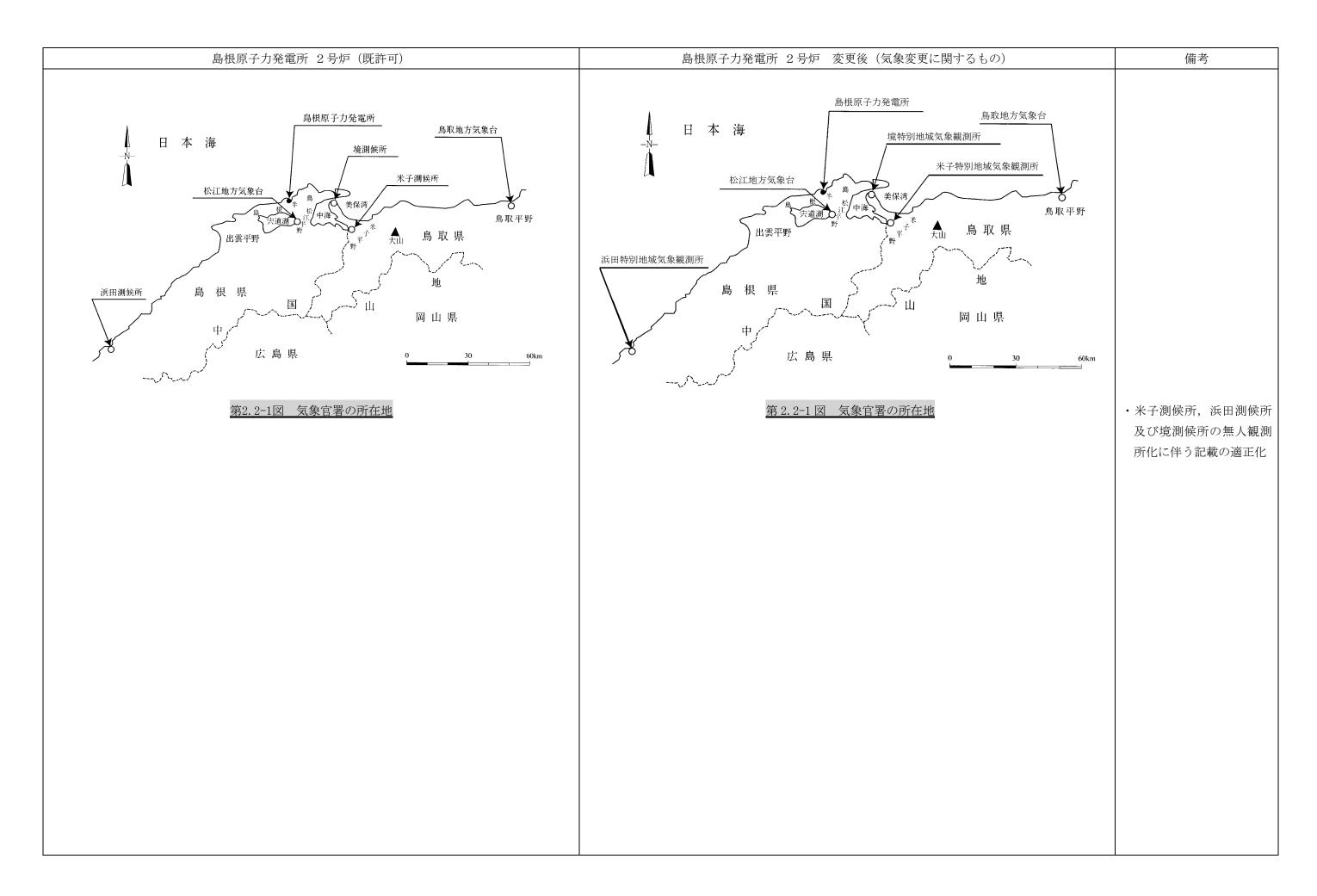
第2.5-11表 風向出現頻度及び風速0.5~2.0m/sの風向出現頻度 (標高130m, 地上高115m)

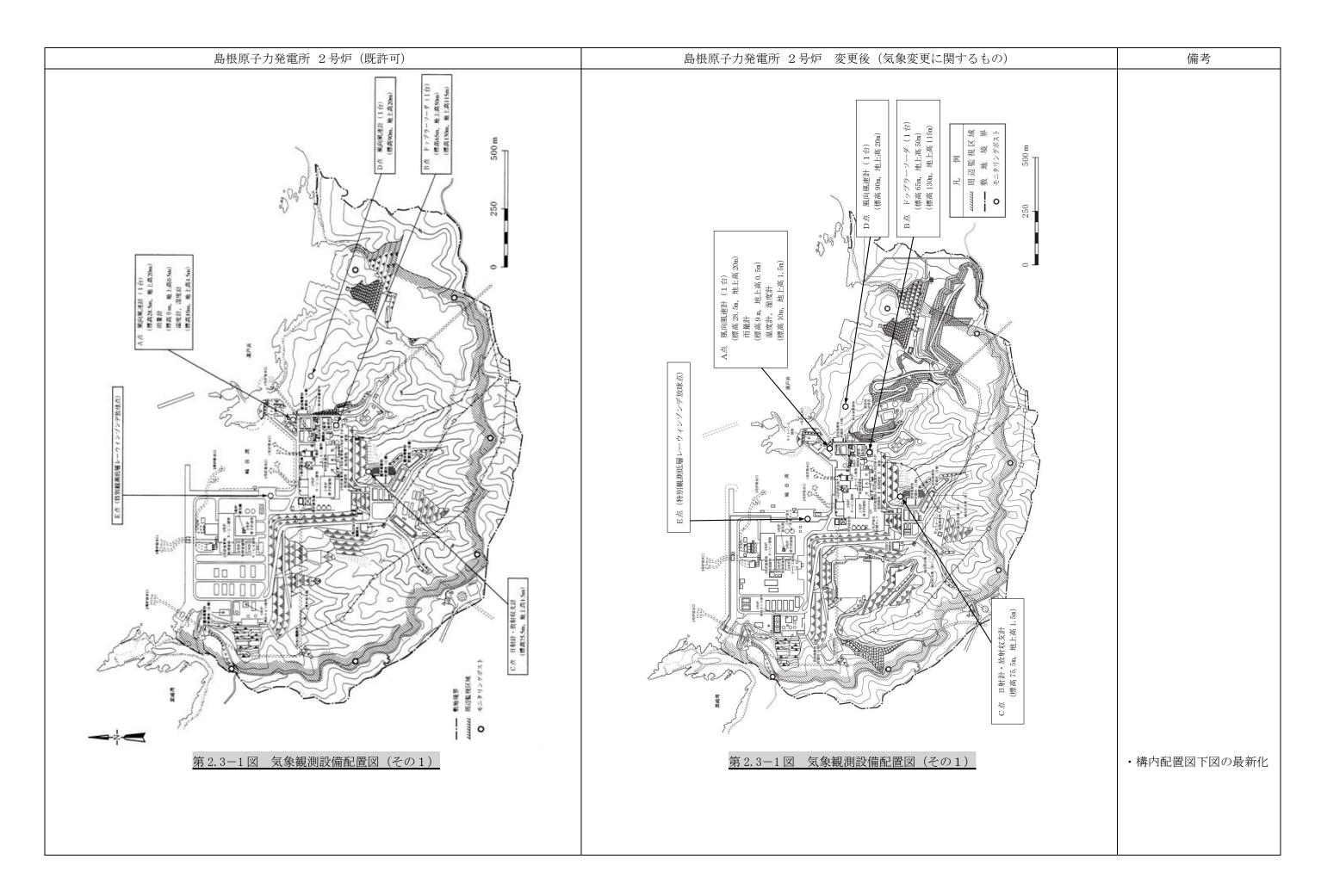
観測場所:敷地内B点 (標高130m, 地上高115m) (%)

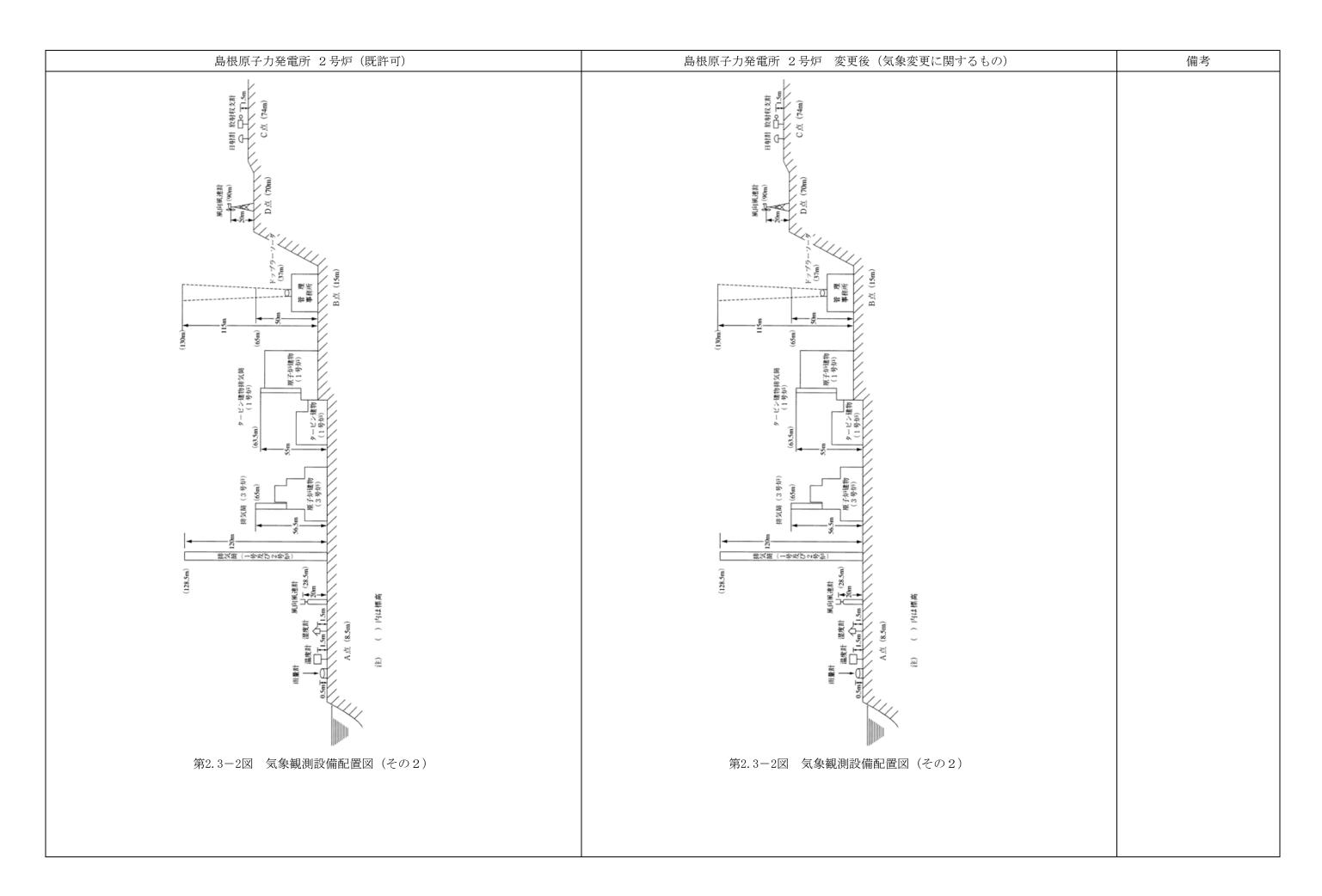
風向	風向出現頻度	風速 0.5~2.0m/s の風向出現頻度
N	3. 2	5. 2
NNE	4. 5	6. 1
ΝE	10. 4	11.5
ENE	7.8	9. 3
E	4. 0	7. 3
ESE	3. 8	6. 2
SE	6. 1	6. 5
SSE	5. 5	6. 0
S	8. 0	6. 7
SSW	8. 9	6. 3
SW	8. 4	6. 7
WSW	6. 1	5. 2
W	6. 4	4. 4
WNW	6. 7	2. 7
NW	5. 7	5. 1
NNW	4. 6	4. 9

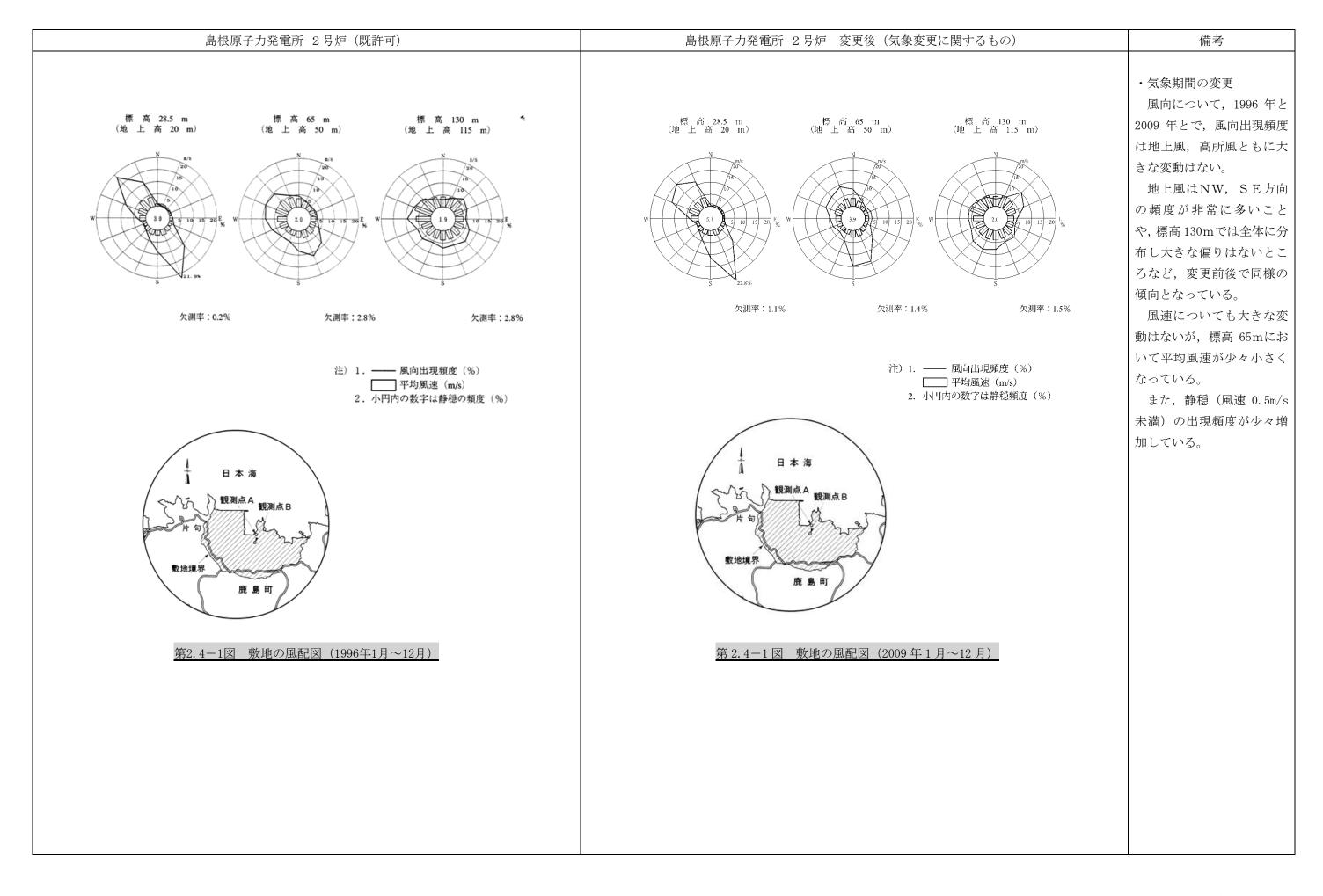
気象期間の変更

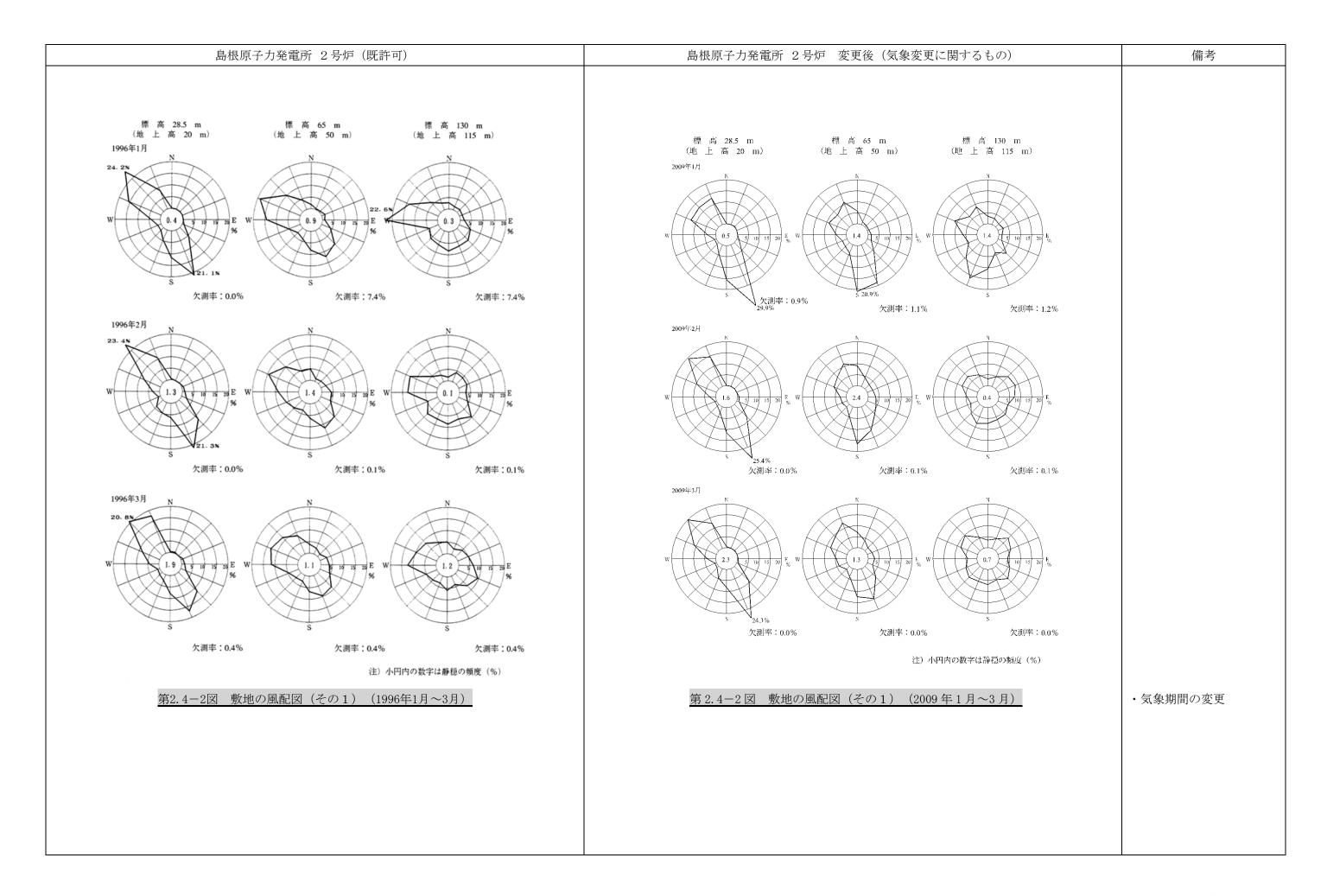
	島根原	子力多	色電所	2 5	号炉	(既許	可)	島根原子力	力発電		号炉 変	E更後	(気象変	更に関するもの)		備考
5-10表 安全評	が価に使	用する	相対	濃度	ξ (χ	/Q)) 及び相対線量 (D/Q)	. 5-12表 安全語	評価	に使用	する相対	付濃度)及び相対線量(」)/Q)	・気象期間の変勢
	事故, 重大事故及び 仮 想 事 故 の 種 類	西子名》却好關生	主蒸気管破断	(主蒸気隔離弁閉止後)	燃料集合体の落下	放射性気体廃棄物処理施設の破損 制御棒落下	験結果の値を使用する。 ち最も大きな値とする。	設計基準事故の種類	大工任子子で再交	原子炉冷却材喪失	主蒸気管破断 (主蒸気隔離弁閉止後)	燃料集合体の落下	放射性気体廃棄物処理施設の破損 制御棒落下	高さは,吹上高さを考慮しない高さにおける風洞実験結果の値を使用する。 効高さを0mとする。 方位ごとに求めた累積出現頻度が97%に当たる値のうち最も大きな値とする。		
	相対線量 (D/Q) (Gy/Bq)	61-01×C1	2	2.2×10 's	2.2×10^{-19}	2.2×10 ⁻¹⁹	い高さにおける風洞実験結果の値を使用するが97%に当たる値のうち最も大きな値とする。	相対線量(D/Q)	(Gy/Bq)	1. 5×10^{-19}	2.0×10^{-18}	2.5×10^{-19}	2.5×10^{-19}	を考慮しない高さにおけ 5。 累積出現頻度が97%に当7		
	相対濃度 (X/Q) (s/m³)	» × 10 - e	4-01 > 3 4	4.6 × 10 '	7.4×10 ⁻⁶	7.4×10 ⁻⁶	排気筒又は非常用ガス処理系排気管の有効高さは,吹上げ高さを考慮しない高さにおける風洞実タービン建物からの放出の場合は放出源の有効高さを 0 mとする。 野価に用いるX/Q, D/Qは,陸側方向の方位ごとに求めた累積出現頻度が97%に当たる値のう	赵	(s/m³)	2.7×10^{-6}	3. 3×10 ⁻⁴	8.8×10 ⁻⁶	8.8×10 ⁻⁶	の有効高さは,吹上高さを 原の有効高さを0mとする。 5向の方位ごとに求めた累		
4 %	操	ガス処理	排気部々しズン発酵	メート 年参半半半年までは出る	非常用ガム処理糸排気管	排気筒	排気筒又は非常用ガス処理系排気管の有効高さは, タービン建物からの放出の場合は放出源の有効高さ 評価に用いるX/Q, D/Qは, 陸側方向の方位ごとは		放出位置	非常用ガス処理系 排気管	タービン建物	非常用ガス処理系 排気管	排気筒	排気筒又は非常用ガス処理系排気管の有効高さはタービン建物から放出の場合は放出源の有効高さ 評価に用いるχ/Q, D/Qは, 陸側方向の方位ご		
#	が 正	1 8	#	I P¢ IBJ	1時間	1時間	注) 1. 排気筒又は非常用が 2. タービン建物からの 3. 評価に用いるX/Q,	放出条件	実効放出継続時間	1 🗎	1時間	1時間	1時間	 排気筒又は非常 タービン建物か 評価に用いる。 		

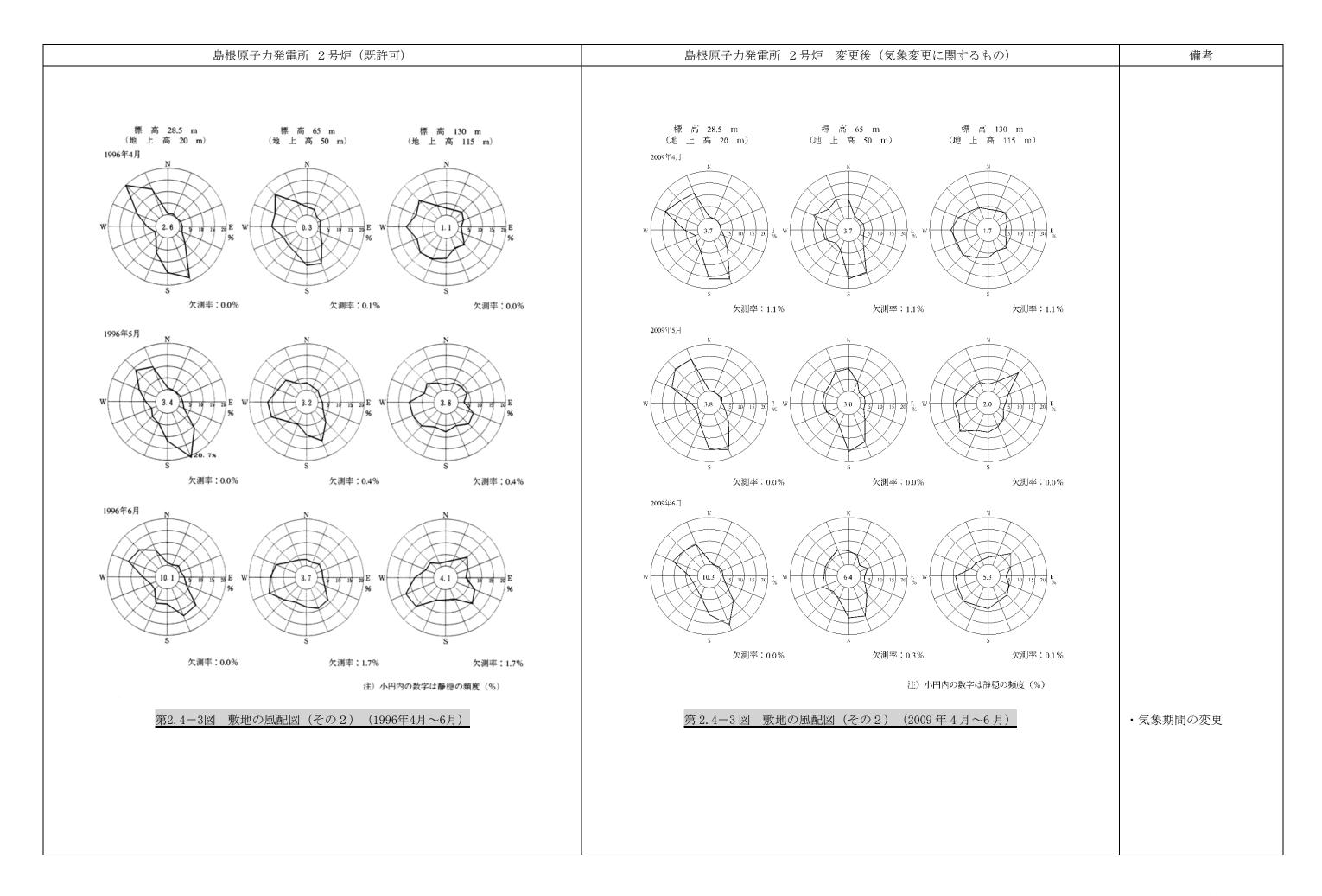


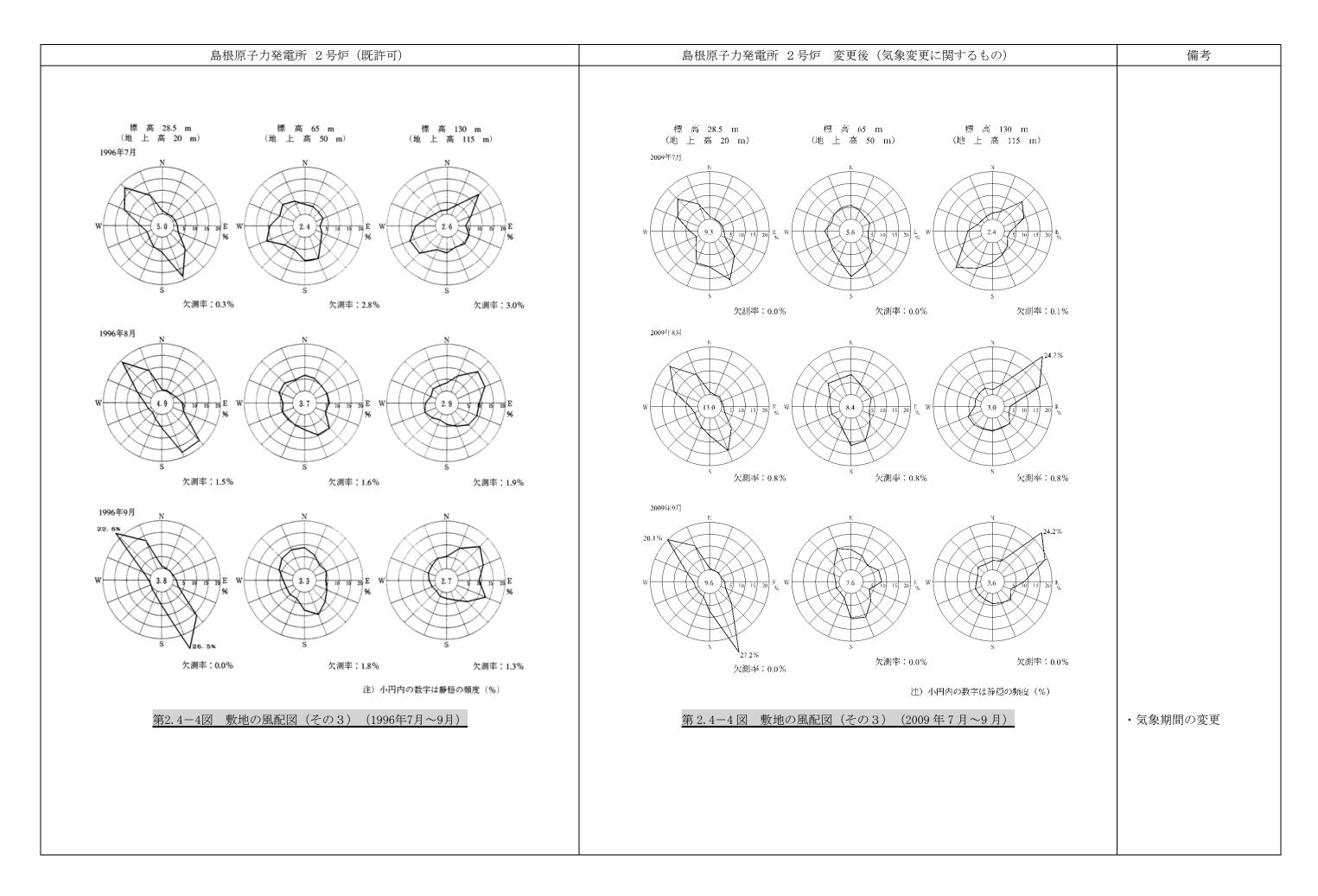


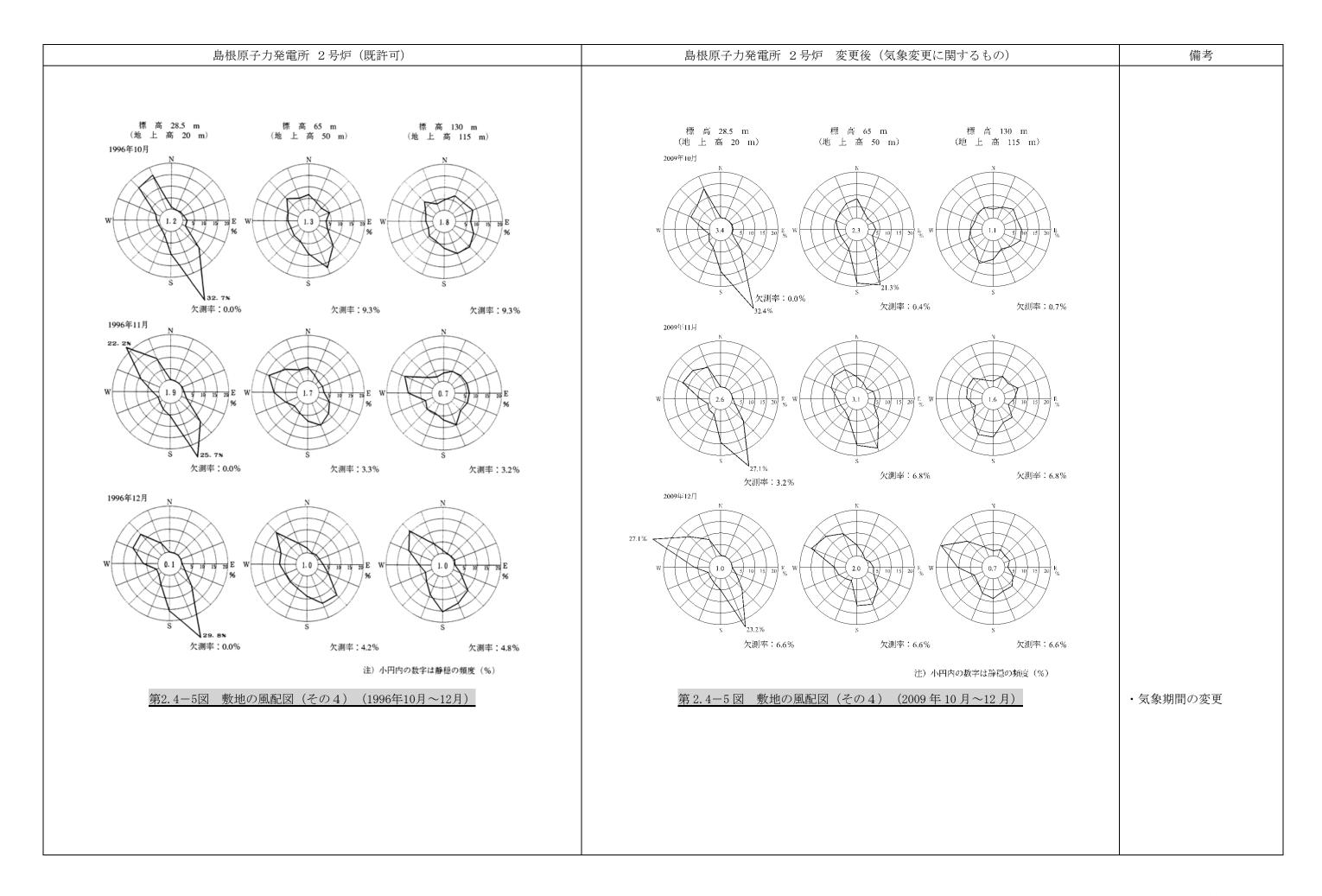


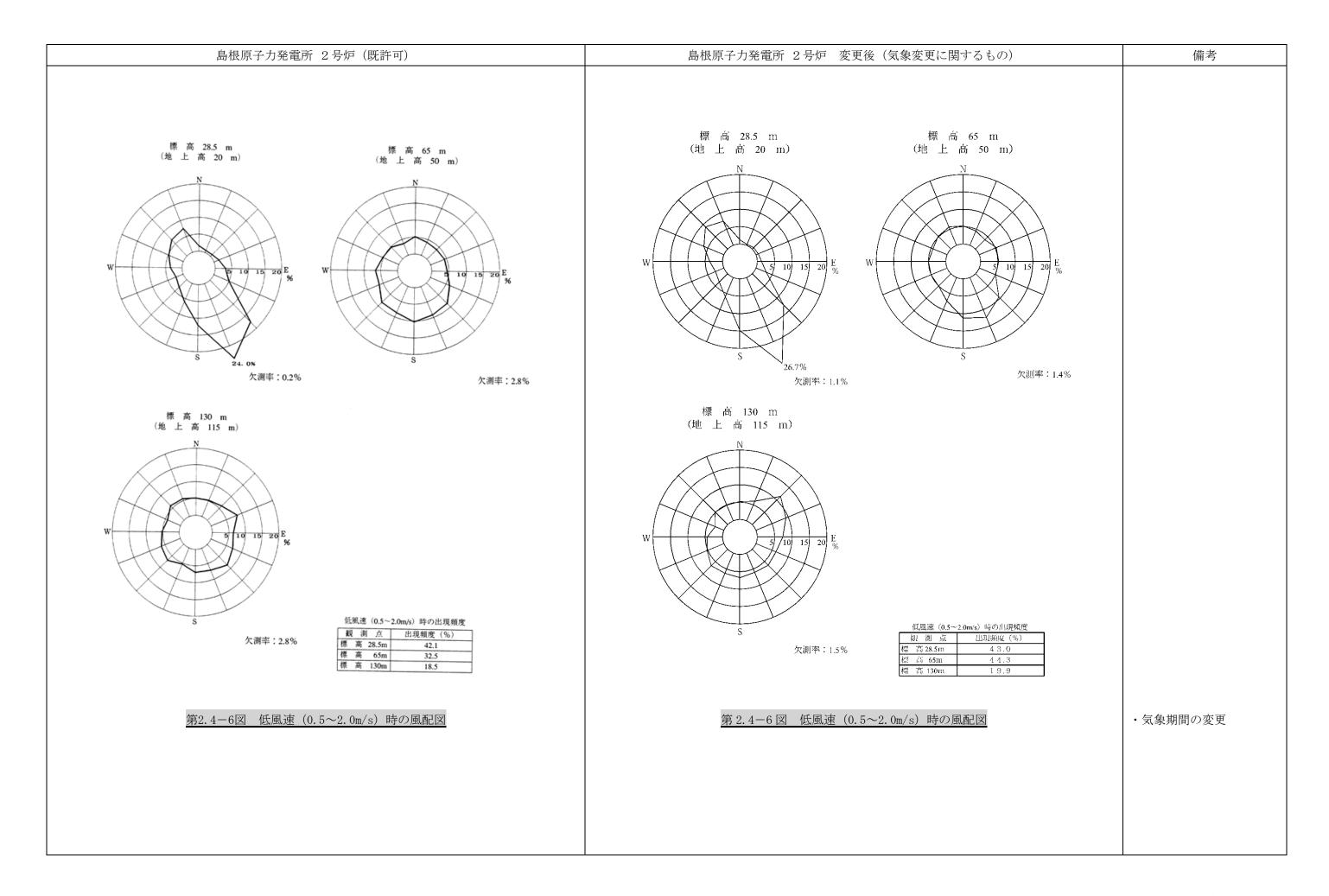


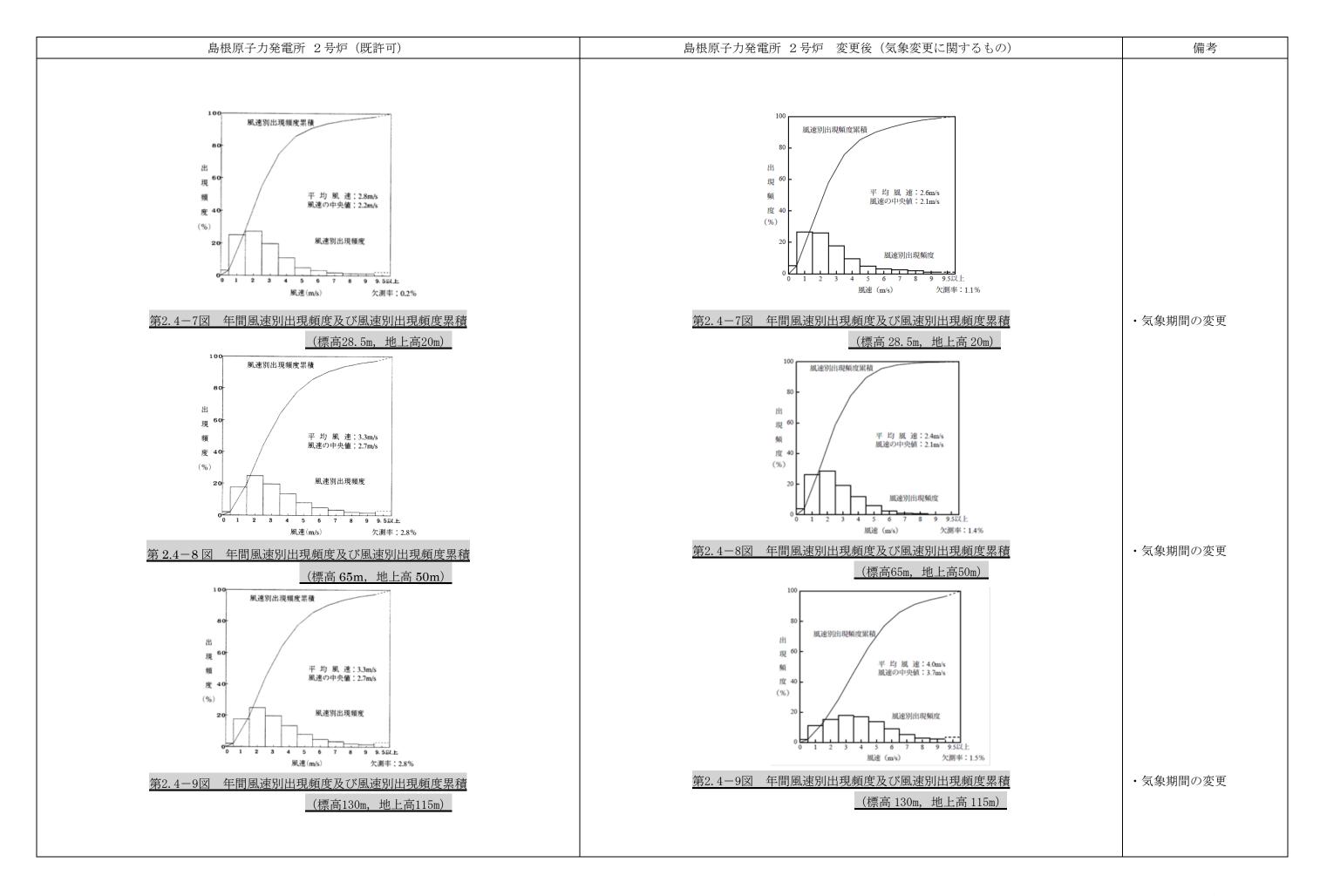


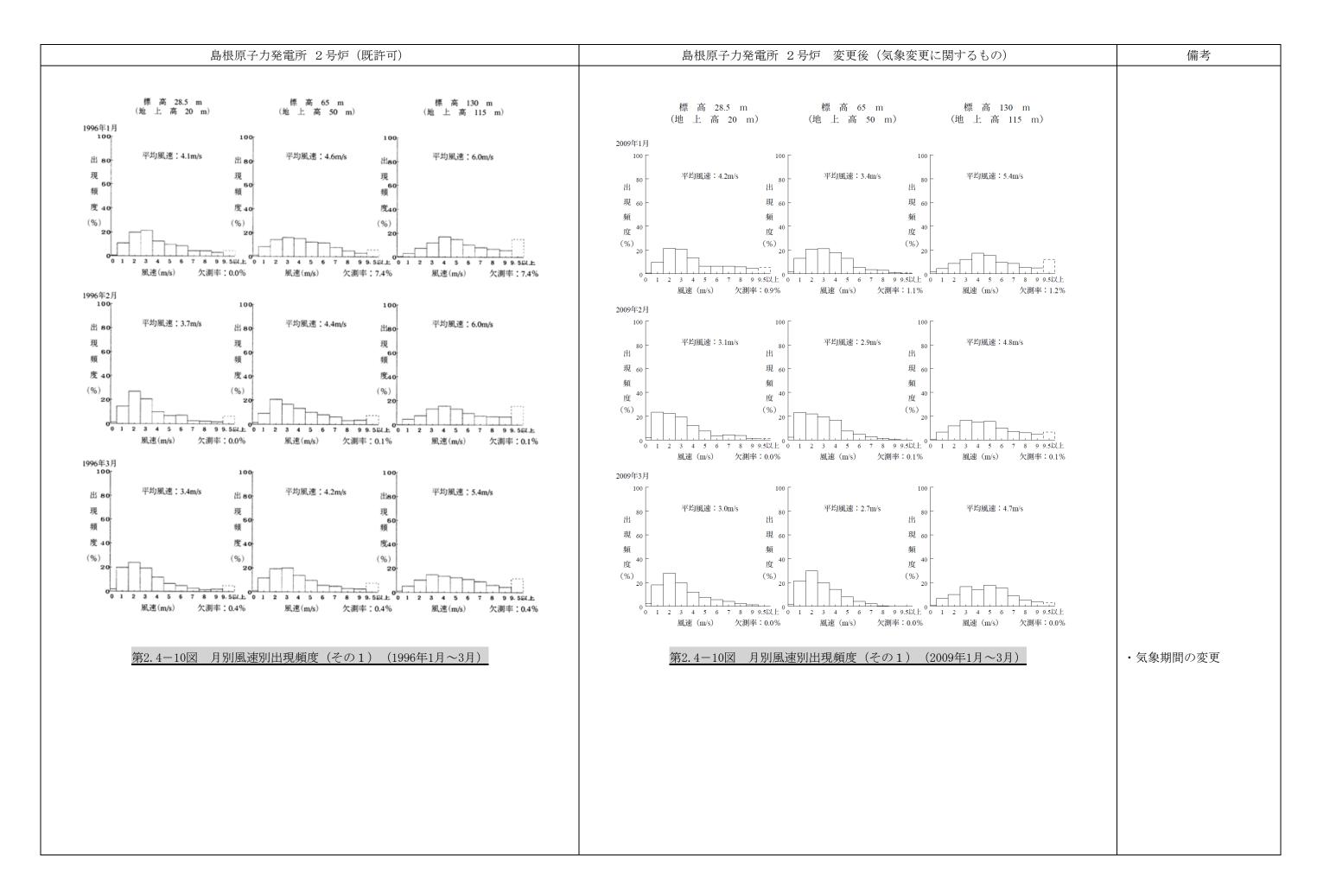


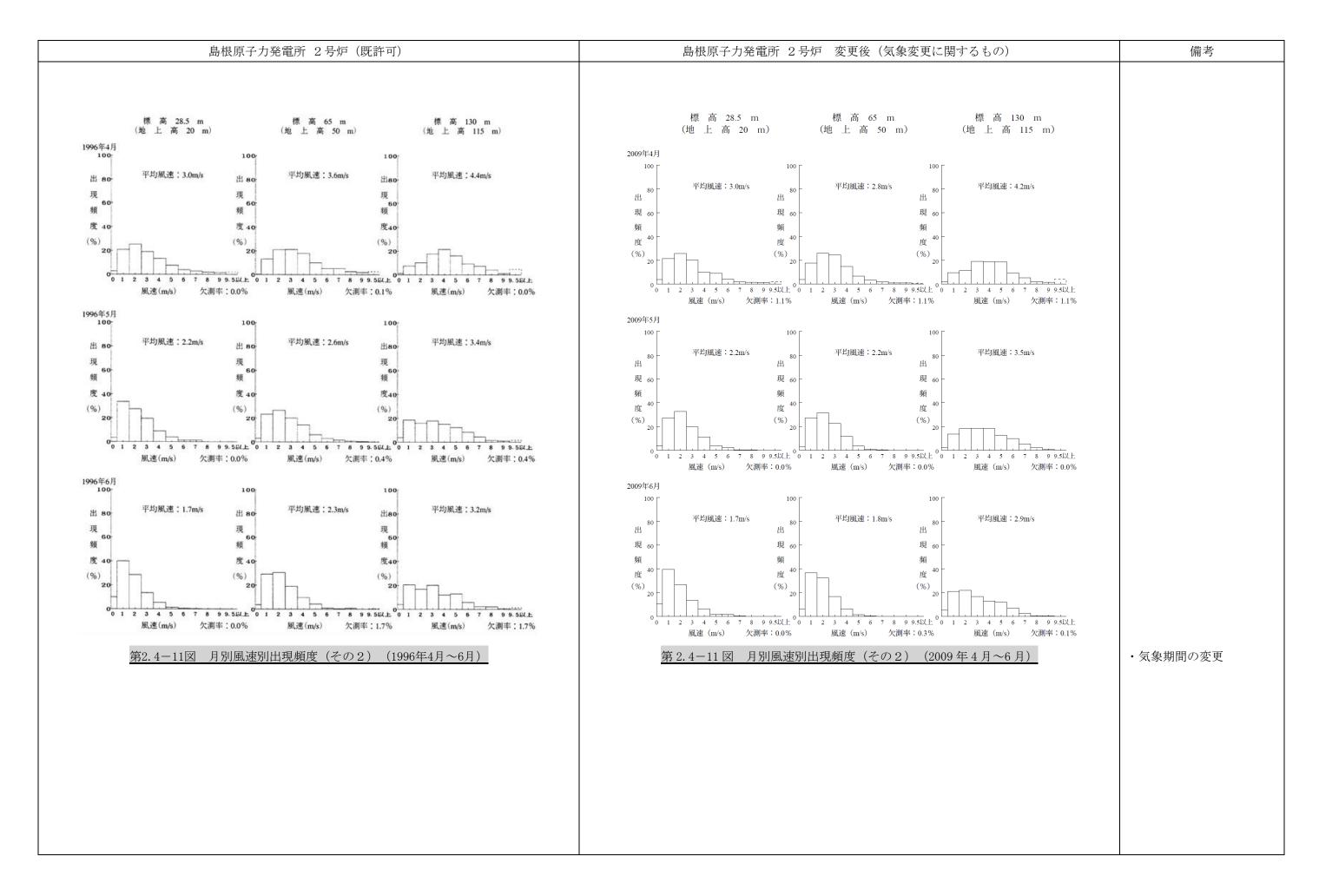


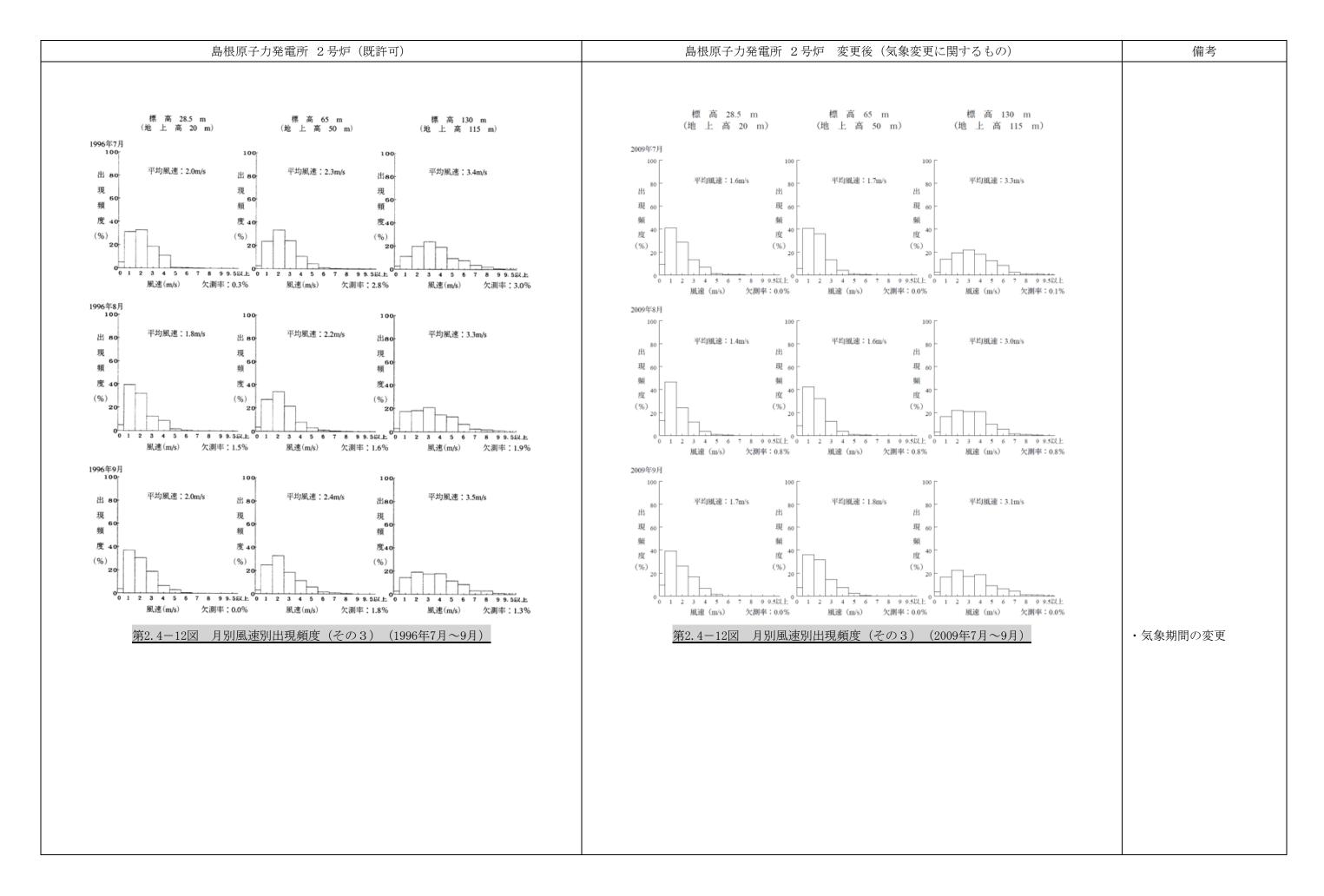


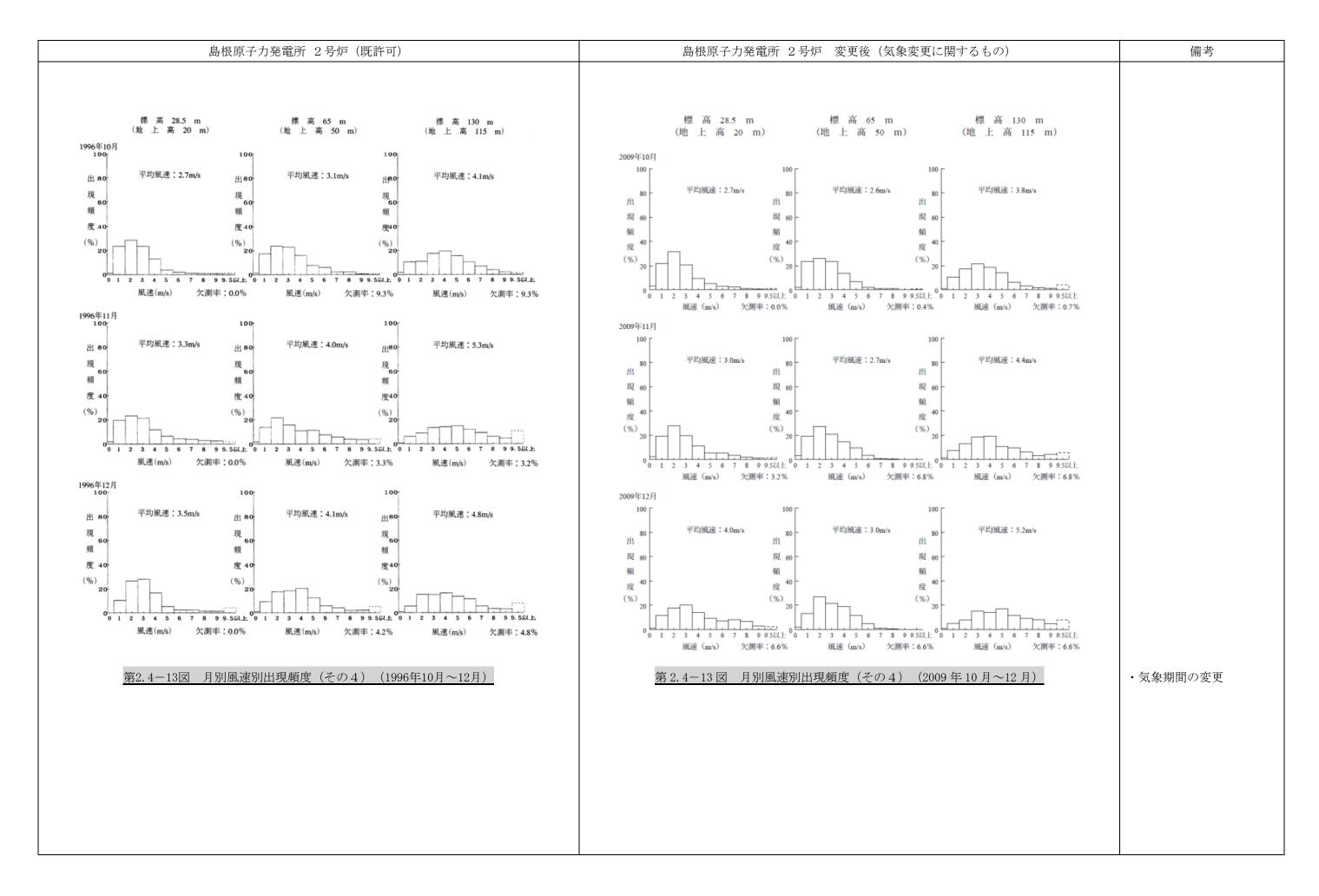


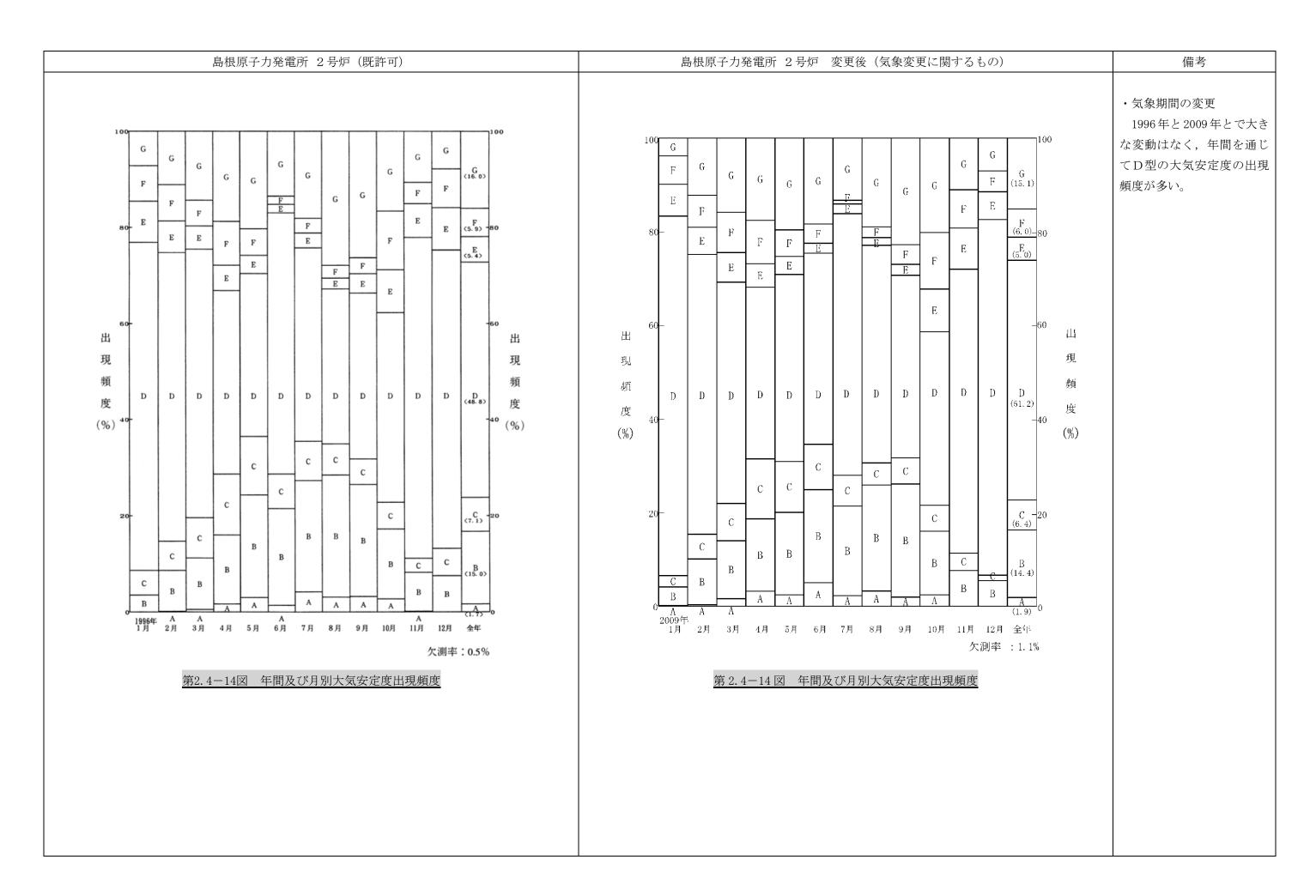


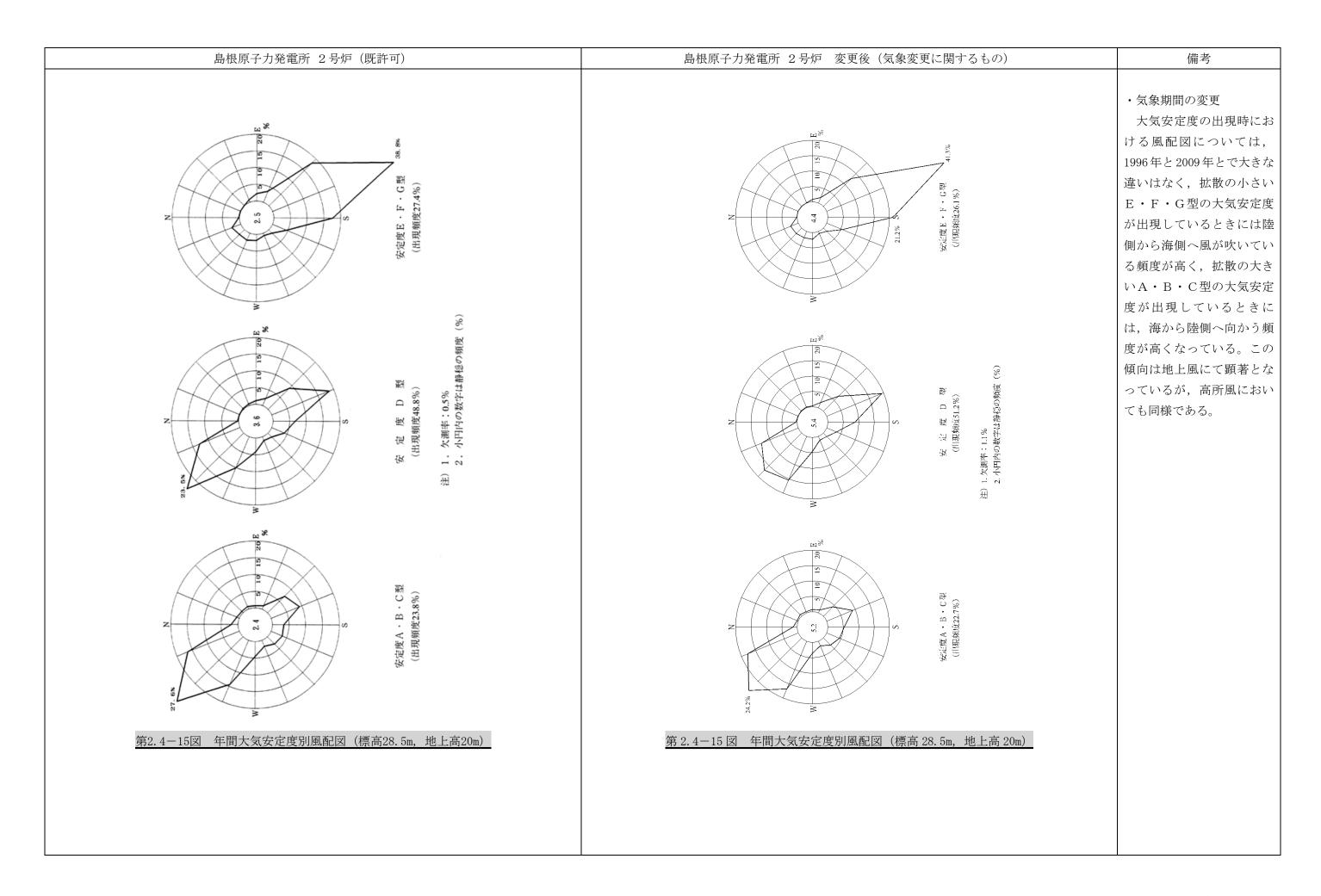


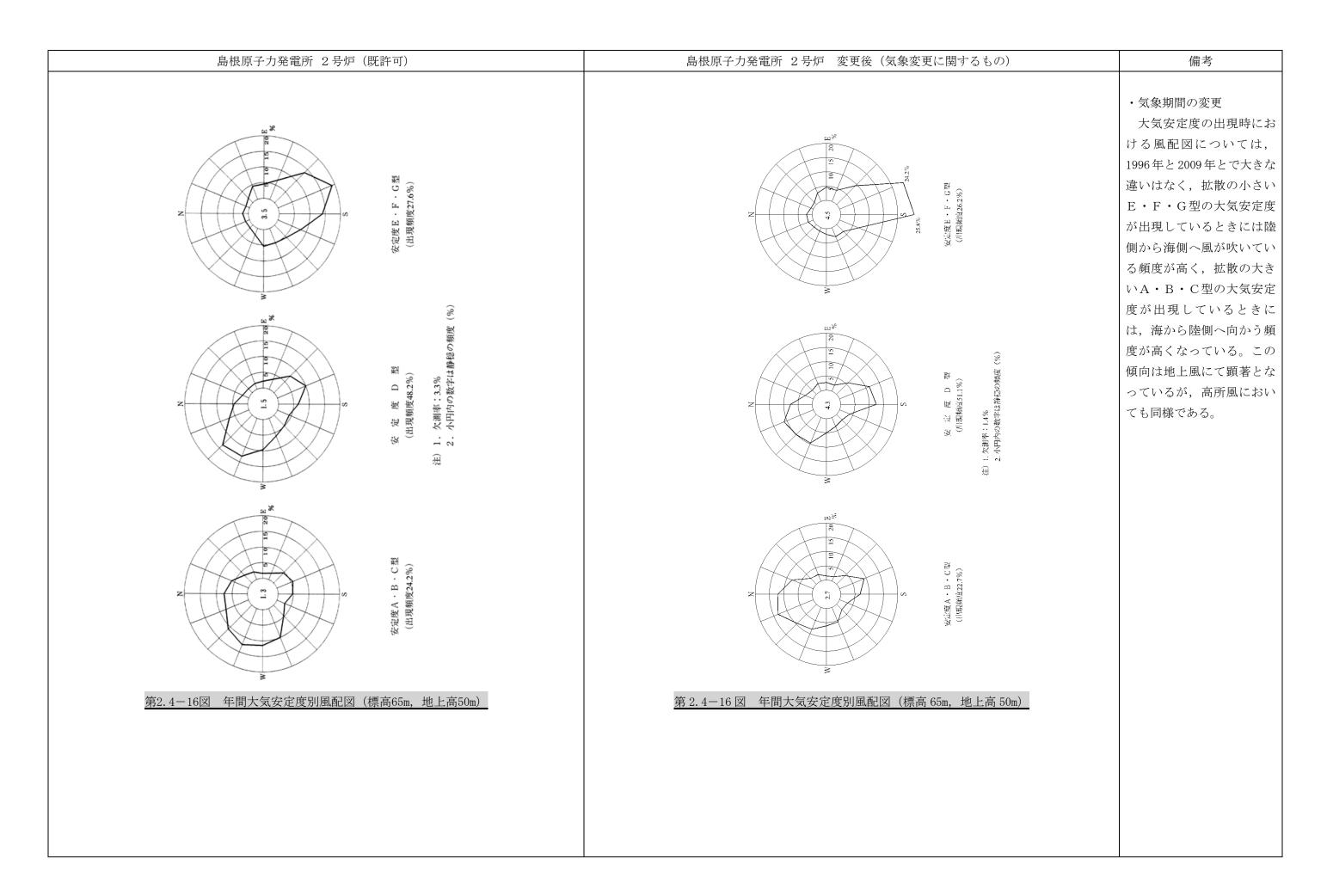


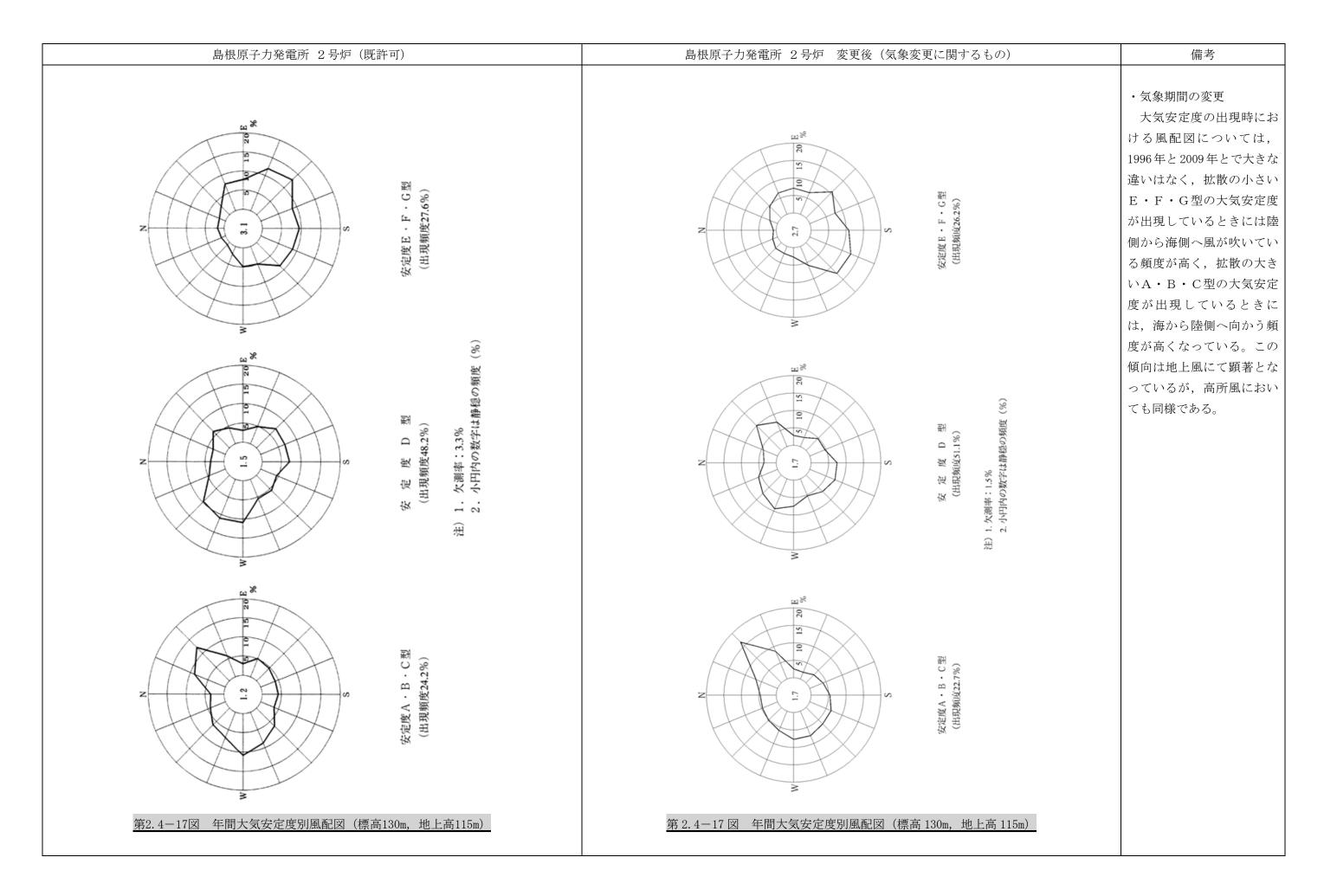


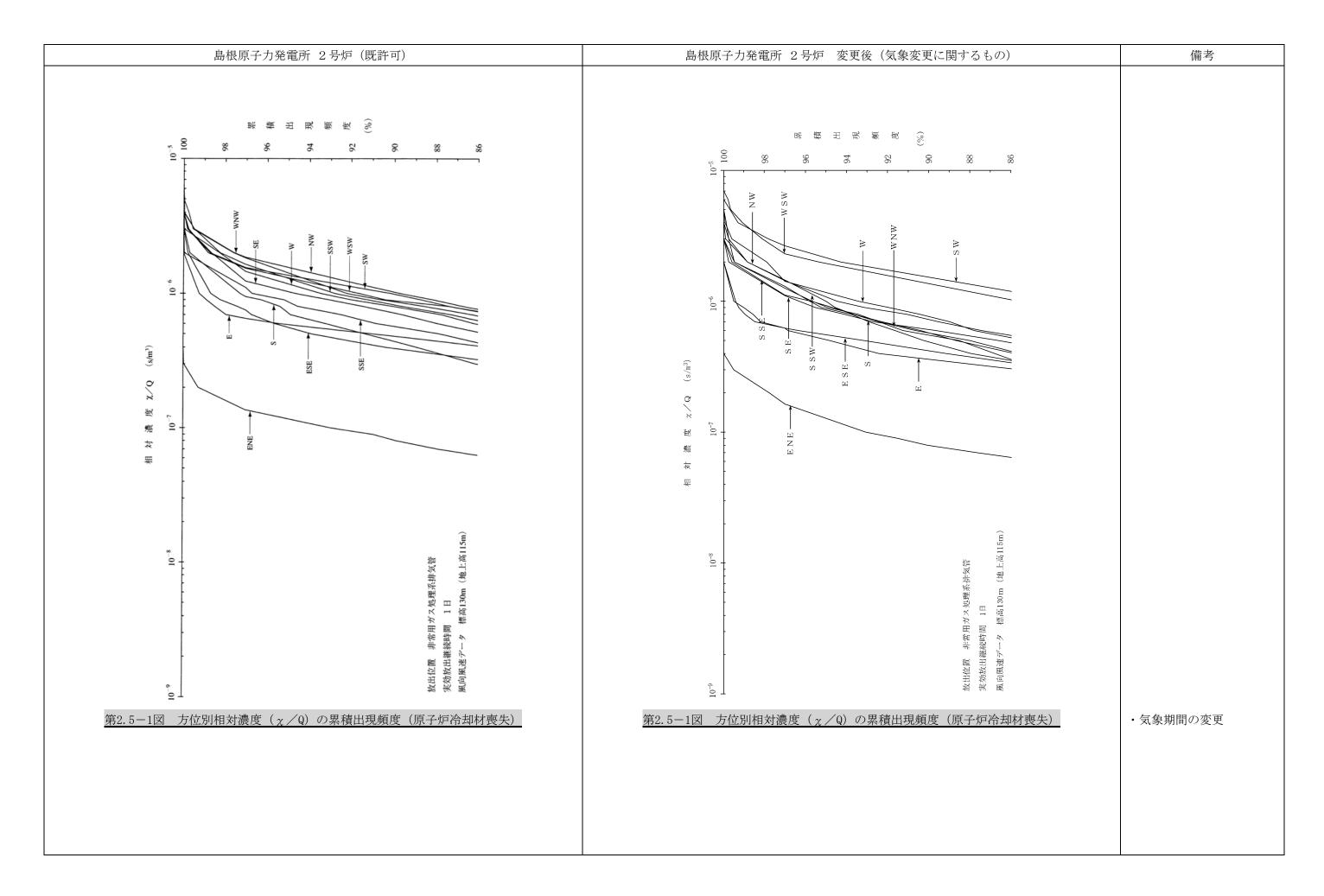


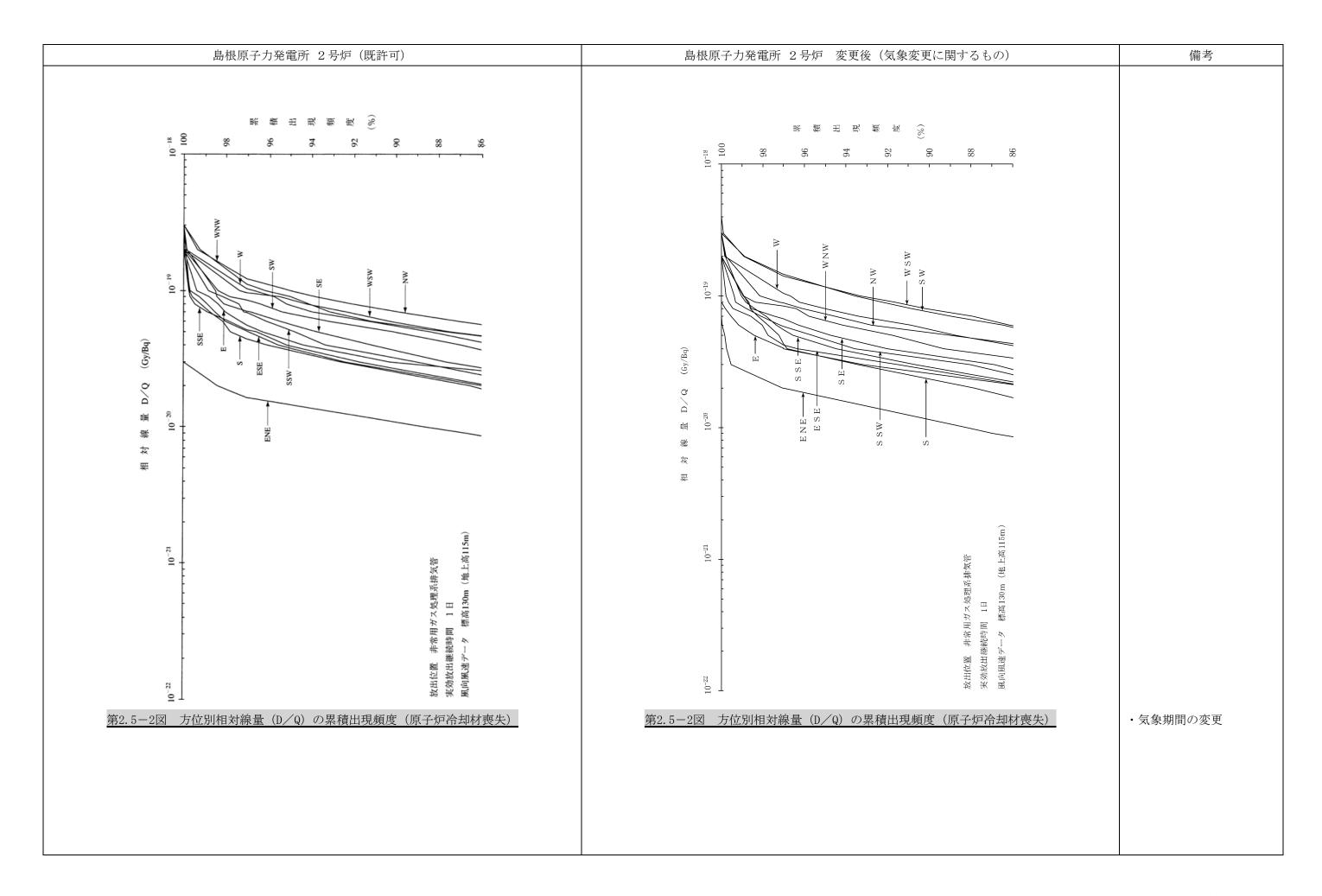


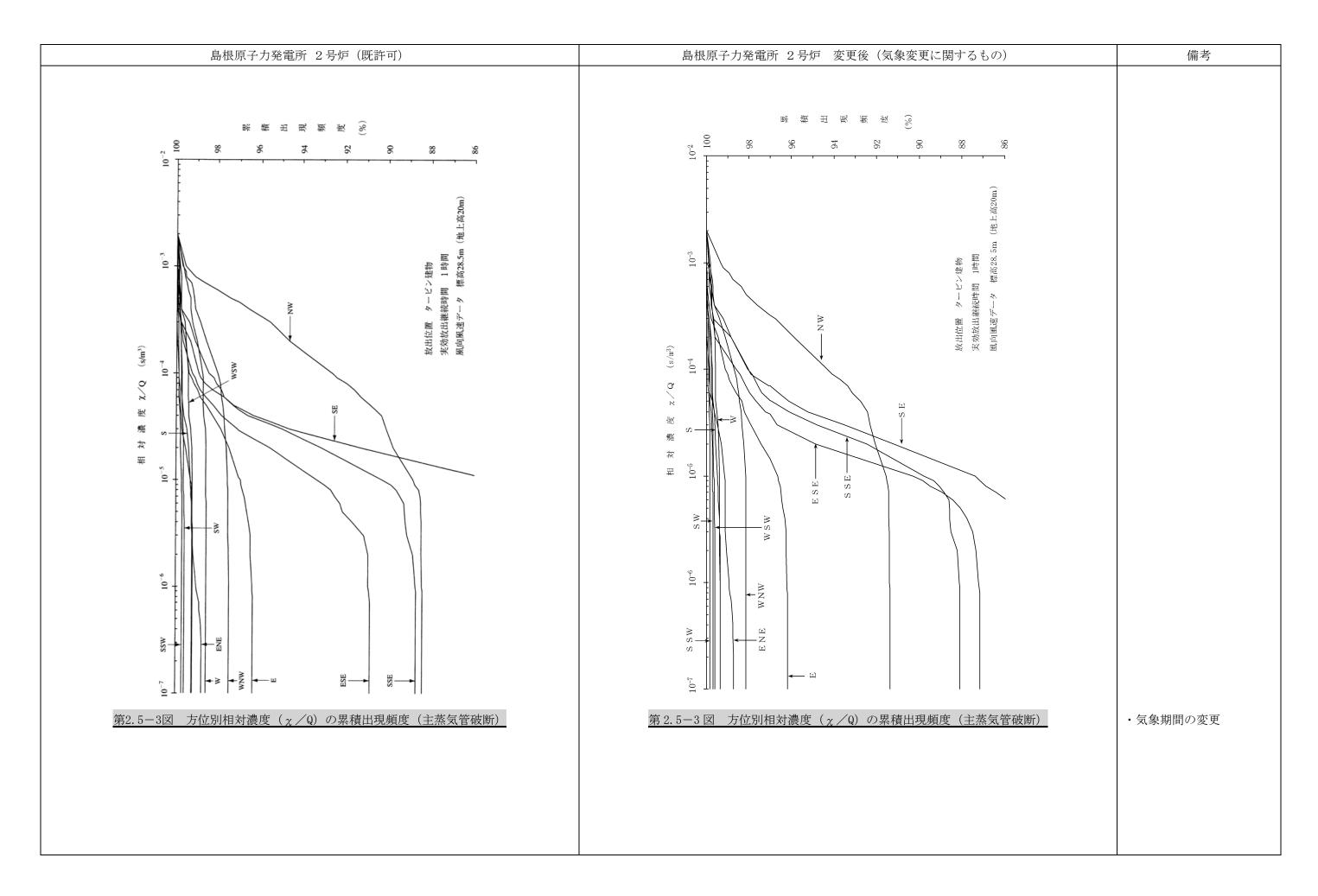


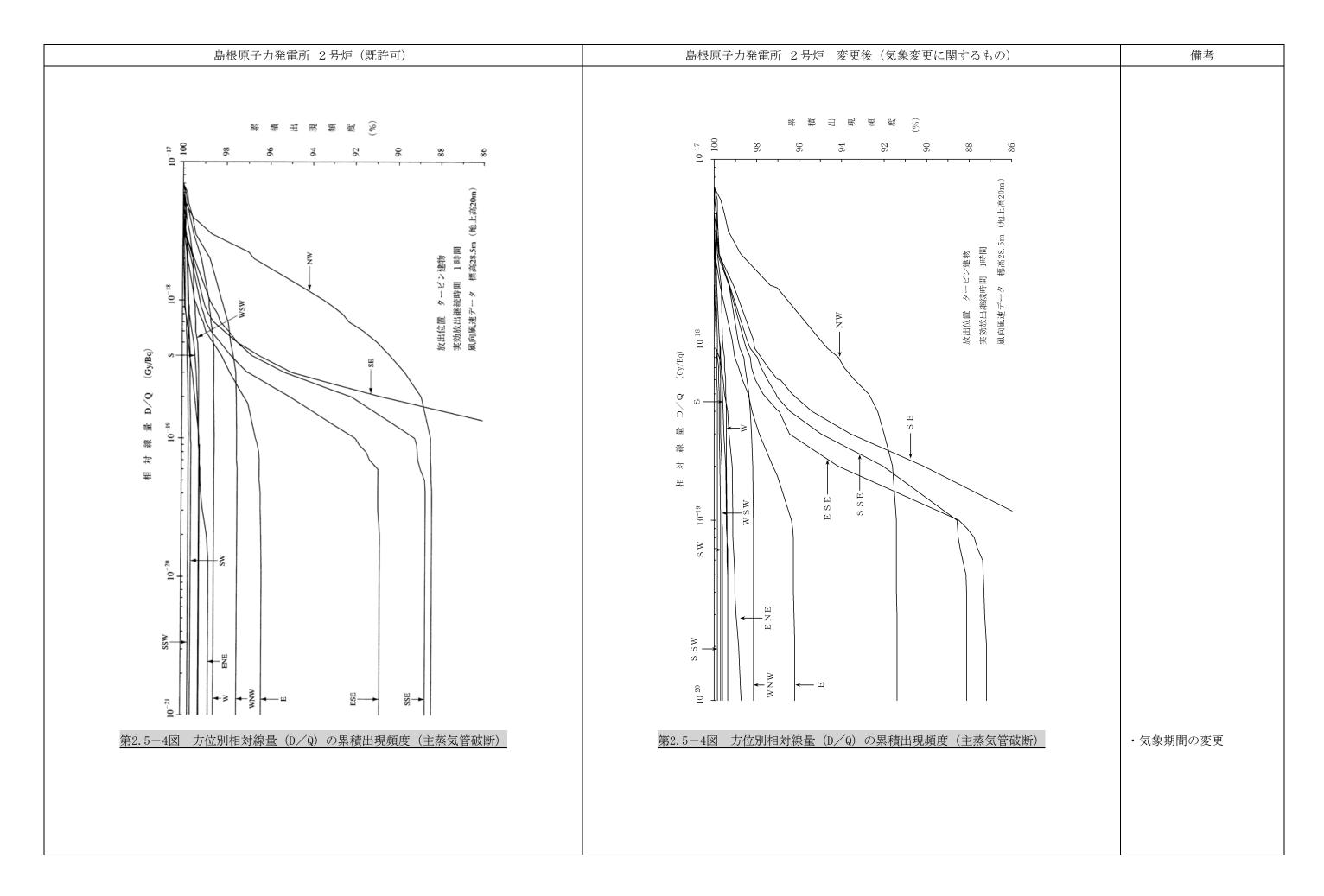


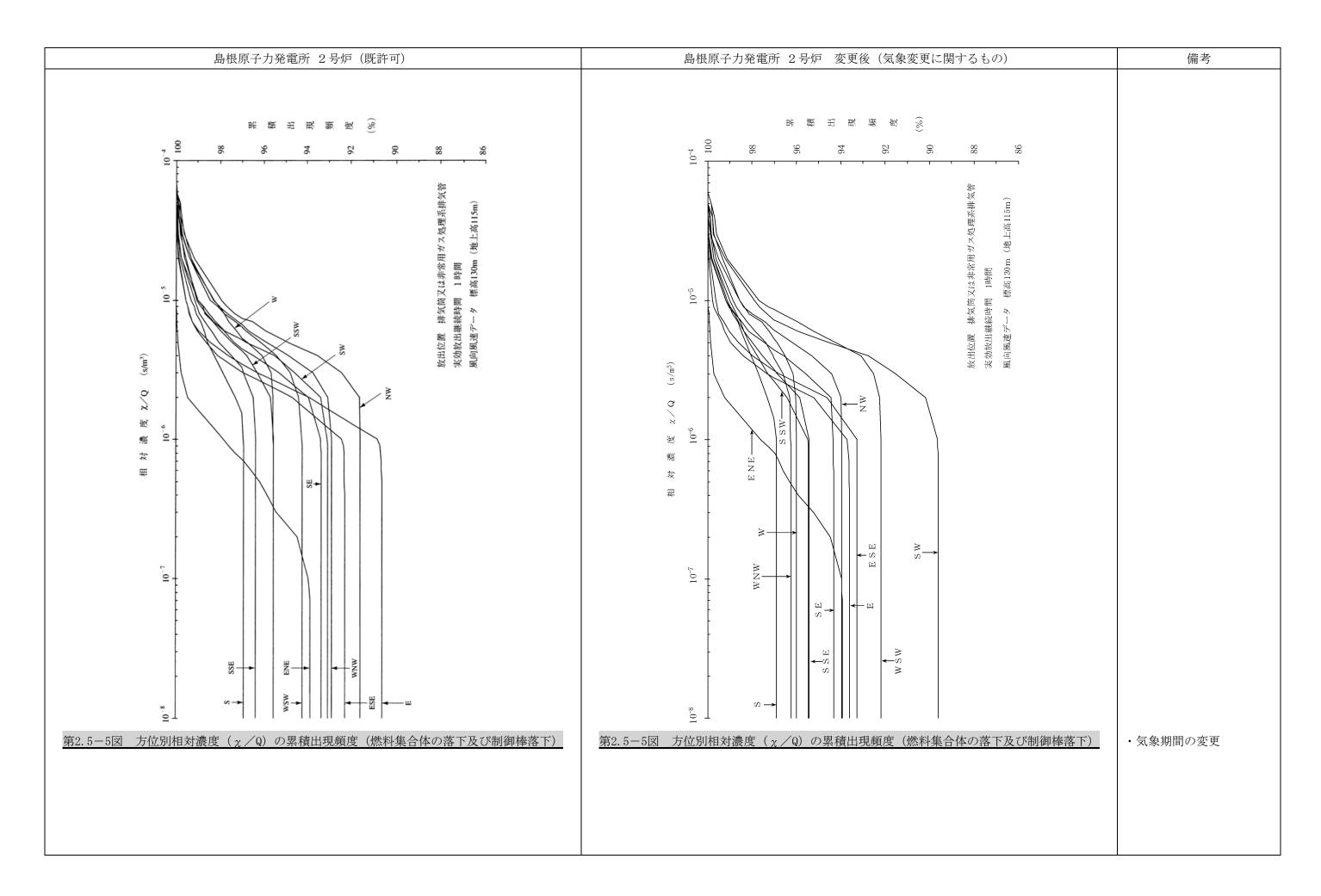


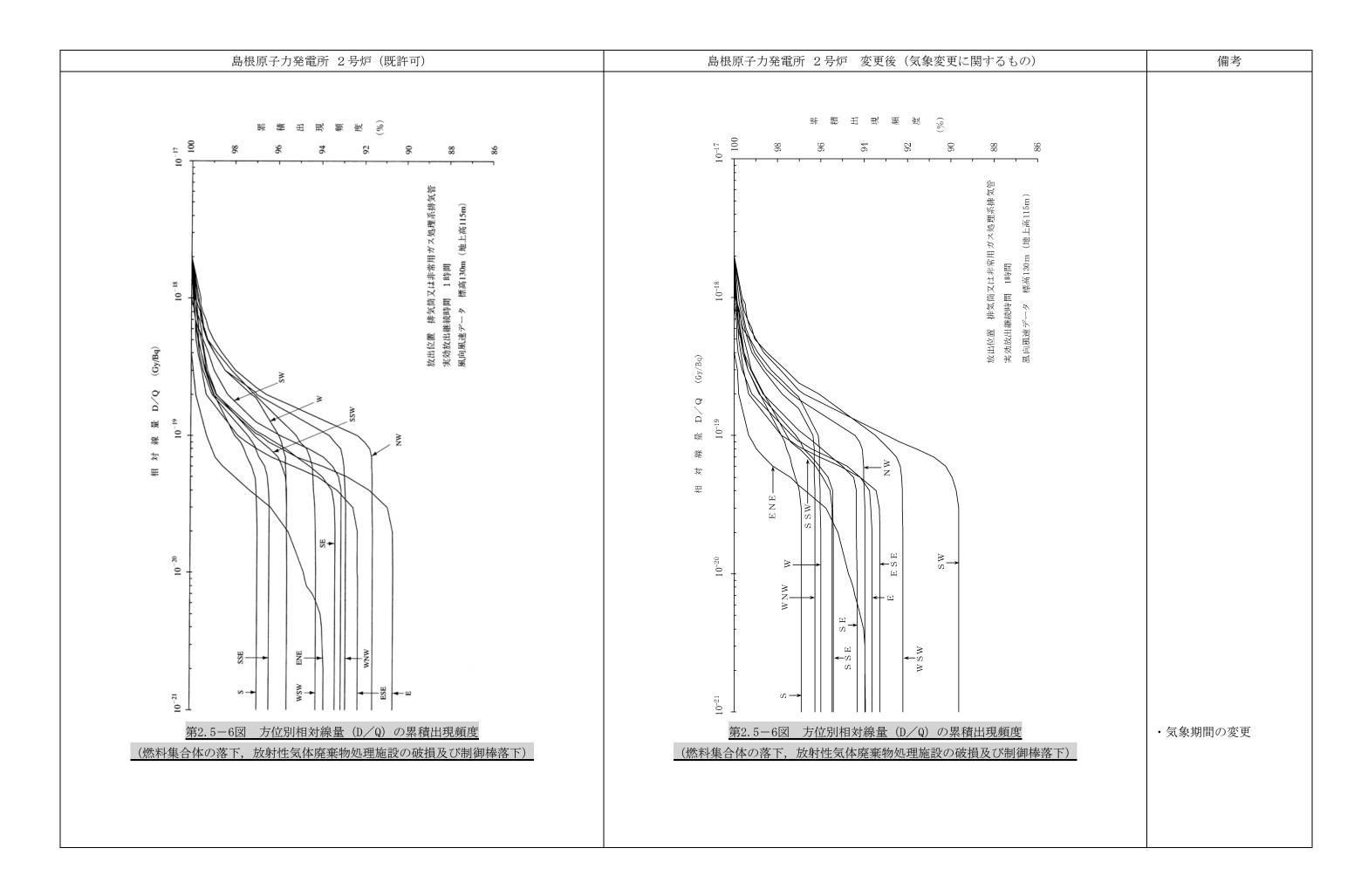












本付書類九(気象資料の変動 	更に伴う平常運転時の公衆の被ばく評価結果の記載変更等)	【添付資料3】
島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)	備考
1. 放射線防護に関する基本方針	1. 放射線防護に関する基本方針	
1.1 基本的考え方	1.1 基本的考え方	
放射線の被ばく管理及び放射性廃棄物の廃棄に当たっては,「核原料物質,核燃料物質及び原	放射線の被ばく管理及び放射性廃棄物の廃棄に当たっては、「核原料物質、核燃料物質及び原	
子炉の規制に関する法律」(以下「原子炉等規制法」という。)及び「労働安全衛生法」を遵守	子炉の規制に関する法律」(以下「原子炉等規制法」という。)及び「労働安全衛生法」を遵守	
し、本発電所に起因する放射線被ばくから周辺監視区域外の公衆並びに放射線業務従事者及び	し、本発電所に起因する放射線被ばくから周辺監視区域外の公衆並びに放射線業務従事者及び	
一時立入者(以下「放射線業務従事者等」という。)を防護するため十分な放射線防護対策を講	一時立入者(以下「放射線業務従事者等」という。)を防護するため十分な放射線防護対策を講	
じる。	じる。	
さらに,発電所周辺の一般公衆に対する線量については,「発電用軽水型原子炉施設周辺の線	さらに、発電所周辺の一般公衆に対する線量については、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線	
量目標値に関する指針」に基づき、合理的に達成できる限り低くすることとする。	量目標値に関する指針」に基づき、合理的に達成できる限り低くすることとする。	
なお、放射線の被ばく管理及び放射性廃棄物管理の運用については、今後、原子炉施設の最	なお、放射線の被ばく管理及び放射性廃棄物管理の運用については、今後、原子炉施設の最	
終的な詳細設計に合わせて更に十分検討の上、「原子炉等規制法」に基づく保安規定に定める。	終的な詳細設計に合わせて更に十分検討の上、「原子炉等規制法」に基づく保安規定に定める。	

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備考
1.2 具体的方法 1.	1.2 具体的方法	
1.2 具体的方法 (1) 本発電所に係る放射線被ばくを合理的に達成できる限り低減する方針で,遮へい設備,換気系,放射線管理施設及び放射性廃棄物廃棄施設を設計し,運用する。 (2) 放射線被ばくを合理的に達成できる限り低くするために,管理区域を設定して,立入りの制限を行い,外部放射線に係る線量当量,空気中若しくは水中の放射性物質の濃度及び床等の表面の放射性物質の密度を監視してその結果を管理区域内の諸管理に反映するとともに必要な情報を管理区域の入口付近等に表示し,作業環境の整備に努める。 (3) 放射線業務従事者に対しては,被ばく歴を把握し,常に線量を測定評価し線量の低減に努める。 さらに,各個人については定期的に健康診断を行って常に身体的状態を把握する。 (4) 管理区域の外側には,周辺監視区域を設定して,この区域内では人の居住を禁止し,境界にさく又は標識を設ける等の方法によって人の立入りを制限する。 (5) 原子炉施設の保全のために,管理区域以外の場所であって特に管理を必要とする区域を保全区域に設定し,立入りの制限,物品の持ち出しの制限等を行う。		・記載の適正化

の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2条) に定められた値を超えるか、又はそのおそれのあれのある区域はすべて管理区域とする。 実際には、部屋、建物その他の施設の配置及び管理上の便宜をも考慮して、第2.1−1図~第 2.1−13図に示すように原子炉建物、ターピン建物、制御室建物の一部、廃棄物処理建物、サイトバンカ建物、固体廃棄物貯蔵所等を管理区域とする。 また、新燃料搬入時、使用済燃料輸送時等、上記管理区域外において一時的に上記管理区域に係る値を超えるか、又はそのおそれのある区域が生じた場合は、一時管理区域とする。 また、新燃料搬入時、使用済燃料輸送時等、上記管理区域外において一時的に上記管理区域に係る値を超えるか、又はそのおそれのある区域が生じた場合は、一時管理区域とする。 2.1.2 保全区域 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第1条) に基づき、原子炉施設の保全のために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 2.1.3 周辺監視区域 2.1.3 周辺監視とする 3.3 無限に関すを対域と対域 3.3 (第1条) に定められた値を超えるか、又はそのおよれに値を超えるか、又はその対域と対域と対域と対域と対域と対域と対域と対域と対域と対域と対域と対域と対域と対	島根原子力発電所 2 号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)	備考
2.1.1 管理区域	2. 発電所の放射線管理	2. 発電所の放射線管理	
が宝、使用済燃料の貯蔵施設、放射性廃棄物の廃棄施設等の場所であって、その場所における外部放射線に係る線量、空気中の放射性物質の高度が、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 の規定に上て、部屋、建物その他の施設が開発に係る線量、空気中を変わる告示。「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 の規定に上て、部屋、建物その他の施設の配置及び管理上の便宜をも考慮して、第2.1-1図〜第 2.1-13図に示すように原子炉建物、クービン建物、制御空壁物の一部、廃棄物処理建物、サイトバン力建物、固体廃棄物的成所等を管理区域とする。 また、新燃料機入時、使用溶燃料機入時、使用溶燃料機入時、使用溶燃料機入時、使用溶燃料機入時、使用溶燃料機入時、使用溶燃料機入時、使用溶燃料機入時、使用溶燃料の上部で多度が多倍で加速とする。 また、新燃料機入時、使用溶燃料機入時、使用溶燃料機等・上記管理区域外において一時的に上記管理区域に係る値を超えるか、又はそのおれに係る機と、空気中をある告示。(第1-条)、に定められた値を超えるか、又はそのおそれのある 、実際には、部屋、建物その他の施設の配置及び管理上の便宜をも考慮して、第2.1-1図〜第 2.1-13図に示すように原子炉建物、タービン建物、制御空建物の一部、廃棄物処理建物、サイトバン力建物、固体廃棄物貯紙所等を管理区域とする。 実際には、部屋、建物その他の施設の配置及び管理上の便宜をも考慮して、第2.1-1回〜第 2.1-13図に示すように原子炉建物、タービン理物、制御空建物の一部、廃棄物処理建物、サイトバン力建物、固体廃棄物貯紙所等を管理区域とする。 2.1-13図に示すように原子炉建物、タービン建物、制御空建物の一部、廃棄物処理建物、サイトバン力建物、固体廃棄物貯紙所等を管理区域とする。 2.1-13図に示すように原子炉建物、クービン建物、制御空建物の一部、廃棄物処理建物、サイトバン力建物、固体廃棄物貯紙所等を管理区域とする。 2.1-13図に示すように原子炉建物、使用溶燃料機等等、上記管理区域とする。 2.1-13図に示すように原子炉建物・サイトバン力建物、固体廃棄物門が開始を整定がある下の一部、廃棄物処理をとする。 2.1-13図に示すように原子が必要が上が、使用溶燃料機等が上がで整理区域とする。 (定係る値を超えるか、又はそのおそれのある区域が外にはが影響の限定があって管理区域以外の区域を保全区域とする。 連正化 2.1.2 保全区域 ・法令の改正に伴う記載を を対したいに作う記載を を対したいに作う記載を を対したいに作うで関連の事業に関する規則の模式を を対したいに作う記載を を変してあるとは、同の整視と域をとする。 第2を及び解え 第2・に定められた値を超えるおそれのある区域を周の整視と域とする。同の整視と域の境界は を変しに定められた値を超えるおそれのある区域を周の整視と域の境界は	2.1 管理区域,保全区域及び周辺監視区域の設定	2.1 管理区域,保全区域及び周辺監視区域の設定	
る外部放射線に係る線量、空気中の放射性物質の高度、又は放射性物質によって汚染された物の表面の放射性物質の高度が経済産業者が「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の表面の放射性物質の高度が経済産業者を示「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の表面の放射性物質の高度が「核原科物質又は核燃料物質の対象の製薬の事業に関する規則等の規定した。ことの改正に伴う記載の表面の放射性物質の高度が「核原科物質の表面の表面に使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使	2.1.1 管理区域	2.1.1 管理区域	
の表面の放射性物質の密度が <u> </u>	炉室,使用済燃料の貯蔵施設,放射性廃棄物の廃棄施設等の場所であって,その場所におけ	炉室,使用済燃料の貯蔵施設,放射性廃棄物の廃棄施設等の場所であって,その場所におけ	
□規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2条) に定められた値を超えるか、又はそのおそれのある区域にすべて管理区域とする。 実際には、部屋、建物その他の施設の配置及び管理上の便宜をも考慮して、第2.1-1図へ第 2.1-13図に示すように原子炉建物、タービン建物、制御室建物の一部、廃棄物処理建物、サイトバン力建物、固体廃棄物貯蔵所等を管理区域とする。 また、新燃料搬入時、使用済燃料輸送時等、上記管理区域外において一時的に上記管理区域に係る値を超えるか、又はそのおそれのある区域が生じた場合は、一時管理区域とする。 また、新燃料搬入時、使用済燃料輸送時等、上記管理区域外において一時的に上記管理区域とする。 2.1.2 保全区域 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第1条)に基づき、原子炉施設の保全のために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 2.1.3 周辺監視区域 外部放射線に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の潰度が、経済産業省告示「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第3条及び第9条)に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。 2.1.3 周辺監視区域 外部放射線に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の潰度が、経済産業省告示「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第3条及び第9条)に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。周辺監視区域の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2年のおこれのある区域を相対して、第2.1-1図へでは、12年のは、12年	る外部放射線に係る線量、空気中の放射性物質の濃度、又は放射性物質によって汚染された物	る外部放射線に係る線量、空気中の放射性物質の濃度、又は放射性物質によって汚染された物	
れのある区域はすべて管理区域とする。 実際には、部屋、建物その他の施設の配置及び管理上の便宜をも考慮して、第2.1-12回へ第 2.1-13回に示すように原子炉建物、タービン建物、制御室建物の一部、廃棄物処理建物、サイトバンカ建物、固体廃棄物貯蔵所等を管理区域とする。 また、新燃料機入時、使用済燃料輸送時等、上記管理区域外において一時的に上記管理区域 に係る値を超えるか、又はそのおそれのある区域が生じた場合は、一時管理区域とする。 2.1.2 保全区域 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第1条)に基づき、原子炉施設の保全の ために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 2.1.3 周辺監視区域 外部放射線に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、経済産業省告示「実用 発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第3条及)が質の製練の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第3条及)が質の製練の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2条及び第8) (第2条及び第8) (第2条及び第8) (第2条及び第2) (第2条及び第8) (第2条及び第9条) に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域の境界は	の表面の放射性物質の密度が <u>経済産業省告示「実用発電用原子炉の設置</u> ,運転等に関する規則	の表面の放射性物質の密度が「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定	・法令の改正に伴う記載の
実際には、部屋、建物その他の施設の配置及び管理上の便宜をも考慮して、第2.1-1図〜第 2.1-13図に示すように原子炉建物、タービン建物、制御室建物の一部、廃棄物処理建物、サイトバンカ建物、固体廃棄物貯蔵所等を管理区域とする。 また、新燃料搬入時、使用済燃料輸送時等、上記管理区域外において一時的に上記管理区域 に係る値を超えるか、又はそのおそれのある区域が生じた場合は、一時管理区域とする。 2.1.2 保全区域 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第1条)に基づき、原子炉施設の保全の ために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 2.1.3 周辺監視区域 外部放射線に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、経済産業省告示「実用 発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第3条及 び第9条)に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。周辺監視区域の 実際には、部屋、建物その他の施設の配置及び管理上の便宜をも考慮して、第2.1-1回〜第 2.1-13図に示すように原子炉建物、タービン建物、制御室建物の一部、廃棄物処理建物、サイトバンカ建物、固体廃棄物貯蔵所等を管理区域とする。 また、新燃料搬入時、使用済燃料輸送時等、上記管理区域外において一時的に上記管理区域 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第2条) 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第2条) 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第2条) ・法令の改正に伴う記載の 適正化 2.1.3 周辺監視区域 外部放射線に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、「核原料物質又は核燃料・法令の改正に伴う記載の 適正化 ※注意の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第3条及 物質の製練の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2条及び第8 物質の製練の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2条及び第8 物質の製練の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2条及び第8 適正化	の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2条)に定められた値を超えるか、又はそのおそ	に基づく線量限度等を定める告示」(第1条)に定められた値を超えるか、又はそのおそれのあ	適正化
2.1-13図に示すように原子炉建物、タービン建物、制御室建物の一部、廃棄物処理建物、サイトバンカ建物、固体廃棄物貯蔵所等を管理区域とする。 また、新燃料機入時、使用済燃料輸送時等、上記管理区域外において一時的に上記管理区域に保る値を超えるか、又はそのおそれのある区域が生じた場合は、一時管理区域とする。 2.1.2 保全区域 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第1条)に基づき、原子炉施設の保全のために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 2.1.2 保全区域 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第1条)に基づき、原子炉施設の保全のために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 2.1.3 周辺監視区域 外部放射線に保る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、経済産業省告示「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第2条)に基づき、原子炉施設の保全のために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 2.1.3 周辺監視区域 外部放射線に保る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、「核原料物質又は核燃料物質の製度の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第3条及び第9条)に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。周辺監視区域の境界は 全主に定められた値を超えるおぞれのある区域を周辺監視区域の境界は を注意の製練の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2条及び第8を設置の製練の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2条及び第8を変置の製練の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2条及び第8を変置の製練の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2条及び第8を変置の製練の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2条及び第8を変置の製練の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2条及び第8を変更の対象の表述とする。	れのある区域はすべて管理区域とする。	る区域はすべて管理区域とする。	
トバンカ建物、固体廃棄物貯蔵所等を管理区域とする。 また、新燃料搬入時、使用済燃料輸送時等、上記管理区域外において一時的に上記管理区域 に係る値を超えるか、又はそのおそれのある区域が生じた場合は、一時管理区域とする。 2.1.2 保全区域 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第1条)に基づき、原子炉施設の保全の ために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 2.1.3 周辺監視区域 外部放射線に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、経済産業省告示「実用 整電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第3条及 び第9条) に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。周辺監視区域の 条) に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。周辺監視区域の 条) に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。周辺監視区域の境界は	実際には、部屋、建物その他の施設の配置及び管理上の便宜をも考慮して、第2.1-1図~第	実際には、部屋、建物その他の施設の配置及び管理上の便宜をも考慮して、第2.1-1図~第	
また、新燃料搬入時、使用済燃料輸送時等、上記管理区域外において一時的に上記管理区域 に係る値を超えるか、又はそのおそれのある区域が生じた場合は、一時管理区域とする。 2.1.2 保全区域 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第1条) に基づき、原子炉施設の保全の ために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 2.1.3 周辺監視区域 外部放射線に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、経済産業省告示「実用 整電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第3条及 び第9条) に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。周辺監視区域の 東京 (第3条及 で第9条) に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。周辺監視区域の特別は	2.1-13図に示すように原子炉建物,タービン建物,制御室建物の一部,廃棄物処理建物,サイ	2.1-13図に示すように原子炉建物,タービン建物,制御室建物の一部,廃棄物処理建物,サイ	
に係る値を超えるか、又はそのおそれのある区域が生じた場合は、一時管理区域とする。 2.1.2 保全区域 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第1条)に基づき、原子炉施設の保全の ために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 2.1.3 周辺監視区域 外部放射線に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、経済産業省告示「実用 発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第3条及 で第9条)に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。周辺監視区域の に係る値を超えるか、又はそのおそれのある区域が生じた場合は、一時管理区域とする。 2.1.2 保全区域 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第2条)に基づき、原子炉施設の保全の ために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 適正化 ・法令の改正に伴う記載な ・法令の改正に伴う記載な ・法令の改正に伴う記載な ・法令の改正に伴う記載な が質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2条及び第8 ※)に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域の境界は	トバンカ建物,固体廃棄物貯蔵所等を管理区域とする。	トバンカ建物、固体廃棄物貯蔵所等を管理区域とする。	
2.1.2 保全区域 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第1条)に基づき、原子炉施設の保全の ために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 2.1.3 周辺監視区域 外部放射線に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、経済産業省告示「実用 発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第3条及 び第9条)に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。周辺監視区域の 2.1.2 保全区域 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第2条)に基づき、原子炉施設の保全の ために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 適正化 2.1.3 周辺監視区域 外部放射線に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、「核原料物質又は核燃料 物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2条及び第8 変)に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域の境界は	また,新燃料搬入時,使用済燃料輸送時等,上記管理区域外において一時的に上記管理区域	また、新燃料搬入時、使用済燃料輸送時等、上記管理区域外において一時的に上記管理区域	
「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第1条)に基づき、原子炉施設の保全のために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第2条)に基づき、原子炉施設の保全のために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第2条)に基づき、原子炉施設の保全のために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 "法令の改正に伴う記載の表記に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、経済産業省告示「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の濃度が、「核原料物質又は核燃料・洗きの改正に伴う記載の外部放射線に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、「核原料物質又は核燃料・洗きの改正に伴う記載の対象が関係を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を	に係る値を超えるか、又はそのおそれのある区域が生じた場合は、一時管理区域とする。	に係る値を超えるか、又はそのおそれのある区域が生じた場合は、一時管理区域とする。	
「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第1条)に基づき、原子炉施設の保全のために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第2条)に基づき、原子炉施設の保全のために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第2条)に基づき、原子炉施設の保全のために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。 "法令の改正に伴う記載の表記に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、経済産業省告示「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の濃度が、「核原料物質又は核燃料・洗きの改正に伴う記載の外部放射線に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、「核原料物質又は核燃料・洗きの改正に伴う記載の対象が関係を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を			
ために特に管理を必要とする区域であって管理区域以外の区域を保全区域とする。			、沈春のみまに伴る記載の
2.1.3 周辺監視区域			
外部放射線に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、 <u>経済産業省告示「実用</u> 発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第3条及 び第9条)に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。周辺監視区域の <u>条)</u> に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。周辺監視区域の	ために付に自座を必安とする巨塊であって自座巨塊以外の巨塊を床上巨塊とする。	ために付に自座を必安とする区域とめつて自座区域以外の区域を休主区域とする。	JB_11_7 C
発電用原子炉の設置,運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第3条及 び第9条)に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。周辺監視区域の 条)に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。周辺監視区域の	2.1.3 周辺監視区域	2.1.3 周辺監視区域	
び第9条)に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。周辺監視区域の 条)に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域の境界は	外部放射線に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、経済産業省告示「実用	外部放射線に係る線量、空気中若しくは水中の放射性物質の濃度が、「核原料物質又は核燃料	・法令の改正に伴う記載の
	発電用原子炉の設置,運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第3条及	物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2条及び第8	適正化
境界は実際には管理上の便宜も考慮して第2.1-1図に示すように設定する。 実際には管理上の便宜も考慮して第2.1-1図に示すように設定する。	<u>び第9条)</u> に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。周辺監視区域の	条) に定められた値を超えるおそれのある区域を周辺監視区域とする。周辺監視区域の境界は	
	境界は実際には管理上の便宜も考慮して第2.1-1図に示すように設定する。	実際には管理上の便宜も考慮して第2.1-1図に示すように設定する。	

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備考
2.2 管理区域内の管理	2.2 管理区域内の管理	
管理区域については, 「実用発電用原子炉の設置, 運転等に関する規則」(第8条) に従って,	管理区域については,「実用発電用原子炉の設置,運転等に関する規則」(第78条)に従って,	・法令の改正に伴う記載の
次の措置を講じる。	次の措置を講じる。	適正化
(1) 壁,さく等の区画物によって区画するほか,標識を設けることによって明らかに他の場所	(1) 壁, 柵等の区画物によって区画するほか, 標識を設けることによって明らかに他の場所と	・記載の適正化
と区別し、かつ、放射線等の危険性の程度に応じて人の立入制限、かぎの管理等の措置を講	区別し、かつ、放射線等の危険性の程度に応じて人の立入制限、かぎの管理等の措置を講じ	
じる。	る。	
(2) 放射性物質を経口摂取するおそれのある場所での飲食及び喫煙を禁止する。	(2) 放射性物質を経口摂取するおそれのある場所での飲食及び喫煙を禁止する。	
(3) 床,壁,その他人の触れるおそれのある物であって,放射性物質によって汚染されたもの	(3) 床,壁,その他人の触れるおそれのある物であって,放射性物質によって汚染されたもの	
の表面の放射性物質の密度が、 <u>経済産業省告示「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規</u>	の表面の放射性物質の密度が, 「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規	・法令の改正に伴う記載の
<u>則の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第5条)</u> に定める表面密度限度を超えないよう	定に基づく線量限度等を定める告示」(第4条)に定める表面密度限度を超えないようにする。	適正化
にする。		
(4) 管理区域から人が退去し、又は物品を持ち出そうとする場合には、その者の身体及び衣服、	(4) 管理区域から人が退去し、又は物品を持ち出そうとする場合には、その者の身体及び衣服、	
履物等身体に着用している物並びにその持ち出そうとする物品(その物品を容器に入れ又は	履物等身体に着用している物並びにその持ち出そうとする物品(その物品を容器に入れ又は	
包装した場合には、その容器又は包装)の表面の放射性物質の密度が(3)の表面密度限度の十	包装した場合には、その容器又は包装)の表面の放射性物質の密度が(3)の表面密度限度の十	
分の一を超えないようにする。	分の一を超えないようにする。	
 また,管理区域内は,場所により外部放射線に係る線量当量率,放射線業務従事者等の立入	また、管理区域内は、場所により外部放射線に係る線量当量率、放射線業務従事者等の立入	
頻度等に差異があるので、これらのことを考慮して適切な管理を行う。	頻度等に差異があるので、これらのことを考慮して適切な管理を行う。	

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備考
2.2.1 遮へい及び換気 放射線業務従事者等の放射線被ばくを防護するため、以下に述べるように遮へい及び換気を 行う。	2.2.1 遮 <u>蔽</u> 及び換気 放射線業務従事者等の放射線被ばくを防護するため、以下に述べるように遮 <u>蔽</u> 及び換気を行う。	・記載の適正化
(1) 遮へい 放射線業務従事者を外部被ばくから防護するため、添付書類八の「11.1.3.1 しゃへい設備」に示す遮へい設計に基づき管理区域を区分する。また、機器、設備の補修作業においては、必要に応じ、コンクリートブロック、鉛、鋼板等でできた一時的遮へいを使用し、被ばく低減を図る。	(1) 遮 <u>蔽</u> 放射線業務従事者を外部被ばくから防護するため、添付書類八の「 <u>8.3 遮蔽</u> 設備」に示す 遮 <u>蔽</u> 設計に基づき管理区域を区分する。また、機器、設備の補修作業においては、必要に応じ、コンクリートブロック、鉛、鋼板等でできた一時的遮 <u>蔽</u> を使用し、被ばく低減を図る。	・記載の適正化・構成の変更・記載の適正化
(2) 換気 放射線業務従事者等を放射性物質での汚染による被ばくから防護するため、添付書類人の 「12.4 換気系」に示す換気系により、空気中の放射性物質の濃度が十分低くなるようにするとともに、濃度に応じて適切な区域区分管理を行う。また、機器、設備の補修作業においては、必要に応じ、区画しフィルタ付局所排風機による換気を行い、被ばく低減を図る。	(2) 換気 放射線業務従事者等を放射性物質での汚染による被ばくから防護するため、添付書類八の「8.2 換気空調設備」に示す換気系により、空気中の放射性物質の濃度が十分低くなるようにするとともに、濃度に応じて適切な区域区分管理を行う。また、機器、設備の補修作業においては、必要に応じ、区画しフィルタ付局所排風機による換気を行い、被ばく低減を図る。	・構成の変更

2.2.2 線量当量等の測定

放射線業務従事者等の線量の管理が、容易かつ確実に行えるようにするため放射線測定器により、管理区域の放射線レベル等の状況を把握する。

- (1) 外部放射線に係る線量当量の測定
 - a. エリア放射線モニタによる測定

管理区域内の外部放射線に係る線量当量を把握するため、管理区域内の主要部分について外部放射線に係る線量当量率を測定し、放射線レベルがあらかじめ設定された値を超えた場合、中央制御室、廃棄物処理制御室又はサイトバンカ建物制御室及び必要な箇所については現場において警報を出す。

なお、警報は異常の発見を主目的とするところから、その警報設定点は、通常のバック グランド値を基にして定める。

エリア放射線モニタの主な設置場所は、添付書類八の「11.2 放射線管理施設」に示す。 b. サーベイメータによる測定

放射線業務従事者等が特に頻繁に立ち入る箇所については、定期的及び必要の都度サーベイメータによる外部放射線に係る線量当量率の測定を行う。

サーベイメータとしては、次のものを使用する。

β · γ線用サーベイメータ

中性子線用サーベイメータ

(2) 空気中の放射性物質の濃度及び表面の放射性物質の密度の測定

管理区域内の空気中の放射性物質の濃度及び表面の放射性物質の密度を把握するため、空 気中の放射性物質の濃度及び床等の表面の放射性物質の密度を測定する。

a. 排気モニタによる測定

以下の排気モニタにより建物内の空気中の放射性物質の濃度を常に監視し、放射能レベルがあらかじめ設定された値を超えた場合は、中央制御室において警報を出し、適切な処置がなされるよう運転員の注意を喚起する。ただし、サイトバンカ建物排気モニタについては、サイトバンカ建物制御室において警報を出す。

なお、これらの排気モニタは、後に述べる気体廃棄物放出管理の目的も持っている。

換気系排気モニタ

原子炉棟排気モニタ

サイトバンカ建物排気モニタ

b. サンプリングによる測定

放射線業務従事者等が特に頻繁に立ち入る箇所については、サンプリングにより空気中の放射性物質の濃度及び床等の表面の放射性物質の密度の測定を定期的及び必要の都度行う。

2.2.2 線量当量等の測定

放射線業務従事者等の線量の管理が、容易かつ確実に行えるようにするため放射線測定器により、管理区域の放射線レベル等の状況を把握する。

- (1) 外部放射線に係る線量当量の測定
 - a. エリア放射線モニタによる測定

管理区域内の外部放射線に係る線量当量を把握するため、管理区域内の主要部分について外部放射線に係る線量当量率を測定し、放射線レベルがあらかじめ設定された値を超えた場合、中央制御室、廃棄物処理制御室又はサイトバンカ建物制御室及び必要な箇所については現場において警報を出す。

なお、警報は異常の発見を主目的とするところから、その警報設定点は、通常のバックグランド値を基にして定める。

エリア放射線モニタの主な設置場所は、添付書類八の「11.2 放射線管理施設」に示す。

b. サーベイメータによる測定

放射線業務従事者等が特に頻繁に立ち入る箇所については、定期的及び必要の都度サーベイメータによる外部放射線に係る線量当量率の測定を行う。

サーベイメータとしては、次のものを使用する。

β・γ線用サーベイメータ

中性子線用サーベイメータ

(2) 空気中の放射性物質の濃度及び表面の放射性物質の密度の測定

管理区域内の空気中の放射性物質の濃度及び表面の放射性物質の密度を把握するため、空 気中の放射性物質の濃度及び床等の表面の放射性物質の密度を測定する。

a. 排気モニタによる測定

以下の排気モニタにより建物内の空気中の放射性物質の濃度を常に監視し、放射能レベルがあらかじめ設定された値を超えた場合は、中央制御室において警報を出し、適切な処置がなされるよう運転員の注意を喚起する。ただし、サイトバンカ建物制御室において警報を出す。

なお、これらの排気モニタは、後に述べる気体廃棄物放出管理の目的も持っている。

換気系排気モニタ

原子炉棟排気モニタ

サイトバンカ建物排気モニタ

b. サンプリングによる測定

放射線業務従事者等が特に頻繁に立ち入る箇所については、サンプリングにより空気中 の放射性物質の濃度及び床等の表面の放射性物質の密度の測定を定期的及び必要の都度行 う。

島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)

備考

(3) 系統内の放射能測定

原子炉施設が正常に運転されていることを確認するため,系統内の気体及び液体中の放射性物質の濃度を測定する。

a. プロセス放射線モニタによる測定

プロセス放射線モニタは、空気中又は水中の放射性物質の濃度を常に監視し、放射能レベルが、あらかじめ設定された値を超えた場合は、中央制御室において警報を出し、適切な処置がなされるよう運転員の注意を喚起する。また、液体廃棄物処理系排水モニタについては、廃棄物処理制御室においても警報を出す。

なお、警報は異常の発見を目的とするところから、その警報設定点は通常のバックグランド値を基にして定める。

主なモニタは、添付書類八の「11.2 放射線管理施設」に示す。

b. サンプリングによる測定

主な系統については、定期的及び必要の都度サンプリングにより放射性物質の濃度を測定する。

2.2.3 人の出入管理

(1) 管理区域への立入制限

管理区域への立入りは、あらかじめ指定された者で、かつ必要な場合に限るものとする。 なお、管理区域への立入制限は、出入管理室において行う。

- (2) 出入管理の原則
 - a. 管理区域の出入りは出入管理室を経由して行う。
 - b. 管理区域に立ち入る者には、所定の保護衣類、線量当量測定器等を着用させる。
 - c. 管理区域のうち汚染又は汚染のおそれのある区域から退出する者には、体表面モニタ等 によって表面汚染検査を行わせる。
 - d. 出入管理室において、管理区域の人の出入りを確認し、記録する。
- (3) 管理区域内での遵守事項
 - a. 指定された場所以外では、飲食及び喫煙を禁止する。
 - b. 異常事態の発生又はそのおそれがある事象を発見した場合は、直ちに必要箇所へ連絡させ、その指示に従わせる。

2.2.4 物品の出入管理

管理区域への物品の持ち込み及び持ち出しは、出入管理室を経由して行う。ただし、燃料及び大型機器等の搬出入に際しては、原子炉建物、タービン建物、廃棄物処理建物等の機器搬入口に臨時の出入管理設備を設けて出入管理を行う。

(3) 系統内の放射能測定

原子炉施設が正常に運転されていることを確認するため、系統内の気体及び液体中の放射 性物質の濃度を測定する。

a. プロセス放射線モニタによる測定

プロセス放射線モニタは、空気中又は水中の放射性物質の濃度を常に監視し、放射能レベルが、あらかじめ設定された値を超えた場合は、中央制御室において警報を出し、適切な処置がなされるよう運転員の注意を喚起する。また、液体廃棄物処理系排水モニタについては、廃棄物処理制御室においても警報を出す。

なお、警報は異常の発見を目的とするところから、その警報設定点は通常のバックグランド値を基にして定める。

主なモニタは、添付書類八の「11.2 放射線管理施設」に示す。

b. サンプリングによる測定

主な系統については、定期的及び必要の都度サンプリングにより放射性物質の濃度を測定する。

2.2.3 人の出入管理

(1) 管理区域への立入制限

管理区域への立入りは、あらかじめ指定された者で、かつ必要な場合に限るものとする。 なお、管理区域への立入制限は、出入管理室において行う。

- (2) 出入管理の原則
 - a. 管理区域の出入りは出入管理室を経由して行う。
 - b. 管理区域に立ち入る者には、所定の保護衣類、線量当量測定器等を着用させる。
 - c. 管理区域のうち汚染又は汚染のおそれのある区域から退出する者には、体表面モニタ等によって表面汚染検査を行わせる。
 - d. 出入管理室において、管理区域の人の出入りを確認し、記録する。
- (3) 管理区域内での遵守事項
 - a. 指定された場所以外では、飲食及び喫煙を禁止する。
 - b. 異常事態の発生又はそのおそれがある事象を発見した場合は、直ちに必要箇所へ連絡させ、その指示に従わせる。

2.2.4 物品の出入管理

管理区域への物品の持ち込み及び持ち出しは、出入管理室を経由して行う。ただし、燃料及び大型機器等の搬出入に際しては、原子炉建物、タービン建物、廃棄物処理建物等の機器搬入口に臨時の出入管理設備を設けて出入管理を行う。

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)	備考
2.2.5 管理区域内の区分 管理区域は、放射性物質によって汚染された物の表面の放射性物質の密度及び空気中の放射 性物質の濃度が法令に定める管理区域に係る値を超えるおそれのない区域である放射線管理区 域と、表面の放射性物質の密度又は空気中の放射性物質の濃度が法令に定める管理区域に係る 値を超えるか又は超えるおそれのある区域とに区分する。 さらに放射線管理区域は、その外部放射線に係る線量当量率の高低により、また、表面汚染 密度又は空気中の放射性物質の濃度が法令に定める管理区域に係る値を超えるか又は超えるお それのある区域は、外部放射線に係る線量当量率に加え空気中の放射性物質の濃度又は床等の 表面の放射性物質の密度の高低によりそれぞれ細区分し、段階的な出入管理を行うことによっ て管理区域へ立ち入る者の被ばく管理等が、容易かつ確実に行えるようにする。	2.2.5 管理区域内の区分 管理区域は、放射性物質によって汚染された物の表面の放射性物質の密度及び空気中の放射 性物質の濃度が法令に定める管理区域に係る値を超えるおそれのない区域である放射線管理区域と、表面の放射性物質の密度又は空気中の放射性物質の濃度が法令に定める管理区域に係る値を超えるか又は超えるおそれのある区域とに区分する。 さらに放射線管理区域は、その外部放射線に係る線量当量率の高低により、また、表面汚染密度又は空気中の放射性物質の濃度が法令に定める管理区域に係る値を超えるか又は超えるおそれのある区域は、外部放射線に係る線量当量率に加え空気中の放射性物質の濃度又は床等の表面の放射性物質の密度の高低によりそれぞれ細区分し、段階的な出入管理を行うことによって管理区域へ立ち入る者の被ばく管理等が、容易かつ確実に行えるようにする。	
 2.2.6 作業管理 管理区域での作業は、放射線業務従事者の線量を合理的に達成できる限り低減することを旨として原則として次のように行う。 (1) 事前に作業環境に応じて放射線防護具類の着用、時間制限等必要な条件を定め、放射線業務従事者の個人被ばく歴を考慮して合理的な作業計画を立てる。また、必要に応じて事前に作業訓練を行うことも考慮する。 (2) 作業中には、必要に応じ、外部放射線に係る線量当量率及び空気中の放射性物質の濃度を測定し、必要な場合には、一時的遮へいの使用、除染等を行い、作業環境の保全に努める。 (3) 請負業者の作業管理については、当社放射線業務従事者に準じて行うほか、立会等により指導監督を行う。 	として原則として次のように行う。	・記載の適正化
2.3 保全区域内の管理保全区域は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第8条)の規定に基づき、標識を設ける等の方法によって明らかに他の場所と区別し、かつ、管理の必要性に応じて人の立入制限、かぎの管理、物品の持出制限等の措置を講じる。	2.3 保全区域内の管理 保全区域は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第78条)の規定に基づき、標識を設ける等の方法によって明らかに他の場所と区別し、かつ、管理の必要性に応じて人の立入制限、かぎの管理、物品の持出制限等の措置を講じる。	・法令の改正に伴う記載の適正化

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備考
.4 周辺監視区域内の管理	2.4 周辺監視区域内の管理	
「実用発電用原子炉の設置,運転等に関する規則」(第8条)の規定に基づき,周辺監視区域	「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第78条)の規定に基づき、周辺監視区域	・法令の改正に伴う記載の
は人の居住を禁止し、境界にさく又は標識を設ける等の方法によって周辺監視区域に業務上立	は人の居住を禁止し、境界に柵又は標識を設ける等の方法によって周辺監視区域に業務上立ち	適正化
ち入る者以外の者の立入りを制限する。	入る者以外の者の立入りを制限する。	
周辺監視区域の外部放射線に係る線量、空気中の放射性物質の濃度及び表面の放射性物質の	周辺監視区域の外部放射線に係る線量、空気中の放射性物質の濃度及び表面の放射性物質の	
密度は、経済産業省告示「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量	密度は、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を	・法令の改正に伴う記載の
限度等を定める告示」(第2条) に定める値以下に保つ。	定める告示」(第1条)に定める値以下に保つ。	適正化
具体的には、外部放射線に係る線量については、管理区域の外側において3か月について	具体的には、外部放射線に係る線量については、管理区域の外側において3か月について	
1.3mSvを超えないよう管理する。空気中の放射性物質の濃度については、管理区域との境界を	1.3mSvを超えないよう管理する。空気中の放射性物質の濃度については,管理区域との境界を	

また、表面の放射性物質の密度については、「2.2 管理区域内の管理」に述べたように人及 び物品の出入管理を十分に行う。

することのないよう換気系統及び排水系統を管理する。

壁等によって区画するとともに、管理区域内の放射性物質の濃度の高い空気や水が容易に流出

これらの基準を満足していることを確認するために、管理区域外において、定期的に外部放 射線に係る線量当量率及び外部放射線に係る線量当量の測定を行うとともに、必要に応じて、 随時放射線サーベイを行う。

なお、周辺監視区域境界外においては、経済産業省告示「実用発電用原子炉の設置、運転等 に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第3条及び第9条)に定める線量限度 及び濃度限度以下に管理するが、その方法については、「2.6 放射性廃棄物の放出管理」で述 べる。

また、その監視については、「3. 周辺監視区域境界及び周辺地域の放射線監視」で述べる。

2.5 個人被ばく管理

管理区域に立ち入る者の個人被ばく管理は、線量を常に測定評価するとともに定期的及び必 要に応じて健康診断を実施し、身体的状態を把握することによって行う。

なお、請負業者の放射線業務従事者の個人被ばく管理については、「実用発電用原子炉の設置、 運転等に関する規則」に定められるものについて、当社の放射線業務従事者に準じて扱う。

(1) 管理区域立入前の措置

「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第1条)に従って、原子炉の運転、原 子炉施設の保全、核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の運搬、貯蔵、廃棄又は 汚染の除去等の業務に従事する者であって、管理区域に立ち入る者を放射線業務従事者とす

また、放射線業務従事者に対しては、あらかじめ次のような措置を講じる。

- a. 放射線防護に関する教育,訓練を行う。
- b. 被ばく歴及び健康診断結果を調査する。

することのないよう換気系統及び排水系統を管理する。 また、表面の放射性物質の密度については、「2.2 管理区域内の管理」に述べたように人及 び物品の出入管理を十分に行う。

壁等によって区画するとともに、管理区域内の放射性物質の濃度の高い空気や水が容易に流出

これらの基準を満足していることを確認するために、管理区域外において、定期的に外部放 射線に係る線量当量率及び外部放射線に係る線量当量の測定を行うとともに、必要に応じて、 随時放射線サーベイを行う。

なお、周辺監視区域境界外においては、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規 則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第2条及び第8条)に定める線量限度及び濃度 限度以下に管理するが、その方法については、「2.6 放射性廃棄物の放出管理」で述べる。

また、その監視については、「3. 周辺監視区域境界及び周辺地域の放射線監視」で述べる。

2.5 個人被ばく管理

管理区域に立ち入る者の個人被ばく管理は、線量を常に測定評価するとともに定期的及び必 要に応じて健康診断を実施し、身体的状態を把握することによって行う。

なお、請負業者の放射線業務従事者の個人被ばく管理については、「実用発電用原子炉の設置、 運転等に関する規則」に定められるものについて、当社の放射線業務従事者に準じて扱う。

(1) 管理区域立入前の措置

「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(第2条)に従って、原子炉の運転、原 子炉施設の保全、核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の運搬、貯蔵、廃棄又は 汚染の除去等の業務に従事する者であって、管理区域に立ち入る者を放射線業務従事者とす

また、放射線業務従事者に対しては、あらかじめ次のような措置を講じる。

- a. 放射線防護に関する教育, 訓練を行う。
- b. 被ばく歴及び健康診断結果を調査する。

・法令の改正に伴う記載の 適正化

・法令の改正に伴う記載の 適正化

島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)

備考

(2) 放射線業務従事者の線量限度

放射線業務従事者の線量は、<u>経済産業省告示「実用発電用原子炉の設置</u>、運転等に関する 規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第6条) に定める線量限度を超えないように する。

(3) 線量の管理

放射線業務従事者の線量が線量限度を超えないよう被ばく管理上必要な措置を講じる。

- a. 外部被ばくによる線量の評価
- (a) 放射線業務従事者の外部被ばくによる線量の評価は、管理区域内において、蛍光ガラス線量計等の線量当量測定器を着用させ、外部被ばくによる線量当量の積算値の定期的な測定等により行う。
- (b) 管理区域に立ち入る場合には、上記線量当量測定器の着用を確認するとともに、警報付ポケット線量計等を着用させ、外部被ばくによる線量当量をその日ごとに測定する。
- (c) 特殊な作業に従事する者に対しては、その作業に応じて適切な測定器、例えば中性子線源取扱い作業などに関しては中性子用ポケット線量計等を着用させ、その都度線量当量の測定を行う。
- b. 内部被ばくによる線量の評価
- (a) 放射線業務従事者の内部被ばくによる線量の評価は、ホールボディカウンタによる体 外計測法又は作業環境の空気中の放射性物質の濃度を測定することにより行う。
- (b) ホールボディカウンタによる測定は発電所入所時(放射線業務従事者として勤務を開始する時),退所時並びに定期的及び必要に応じて行う。
- (c) 放射性物質の体内摂取が考えられる場合には、必要に応じてバイオアッセイを行う。
- c. 放射線業務従事者の線量評価結果は、本人に通知する。
- d. 個人の線量評価結果は、定期的に記録するとともに以後の放射線管理及び健康管理に反映させる。

なお、見学者等管理区域に一時的に立ち入る者については、その都度警報付ポケット線 量計等を着用させ、外部被ばくによる線量当量の測定により評価を行うほか、必要に応じ て内部被ばくによる線量の評価を行う。

(4) 健康管理

- a. 「労働安全衛生規則」(第44条及び第45条)による健康診断のほか「電離放射線障害防止規則」(第56条)の規定に基づき放射線業務従事者について健康診断を実施し、常にその健康状態を把握する。
- b. 健康診断結果及び線量の評価結果による医師の勧告等を考慮し、必要ある場合は、保健 指導及び就業上の措置を講じる。
- c. 発電所内において放射線障害が発生した場合又はそのおそれがある場合は必要な応急措置をとる。

(2) 放射線業務従事者の線量限度

放射線業務従事者の線量は, 「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規 定に基づく線量限度等を定める告示」(第5条) に定める線量限度を超えないようにする。

・法令の改正に伴う記載の 適正化

(3) 線量の管理

放射線業務従事者の線量が線量限度を超えないよう被ばく管理上必要な措置を講じる。

- a. 外部被ばくによる線量の評価
- (a) 放射線業務従事者の外部被ばくによる線量の評価は、管理区域内において、蛍光ガラス線量計等の線量当量測定器を着用させ、外部被ばくによる線量当量の積算値の定期的な測定等により行う。
- (b) 管理区域に立ち入る場合には、上記線量当量測定器の着用を確認するとともに、警報付ポケット線量計等を着用させ、外部被ばくによる線量当量をその日ごとに測定する。
- (c) 特殊な作業に従事する者に対しては、その作業に応じて適切な測定器、例えば中性子線源取扱い作業などに関しては中性子用ポケット線量計等を着用させ、その都度線量当量の測定を行う。
- b. 内部被ばくによる線量の評価
- (a) 放射線業務従事者の内部被ばくによる線量の評価は、ホールボディカウンタによる体外計測法又は作業環境の空気中の放射性物質の濃度を測定することにより行う。
- (b) ホールボディカウンタによる測定は発電所入所時(放射線業務従事者として勤務を開始する時),退所時並びに定期的及び必要に応じて行う。
- (c) 放射性物質の体内摂取が考えられる場合には、必要に応じてバイオアッセイを行う。
- c. 放射線業務従事者の線量評価結果は、本人に通知する。
- d. 個人の線量評価結果は、定期的に記録するとともに以後の放射線管理及び健康管理に反映させる。

なお, 見学者等管理区域に一時的に立ち入る者については, その都度警報付ポケット線量計等を着用させ, 外部被ばくによる線量当量の測定により評価を行うほか, 必要に応じて内部被ばくによる線量の評価を行う。

(4) 健康管理

- a.「労働安全衛生規則」(第44条及び第45条)による健康診断のほか「電離放射線障害防止規則」(第56条)の規定に基づき放射線業務従事者について健康診断を実施し、常にその健康状態を把握する。
- b. 健康診断結果及び線量の評価結果による医師の勧告等を考慮し、必要ある場合は、保健 指導及び就業上の措置を講じる。
- c. 発電所内において放射線障害が発生した場合又はそのおそれがある場合は必要な応急措置をとる。

2.6 放射性廃棄物の放出管理

発電所外に放出される気体及び液体廃棄物は、次に述べるように厳重に管理を行い、周辺監視区域外の空気中及び水中の放射性物質の濃度が経済産業省告示「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第9条)に定める値を超えないようにする。

さらに、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」に基づき、発電所から放 出される放射性物質について放出管理の目標値を定め、「発電用軽水型原子炉施設における放出 放射性物質の測定に関する指針」に基づく測定を行い、これを超えないように努める。

2.6.1 気体廃棄物

平常運転時に気体廃棄物を大気中に放出する場合は、すべて排気筒又はサイトバンカ建物排 気口から放出することとし、次のような放出管理を行う。

- (1) 気体廃棄物の主要なものである空気抽出器の排ガスについては、活性炭式希ガス・ホールドアップ塔によって放射能を減衰させた後、活性炭式希ガス・ホールドアップ塔排ガス・モニタによりその放射性物質の濃度を連続的に監視しながら排気筒へ導く。
- (2) 各建物の排気については、換気系ごとにフィルタによる処理を行った後、排気筒又はサイトバンカ建物排気口へ導く。
- (3) 真空ポンプ運転時の排ガスについては、フィルタによる処理を行った後、グランド蒸気排ガス・モニタによりその放射性物質の濃度を連続的に監視しながら排気筒に導く。
- (4) 雑固体廃棄物焼却設備及び雑固体廃棄物処理設備の排ガスについては、フィルタによる処理を行った後、サイトバンカ建物排気モニタによりその放射性物質の濃度を連続的に監視しながらサイトバンカ建物排気口に導く。

これらの排気による放射性物質の環境放出量は、排気筒モニタ等によって連続監視する。この測定結果は、各系統のモニタの測定結果とともに中央制御室又はサイトバンカ建物制御室に指示、記録し、放射能レベルがあらかじめ設定された値を超えた場合は警報を出し、適切な処置がなされるよう運転員の注意を喚起する。

なお、排気筒モニタ等の警報設定点は、そのモニタのバックグランド値及び放出に関する管理の目標値を基にして定める。

また、放射性よう素、粒子状放射性物質及びトリチウムの環境放出量は、排気筒モニタのよう素用フィルタ、粒子用フィルタ及び試料水を定期的に回収し、その放射性物質の量を測定することにより監視する。

放出管理の具体的内容については、「4.2.3 放出管理」に述べる。

2.6 放射性廃棄物の放出管理

発電所外に放出される気体及び液体廃棄物は、次に述べるように厳重に管理を行い、周辺監視区域外の空気中及び水中の放射性物質の濃度が<u>「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」(第8条)</u>に定める値を超えないようにする。

・法令の改正に伴う記載の適正化

さらに、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」に基づき、発電所から放 出される放射性物質について放出管理の目標値を定め、「発電用軽水型原子炉施設における放出 放射性物質の測定に関する指針」に基づく測定を行い、これを超えないように努める。

2.6.1 気体廃棄物

平常運転時に気体廃棄物を大気中に放出する場合は、すべて排気筒又はサイトバンカ建物排 気口から放出することとし、次のような放出管理を行う。

- (1) 気体廃棄物の主要なものである空気抽出器の排ガスについては、活性炭式希ガス・ホールドアップ塔によって放射能を減衰させた後、活性炭式希ガス・ホールドアップ塔排ガス・モニタによりその放射性物質の濃度を連続的に監視しながら排気筒へ導く。
- (2) 各建物の排気については、換気系ごとにフィルタによる処理を行った後、排気筒又はサイトバンカ建物排気口へ導く。
- (3) 真空ポンプ運転時の排ガスについては、フィルタによる処理を行った後、グランド蒸気排ガス・モニタによりその放射性物質の濃度を連続的に監視しながら排気筒に導く。
- (4) 雑固体廃棄物焼却設備及び雑固体廃棄物処理設備の排ガスについては、フィルタによる処理を行った後、サイトバンカ建物排気モニタによりその放射性物質の濃度を連続的に監視しながらサイトバンカ建物排気口に導く。

これらの排気による放射性物質の環境放出量は、排気筒モニタ等によって連続監視する。この測定結果は、各系統のモニタの測定結果とともに中央制御室又はサイトバンカ建物制御室に指示、記録し、放射能レベルがあらかじめ設定された値を超えた場合は警報を出し、適切な処置がなされるよう運転員の注意を喚起する。

なお、排気筒モニタ等の警報設定点は、そのモニタのバックグランド値及び放出に関する管理の目標値を基にして定める。

また、放射性よう素、粒子状放射性物質及びトリチウムの環境放出量は、排気筒モニタのよう素用フィルタ、粒子用フィルタ及び試料水を定期的に回収し、その放射性物質の量を測定することにより監視する。

放出管理の具体的内容については、「4.2.3 放出管理」に述べる。

6.2 液体廃棄物 液体廃棄物は,添付書類八の「10.3 液体廃棄物処理系」で述べた処理を行った後,復水器	2. 6. 2 液体廃棄物	
液体廃棄物は、添付書類八の「10.3 液体廃棄物処理系」で述べた処理を行った後、復水器	2.0.2 依件况来仍	
	液体廃棄物は,添付書類八の「10.3 液体廃棄物処理系」で述べた処理を行った後,復水器	
令却水と混合,希釈して放出する。	冷却水と混合、希釈して放出する。	
これらの液体廃棄物を放出する場合にはあらかじめ、タンクにおいてサンプリングし、放射	これらの液体廃棄物を放出する場合にはあらかじめ、タンクにおいてサンプリングし、放射	
生物質の濃度を測定し,放出量を確認する。	性物質の濃度を測定し、放出量を確認する。	
また、放出される液体中の放射性物質の濃度は、液体廃棄物処理系排水モニタによって常り	また、放出される液体中の放射性物質の濃度は、液体廃棄物処理系排水モニタによって常に	
監視する。この液体廃棄物処理系排水モニタの測定結果は,中央制御室又は廃棄物処理制御貿	監視する。この液体廃棄物処理系排水モニタの測定結果は、中央制御室又は廃棄物処理制御室	
こ指示、記録するとともに、放射能レベルがあらかじめ設定された値を超えた場合は警報をと	出 に指示、記録するとともに、放射能レベルがあらかじめ設定された値を超えた場合は警報を出	
し,適切な処置がなされるよう運転員の注意を喚起する。	し、適切な処置がなされるよう運転員の注意を喚起する。	
液体廃棄物処理系排水モニタの警報設定点は、そのモニタのバックグランド値及び放出に関	複 液体廃棄物処理系排水モニタの警報設定点は、そのモニタのバックグランド値及び放出に関	
する管理の目標値を基にして定める。	する管理の目標値を基にして定める。	
放出管理の具体的内容については,「4.3.3 放出管理」に述べる。	放出管理の具体的内容については、「4.3.3 放出管理」に述べる。	
(略)	(暇)	
第 2.1-1 図 管理区域及び周辺監視区域図	第 2.1-1 図 管理区域及び周辺監視区域図	
第 2.1-2 図 管理区域図(1)	第 2.1-2 図 管理区域図(1)	
第2.1-3図 管理区域図(2)	第2.1-3図 管理区域図(2)	
第 2.1-4 図 管理区域図(3)	第 2.1-4 図 管理区域図(3)	
第 2.1-5 図 管理区域図(4)	第 2. 1-5 図 管理区域図(4)	
第 2. 1 — 6 図 管理区域図(5)	第 2. 1 — 6 図 管理区域図(5)	
第 2.1-7 図 管理区域図(6)	第 2.1-7 図 管理区域図(6)	
第 2.1-8 図 管理区域図(7)	第 2. 1 — 8 図 管理区域図(7)	
第 2.1-9 図 管理区域図(8)	第 2. 1-9 図 管理区域図(8)	
第 2. 1-10 図 管理区域図(9)	第 2.1-10 図 管理区域図(9)	
第2.1-11図 管理区域図(10)	第2.1-11図 管理区域図(10)	
第2.1-12図 管理区域図(11)	第2.1-12図 管理区域図(11)	
第2.1-13図 管理区域図(12)	第2.1-13図 管理区域図(12)	

島根原子力発電所 2 号炉 (既許可) 島根原子力発電所 2 号炉 変更後 (気象変更に関するもの) 備考

3. 周辺監視区域境界及び周辺地域の放射線監視

「2.6 放射性廃棄物の放出管理」に述べたように、気体及び液体廃棄物の放出に当たっては、 厳重な管理を行うが、さらに、異常がないことの確認に資するため周辺監視区域境界付近及び 周辺地域の放射線監視を行う。

3.1 空間放射線量等の監視

空間放射線量,空間放射線量率及び空気中の粒子状放射性物質濃度の測定は,下表に示すように行う。

測定対象	測定頻度	測定点及び監視
空間放射線 量	1 回/ 3 か月	・周辺監視区域境界付近 及び周辺地域にモニ タリングポイントを 設定
空間放射線 量 率	常時	・周辺監視区域境界付近 にモニタリングポス トを設置・中央制御室で常時監視
粒子状放 射 性 物質濃 度	常時	 周辺監視区域境界付近にダストモニタを設置 ・全α,β線測定値を記録する ・フィルタを定期的に回収し核種分析測定する

3. 周辺監視区域境界及び周辺地域の放射線監視

「2.6 放射性廃棄物の放出管理」に述べたように、気体及び液体廃棄物の放出に当たっては、 厳重な管理を行うが、さらに、異常がないことの確認に資するため周辺監視区域境界付近及び 周辺地域の放射線監視を行う。

3.1 空間放射線量等の監視

空間放射線量,空間放射線量率及び空気中の粒子状放射性物質濃度の測定は,下表に示すように行う。

測定対象	測定頻度	測定点及び監視
空間放射線 量	1 回/ 3 か月	・周辺監視区域境界付近 及び周辺地域にモニ タリングポイントを 設定
空間放射線 量 率	常時	・周辺監視区域境界付近 にモニタリングポス トを設置・中央制御室で常時監視
粒子状放 射 性 物質濃 度	常時	 周辺監視区域境界付近 にダストモニタを設置 ・全α, β線測定値を記録する ・フィルタを定期的に回収し核種分析測定する

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備考
2 環境試料の放射能監視	3.2 環境試料の放射能監視	
周辺環境試料の放射能監視は、次のように行う。	周辺環境試料の放射能監視は、次のように行う。	
環境試料の種類:海水,海底土,土壌,陸上植物,海洋生物	環境試料の種類:海水,海底土,土壌,陸上植物,海洋生物	
頻 度:原則として年2~4回とする。	頻 度:原則として年2~4回とする。	
測定核種:核分裂生成物であるよう素 (I-131)及び	測定核種:核分裂生成物であるよう素 (I-131) 及び	
セシウム (Cs-137) 並びに腐食生成物で	セシウム (Cs-137) 並びに腐食生成物で	
あるコバルト (Co-60) に重点をおく。	あるコバルト (Co-60) に重点をおく。	
なお、試料の分析は当社施設で行う。	なお、試料の分析は当社施設で行う。	
3 異常時における測定	3.3 異常時における測定	
放射性廃棄物の放出は、排気筒モニタ、液体廃棄物処理系排水モニタ等により常時監	視され 放射性廃棄物の放出は、排気筒モニタ、液体廃棄物処理系排水モニタ等により常時監視され	
ており,その指示に万一異常があれば適切な措置をとるものとする。	ており、その指示に万一異常があれば適切な措置をとるものとする。	
万一異常放出があった場合及び必要に応じ、機動性のある放射能観測車により敷地周	辺の空 万一異常放出があった場合及び必要に応じ、機動性のある放射能観測車により敷地周辺の空	
間放射線量率及び放射性物質の濃度を測定し、その範囲、程度等の推定を敏速かつ確実に	こ行う。 間放射線量率及び放射性物質の濃度を測定し、その範囲、程度等の推定を敏速かつ確実に行う。	
放射能観測車には、空間放射線量率測定器、空気中の粒子状放射性物質濃度及び放射	性よう 放射能観測車には、空間放射線量率測定器、空気中の粒子状放射性物質濃度及び放射性よう	
素濃度測定用のサンプラと測定器、無線機等を備える。	素濃度測定用のサンプラと測定器、無線機等を備える。	
さらに、周辺監視区域境界付近に設けるモニタリングポストにより空間放射線量率を済	則定し、 さらに、周辺監視区域境界付近に設けるモニタリングポストにより空間放射線量率を測定し、	
中央制御室で監視する。	中央制御室で監視する。	

4. 放射性廃棄物処理

4.1 放射性廃棄物処理の基本的考え方

放射性廃棄物処理施設の設計及び管理に際しては「実用発電用原子炉の設置,運転等に関する規則」を遵守するとともに、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」の考え方に基づくものとする。

- (1) 気体廃棄物については、その主なものである空気抽出器排ガスを活性炭式希ガス・ホールドアップ塔に通し、排ガス中の放射能を十分減衰させ、監視しながら排気筒から放出する。また、他の排気については下記の対策を講じることにより、排気中の放射性物質の低減を図った後、監視しながら排気筒から放出する。
 - a. タービン・グランドには、復水貯蔵タンク水をグランド蒸気発生器により加熱して得られた蒸気を使用することにより、グランド蒸気復水器排ガス中の放射性物質を無視できる程度とする。
 - b. 原子炉の通常停止時には、所内ボイラによる蒸気を駆動源として空気抽出器を運転し、 復水器内に残留する放射性物質を活性炭式希ガス・ホールドアップ塔で処理することによ り、原子炉起動時に運転する真空ポンプ排ガス中に含まれる放射性物質を無視できる程度 とする。
 - c. 換気系の排気については、定期検査時等排気に汚染の可能性があるときは、粒子用フィルタを通すことにより、排気中に含まれる粒子状放射性物質を無視できる程度とする。
 - d. 固体廃棄物の焼却及び溶融に伴う排ガスについては、フィルタを通すことにより、排ガ ス中に含まれる粒子状放射性物質を無視できる程度とする。
- (2) 液体廃棄物については、液体廃棄物処理系において蒸留等の処理を行い、原則として放射 性物質の濃度がごく低い廃液を除いては環境放出を行わず、補給水として再使用する。
- (3) 固体廃棄物は、その種類に応じてタンクに貯蔵するか、又は焼却、溶融、固化等の処理を行いドラム缶等に詰めて固体廃棄物貯蔵所に貯蔵保管する。

可燃性雑固体廃棄物は、ドラム缶等に詰めて貯蔵保管するか、又は雑固体廃棄物焼却設備で焼却する。焼却灰はドラム缶に詰めて貯蔵保管するか、又は雑固体廃棄物処理設備で溶融した後、ドラム缶内にモルタル固化して貯蔵保管する。不燃性雑固体廃棄物は、圧縮可能なものは減容機により圧縮減容を行い、ドラム缶等に詰めて貯蔵保管するか、又は雑固体廃棄物処理設備で、溶融してドラム缶内にモルタル固化するか、若しくは溶融しないでドラム缶内にモルタル固化して、貯蔵保管する。

また、放射性物質が飛散しないような措置を講じて固体廃棄物貯蔵所に貯蔵保管することがある。

なお、貯蔵保管している可燃性雑固体廃棄物、焼却灰、不燃性雑固体廃棄物についても必要に応じて焼却、溶融、モルタル固化し、ドラム缶に詰めて貯蔵保管する。

これらの処理過程で生じる粒子等は粒子用フィルタで除去する。

また,固体廃棄物処理系の機器は,必要に応じて独立した区画内に設けるか,あるいは周辺にせきを設ける構造とする。

4. 放射性廃棄物処理

4.1 放射性廃棄物処理の基本的考え方

放射性廃棄物処理施設の設計及び管理に際しては「実用発電用原子炉の設置,運転等に関する規則」を遵守するとともに、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」の考え方に基づくものとする。

- (1) 気体廃棄物については、その主なものである空気抽出器排ガスを活性炭式希ガス・ホールドアップ塔に通し、排ガス中の放射能を十分減衰させ、監視しながら排気筒から放出する。また、他の排気については下記の対策を講じることにより、排気中の放射性物質の低減を図った後、監視しながら排気筒から放出する。
 - a. タービン・グランドには、復水貯蔵タンク水をグランド蒸気発生器により加熱して得られた蒸気を使用することにより、グランド蒸気復水器排ガス中の放射性物質を無視できる程度とする。
 - b. 原子炉の通常停止時には、所内ボイラによる蒸気を駆動源として空気抽出器を運転し、 復水器内に残留する放射性物質を活性炭式希ガス・ホールドアップ塔で処理することによ り、原子炉起動時に運転する真空ポンプ排ガス中に含まれる放射性物質を無視できる程度 とする。
 - c. 換気系の排気については、定期<u>事業者</u>検査時等排気に汚染の可能性があるときは、粒子 用フィルタを通すことにより、排気中に含まれる粒子状放射性物質を無視できる程度とす る。
 - d. 固体廃棄物の焼却及び溶融に伴う排ガスについては、フィルタを通すことにより、排ガ ス中に含まれる粒子状放射性物質を無視できる程度とする。
- (2) 液体廃棄物については、液体廃棄物処理系において蒸留等の処理を行い、原則として放射 性物質の濃度がごく低い廃液を除いては環境放出を行わず、補給水として再使用する。
- (3) 固体廃棄物は、その種類に応じてタンクに貯蔵するか、又は焼却、溶融、固化等の処理を行いドラム缶等に詰めて固体廃棄物貯蔵所に貯蔵保管する。

可燃性雑固体廃棄物は、ドラム缶等に詰めて貯蔵保管するか、又は雑固体廃棄物焼却設備で焼却する。焼却灰はドラム缶に詰めて貯蔵保管するか、又は雑固体廃棄物処理設備で溶融した後、ドラム缶内にモルタル固化して貯蔵保管する。不燃性雑固体廃棄物は、圧縮可能なものは減容機により圧縮減容を行い、ドラム缶等に詰めて貯蔵保管するか、又は雑固体廃棄物処理設備で、溶融してドラム缶内にモルタル固化するか、若しくは溶融しないでドラム缶内にモルタル固化して、貯蔵保管する。

また、放射性物質が飛散しないような措置を講じて固体廃棄物貯蔵所に貯蔵保管することがある。

なお、貯蔵保管している可燃性雑固体廃棄物、焼却灰、不燃性雑固体廃棄物についても必要に応じて焼却、溶融、モルタル固化し、ドラム缶に詰めて貯蔵保管する。

これらの処理過程で生じる粒子等は粒子用フィルタで除去する。

また,固体廃棄物処理系の機器は,必要に応じて独立した区画内に設けるか,あるいは周辺にせきを設ける構造とする。

・記載の適正化

ドラム缶等に詰めた固体廃棄物は、発電所敷地内に所要の遮へい設計を行った固体廃棄物 貯蔵所に貯蔵保管する。

使用済制御棒等は、燃料プールに貯蔵後、サイトバンカに貯蔵保管する。

4.2 気体廃棄物処理

4.2.1 気体廃棄物の発生源

通常運転時に発生する気体廃棄物中の放射性物質として、炉心燃料中で核分裂の際に生成される放射性希ガス及びよう素(以下「希ガス及びよう素」という。)並びに冷却材中の酸素、アルゴン等の放射化によって生成される放射化生成ガスを考える。

希ガス及びよう素は、燃料被覆管に損傷があれば冷却材中に漏えいし、放射化生成ガスとと もに主蒸気に移行してタービンに運ばれ、空気抽出器から気体廃棄物処理系へ移る。

一方,ポンプ,弁等の機器からの漏えいによって換気系の排気に一部の希ガス及びよう素が 含まれる。

通常運転時における気体廃棄物の主な放出経路は次のとおりである。

(第4.2-1図参照)

(1) 空気抽出器排ガス

空気抽出器排ガスに含まれる気体状の放射性物質は、酸素及びアルゴンの放射化により生成される放射化生成ガスと、炉心燃料からの漏えいがある場合の希ガス及びよう素とからなる。

この排ガスは、活性炭式希ガス・ホールドアップ塔に通して放射能を十分減衰させ、排気 筒から放出する。

(2) 換気系排気

ポンプ、弁等の機器からの漏えいによって原子炉建物、タービン建物等の換気空気に若干 の希ガス及びよう素が混在する場合があり、その排気は排気筒から放出する。

(3) 真空ポンプ排ガス

短時間停止後起動する場合で、復水器真空度上昇のため真空ポンプを運転する場合には、 復水器に残留する希ガス及びよう素が含まれる。

この排ガスは、排気筒から放出する。

島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)

ドラム缶等に詰めた固体廃棄物は、発電所敷地内に所要の遮<u>蔽</u>設計を行った固体廃棄物貯 蔵所に貯蔵保管する。

使用済制御棒等は、燃料プールに貯蔵後、サイトバンカに貯蔵保管する。

4.2 気体廃棄物処理

4.2.1 気体廃棄物の発生源

通常運転時に発生する気体廃棄物中の放射性物質として、炉心燃料中で核分裂の際に生成される放射性希ガス及びよう素(以下「希ガス及びよう素」という。)並びに冷却材中の酸素、アルゴン等の放射化によって生成される放射化生成ガスを考える。

希ガス及びよう素は、燃料被覆管に損傷があれば冷却材中に漏えいし、放射化生成ガスとと もに主蒸気に移行してタービンに運ばれ、空気抽出器から気体廃棄物処理系へ移る。

一方,ポンプ,弁等の機器からの漏えいによって換気系の排気に一部の希ガス及びよう素が 含まれる。

通常運転時における気体廃棄物の主な放出経路は次のとおりである。

(第4.2-1図参照)

(1) 空気抽出器排ガス

空気抽出器排ガスに含まれる気体状の放射性物質は、酸素及びアルゴンの放射化により生成される放射化生成ガスと、炉心燃料からの漏えいがある場合の希ガス及びよう素とからなる。

この排ガスは、活性炭式希ガス・ホールドアップ塔に通して放射能を十分減衰させ、排気 筒から放出する。

(2) 換気系排気

ポンプ、弁等の機器からの漏えいによって原子炉建物、タービン建物等の換気空気に若干 の希ガス及びよう素が混在する場合があり、その排気は排気筒から放出する。

(3) 真空ポンプ排ガス

短時間停止後起動する場合で、復水器真空度上昇のため真空ポンプを運転する場合には、 復水器に残留する希ガス及びよう素が含まれる。

この排ガスは、排気筒から放出する。

・記載の適正化

備考

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)	備考
4.2.2 気体廃棄物の推定放出量	4.2.2 気体廃棄物の推定放出量	
気体廃棄物として放出される放射性希ガス(以下「希ガス」という。)及び放射性よう素	: (以 気体廃棄物として放出される放射性希ガス(以下「希ガス」という。) 及び放射性よう素(以	
下「よう素」という。)の放出量の推定は,「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に	対す 下「よう素」という。)の放出量の推定は,「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対す	
る評価指針」により行う。	る評価指針」により行う。	
4.2.2.1 気体廃棄物放出量推定のための前提	4.2.2.1 気体廃棄物放出量推定のための前提	
(1) 原子炉施設の稼動率	(1) 原子炉施設の稼動率	
原子炉施設の稼動率は、年間80%とする。	原子炉施設の稼動率は、年間80%とする。	
(2) 炉心燃料からの希ガス漏えい率及び冷却材中のよう素濃度	(2) 炉心燃料からの希ガス漏えい率及び冷却材中のよう素濃度	
炉心燃料から冷却材への全希ガス漏えい率(以下「全希ガス漏えい率」という。) f は	「,年 炉心燃料から冷却材への全希ガス漏えい率 (以下「全希ガス漏えい率」という。) f は,年	
間平均を想定した30分減衰換算値で、1号、2号及び3号炉各々3.7×10°Bq/sとする。(以下 間平均を想定した30分減衰換算値で,1号,2号及び3号炉各々3.7×10°Bq/sとする。(以下	
「 f 」を無次元の値として用いる。)	「 f 」を無次元の値として用いる。)	
希ガス各核種の漏えい率 R_i (Bq/s)は,($4.2-1$)式で計算する。	希ガス各核種の漏えい率 R_i (Bq/s)は,($4.2-1$)式で計算する。	
これらの結果を第4.2-1表に示す。	これらの結果を第4.2-1表に示す。	
$R_i=2.62 \cdot f \cdot Y_i \cdot \lambda_i^{0.4} \cdot e^{-\lambda_{it}} $ (4.2-1)	$R_{i}=2.62 \cdot f \cdot Y_{i} \cdot \lambda_{i}^{0.4} \cdot e^{-\lambda_{it}} $ $(4.2-1)$	
ここで,	ここで、	
R _i : 希ガスの核種 i の漏えい率 (Bq/s)	R _i : 希ガスの核種 i の漏えい率 (Bq/s)	
f : 全希ガス漏えい率 (3.7×10°)	f : 全希ガス漏えい率 (3.7×10 ⁹)	
Y _i : 核種 i の核分裂収率 (%)	Y _i : 核種 i の核分裂収率 (%)	
λ_{i} :核種 i の崩壊定数($\mathrm{s}^{-\mathrm{i}}$)	λ _i : 核種 i の崩壊定数(s ⁻¹)	
t : 炉心燃料から漏えい後の減衰時間 (s)	t : 炉心燃料から漏えい後の減衰時間 (s)	
グランド蒸気復水器排ガス	グランド蒸気復水器排ガス	
1 号炉 t=3×10 ² s	1 号炉 t=3×10 ² s	
換気系排気 $t=1.8\times10^3\mathrm{s}$	換気系排気 $t=1.8\times10^3 s$	
復水器真空ポンプ排ガス $t=4.32\times10^4 s$	復水器真空ポンプ排ガス t=4.32×10 ⁴ s	
空気抽出器排ガス	空気抽出器排ガス	
1 号炉 t=1.46×10 ⁵ s(Kr)	1 号炉 t=1.46×10 ⁵ s(Kr)	
$t = 2.59 \times 10^6 s$ (Xe)	$t = 2.59 \times 10^6 s$ (Xe)	
2号及び3号炉 t=1.44×10 ⁵ s(Kr)	2号及び3号炉 t=1.44×10⁵s (Kr)	
$t = 2.59 \times 10^6 s$ (Xe)	$t = 2.59 \times 10^6 s$ (Xe)	

島根原子力発電所 2号炉 (既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)	備考
また,炉心燃料からのよう素の漏えい率 I_i (Bq/s)は,	また,炉心燃料からのよう素の漏えい率 ${ m I_i}$ (${ m Bq/s}$)は,	
(4.2-2) 式で計算し、冷却材中のよう素濃度A _i (Bq/g) は、(4.2-3) 式で計算する。	(4.2-2) 式で計算し、冷却材中のよう素濃度A _i (Bq/g) は、(4.2-3) 式で計算する。	
$I_{i} = 2.47 \cdot f \cdot Y_{i} \cdot \lambda_{i}^{0.5} \tag{4.2-2}$	$I_{i} = 2.47 \cdot f \cdot Y_{i} \cdot \lambda_{i}^{0.5} \tag{4.2-2}$	
$A_{i} = \frac{I_{i}}{M (\lambda_{i} + \beta + \gamma)} $ $(4.2-3)$	$A_{i} = \frac{I_{i}}{M (\lambda_{i} + \beta + \gamma)} $ $(4.2-3)$	
ここで、	ここで,	
I_{i} :核種 i の炉心燃料からの漏えい率($\mathrm{Bq/s}$)	${ m I_i}$:核種 ${ m i}$ の炉心燃料からの漏えい率(${ m Bq/s}$)	
f : 全希ガス漏えい率 (3.7×10 ⁹)	f : 全希ガス漏えい率 (3.7×10°)	
Y _i : 核種 i の核分裂収率 (%)	Y _i : 核種 i の核分裂収率 (%)	
λ_{i} : 核種 i の崩壊定数(s^{-1})	λ_{i} : 核種 i の崩壊定数(s^{-1})	
A _i : 核種 i の冷却材中濃度 (Bq/g)	A _i : 核種 i の冷却材中濃度(Bq/g)	
M : 冷却材保有量 (g)	M : 冷却材保有量(g)	
β : 原子炉冷却材浄化系のよう素除去率 (s ⁻¹)	β : 原子炉冷却材浄化系のよう素除去率 (s ⁻¹)	
$\beta = \left(1 - \frac{1}{DF}\right) \cdot \frac{FC}{M}$	$\beta = \left(1 - \frac{1}{DF}\right) \cdot \frac{FC}{M}$	
DF:原子炉冷却材浄化系の除染係数	DF:原子炉冷却材浄化系の除染係数	
FC:原子炉冷却材浄化系流量 (g/s)	FC:原子炉冷却材浄化系流量 (g/s)	
γ : よう素の主蒸気への移行率 (s ⁻¹)	γ : よう素の主蒸気への移行率(s^{-1})	
$\gamma = CF \cdot \frac{FS}{}$	$\gamma = CF \cdot \frac{FS}{}$	
M	M	
CF:よう素の主蒸気中への移行割合	CF:よう素の主蒸気中への移行割合	
FS: 主蒸気流量 (g/s)	FS: 主蒸気流量 (g/s)	
パラメータ及び計算結果を第4.2-2表に示す。	パラメータ及び計算結果を第4.2-2表に示す。	

島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)

備考

4.2.2.2 気体状放射化生成物の放出量

原子炉内で酸素及びアルゴンの放射化により生成された気体状放射化生成物は、空気抽出器排ガスとして抽出される。比較的半減期の長いアルゴンー41が、ホールドアップ塔通過後環境へ放出されることになるが、その推定放出率は、核分裂生成希ガスに比べて無視し得る程度である。また1号炉のグランド蒸気復水器からは酸素の放射化により生成される窒素-13が主として放出されるが、その推定放出率は、核分裂生成希ガスに比べて無視できる程度である。

4.2.2.3 放射性希ガス及び放射性よう素の放出量

- (1) 放出量の計算方法
 - a. 空気抽出器排ガス中の希ガス及びよう素 空気抽出器排ガス中の希ガス及びよう素は、次により計算する。
 - (a) 復水器から空気抽出器に移行する希ガス及びよう素の割合は、それぞれ100%及び1%とする。
 - (b) 空気抽出器排ガスの減衰に用いられるガス減衰タンク中の希ガスの滞留時間は,30分間とする(1号炉のみ)。
 - (c) 空気抽出器排ガスの減衰に用いられるホールドアップ塔の希ガスの保持時間は、1号、2号及び3号炉各々キセノン30日間、クリプトン40時間とする。
 - (d) 空気抽出器排ガス中に含まれるよう素は、ホールドアップ塔により十分に減衰するので無視する。
 - b. グランド蒸気復水器排ガス中の希ガス及びよう素 グランド蒸気復水器排ガス中の希ガス及びよう素は,次により計算する。
 - (a) 蒸気タービンのグランドシールに復水貯蔵タンク又は補助復水貯蔵タンクの水を加熱して得られる蒸気を使用する場合(2号及び3号炉),グランド蒸気復水器の排ガス中に含まれる希ガス及びよう素は無視する。
 - (b) 低圧タービンのみに復水貯蔵タンクの水を加熱して得られる蒸気を使用する場合(1 号炉),グランド蒸気復水器排ガス中の希ガス及びよう素の放出量は、主蒸気流量の0.02%が高圧タービンのグランドシールの蒸気に使用され、この主蒸気に含まれる希ガス及びよう素がそれぞれ100%及び1%の割合で排ガス中へ移行するものとする。なお、この排ガスからの希ガスの放出量は減衰管による5分間の減衰を考慮して計算する。
 - c. 復水器真空ポンプの運転による排ガス中の希ガス及びよう素 復水器真空ポンプの運転による排ガス中の希ガス及びよう素は,次により計算する。
 - (a) 復水器真空ポンプの運転による排ガス中の希ガスの年間放出量は、 1.25×10^4 Bqに全希ガス漏えい率(各号炉3. 7×10^9)を乗じた値とし、放出回数は各号炉とも年間5回とする。この場合、放出希ガスの実効エネルギは、(4.2-1) 式を用い、減衰時間を12時間として計算した希ガスの核種組成から求める。
 - (b) 復水器真空ポンプの運転による排ガス中のよう素-131及びよう素-133の年間放出量は、ともに0.4Bqに全希ガス漏えい率(各号炉 3.7×10^9)を乗じた値とし、放出回数は各号炉とも年間 5 回とする。

4.2.2.2 気体状放射化生成物の放出量

原子炉内で酸素及びアルゴンの放射化により生成された気体状放射化生成物は、空気抽出器排ガスとして抽出される。比較的半減期の長いアルゴンー41が、ホールドアップ塔通過後環境へ放出されることになるが、その推定放出率は、核分裂生成希ガスに比べて無視し得る程度である。また1号炉のグランド蒸気復水器からは酸素の放射化により生成される窒素-13が主として放出されるが、その推定放出率は、核分裂生成希ガスに比べて無視できる程度である。

4.2.2.3 放射性希ガス及び放射性よう素の放出量

- (1) 放出量の計算方法
 - a. 空気抽出器排ガス中の希ガス及びよう素 空気抽出器排ガス中の希ガス及びよう素は、次により計算する。
 - (a) 復水器から空気抽出器に移行する希ガス及びよう素の割合は、それぞれ100%及び1%とする。
 - (b) 空気抽出器排ガスの減衰に用いられるガス減衰タンク中の希ガスの滞留時間は,30分間とする(1号炉のみ)。
 - (c) 空気抽出器排ガスの減衰に用いられるホールドアップ塔の希ガスの保持時間は、1号、2号及び3号炉各々キセノン30日間、クリプトン40時間とする。
 - (d) 空気抽出器排ガス中に含まれるよう素は、ホールドアップ塔により十分に減衰するので無視する。
 - b. グランド蒸気復水器排ガス中の希ガス及びよう素 グランド蒸気復水器排ガス中の希ガス及びよう素は、次により計算する。
 - (a) 蒸気タービンのグランドシールに復水貯蔵タンク又は補助復水貯蔵タンクの水を加熱して得られる蒸気を使用する場合(2号及び3号炉),グランド蒸気復水器の排ガス中に含まれる希ガス及びよう素は無視する。
 - (b) 低圧タービンのみに復水貯蔵タンクの水を加熱して得られる蒸気を使用する場合(1号炉),グランド蒸気復水器排ガス中の希ガス及びよう素の放出量は、主蒸気流量の0.02%が高圧タービンのグランドシールの蒸気に使用され、この主蒸気に含まれる希ガス及びよう素がそれぞれ100%及び1%の割合で排ガス中へ移行するものとする。なお、この排ガスからの希ガスの放出量は減衰管による5分間の減衰を考慮して計算する。
 - c. 復水器真空ポンプの運転による排ガス中の希ガス及びよう素 復水器真空ポンプの運転による排ガス中の希ガス及びよう素は、次により計算する。
 - (a) 復水器真空ポンプの運転による排ガス中の希ガスの年間放出量は、 1.25×10^4 Bqに全希ガス漏えい率 (各号炉3. 7×10^9) を乗じた値とし、放出回数は各号炉とも年間 5 回とする。この場合、放出希ガスの実効エネルギは、(4.2-1) 式を用い、減衰時間を12時間として計算した希ガスの核種組成から求める。
 - (b) 復水器真空ポンプの運転による排ガス中のよう素-131及びよう素-133の年間放出量は、ともに0.4Bqに全希ガス漏えい率(各号炉 3.7×10^9)を乗じた値とし、放出回数は各号炉とも年間 5 回とする。

d. 換気系から放出される希ガス及びよう素

タービン建物等の換気系から放出される希ガス及びよう素は、次により計算する。

(a) 希ガスの放出量は、第4.2-3表の係数に炉心燃料からの希ガス各核種の漏えい率 (Bq/s) を乗じて計算する。

この場合,放出希ガスの実効エネルギは,(4.2-1)式を用い減衰時間を30分として計算した希ガスの核種組成から求める。

- (b) よう素の放出量は,第4.2-3表の数値に4.2.2.1(2)で求めた冷却材中のよう素-131及 びよう素-133の濃度(Bq/g)を乗じた値とする。
- e. 定期検査時に放出されるよう素-131 定期検査時のよう素-131の放出量は、2 Bq(1 号炉については、この2 Bqの5 ちタービン建物からの寄与は約2/3の1.3 Bqと仮定する。)に全希ガス漏えい率(各号炉 3.7×10^9)を乗じた値とする。
- (2) 希ガス及びよう素の放出量
 - a. 希ガスの放出量

希ガスの放出量及び実効エネルギの計算結果は、第4.2-4表に示すとおりとなる。

b. よう素の放出量

よう素の放出量の計算結果は、第4.2-5表に示すとおりとなる。

4.2.3 放出管理

気体廃棄物の放出に当たっては、排気筒において放出放射性物質を測定し、周辺監視区域外における線量及び放射性物質の濃度が、経済産業省告示「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」に定める周辺監視区域外における線量限度及び空気中の濃度限度を超えないようにするとともに「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」に基づき、希ガス及びよう素の放出管理目標値を下表のように設定し、これを超えないように努める。

	放出管理目標	票値(Bq/y)
	希ガス	よう素-131
1号, 2号及び3		
号炉	1.2×10^{15}	6. 1×10^{10}
(合計)		

島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)

タービン建物等の換気系から放出される希ガス及びよう素は、次により計算する。

(a) 希ガスの放出量は、第4.2-3表の係数に炉心燃料からの希ガス各核種の漏えい率 (Bq/s) を乗じて計算する。

この場合,放出希ガスの実効エネルギは,(4.2-1)式を用い減衰時間を30分として計算した希ガスの核種組成から求める。

- (b) よう素の放出量は、第4.2-3表の数値に4.2.2.1(2)で求めた冷却材中のよう素-131及びよう素-133の濃度(Bq/g)を乗じた値とする。
- e. 定期<u>事業者</u>検査時に放出されるよう素-131 定期<u>事業者</u>検査時のよう素-131の放出量は、2 Bq (1 号炉については、この 2 Bqのうち タービン建物からの寄与は約 2 / 3 の1.3 Bqと仮定する。) に全希ガス漏えい率(各号炉3.7

(2) 希ガス及びよう素の放出量

×10⁹) を乗じた値とする。

d. 換気系から放出される希ガス及びよう素

a. 希ガスの放出量

希ガスの放出量及び実効エネルギの計算結果は、第4.2-4表に示すとおりとなる。

b. よう素の放出量

よう素の放出量の計算結果は、第4.2-5表に示すとおりとなる。

4.2.3 放出管理

気体廃棄物の放出に当たっては、排気筒において放出放射性物質を測定し、周辺監視区域外における線量及び放射性物質の濃度が、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に定める周辺監視区域外における線量限度及び空気中の濃度限度を超えないようにするとともに「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」に基づき、希ガス及びよう素の放出管理目標値を下表のように設定し、これを超えないように努める。

・法令の改正に伴う記載の適正化

備考

・記載の適正化

	放出管理目標値(Bq/y)	
	希ガス	よう素-131
1号, 2号及び3		
号炉	1.2×10^{15}	6. 1×10^{10}
(合計)		

4.3 液体廃棄物処理

4.3.1 液体廃棄物の発生源

液体廃棄物の主なものは、各建物の機器からのドレン、各建物の床ドレン、復水系等脱塩器 樹脂の再生廃液、保護衣類等を除染する際に生じる洗濯廃液、手洗い時に生じる廃液等である。 液体廃棄物処理系の放射性物質濃度等説明図を第4.3-1図に示す。

(1) 機器ドレン廃液

機器ドレン廃液は、ポンプ、弁等各機器からの漏えい水、サンプルラインの排出液等からなり、化学的純度は高く、脱塩水に近いが放射能レベルは通常高い(約3.7×10³Bq/cm³)。 これらは、液体廃棄物処理系の機器ドレン系(除染係数約10²)で処理する。

ろ過,脱塩した処理済液(約3.7×10¹Bq/cm³)は、復水貯蔵タンクに回収し、再使用する。

(2) 床ドレン廃液

床ドレン廃液は、原子炉建物、ドライウェル、タービン建物、廃棄物処理建物等で発生する。化学的純度は低く、放射能レベルは一定ではないが、比較的低い(約3.7 \times 10 2 Bg/cm³)。

これらは、液体廃棄物処理系の床ドレン・再生廃液系(除染係数約10³) 又は床ドレン・化 学廃液系(除染係数約10³) で処理する。

蒸留, ろ過, 脱塩した処理済液(約 3.7×10^{-1} Bq/cm³)は, 原則として再使用するが, 一部環境に放出する場合もある。

(3) 化学廃液

化学廃液は、復水系及び液体廃棄物処理系脱塩器樹脂の再生廃液等からなる。化学的純度は低く、酸性あるいはアルカリ性であることが多く、放射能レベルは一般に高い(約3.7×10³Bq/cm³)。

これらは、液体廃棄物処理系の床ドレン・再生廃液系又は床ドレン・化学廃液系で処理する。

蒸留, ろ過, 脱塩した処理済液(約3.7Bq/cm³)は, 再使用するが一部環境に放出する場合 もある。

(4) ランドリ・ドレン廃液

ランドリ・ドレン廃液は保護衣類等を除染する際に生じる洗濯廃液等であり、化学的純度は低く、放射能レベルも低い(約4Bq/cm³)。

これらは、液体廃棄物処理系のランドリ・ドレン系(除染係数約103)で処理する。

蒸留,脱塩した処理済液(約 4×10^{-3} Bq/cm³)は,放射性物質の濃度が十分低いことを確認して環境に放出する。

なお、放射性物質による汚染がほとんどない下着類を除染したランドリ・ドレン廃液は、放射能レベルが低く(約 4×10^{-2} Bq/cm³)、ろ過器で処理した後、放射性物質の濃度が十分低いことを確認して環境に放出する場合がある。

(5) シャワ・ドレン廃液

シャワ・ドレン廃液は、手洗い時に生じる廃液等であり、放射能レベルが極めて低く、液体廃棄物処理系のシャワ・ドレン系で処理する。

放射性物質の濃度が十分低いことを確認した後、ろ過器を通して環境に放出する。

4.3 液体廃棄物処理

4.3.1 液体廃棄物の発生源

液体廃棄物の主なものは、各建物の機器からのドレン、各建物の床ドレン、復水系等脱塩器 樹脂の再生廃液、保護衣類等を除染する際に生じる洗濯廃液、手洗い時に生じる廃液等である。 液体廃棄物処理系の放射性物質濃度等説明図を第4.3-1図に示す。

(1) 機器ドレン廃液

機器ドレン廃液は、ポンプ、弁等各機器からの漏えい水、サンプルラインの排出液等からなり、化学的純度は高く、脱塩水に近いが放射能レベルは通常高い(約 $3.7 \times 10^3 \mathrm{Bq/cm}^3$)。

これらは、液体廃棄物処理系の機器ドレン系(除染係数約102)で処理する。

ろ過,脱塩した処理済液(約3.7×10¹Bq/cm³)は,復水貯蔵タンクに回収し,再使用する。

(2) 床ドレン廃液

床ドレン廃液は、原子炉建物、ドライウェル、タービン建物、廃棄物処理建物等で発生する。化学的純度は低く、放射能レベルは一定ではないが、比較的低い(約3.7×10²Bq/cm³)。

これらは、液体廃棄物処理系の床ドレン・再生廃液系(除染係数約10³) 又は床ドレン・化 学廃液系(除染係数約10³) で処理する。

蒸留,ろ過,脱塩した処理済液(約 $3.7 \times 10^{-1} \mathrm{Bq/cm^3}$)は,原則として再使用するが,一部環境に放出する場合もある。

(3) 化学廃液

化学廃液は、復水系及び液体廃棄物処理系脱塩器樹脂の再生廃液等からなる。化学的純度は低く、酸性あるいはアルカリ性であることが多く、放射能レベルは一般に高い(約 3.7×10^3 Bq/cm³)。

これらは,液体廃棄物処理系の床ドレン・再生廃液系又は床ドレン・化学廃液系で処理す る。

蒸留, ろ過, 脱塩した処理済液(約3.7Bq/cm³) は, 再使用するが一部環境に放出する場合 もある。

(4) ランドリ・ドレン廃液

ランドリ・ドレン廃液は保護衣類等を除染する際に生じる洗濯廃液等であり、化学的純度は低く、放射能レベルも低い(約4Bq/cm³)。

これらは、液体廃棄物処理系のランドリ・ドレン系(除染係数約103)で処理する。

蒸留,脱塩した処理済液(約4×10⁻³Bq/cm³)は,放射性物質の濃度が十分低いことを確認して環境に放出する。

なお,放射性物質による汚染がほとんどない下着類を除染したランドリ・ドレン廃液は,放射能レベルが低く(約 4×10^{-2} Bq/cm³),ろ過器で処理した後,放射性物質の濃度が十分低いことを確認して環境に放出する場合がある。

(5) シャワ・ドレン廃液

シャワ・ドレン廃液は、手洗い時に生じる廃液等であり、放射能レベルが極めて低く、液 体廃棄物処理系のシャワ・ドレン系で処理する。

放射性物質の濃度が十分低いことを確認した後、ろ過器を通して環境に放出する。

島根原子力発電所 2号炉 (既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備考
4.3.2 液体廃棄物の推定発生量	4.3.2 液体廃棄物の推定発生量	
平常運転時に発生する液体廃棄物について、先行炉の運転実績及び設計運転条件を基に推定	平常運転時に発生する液体廃棄物について,先行炉の運転実績及び設計運転条件を基に推定	
した発生量及び環境放出量を第4.3-1表に示す。	した発生量及び環境放出量を第4.3-1表に示す。	
なお,トリチウムの環境放出量については,先行炉の実績等を考慮すると年間3.7×10 ¹² Bq以	なお,トリチウムの環境放出量については,先行炉の実績等を考慮すると年間3.7×10 ¹² Bq以	
下と推定される。	下と推定される。	
液体廃棄物中の放射性物質による線量の評価を行う際には、液体廃棄物処理系統の運用の変	液体廃棄物中の放射性物質による線量の評価を行う際には、液体廃棄物処理系統の運用の変	
動を考慮して液体廃棄物の年間放出量は,トリチウムを除き $3.7 imes10^{10}$ Bq,トリチウムは $3.7 imes$	動を考慮して液体廃棄物の年間放出量は,トリチウムを除き $3.7 imes 10^{10} \mathrm{Bq}$,トリチウムは $3.7 imes$	
10 ¹² Bqとする。	10 ¹² Bqとする。	

4.3.3 放出管理

放射性液体廃棄物は、放射性物質の濃度のごく低いものを除き、原則として環境には放出せず、できる限り固化するか処理後再使用する。

液体廃棄物処理系から廃液を環境に放出する際には、あらゆる場合、一時サンプル・タンク等に貯留した後、廃液中の放射性物質の濃度を測定し、復水器冷却水放水口における放射性物質の濃度が経済産業省告示「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」に定める周辺監視区域外における水中の濃度限度を超えないようにするとともに「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」に基づき、放射性液体廃棄物の放出管理目標値を下表のように設定し、これを超えないように努める。

	放出管理目標値(³ Hを除く) (Bq/y)
1号, 2号及び	1.1×10^{11}
3 号炉(合計)	1.1×10

4.3.3 放出管理

放射性液体廃棄物は、放射性物質の濃度のごく低いものを除き、原則として環境には放出せず、できる限り固化するか処理後再使用する。

液体廃棄物処理系から廃液を環境に放出する際には、あらゆる場合、一時サンプル・タンク等に貯留した後、廃液中の放射性物質の濃度を測定し、復水器冷却水放水口における放射性物質の濃度が「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に定める周辺監視区域外における水中の濃度限度を超えないようにするとともに「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」に基づき、放射性液体廃棄物の放出管理目標値を下表のように設定し、これを超えないように努める。

・法令の改正に伴う記載の適正化

	放出管理目標値(³ Hを除く)	
	(Bq/y)	
1号, 2号及び	1 1 > 10	
3 号炉(合計)	1.1×10^{11}	

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備考
4.4 固体廃棄物処理	4.4 固体廃棄物処理	
4.4.1 固体廃棄物の種類とその発生量	4.4.1 固体廃棄物の種類とその発生量	
固体廃棄物には、濃縮廃液、使用済樹脂、フィルタ・スラッジ等をドラム缶詰め処理したも	固体廃棄物には、濃縮廃液、使用済樹脂、フィルタ・スラッジ等をドラム缶詰め処理したも	
の,使用済フィルタ,布,紙等の雑固体廃棄物及び使用済制御棒等がある。	の、使用済フィルタ、布、紙等の雑固体廃棄物及び使用済制御棒等がある。	
液体廃棄物発生量及び設計運転条件から推定した固体廃棄物の種類別推定発生量を第4.4-1	液体廃棄物発生量及び設計運転条件から推定した固体廃棄物の種類別推定発生量を第4.4-1	
表に示す。	表に示す。	
固体廃棄物の取扱いは,添付書類八の「10.3.3 主要機能」による。	固体廃棄物の取扱いは,添付書類八の「7.3.3 主要機能」による。	・構成の変更
4. 4. 2 保管管理	4.4.2 保管管理	
固体廃棄物を詰めたドラム缶等は、発電所敷地内の固体廃棄物貯蔵所に貯蔵保管し、その後	固体廃棄物を詰めたドラム缶等は、発電所敷地内の固体廃棄物貯蔵所に貯蔵保管し、その後	
必要な措置をとる。	必要な措置をとる。	
また,一部の不燃性雑固体廃棄物は放射性物質が飛散しないような措置を講じて固体廃棄物	また、一部の不燃性雑固体廃棄物は放射性物質が飛散しないような措置を講じて固体廃棄物	
貯蔵所に貯蔵保管し、その後必要な措置をとる。	貯蔵所に貯蔵保管し、その後必要な措置をとる。	
使用済制御棒等の放射化された機器等は、燃料プールに貯蔵するか、又は固体廃棄物移送容	使用済制御棒等の放射化された機器等は,燃料プールに貯蔵するか,又は固体廃棄物移送容	
器を用いてサイトバンカに移送して貯蔵保管し、その後必要な措置をとる。	器を用いてサイトバンカに移送して貯蔵保管し、その後必要な措置をとる。	
固体廃棄物貯蔵所及びサイトバンカは、管理区域とし、周辺の放射線サーベイ等を行い厳重	固体廃棄物貯蔵所及びサイトバンカは、管理区域とし、周辺の放射線サーベイ等を行い厳重	
に管理する。	に管理する。	

第4. 2 — 1表 放射性希ガス漏えい ※ 10 mm	第4. 57 1 2 2 3 1 1 1 1 2 1 1	
* 2	* 2 * * * 5 * * * 5 * * * 5 * * * 5 * * 5 * * 5 * * 5 * 5 * * 5	
* K r 40時間 X e 30日	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
10 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
本 (Bd/s) 及び3号标 12時間 減速値 ※11.05×10 ⁷ ※11.05×10 ⁷ ※11.05×10 ⁷ ※11.05×10 ⁷ ※11.58×10 ⁷ ※11.58×10 ⁷ ※11.58×10 ⁷ ※11.58×10 ⁷ ※11.58×10 ⁷ ※11.58×10 ⁷ ※11.58×10 ⁷	本 (Bq/s) 及び3号/4 12時間 減速値 ~0 ~0 ※0 ※0 ※1.05×10° ※13.85×10° ※13.85×10° ※14×10° ※12.89×10° ※12.89×10° ※12.89×10° ※12.89×10° ※13.28×10° ※14.28×10° ※15.28×10° ※16.28×10° ※17.28×10° ※17.28×10° ※18.28×10° ※19.28×10°	
#ガス編えい幸 11号, 2号及び 30 分 減速値	帝ガス離えと 1. 年, 2号, 30 分 減速値 ~0 ~0 ※6. 93×10″ 約1. 52×10″ 約2. 11×10″ 約2. 11×10″ 約3. 38×10″ 約4. 38×10″ 約3. 38×10″ 約4. 38×10″ 約5. 38×10″ 約6. 33×10″ 約7. 11×10″ 約8. 33×10″ 約9. 33×10″ 約1. 21×10″ 約3. 38×10″ 約3. 38×10″ 約4. 32×10″ 約5. 38×10″ 約5. 38×10″ 約6. 33×10″ 約7. 11×10″ 約8. 33×10″ 約8. 33×10″ 約8. 33×10″ 約9. 41×10″ 約9. 41×10″ 40. 41×10″ 4	
*1 5 分 減速値 約1.57×10 ⁷ 約1.13×10 ⁷ 約2.36×10 ⁸ 約2.36×10 ⁸ 約2.36×10 ⁸ 約3.38×10 ⁸ 約1.28×10 ⁸ 約1.28×10 ⁸ 約1.28×10 ⁸ 約1.28×10 ⁸ 約1.28×10 ⁸ 約1.28×10 ⁸ 約1.28×10 ⁸ 約1.28×10 ⁸ 約1.28×10 ⁸ 約1.20×10 ⁸ 約1.20×10 ⁹ 約1.20×10 ⁹ 約1.20×10 ⁹ 約1.20×10 ⁹ 約1.20×10 ⁹ 約1.20×10 ⁹ 約2.30×10 ⁹ 約3.30×10 ⁹	*1 5 分 減養値 約1.57×10° 約5.13×10° 約5.13×10° 約2.36×10° 約2.36×10° 約2.36×10° 約1.28×10° 約1.28×10° 約1.28×10° 約1.28×10° 約1.28×10° 約1.28×10° 約1.38×10° 約1.38×10° 約1.38×10° 約3.09×10° 約3.09×10° 約3.09×10° 約3.09×10° 約3.30×10° 約3.30×10° 約3.30×10° 約3.30×10° 約3.30×10° 約3.30×10°	
0 分 減速値 約9,78×10° 約9,93×10° 約4,80×10° 約5,83×10° 約5,74×10° 約6,74×10° 約7,30×10° 約1,32×10° 約1,32×10° 約1,22×10° 約1,22×10° 約3,09×10° 約3,15×10° 約3,15×10° 約3,15×10° 約3,15×10° 約3,10×10° 約3,10×10°	0 分 減減値 約9.78×10° 約9.93×10° 約5.83×10° 約5.74×10° 約5.74×10° 約1.32×10° 約1.22×10° 約1.22×10° 約1.22×10° 約3.09×10° 約3.09×10° 約3.09×10° 約3.09×10° 約3.13×10° 約3.13×10° 約3.13×10° 約3.13×10° 約3.13×10° 約3.13×10° 約3.13×10° 約3.13×10° 約3.13×10° 約3.13×10°	
数 7 業実的 1.325 (MeV) (MeV) (MeV) (MeV) (MeV) (0.350 (0.35	ン・ (MeV) (MeV) (1.325 (0.432 (0.132 (0.132 (0.132 (0.132 (0.132 (0.132 (0.132 (0.132 (0.132 (0.132 (0.132 (0.132 (0.132 (0.132 (0.132 (0.133 (0.134 (0.042 (0	
株	#	

	島根	原子力	発電	听	2号	炉(既許	可)		島根原子力発	色電	所 2	号炉	変更	後(5	気象変	変更に	関す	5もの)	
第4. 2	2-2表	原子	炉冷	却林	オ中の	の放り	村性。	よう	素濃度	第4.2-	-2	表原	子炉	冷却林	中の:	放射	生よう	素濃	变	
Ī	3 7 M	約2.3×10 ³	6.77	9.26×10^{-6}		$\times 10^{4}$	$\times 10^6$			以		133 I 約2.3×10 ³		6.77 9.26×10 ⁻⁶		$\times 10^{4}$	×101×			
G	37 £	約3.2×10 ²	2.84	9.95×10^{-7}	2.96×10^{8}	4. 24×10^4	2.12×10^{6}			3 号记		131 I 約3.2×10 ²		2.84 9.95×10 ⁻⁷		4.24×10^4	Z. 12 × 10°			
Ī	I 133 I	約3.3×10³	6.77	9.26×10^{-6}	×10 ⁸	×10 ⁴	×10 ⁶		25	<u> </u>		133 I #53.3×103		6. 77 9. 26 × 10 ⁻⁶	<108	×10 ⁴	× 10°			
G	2 7 7 J	約4.7×10 ²	2.84	9.95×10^{-7}	2.00×10^{8}	3.13×10^{4}	1.32×10^{6}	10	0.02	2 号布		131 I 約4. 7×10 ²		2.84 9.95×10 ⁻⁷		3.13×10^{4}	1. 32 × 10° 10	0.02		
<u></u>	I 881	約3.2×10³	6.77	9.26×10^{-6}	<10 ⁸	< 104	< 105			品	00.5	133 I **53.2×10 ³		6. 77 9. 26 × 10 ⁻⁶	< 108	< 104	-01			
7	1 75/H	約4.5×10 ²	2.84	9.95×10^{-7}	1.50×10^{8}	4. 81×10^4	6.86×10^{5}			1 治	'	131 I 約4. 5×10 ²		2.84 9.95×10 ⁻⁷		4. 81×10^4	6.80×10°			
		中よう素濃度(Bq/g) ラ メ ー タ	一	壊 定 数 (s ⁻¹)	材 保 有	计 持化系統量(気 流 量 (g/s)	原子炉冷却材浄化系の除染係数	よう素の主蒸気中への移行割合			中よう素濃度(Bq/g)		数	村保有量(g)	却材浄化系流量	主 祭 A 流 軍 (g/ S) 原子炉冷却材浄化系の除染係数	よう素の主蒸気中への移行割合		
		冷却材中よれ	林		异	原子炉	土	原子炉~	よ で 素 で 素			冷却材中よ	~<		冷却	原子炉、	工 然 原子炉将	よう素6		

第4.2-3表 換気系における放射性希ガス及び放射性よう素の 漏えい係数

t t	亥 種	換気系	タービン建物	原子炉建物	廃棄物処理建物		
	希ガス		1×10^{-3}	$1 \times 10^{-3} *$	$1 \times 10^{-3} *$		
	トる主	¹³¹ I	0.3 (g/s)	0.6 (g/s)	0.2 (g/s)		
	よう素	¹³³ I	0.2 (g/s)	0.2 (g/s)	0.03 (g/s)		

※ ¹³³Xe, ¹³⁵Xe, ^{135m}Xe以外の核種は無視する。

第4.2-4表 放射性希ガス放出量及び実効エネルギ

(原子炉1基当たり)

			1 号炉			2号及び3号炉	
	放 出 経 路	γ 線実効	希ガス	希ガス	γ 線実効	希ガス	希ガス
		エネルギ	放出率	放出量	エネルギ	放出率	放出量
		(MeV)	(Bq/s)	(Bq/y)	(MeV)	(Bq/s)	(Bq/y)
	気 式 空 気 抽 出 器 及 び 動停止用蒸気式空気抽出器	約5.4×10 ⁻²	約7.7×10 ⁶	約1.9×10 ¹⁴	約5.5×10 ⁻²	約7.7×10 ⁶	約2. 0×10 ¹⁴
グ	ブンド蒸気復水器	約9.3×10 ⁻¹	約2.0×10 ⁶	約5.2×10 ¹³	_	_	_
復	「水器真空ポンプ	約2.5×10 ⁻¹	-	約4.6×10 ¹³	約2.5×10 ⁻¹	-	約4.6×10 ¹³
換	タービン建物	約8.2×10 ⁻¹	約3.7×10 ⁶	約9.3×10 ¹³	約8.2×10 ⁻¹	約3.7×10 ⁶	約9.3×10 ¹³
気	原子炉建物	約2.2×10 ⁻¹	約1.3×10 ⁶	約3.3×10 ¹³	約2.2×10 ⁻¹	約1.3×10 ⁶	約3. 3×10 ¹³
系	廃棄物処理建物	約2.2×10 ⁻¹	約1.3×10 ⁶	約3.3×10 ¹³	約2.2×10 ⁻¹	約1.3×10 ⁶	約3.3×10 ¹³
	合 計	約3.7×10 ^{-1※}	_	約4.5×10 ¹⁴	約2.9×10 ^{-1 ※}	_	約4.0×10 ¹⁴

※ 連続放出の平均エネルギ

第4.2-5表 放射性よう素の放出量

			1 5				2 号炉				3 号炉			
放出経路		131	Ι	I 133 I		¹³¹ I		133 I		¹³¹ I		133 I		
		放出率	放出量											
		(Bq/s)	(Bq/y)											
グランド素	蒸気復水器	約1.2×10 ¹	約3.1×10 ⁸	約8.9×10 ¹	約2.2×10°	_	_	_	_	_	_	-	-	
復水器真	空ポンプ	_	約1.5×10 ⁹	_	約1.5×10°	_	約1.5×10°	_	約1.5×10 ⁹	_	約1.5×10°	-	約1.5×10 ⁹	
換気系	運転時	約5.0×10 ²	約1.3×10 ¹⁰	約1.4×10³	約3.5×10 ¹⁰	約5.2×10 ²	約1.3×10 ¹⁰	約1.4×10 ³	約3.6×10 ¹⁰	約3.5×10 ²	約8.9×10 ⁹	約9.7×10 ²	約2.5×10 ¹⁰	
换风术	定検時	_	約7.4×10 ⁹	_	_	_	約7.4×10°	_	_	_	約7.4×10°	_	_	
合	計	_	約2.2×10 ¹⁰	_	約3.9×10 ¹⁰	_	約2.2×10 ¹⁰	_	約3.8×10 ¹⁰	_	約1.8×10 ¹⁰	_	約2.6×10 ¹⁰	

第4.2-3表 換気系における放射性希ガス及び放射性よう素の 漏えい係数

核種	換気系	タービン建物	原子炉建物	廃棄物処理建物
希グ	ガス	1×10^{-3}	1×10 ⁻³ ₩	$1 \times 10^{-3} *$
しこ士	131 I	0.3 (g/s)	0.6 (g/s)	0.2 (g/s)
よう素	¹³³ I	0.2 (g/s)	0.2 (g/s)	0.03 (g/s)

※ ¹³³ X e, ¹³⁵ X e, ^{135m} X e 以外の核種は無視する。

第4.2-4表 放射性希ガス放出量及び実効エネルギ

(原子炉1基当たり)

			1 号炉			2号及び3号炉	
	放 出 経 路	γ 線実効	希ガス	希ガス	γ線実効	希ガス	希ガス
	·	エネルギ	放出率	放出量	エネルギ	放出率	放出量
		(MeV)	(Bq/s)	(Bq/y)	(MeV)	(Bq/s)	(Bq/y)
	気 式 空 気 抽 出 器 及 び 動停止用蒸気式空気抽出器	約5.4×10 ⁻²	約7.7×10 ⁶	約1.9×10 ¹⁴	約5.5×10 ⁻²	約7.7×10 ⁶	約2. 0×10 ¹⁴
グ	ランド蒸気復水器	約9. 3×10 ⁻¹	約2.0×10 ⁶	約5.2×10 ¹³	_	_	_
復	水器真空ポンプ	約2.5×10 ⁻¹	_	約4.6×10 ¹³	約2.5×10 ⁻¹	_	約4.6×10 ¹³
換	タービン建物	約8.2×10 ⁻¹	約3.7×10 ⁶	約9.3×10 ¹³	約8.2×10 ⁻¹	約3.7×10 ⁶	約9.3×10 ¹³
気	原子炉建物	約2.2×10 ⁻¹	約1.3×10 ⁶	約3.3×10 ¹³	約2.2×10 ⁻¹	約1.3×10 ⁶	約3.3×10 ¹³
系	廃棄物処理建物	約2.2×10 ⁻¹	約1.3×10 ⁶	約3.3×10 ¹³	約2.2×10 ⁻¹	約1.3×10 ⁶	約3.3×10 ¹³
	合 計	約3.7×10 ^{-1*}	_	約4.5×10 ¹⁴	約2.9×10 ⁻¹ *	_	約4.0×10 ¹⁴

※ 連続放出の平均エネルギ

第4.2-5表 放射性よう素の放出量

		1 号炉					2 号炉				3 号炉			
放 出 経 路		131	131 I		133 I		¹³¹ I		133 I		I	¹³³ I		
	放出率 (Bq/s)	放出量 (Bq/y)	放出率 (Bq/s)	放出量 (Bq/y)	放出率 (Bq/s)	放出量 (Bq/y)	放出率 (Bq/s)	放出量 (Bq/y)	放出率 (Bq/s)	放出量 (Bq/y)	放出率 (Bq/s)	放出量 (Bq/y)		
グランド素	蒸気復水器		約3.1×10 ⁸			-	-	-	— (Dq)))	— (Dq) D)	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	— (Dq) D)	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	
復水器真	空ポンプ	_	約1.5×10 ⁹	-	約1.5×10°	_	約1.5×10°	_	約1.5×10°	_	約1.5×10°	_	約1.5×10°	
換気系	運転時	約5.0×10 ²	約1.3×10 ¹⁰	約1.4×10³	約3.5×10 ¹⁰	約5.2×10 ²	約1.3×10 ¹⁰	約1.4×10 ³	約3.6×10 ¹⁰	約3.5×10 ²	約8.9×10 ⁹	約9.7×10 ²	約2.5×10 ¹⁰	
撰 凤 糸	定検時	_	約7.4×10 ⁹	-	-	-	約7.4×10°	_	_	_	約7.4×10°	_	_	
合	計	_	約2.2×10 ¹⁰	-	約3.9×10 ¹⁰	-	約2.2×10 ¹⁰	_	約3.8×10 ¹⁰	_	約1.8×10 ¹⁰	_	約2.6×10 ¹⁰	

島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの) 第4.3-1表 液体廃棄物の推定発生量と推定環境放出量(2号炉) 備考

第4.3-1表 液体廃棄物の推定発生量と推定環境放出量(2号炉)

種	類	推定発生量	推定環境放出量
機器ドレ	ン 廃 液	約65m³/d	0
床ドレン・	化学廃液	約30m³/d	約4,000m³/y ** (約1.5×10°Bq/y)
ランドリ・	ドレン廃液	約 7m³/d	約2,300m³/y (約 2×10 ⁷ Bq/y)
シャワ・ド	レン廃液	約 1m³/d	約 $400 ext{m}^3/ ext{y}$ (\sim $0~ ext{Bq/y}$)

※ 床ドレン・再生廃液系及び床ドレン・化学廃液系の処理済液は、通常再使用する。しかし、定期検査等で発生する廃液により、復水貯蔵タンクの保有水量が増加するような場合、放射性物質濃度が低いこの処理済液を環境に放出することがある。この環境放出量としては、年間4,000m3程度と推定される。

種類	推定発生量	推定環境放出量
機器ドレン廃液	約65m³/d	0
床ドレン・化学廃液	約30m³/d	約4,000m³/y ** (約1.5×10°Bq/y)
ランドリ・ドレン廃液	約 7m³/d	約2,300m³/y (約 2×10 ⁷ Bq/y)
シャワ・ドレン廃液	約 1m³/d	約 400m³/y (~ 0 Bq/y)

※ 床ドレン・再生廃液系及び床ドレン・化学廃液系の処理済液は,通常再使用する。しかし,定期検査等で発生する廃液により,復水貯蔵タンクの保有水量が増加するような場合,放射性物質濃度が低いこの処理済液を環境に放出することがある。この環境放出量としては,年間4,000m³程度と推定される。

第4.4-1表 固体廃棄物推定発生量

			年 間	発生	量	
				ド	ラム缶(オ	z)
	種類	体 積 (m³)	ドラム缶 本 数 (本)	プラス チック 固化し た場合	焼却した場合	溶融し モルタ ル固化 した場 合
使用	原子炉浄化系脱塩器	約8	_	_	_	_
済樹:	液体廃棄物処理系脱塩器	約2 (注2)	_	44.00		
脂	復 水 系 脱 塩 器	約10 ^(注2)	_	}約60	(注3)	(注4)
フィ	原子炉浄化系ろ過脱塩器	約2	_	=	-	_
ルタ	燃料プール冷却系ろ過脱塩器	約1	_	_	_	_
・スラ	液体廃棄物処理系ろ過脱塩器	約8	_	04150		
ッジ	復水系ろ過脱塩器	約75	_	約150	(注3)	(注4)
ッジ 濃縮廃液	床ドレン・化学廃液系濃縮器	約55	_	約80	_	_
廃液	ランドリ・ドレン系濃縮器	約25	_	_	(注3)	(注4)
雑固	可燃性雑固体	約450	約1100	_	約140 ^(注3)	(注4)
体	不 燃 性 雑 固 体	約140	約700 (注5)	_	_	約240 ^(注4)
使用	制 御 棒	約0.9	_	_	_	_
用済制御棒等	チャンネル・ボックス	[約3本] 約28 [約140本]	_	_	_	_
棒等	そ の 他	^(注1) 発生量不定	_	_	_	_

- (注1) 放射化された消耗部品等であり、定常的に発生するものではない。
- (注2) 5年に1回発生するものを年間発生量に換算した値である。
- (注3) 可燃性雑固体を焼却した場合の本数は、使用済樹脂等を焼却した場合の本数を含
- (注4) 不燃性雑固体を溶融した場合の本数は、焼却灰を溶融した場合の本数を含む。
- (注5) 不燃性雑固体を溶融しないで、モルタル固化した場合は約700本となる。

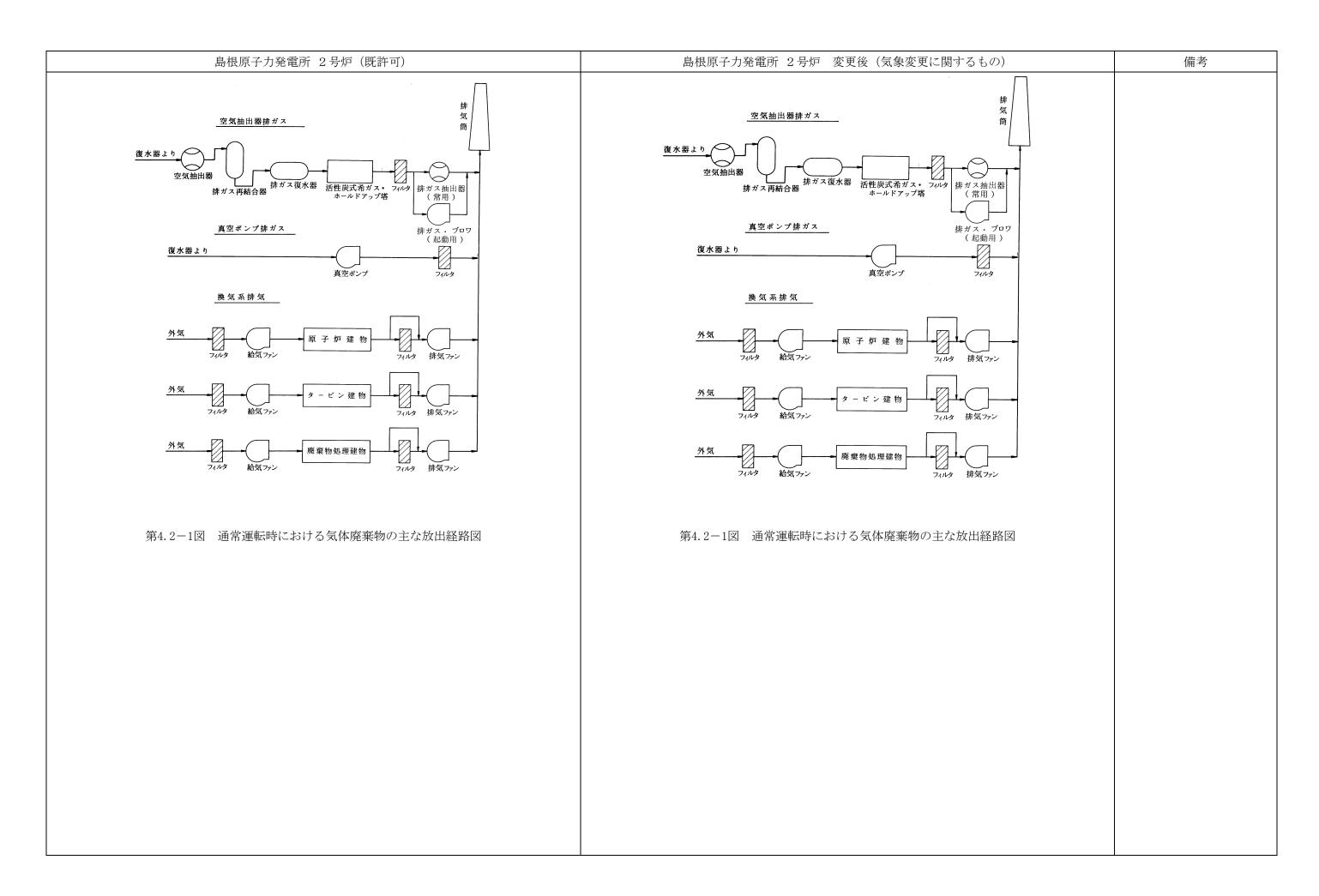
島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)

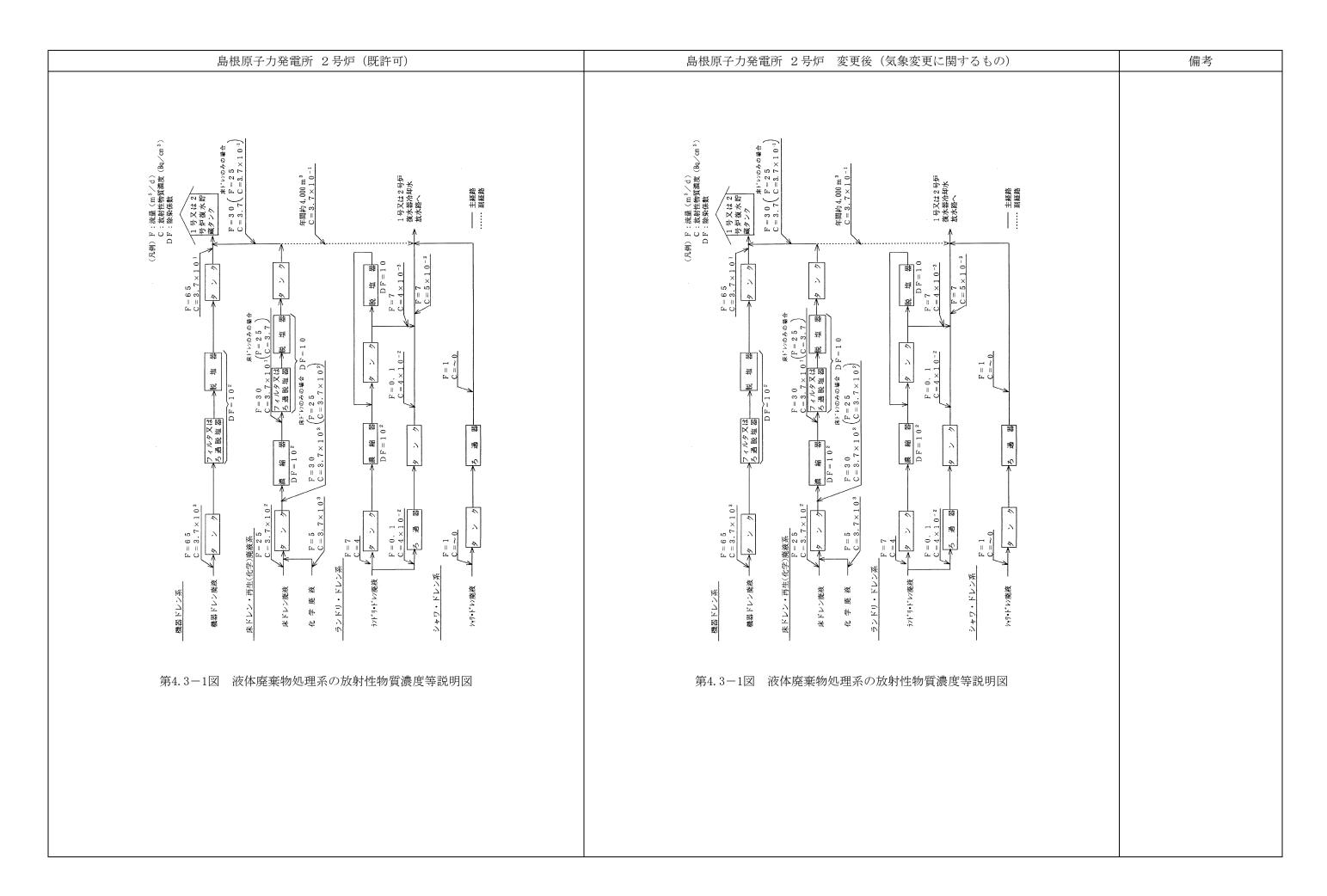
第4.4-1表 固体廃棄物推定発生量

			年 間	発 生	量	
				F	ラム缶(オ	ヹ)
	種類	体 積 (m³)	ドラム缶 本 数 (本)	プラス チック 固化し た場合	焼却した場合	溶融し モルタ ル固化 した場 合
使用	原子炉浄化系脱塩器	約8	_	_	_	_
済 樹	液体廃棄物処理系脱塩器	約2 (注2)	_	\$500		
脂	復 水 系 脱 塩 器	約10 ^(注2)	_	}約60	(注3)	(注4)
フィ	原子炉浄化系ろ過脱塩器	約2	-	_	_	_
ルタ	燃料プール冷却系ろ過脱塩器	約1	_	_	_	_
・スラ	液体廃棄物処理系ろ過脱塩器	約8	_) #4150		
ッジ	復水系ろ過脱塩器	約75	_	約150	(注3)	(注4)
濃縮廃液	床ドレン・化学廃液系濃縮器	約55	_	約80	_	_
廃液	ランドリ・ドレン系濃縮器	約25	_	_	(注3)	(注4)
雑固	可燃性雑固体	約450	約1100	_	約140 (注3)	(注4)
体	不 燃 性 雑 固 体	約140	約700 ^(注5)	_		約240 ^(注4)
使用	制 御 棒	約0.9 〔約3本〕	_	_	_	_
済	チャンネル・ボックス	約28 〔約140本〕	_	_	_	-
御棒等	そ の 他	(注1) 発生量不定	_	_	_	_

- (注1) 放射化された消耗部品等であり、定常的に発生するものではない。
- (注2) 5年に1回発生するものを年間発生量に換算した値である。
- (注3) 可燃性雑固体を焼却した場合の本数は、使用済樹脂等を焼却した場合の本数を含
- (注4) 不燃性雑固体を溶融した場合の本数は、焼却灰を溶融した場合の本数を含む。
- (注5) 不燃性雑固体を溶融しないで、モルタル固化した場合は約700本となる。

備考





5. 平常運転時における一般公衆の受ける線量評価

備考

5. 平常運転時における一般公衆の受ける線量評価

「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」に基づき、気体廃棄物中の希ガスからのγ線、液体廃棄物中に含まれる放射性物質(よう素を除く。)並びに気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれるよう素に起因する実効線量を、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」に従って評価する。

- 5.1 線量の計算
- 5.1.1 気体廃棄物中の放射性希ガスの γ 線に起因する実効線量
- 5.1.1.1 連続放出の場合
- (1) 計算のための前提条件
 - a. 年間平均放出率

第4.2-4表に示した空気抽出器,グランド蒸気復水器(1号炉のみ)及び換気系からの 希ガス放出率並びに原子炉施設の稼動率(80%)を基に算出した年間平均の希ガス放出率 と実効エネルギを下表に示す。

	1号炉 排気筒	1号炉 タービン 建物排気筒	2号炉 排気筒	3 号炉 排気筒
希ガス放出率 (Bq/s)	約 9.8×10 ⁶	約 3. 0×10 ⁶	約 1. 1×10 ⁷	約 1. 1×10 ⁷
γ線実効 エネルギ (MeV)	約 2. 4×10 ⁻¹	約 8. 2×10 ⁻¹	約 2. 9×10 ⁻¹	約 2. 9×10 ⁻¹

「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」に基づき、気体廃棄物中の希ガスからのγ線、液体廃棄物中に含まれる放射性物質(よう素を除く。)並びに気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれるよう素に起因する実効線量を、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目

島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)

標値に対する評価指針」に従って評価する。

- 5.1 線量の計算
- | 5.1.1 気体廃棄物中の放射性希ガスの γ 線に起因する実効線量
- 5.1.1.1 連続放出の場合
- (1) 計算のための前提条件
 - a. 年間平均放出率

第4.2-4表に示した空気抽出器及び、グランド蒸気復水器(1号炉のみ)及び換気系からの希ガス放出率並びに原子炉施設の稼動率(80%)を基に算出した年間平均の希ガス放出率と実効エネルギを下表に示す。

	1 号炉 排気筒	1号炉 タービン 建物排気筒	2 号炉 排気筒	3号炉 排気筒
希ガス放出率 (Bq/s)	約 9.8×10 ⁶	約 3. 0×10 ⁶	約 1. 1×10 ⁷	約 1. 1×10 ⁷
γ線実効 エネルギ (MeV)	約 2. 4×10 ⁻¹	約 8. 2×10 ⁻¹	約 2. 9×10 ⁻¹	約 2. 9×10 ⁻¹

島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)

備考

b. 放出源の有効高さ

下表に、排気筒の地上高さ、出口直径及び吹出し速度を示す。

	地上高さ (m)	出口直径 (m)	吹出し速度 (m/s)
1 号 炉 排 気 筒	約 120	約 1.85	約 17
1号炉タービン 建物排気筒	約 55	約 1.8×約 1.8*	約 15
2号炉排気筒	約 120	約3.3	約 26
3 号 炉 排 気 筒	約 57	約 2.8	約 28

※等価直径 約 2.0m

放出源の有効高さは、排気筒の地上高さに吹上げ高さを加算したものを風洞実験により 補正した値(第5.1-1表に示す。)とする。

なお, 吹上げ高さは, 下記の式により計算する。

$$\Delta H = 3 \frac{W}{U} \cdot D$$

ここで,

ΔH : 吹上げ高さ (m)

W : 吹出し速度 (m/s)

D : 排気筒出口直径 (m)

: 風向別年間風速逆数の平均 (s/m)

c. 気象条件

気象条件は、現地における1996年1月から1996年12月までの観測による実測値を使用す

ただし、静穏(通常の風速計で観測した風速が0.5m/s未満)の場合は、風速を0.5m/sと し、風速0.5~2.0m/sのときの風向出現頻度(第 5.1-2表に示す。)に応じて各風向に比 例配分する。

年間平均濃度の計算には、第5.1-3表に示す風向別大気安定度別風速逆数の総和を、排 気筒有効高さの計算には、第5.1-4表に示す風向別風速逆数の平均を使用する。

b. 放出源の有効高さ

下表に、排気筒の地上高さ、出口直径及び吹出し速度を示す。

	地上高さ (m)	出口直径 (m)	吹出し速度 (m/s)
1号炉排気筒	約 120	約 1.85	約 17
1号炉タービン 建 物 排 気 筒	約 55	約 1.8×約 1.8*	約 15
2 号 炉 排 気 筒	約 120	約3.3	約 26
3 号 炉排 気 筒	約 57	約 2.8	約 28

※等価直径 約 2.0m

放出源の有効高さは、排気筒の地上高さに吹上げ高さを加算したものを風洞実験により 補正した値(第5.1-1表に示す。)とする。

なお、吹上げ高さは、下記の式により計算する。

$$\Delta H = 3 \frac{W}{II} \cdot D$$

ここで,

ΔH : 吹上げ高さ (m)

W : 吹出し速度 (m/s)

D : 排気筒出口直径 (m)

: 風向別年間風速逆数の平均 (s/m)

c. 気象条件

2号及び3号炉に関する気象条件は、現地における2009年1月から2009年12月までの観 ・2号炉及び3号炉に関す 測による実測値を使用する。

ただし、静穏(通常の風速計で観測した風速が0.5m/s未満)の場合は、風速を0.5m/sと し、風速0.5~2.0m/sのときの風向出現頻度(第 5.1-2表に示す。)に応じて各風向に比 例配分する。

なお、1号炉に関する気象条件は、現地における1996年1月から1996年12月までの観測 による実測値を使用する。

年間平均濃度の計算には、第5.1-3表に示す風向別大気安定度別風速逆数の総和を、排 気筒有効高さの計算には、第5.1-4表に示す風向別風速逆数の平均を使用する。

る気象期間の変更

・廃止措置中の1号炉に関 する気象条件は既許可のま まとする

備考

d. 線量計算地点

線量の計算は、2号炉排気筒を中心として16方位に分割した陸側12方位の敷地境界外に ついて行い、希ガスのγ線による実効線量が最大となる地点での線量を求める。

また、陸側11方位の周辺監視区域境界外についても、希ガスのγ線による実効線量が最 大となる地点での線量を求める。

これらの地点は、第5.1-1図に示す。

(2) 線量の計算方法

排気筒から放出された希ガスの放射性雲による計算地点における空気カーマ率は, (5.1-1) 式により計算する。

$$D = K_1 \cdot E \cdot \mu = \int_0^\infty \int_0^\infty \int_0^\infty \frac{e^{-\mu r}}{4 \pi r^2} B(\mu r) \cdot \chi (x', y', z') dx' dy' dz'$$
(5. 1-1)

ここで.

D : 計算地点 (x, y, 0) における空気カーマ率 $(\mu Gy/h)$ K1 : 空気カーマ率への換算係数 $(\frac{dis \cdot m^3 \cdot \mu Gy}{MeV \cdot Ra \cdot h})$

E : γ線の実効エネルギ (MeV/dis)

 μ en : 空気に対する γ 線の線エネルギ吸収係数 (m^{-1})

 μ : 空気に対する γ 線の線減衰係数 (m^{-1})

r : 放射性雲中の点 (x', y', z') から計算地点 (x, y, 0) までの距離 (m)

B(μr): 空気に対するγ線の再生係数

 $B(\mu r) = 1 + \alpha (\mu r) + \beta (\mu r)^2 + \gamma (\mu r)^3$

ただし、 μ en、 μ , α , β , γ については、0.5 MeV の γ 線に対する値を用い、以下のとお りとする。

$$\mu = 3.84 \times 10^{-3} \text{ (m}^{-1)}$$
 $\mu = 1.05 \times 10^{-2} \text{ (m}^{-1)}$

$$u = 1.05 \times 10^{-2} \text{ (m}^{-1)}$$

 $\alpha = 1.000$ $\beta = 0.4492$ $\gamma = 0.0038$

χ (x', y', z'):放射性雲中の点 (x', y', z') における濃度 (Bq/m³)

なお, χ (x', y', z') は, (5.1-2) 式により計算する。

$$\chi (x', y', z') = \frac{Q}{2 \pi \cdot \sigma y \cdot \sigma z \cdot U} \exp \left(-\frac{y'^2}{2 \sigma y^2}\right)$$

$$\times \left[\exp \left\{ -\frac{(z'-H)^2}{2 \sigma_z^2} \right\} + \exp \left\{ -\frac{(z'+H)^2}{2 \sigma_z^2} \right\} \right]$$

(5.1-2)

d. 線量計算地点

線量の計算は、2号炉排気筒を中心として16方位に分割した陸側12方位の敷地境界外に ついて行い、希ガスのy線による実効線量が最大となる地点での線量を求める。

島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)

また、陸側11方位の周辺監視区域境界外についても、希ガスのγ線による実効線量が最 大となる地点での線量を求める。

これらの地点は、第5.1-1図に示す。

(2) 線量の計算方法

排気筒から放出された希ガスの放射性雲による計算地点における空気カーマ率は,(5.1-1) 式により計算する。

$$D = K_1 \cdot E \cdot \mu \operatorname{en} \int_0^\infty \int_{-\infty}^\infty \int_0^\infty \frac{e^{-\mu r}}{4 \pi r^2} B(\mu r) \cdot \chi(x', y', z') dx' dy' dz'$$
(5. 1-1)

D : 計算地点 (x, y, 0) における空気カーマ率 (μ Gy/h)

E : γ線の実効エネルギ (MeV/dis)

 μ en : 空気に対する γ 線の線エネルギ吸収係数 (m^{-1})

μ : 空気に対するγ線の線減衰係数 (m⁻¹)

r : 放射性雲中の点 (x', y', z') から計算地点 (x, y, 0) までの距離 (m)

B(μr): 空気に対するγ線の再生係数

$$B(\mu r) = 1 + \alpha (\mu r) + \beta (\mu r)^2 + \gamma (\mu r)^3$$

ただし、 μ en、 μ , α , β , γ については、0.5 MeVの γ 線に対する値を用い、以下のとお りとする。

$$\mu = 3.84 \times 10^{-3} \text{ (m}^{-1})$$
 $\mu = 1.05 \times 10^{-2} \text{ (m}^{-1})$

 $\alpha = 1.000$ $\beta = 0.4492$ $\gamma = 0.0038$

χ (x', y', z') : 放射性雲中の点 (x', y', z') における濃度 (Bq/m³)

なお, χ (x', y', z') は, (5.1-2) 式により計算する。

$$\chi (x', y', z') = \frac{Q}{2 \pi \cdot \sigma y \cdot \sigma z \cdot U} \exp \left(-\frac{y'^2}{2 \sigma y^2}\right)$$

$$\times \left[\exp \left\{ -\frac{(z'-H)^2}{2\sigma^2} \right\} + \exp \left\{ -\frac{(z'+H)^2}{2\sigma^2} \right\} \right]$$

(5.1-2)

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備考
ここで ,	ここで,	
Q : 放出率 (Bq/s)	Q : 放出率 (Bq/s)	
U : 放出源高さを代表する風速 (m/s)	U : 放出源高さを代表する風速 (m/s)	
H : 放出源の有効高さ (m)	H : 放出源の有効高さ (m)	
σy :濃度分布のy'方向の拡がりのパラメータ (m)	σy : 濃度分布のy'方向の拡がりのパラメータ (m)	
σz :濃度分布のz'方向の拡がりのパラメータ (m)	σz : 濃度分布のz'方向の拡がりのパラメータ (m)	
計算地点における年間の実効線量は、計算地点を含む方位及びその隣接方位に向かう放射	計算地点における年間の実効線量は、計算地点を含む方位及びその隣接方位に向かう放射	
性雲の γ 線からの空気カーマを合計して、次の(5.1-3)式により計算する。	性雲の γ 線からの空気カーマを合計して、次の $(5.1-3)$ 式により計算する。	
$H_{\gamma} = K_2 \cdot f_h \cdot f_0 (D_L + D_{L-1} + D_{L+1})$ (5. 1-3)	$H_{\gamma} = K_2 \cdot f_h \cdot f_0 (D_L + D_{L-1} + D_{L+1})$ (5. 1-3)	
ここで、	ここで、	
$ m H_{\gamma}$: 計算地点における実効線量($ m \mu~Sv/y$)	H _γ : 計算地点における実効線量 (μ Sv/y)	
K2 : 空気カーマから実効線量への換算係数 (μ Sv/μ Gy)	K2 : 空気カーマから実効線量への換算係数 (μ Sv/μ Gy)	
fh : 家屋の遮へい係数	fh : 家屋の遮 <u>蔽</u> 係数	・記載の適正化
fo : 居住係数	fo : 居住係数	
 DL, DL-1, DL+1 :計算地点を含む方位(L)及びその隣接方位に向かう放射性雲による年間		
平均の γ 線による空気カーマ(μ Gy/y)。これらは(5.1-1)式から得られる	Ψ 平均の γ 線による空気カーマ(μ Gy/y)。これらは(5. $1-1$)式から得られる	
空気カーマ率Dを放出モード、大気安定度別風向分布及び風速分布を考慮し		
て年間について積算して求める。	て年間について積算して求める。	

5.1.1.2 間欠放出の場合

- (1) 計算のための前提条件
 - a. 年間放出量及び放出回数

復水器真空ポンプからの希ガスの年間放出量及び実効エネルギは,第4.2-4表に示すと おりとする。

放出回数は、各号炉とも年間5回とする。

b. 放出源の有効高さ

5.1.1.1(1) b. と同じとする。

c. 気象条件

5.1.1.1(1) c. と同じ気象データを用い、年間平均濃度の計算には、第5.1-4表に示す 風向別大気安定度別風速逆数の平均を、排気筒有効高さの計算には第5.1-4表に示す風向 別風速逆数の平均を使用する。

d. 線量計算地点

5.1.1.1(1) d. と同じとする。

(2) 線量の計算方法

計算地点を含む方位及びその隣接方位に対する風向出現頻度(3方位の風向出現頻度の合計)並びに年間放出回数を基に、その3方位に向かう合計回数を二項確率分布の信頼度を67%として求め、更にこれを3方位の風向出現頻度で比例配分する。

以上の方法で求めた3方位に向かう合計回数を第5.1-5表に示す。あわせて、隣接方位への風向も含めた風向出現頻度を第5.1-5表に示す。

計算地点における空気カーマ率,実効線量は,(5.1-1)及び(5.1-3)式により計算する。

5.1.1.2 間欠放出の場合

- (1) 計算のための前提条件
 - a. 年間放出量及び放出回数

復水器真空ポンプからの希ガスの年間放出量及び実効エネルギは,第4.2-4表に示すと おりとする。

放出回数は、各号炉とも年間5回とする。

b. 放出源の有効高さ

5.1.1.1(1) b. と同じとする。

c . 気象条件

5.1.1.1(1) c. と同じ気象データを用い、年間平均濃度の計算には、第5.1-4表に示す 風向別大気安定度別風速逆数の平均を、排気筒有効高さの計算には第5.1-4表に示す風向 別風速逆数の平均を使用する。

d. 線量計算地点

5.1.1.1(1) d. と同じとする。

(2) 線量の計算方法

計算地点を含む方位及びその隣接方位に対する風向出現頻度(3方位の風向出現頻度の合計)並びに年間放出回数を基に、その3方位に向かう合計回数を二項確率分布の信頼度を67%として求め、更にこれを3方位の風向出現頻度で比例配分する。

以上の方法で求めた3方位に向かう合計回数を第5.1-5表に示す。あわせて、隣接方位への風向も含めた風向出現頻度を第5.1-5表に示す。

計算地点における空気カーマ率,実効線量は,(5.1-1)及び(5.1-3)式により計算する。

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)	備考
5.1.1.3 計算結果	5.1.1.3 計算結果	
敷地境界外陸側12方位について希ガスのγ線による実効線量の計算を行った結果は,第5.1-	敷地境界外陸側12方位について希ガスのγ線による実効線量の計算を行った結果は,第5.1-	
6表に示すとおりである。これによれば、陸側12方位の敷地境界外のうち、1号、2号及び3号	6表に示すとおりである。これによれば、陸側12方位の敷地境界外のうち、1号、2号及び3号	
炉からの希ガスのγ線による実効線量が最大となるのは2号炉排気筒の北西約850mの敷地境界	炉からの希ガスのγ線による実効線量が最大となるのは2号炉排気筒の北西約850mの敷地境界	
であり,その実効線量は年間 <u>約8.6μSv</u> である。	であり,その実効線量は年間 $約7.8 \mu \mathrm{Sv}$ である。	・2号及び3号炉に関する
また,周辺監視区域境界外陸側11方位について希ガスのγ線による実効線量の計算を行った	また,周辺監視区域境界外陸側11方位について希ガスのγ線による実効線量の計算を行った	気象資料変更

結果は、第5.1-7表に示すとおりである。これによれば、陸側11方位の周辺監視区域境界外の 結果は、第5.1-7表に示すとおりである。これによれば、陸側11方位の周辺監視区域境界外の うち、1号、2号及び3号炉からの希ガスのγ線による実効線量が最大となるのは2号炉排気 筒の北西約830mの周辺監視区域境界であり、その実効線量は年間約8.8 μ Sv である。

- 5.1.2 液体廃棄物中に含まれる放射性物質に起因する実効線量
- 5.1.2.1 計算のための前提条件
- (1) 放射性物質の年間放出量

各号炉ともトリチウムを除き年間3.7×10¹⁰Bq, トリチウムは年間 3.7×10¹²Bqとする。 なお、トリチウムを除く放射性物質の核種組成は、次のとおりとする。

核種	組 成 (%)	核種	組 成(%)
⁵¹ C r	2	⁸⁹ S r	2
$^{54}{ m M}$ n	40	⁹⁰ S r	1
⁵⁹ F e	7	$^{131}~{ m I}$	2
⁵⁸ C o	3	¹³⁴ C s	5
⁶⁰ C o	30	¹³⁷ C s	8

- 5.1.2 液体廃棄物中に含まれる放射性物質に起因する実効線量
- 5.1.2.1 計算のための前提条件
- (1) 放射性物質の年間放出量

各号炉ともトリチウムを除き年間3.7×10¹⁰Bq, トリチウムは年間 3.7×10¹²Bqとする。 なお、トリチウムを除く放射性物質の核種組成は、次のとおりとする。

うち、1号、2号及び3号炉からの希ガスのγ線による実効線量が最大となるのは2号炉排気

筒の北西約830mの周辺監視区域境界であり、その実効線量は年間約8.0 μ Svである。

核種	組 成 (%)	核種	組 成(%)
⁵¹ C r	2	⁸⁹ S r	2
$^{54}{ m Mn}$	40	⁹⁰ S r	1
⁵⁹ F e	7	$^{131}~{ m I}$	2
⁵⁸ C o	3	¹³⁴ C s	5
⁶⁰ C o	30	¹³⁷ C s	8

2号及び3号炉に関する 気象資料変更

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備考

(2) 海水中における放射性物質の濃度

海水中における放射性物質の濃度は、復水器冷却水放水口の濃度とし、放射性物質の年間 放出量を年間の復水器冷却水量で除した値とする。

年間放出量は、各号炉とも同じであるので、復水器冷却水量の少ない1号炉について計算する。

1号炉の年間の復水器冷却水量は、循環水ポンプの稼動率を80%として、約 6.7×10^8 m 3 /yである。

この場合、上記の年間放出量、核種組成及び年間の復水器冷却水放出量から算出した復水器冷却水放水口における放射性物質の年間平均濃度は次のとおりである。

核種	年間平均濃度(Bq/cm³)
⁵¹ C r	約 1.1×10 ⁻⁶
$^{54}{ m M}$ n	約 2. 2×10 ⁻⁵
⁵⁹ F e	約 3.8×10 ⁻⁶
⁵⁸ C o	約 1.6×10 ⁻⁶
⁶⁰ C o	約 1.6×10 ⁻⁵
⁸⁹ S r	約 1.1×10 ⁻⁶
⁹⁰ S r	約 5.5×10 ⁻⁷
$^{131}~{ m I}$	約 1.1×10 ⁻⁶
¹³⁴ C s	約 2.7×10 ⁻⁶
¹³⁷ C s	約 4. 4×10 ⁻⁶
$^3\mathrm{H}$	約 5.5×10 ⁻³

(2) 海水中における放射性物質の濃度

海水中における放射性物質の濃度は、復水器冷却水放水口の濃度とし、放射性物質の年間 放出量を年間の復水器冷却水量で除した値とする。

年間放出量は、各号炉とも同じであるので、復水器冷却水量の少ない1号炉について計算する。

1号炉の年間の復水器冷却水量は,循環水ポンプの稼動率を80%として,約6.7×10⁸m³/yで

この場合,上記の年間放出量,核種組成及び年間の復水器冷却水放出量から算出した復水 器冷却水放水口における放射性物質の年間平均濃度は次のとおりである。

核種	年間平均濃度(Bq/cm³)
⁵¹ C r	約 1.1×10 ⁻⁶
$^{54}{ m M}$ n	約 2. 2×10 ⁻⁵
⁵⁹ F e	約 3.8×10 ⁻⁶
⁵⁸ C o	約 1.6×10 ⁻⁶
⁶⁰ C o	約 1.6×10 ⁻⁵
⁸⁹ S r	約 1.1×10 ⁻⁶
⁹⁰ S r	約 5.5×10 ⁻⁷
$^{131}~{ m I}$	約 1.1×10 ⁻⁶
¹³⁴ C s	約 2.7×10 ⁻⁶
¹³⁷ C s	約 4.4×10 ⁻⁶
³ H	約 5.5×10 ⁻³

島根原子力発電所 2号炉 (既許可)		島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関	するもの)	備考
5.1.2.2 線量の計算方法		5.1.2.2 線量の計算方法		
実効線量の計算は次により行い、計算に用いるパラメータ等は、第5.1-8表~	第5.1-10表に	実効線量の計算は次により行い、計算に用いるパラメータ等は,	第5.1-8表~第5.1-10表に	
示す値とする。		示す値とする。		
ただし、液体廃棄物中に含まれるよう素に起因する実効線量については、「5.	1.3 放射性よ	ただし、液体廃棄物中に含まれるよう素に起因する実効線量につ	ついては, 「5.1.3 放射性よ	
う素に起因する実効線量」において計算する。		う素に起因する実効線量」において計算する。		
Hw = 365 ⋅ Kwi ⋅ Awi	(5.1-4)	$H_{W} = 365 \cdot \sum_{i} K_{Wi} \cdot A_{Wi}$	(5.1-4)	
$A_{wi} = C_{wi} \cdot \sum_{k}^{1} (CF)_{ik} \cdot W_{k} \cdot f_{mk} \cdot f_{ki}$	(5.1-5)	$A_{Wi} = C_{Wi} \cdot \sum_{k}^{1} (CF)_{ik} \cdot W_{k} \cdot f_{mk} \cdot f_{ki}$	(5. 1-5)	
ここで、		ここで、		
Hw :海産物を摂取した場合の年間の実効線量 (μ Sv/y)		Hw :海産物を摂取した場合の年間の実効線量 (μ Sv/y)		
365 : 年間日数への換算係数 (d/y)		365 : 年間日数への換算係数 (d/y)		
Kwi : 核種 i の実効線量係数 (μ Sv/Bq)		Kwi : 核種 i の実効線量係数 (μ Sv/Bq)		
Awi :核種 i の摂取率 (Bq/d)		Awi :核種 i の摂取率(Bq/d)		
Cwi :海水中の核種 i の濃度 (Bq/cm³)		Cwi :海水中の核種 i の濃度 (Bq/cm³)		
(CF)ik:核種 i の海産物 k に対する濃縮系数 (Bq/g Ba/cm3)		$(CF)_{ik}$: 核種 i の海産物 k に対する濃縮系数($\frac{Bq/g}{Bg/cm^3}$	-)	
Wk :海産物 k の摂取量 (g/d)		Wk :海産物kの摂取量 (g/d)		
fmk : 海産物 k の市場希釈係数		fmk : 海産物 k の市場希釈係数		
fki : 海産物kの採取から摂取までの核種 i の減衰比		fki : 海産物kの採取から摂取までの核種iの減衰比		
$f_{ki} = e^{-\frac{0.693}{T_{ri}}t_k}$ (海藻類以外の海道	産物に対して)	$f_{ki} = e^{-\frac{0.693}{T_{ri}}t_k}$ (海	藻類以外の海産物に対して)	
$f_{ki} = \frac{3}{12} + \frac{T_{ri}}{0.693 \times 365} (1 - e^{-\frac{0.693}{T_{ri}} \times 365 \times \frac{9}{12}})$		$f_{ki} = \frac{3}{12} + \frac{T_{ri}}{0.693 \times 365} (1 - e^{-\frac{0.693}{T_{ri}} \times 365 \times \frac{9}{12}})$		
	薬類に対して)	12 0.095 \ 500	(海藻類に対して)	
Tri :核種 i の物理的半減期 (d)		Tri :核種 i の物理的半減期 (d)		

tk :海産物k (海藻類を除く。) の採取から摂取までの期間 (d)

5.1.2.3 計算結果

液体廃棄物中に含まれる放射性物質(よう素を除く。)による実効線量は、約12μSv/yとな る。

5.1.2.3 計算結果

(d)

液体廃棄物中に含まれる放射性物質(よう素を除く。)による実効線量は、約12μSv/yとな る。

tk:海産物k(海藻類を除く。)の採取から摂取までの期間

5.1.3 放射性よう素に起因する実効線量

実効線量の計算は、次により行い、計算に用いるパラメータ等は、第5.1-8表~第5.1-10表に示す値とする。

- 5.1.3.1 気体廃棄物中に含まれる放射性よう素に起因する実効線量
- 5.1.3.1.1 年平均地上空気中濃度の計算
- (1) 計算のための前提条件
 - a. よう素放出量
 - (a) 連続放出分

第4.2-5表に示した換気系及びグランド蒸気復水器(1号炉のみ)からのよう素放出 量並びに原子炉施設の稼動率(80%)を基に算出した年間平均のよう素放出率を下表に 示す。

		放出率	國 (Bq/s)	
核種	1 号炉 排気筒	1号炉タービ ン建 物 排 気 筒	2 号炉 排気筒	3号炉 排気筒
¹³¹ I	約3.8×10 ²	約 2.6×10 ²	約 6.5×10 ²	約 5.2×10 ²
¹³³ I	約 6.6×10 ²	約 5.2×10 ²	約1.1×10³	約 7.8×10 ²

(b) 間欠放出分

復水器真空ポンプからのよう素の年間放出量は,第4.2-5表の値とする。 これを下表に示す。

(原子炉1基当たり)

H 15	年 間 放 出 量 (Bq/y)
核種	1号,2号及び3号炉
¹³¹ I	約 1.5×10°
¹³³ I	約 1.5×10°

島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)

5.1.3 放射性よう素に起因する実効線量

実効線量の計算は、次により行い、計算に用いるパラメータ等は、第5.1-8表~第5.1-10表に示す値とする。

- 5.1.3.1 気体廃棄物中に含まれる放射性よう素に起因する実効線量
- 5.1.3.1.1 年平均地上空気中濃度の計算
- (1) 計算のための前提条件
 - a. よう素放出量
 - (a) 連続放出分

第4.2-5表に示した換気系及びグランド蒸気復水器(1号炉のみ)からのよう素放出 量並びに原子炉施設の稼動率(80%)を基に算出した年間平均のよう素放出率を下表に 示す。

	放 出 率 (Bq/s)					
核種	1号炉 排気筒	1号炉タービ ン建 物 排 気 筒	2 号炉 排気筒	3号炉 排気筒		
¹³¹ I	約 3.8×10 ²	約 2.6×10 ²	約 6.5×10 ²	約 5.2×10 ²		
¹³³ I	約 6.6×10 ²	約 5.2×10 ²	約 1.1×10³	約7.8×10 ²		

(b) 間欠放出分

復水器真空ポンプからのよう素の年間放出量は,第4.2-5表の値とする。 これを下表に示す。

(原子炉1基当たり)

山 在	年 間 放 出 量 (Bq/y)		
核種	1号, 2号及び3号炉		
¹³¹ I	約 1.5×10°		
¹³³ I	約 1.5×10 ⁹		

備考

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備考
また、放出回数は、各号炉とも年間5回とする。	また、放出回数は、各号炉とも年間5回とする。	
b. 放出源の有効高さ	b. 放出源の有効高さ	
5.1.1.1(1) b. と同じとする。	5.1.1.1(1)b. と同じとする。	
c. 気象条件	c. 気象条件	
連続放出の場合は, 5.1.1.1(1) c. と同じとする。また, 間欠放出の場合は, 5.1.1.2(1)	連続放出の場合は, 5.1.1.1(1) c. と同じとする。また, 間欠放出の場合は, 5.1.1.2(1)	
c. と同じとする。	c. と同じとする。	

d. 計算地点

敷地境界外であって、年平均地上空気中濃度が最大となる地点とする。

(2) 計算方法

a. 連続放出の場合

計算地点における年平均地上空気中濃度 $_{\chi}^{-}$ は、(5.1-2) 式を用い、隣接方位からの寄与も考慮して、次の(5.1-6) 式により計算する。

$$\overline{\chi} = \sum_{j} \overline{\chi}_{jL} + \sum_{j} \overline{\chi}_{jL-1} + \sum_{j} \overline{\chi}_{jL+1}$$

$$(5.1-6)$$

277

j : 大気安定度(A~F)

L:計算地点を含む方位

b. 間欠放出の場合

計算地点における年平均地上空気中濃度の算出に当たっては,連続放出の場合と同様, 隣接方位からの寄与も含める。

また、計算地点を含む方位へ向かう放出回数の計算は、5.1.1.2(2)の希ガスの間欠放出の場合と同じ方法による。

(3) 計算結果

敷地境界外陸側12方位で気体廃棄物中に含まれるよう素の年平均地上空気中濃度が最大となる地点は、2号炉排気筒の南東約1,100mであり、この地点におけるよう素-131及びよう素-133の年平均地上空気中濃度の計算結果を、第5.1-11表に示す。1号、2号及び3号炉合計でそれぞれ約3. 1×10^{-10} Bq/cm 3 及び約5. 4×10^{-10} Bq/cm 3 である。

(2) 計算方法

d. 計算地点

a. 連続放出の場合

計算地点における年平均地上空気中濃度 $_{\chi}^{-}$ は、(5.1-2) 式を用い、隣接方位からの寄与も考慮して、次の (5.1-6) 式により計算する。

敷地境界外であって、年平均地上空気中濃度が最大となる地点とする。

$$\overline{\chi} = \sum_{j} \overline{\chi}_{jL} + \sum_{j} \overline{\chi}_{jL-1} + \sum_{j} \overline{\chi}_{jL+1}$$

$$(5.1-6)$$

こって

j : 大気安定度(A~F)

L:計算地点を含む方位

b. 間欠放出の場合

計算地点における年平均地上空気中濃度の算出に当たっては,連続放出の場合と同様, 隣接方位からの寄与も含める。

また、計算地点を含む方位へ向かう放出回数の計算は、5.1.1.2(2)の希ガスの間欠放出の場合と同じ方法による。

(3) 計算結果

敷地境界外陸側12方位で気体廃棄物中に含まれるよう素の年平均地上空気中濃度が最大となる地点は、2号炉排気筒の南東約1,100mであり、この地点におけるよう素-131及びよう素-133の年平均地上空気中濃度の計算結果を、第5.1-11表に示す。1号、2号及び3号炉合計でそれぞれ約2. 6×10^{-10} Bq/cm 3 及び約4. 6×10^{-10} Bq/cm 3 である。

・2号及び3号炉に関する 気象資料変更

島根原子力発電所 2 号炉(既許可)		島根原子力発電所 2 号炉 変更後(気象	象変更に関するもの)	備考
. 3.1.2 線量の計算		5.1.3.1.2 線量の計算		
) 被ばく経路と計算式		(1) 被ばく経路と計算式		
空気中のよう素による被ばく経路は、吸入摂取、葉菜摂取及び	牛乳摂取があり、線量評価	空気中のよう素による被ばく経路は,吸入摂取,葬	芝菜摂取及び牛乳摂取があり,線量評価	
の対象年令グループは、成人、幼児及び乳児として、次の計算式	を用いる。	の対象年令グループは、成人、幼児及び乳児として、	次の計算式を用いる。	
吸入摂取		吸入摂取		
H _I =365•∑ K _{Ii} •A _{Ii}	(5.1-7)	$HI = 365 \cdot \sum_{i} KI_{i} \cdot AI_{i}$	(5.1-7)	
$A_{Ii} = M_a \cdot \overline{\chi}_i^{1}$	(5.1-8)	$A_{Ii} = M_a \cdot \overline{\chi}_i^{1}$	(5.1-8)	
本		本		
棄菜摂取 Hv =365·∑iKTi·Avi	(5.1.0)	葉菜摂取 Hv =365·∑KTi·AVi	(5.1.0)	
$Av_{i} = M_{v} \cdot f_{m} \cdot f_{t} \cdot f_{d} \cdot Fv_{i} \cdot e^{-\frac{0.693}{T_{r_{i}}} t_{v}} \cdot \overline{\chi}_{i}$	(5.1-9)	$Av_{i} = M_{v} \cdot f_{m} \cdot f_{t} \cdot f_{d} \cdot Fv_{i} \cdot e^{-\frac{0.693}{T_{ri}} t_{v}} \cdot \overline{\chi}_{i}$	(5.1-9)	
$AVi = Mv \cdot fm \cdot ft \cdot fd \cdot FVi \cdot e^{-} Tri \qquad ^{tv} \cdot \chi i$	(5.1-10)	$AVi = Mv \cdot fm \cdot ft \cdot fd \cdot FVi \cdot e^{-} Tri v \cdot \chi i$	(5.1-10)	
牛乳摂取		牛乳摂取		
$H_{\text{M}} = 365 \cdot \sum_{i} K_{\text{T}i} \cdot A_{\text{M}i}$	(5.1-11)	$H_{\text{M}} = 365 \cdot \sum_{i} \text{KTi} \cdot \text{AMi}$	(5.1-11)	
$A_{Mi} = M_{M} \cdot f_{m} \cdot f_{t} \cdot f_{f} \cdot F_{Mi} \cdot e^{-\frac{0.693}{T_{ri}} t_{M}} \cdot \frac{\pi}{\chi} i$	(5.1-12)	$A_{Mi} = M_{M} \cdot f_{m} \cdot f_{t} \cdot f_{f} \cdot F_{Mi} \cdot e^{-\frac{0.693}{T_{ri}} t_{M}} \cdot \frac{\pi}{\chi}_{i}$	(5.1-12)	
ここで、		ここで、		
HI : 吸入摂取による年間の実効線量 (μ Sv/y)		HI : 吸入摂取による年間の実効線量 (μ Sv	r/y)	
Hv : 葉菜摂取による年間の実効線量 (μ Sv/y)		Hv : 葉菜摂取による年間の実効線量(μ Sv	r/y)	
HM : 牛乳摂取による年間の実効線量 (μ Sv/y)		HM : 牛乳摂取による年間の実効線量 (μ Sv	·/y)	
365 : 年間日数への換算係数 (d/y)		365 : 年間日数への換算係数 (d/y)		
KIi : 核種 i の吸入摂取による実効線量係数 (μ Sv/Bq)		KIi : 核種 i の吸入摂取による実効線量係数	(μ Sv/Bq)	
KTi : 核種 i の経口摂取による実効線量係数 (μ Sv/Bq)		KTi : 核種 i の経口摂取による実効線量係数	(μ Sv/Bq)	
Tri : 核種 i の物理的半減期 (d)		Tri :核種 i の物理的半減期 (d)		
Ali : 核種 i の吸入による摂取率 (Bq/d)		Ali : 核種 i の吸入による摂取率 (Bq/d)		
Avi : 核種 i の葉菜による摂取率 (Bq/d)		Avi : 核種 i の葉菜による摂取率 (Bq/d)		
AMi : 核種 i の牛乳による摂取率 (Bq/d)		AMi : 核種 i の牛乳による摂取率 (Bq/d)		
Ma : 呼吸率 (cm³/d)		Ma : 呼吸率 (cm³/d)		
Mv : 葉菜の摂取量 (g/d)		Mv : 葉菜の摂取量 (g/d)		
MM : 牛乳の摂取量 (m0/d)		MM : 牛乳の摂取量 (m0/d)		
fm : 市場希釈係数		fm : 市場希釈係数		
ft : 葉菜及び牧草の栽培期間の年間比		ft : 葉菜及び牧草の栽培期間の年間比		
fd : 葉菜の除染係数		fd : 葉菜の除染係数		
ff : 飼料の混合比		ff : 飼料の混合比		
Fvi : 核種 i の空気中から葉菜に移行する割合 (<u>Bq/g</u>) Bq/cm³		Fvi : 核種 i の空気中から葉菜に移行する割 (<u>Bq/g</u>) Bq/cm³	合	

島根原子力発電所 2号炉(既許可)			島根原子力発電所 2号炉 変更後	(気象変更に関するもの)	備考
FMi : 核種 i の空気中から牛乳に移行する割合 Bq/ml		FMi	: 核種 i の空気中から牛乳に移行す Bg/ml	·る割合	
$(\frac{\text{Bq/m}\ell}{\text{Bq/cm}^3})$			$(\frac{\mathrm{Bq/m}\ell}{\mathrm{Bq/cm^3}})$		
- χ i : 核種 i の年平均地上空気中濃度 (Bq/cm³)		$\overline{\chi}$ i	: 核種 i の年平均地上空気中濃度 (•	
tv : 葉菜の採取から摂取までの期間 (d)		tv	: 葉菜の採取から摂取までの期間(
tM : 牛乳の採取から摂取までの期間 (d)		tm	: 牛乳の採取から摂取までの期間 ((d)	
5.1.3.1.3 計算結果		5.1.3.1.3 計算	結果		
吸入摂取,葉菜摂取及び牛乳摂取による実効線量の計算結果を飼	第5.1-12表に示す。	吸入摂取, 葬	葉菜摂取及び牛乳摂取による実効線量	の計算結果を第5.1-12表に示す。	
これによれば、1号、2号及び3号炉による気体廃棄物中のよ	う素の吸入摂取,葉菜摂取及	これによれば	ば、1号、2号及び3号炉による気体	内容無物中のよう素の吸入摂取, 葉菜摂取及	
び牛乳摂取による年間の実効線量は,成人で <u>約0.3μSv/y</u> ,幼	児で <u>約1.8μSv/y</u> ,乳児で <u>約</u>	び牛乳摂取に。	よる年間の実効線量は,成人で <u>約0.2</u>	<u>u Sv/y</u> ,幼児で <u>約1. 5 μ Sv/y</u> ,乳児で <u>約1. 2 μ</u>	・2号及び3号炉に関する
$1.4 \mu \text{ Sv/y}$ である。		<u>Sv/y</u> である。			気象資料変更
5.1.3.2 液体廃棄物中に含まれる放射性よう素に起因する実効線量		5.1.3.2 液体廃	棄物中に含まれる放射性よう素に起	因する実効線量	
5.1.3.2.1 線量の計算		5.1.3.2.1 線量	の計算		
次の計算式を用いて計算する。		次の計算式を	を用いて計算する。		
(1) 海藻類を摂取する場合		(1) 海藻類を抗	長取する場合		
$HWT = K3 \cdot \sum_{i} \frac{Awi}{As} qs \cdot (SEE) i \cdot fsi$	(5.1-13)	$HWT = K3 \cdot 2$	∑i Awi ds • (SEE) i • fsi	(5.1-13)	
$A_{Wi} = C_{Wi} \cdot \sum_{k} (CF)_{k} \cdot W_{k} \cdot f_{mk} \cdot f_{ki}$	(5.1-14)		$\sum_{k}^{1} (CF)_{k} \cdot W_{k} \cdot f_{mk} \cdot f_{ki}$	(5.1-14)	
$A_{s} = C_{ws} \cdot \sum_{k}^{K} (CF)_{k} \cdot W_{k}$	(5.1-15)	$A_s = C_{ws} \cdot $	$\sum_{k}^{K} (CF)_{k} \cdot W_{k}$	(5.1-15)	
= = = = = = = = = = = = = = = = = = =		ここで,	К		
HwT :海産物を摂取した場合の年間の実効線量 (μ Sv/y)		Нwт	: 海産物を摂取した場合の年間の実効		
K3 : 実効線量への換算係数 (dis·g·μSv MeV·Bq·y		Кз	: 実効線量への換算係数(dis·g·μ MeV·Bq·		
qs : 甲状腺中の安定よう素量 (g)		qs	:甲状腺中の安定よう素量(g)	y	
Awi :核種 i の摂取率 (Bq/d)		Awi :	核種 i の摂取率 (Bq/d)		
As : 安定よう素の摂取率 (g/d)	r v		安定よう素の摂取率 (g/d)		
(SEE)i : 核種 i の甲状腺に対する比実効エネルギ (<u>M</u> g・	dis dis	(SEE)	i :核種 i の甲状腺に対する比実効	エネルギ(MeV) g・dis	
fsi :核種iの甲状腺中比放射能の減衰係数	415	${ m fsi}$: 核種 i の甲状腺中比放射能の減衰係	系数 g uis	
Cwi :海水中の核種 i の濃度 (Bq/cm³)			:海水中の核種 i の濃度 (Bq/cm³)	Po /o	
(CF)k :よう素の海産物kに対する濃縮係数(<u>Bq/cm</u> ³	-)	(CF) k	:よう素の海産物 k に対する濃縮係	数 $\left(\frac{\text{Bq/g}}{\text{Ba/cm}^3}\right)$	
Wk :海産物kの摂取量 (g/d)		$W_{\mathbf{k}}$: 海産物 k の摂取量(g/d)	- w ·	
fmk : 海産物 k の市場希釈係数		$f_{ exttt{mk}}$: 海産物 k の市場希釈係数		
fki : 海産物kの採取から摂取までの核種 i の減衰比 0.693			:海産物kの採取から摂取までの核		
	藻類以外の海産物に対して)	fk	$i = e^{-\frac{0.693}{T_{ri}}t_k}$	(海藻類以外の海産物に対して)	
$f_{ki} = \frac{3}{12} + \frac{T_{ri}}{0.693 \times 365} \left(1 - e^{-\frac{0.693}{T_{ri}}} \times 365 \times \frac{9}{12}\right)$		fk	$i = \frac{3}{12} + \frac{Tri}{0.693 \times 365} (1 - e^{-\frac{0.693}{Tri}})$	$\times 365 \times \frac{9}{12}$)	
	(海藻類に対して)			(海藻類に対して)	

島根原子力発電所 2号炉(既許可)			島根原子力発電所 2号炉 変更後(気	象変更に関するもの)	備考
Tri :核種 i の物理的半減期(d)		Tri	: 核種 i の物理的半減期(d)		
tk :海産物k (海藻類を除く。) の採取から摂取までの期間	引 (d)	tk	:海産物 k (海藻類を除く。) の採取か	ら摂取までの期間 (d)	
Cws : 海水中の安定よう素の濃度 (g/cm³)		Cws	: 海水中の安定よう素の濃度 (g/cm³)		
(2) 海藻類を摂取しない場合		(2) 海藻類を	摂取しない場合		
$H_{\rm F} = 365 \cdot \sum_{i} K_{\rm Ti} \cdot A_{\rm Fi}$	(5.1-16)	HF = 369	5·∑iKTi·AFi	(5.1-16)	
$AFi = Cwi \sum_{k} (CF)_k \cdot W_k \cdot f_{mk} \cdot f_{ki}$	(5.1-17)	AFi = Cwi	$\sum_{i}^{r} (CF)_{k} \cdot W_{k} \cdot f_{mk} \cdot f_{ki}$	(5.1-17)	
ここで、 ^k		ここで,	k		
Hr:海産物(海藻類を除く。)を摂取した場合の年間の実効線量	昆(μSv/y)	HF:	海産物(海藻類を除く。)を摂取した場合	の年間の実効線量(μ Sv/y)	
365:年間日数への換算係数 (d/y)		365	: 年間日数への換算係数 (d/y)		
KTi :核種 i の経口摂取による実効線量係数 (μSv/Bq)		KTi	: 核種 i の経口摂取による実効線量係数	(μ Sv/Bq)	
AFi:核種iの摂取率 (Bq/d)		AFi :	核種 i の摂取率(Bq/d)		
Cwi:海水中の核種iの濃度 (Bq/cm³)		Cwi:	海水中の核種iの濃度(Bq/cm³)		
(CF)k:よう素の海産物kに対する濃縮係数 (Bq/g)			k:よう素の海産物 k に対する濃縮係数 (- Bq/g)		
` Bq/cm³ ' Wk :海産物k (海藻類を除く。) の摂取量 (g/d)		Wk :	、Bq/cm³ 海産物k (海藻類を除く。) の摂取量 (g/	/d)	
fmk:海産物kの市場希釈係数		fmk:	海産物はの市場希釈係数		
fki:海産物kの採取から摂取までの核種iの減衰比		fki:	海産物kの採取から摂取までの核種iの	减衰比	
$f_{ki} = e^{-rac{0.693}{T_{ri}}t_k}$			$f_{ki} = e^{-\frac{0.693}{T_{ri}}t_k}$		
Tri:核種 i の物理的半減期(d)		Tri:	核種 i の物理的半減期(d)		
tk : 海産物k (海藻類を除く。) の採取から摂取までの期間 (d)		tk :	海産物k (海藻類を除く。) の採取から摂取ま	での期間 (d)	
5.1.3.2.2 計算結果		5.1.3.2.2 計算	章結果		
計算結果を第5.1-13表に示す。これによれば、1号、2号及び3号点	戸による液体廃棄物中に	計算結果を	第5.1-13表に示す。これによれば、1号	,2号及び3号炉による液体廃棄物中に	
含まれるよう素による実効線量は、海藻類を摂取する場合、成人で	約0.02μSv/y, 幼児で	含まれるよう	う素による実効線量は,海藻類を摂取す	る場合,成人で約0.02μSv/y,幼児で	
約0.06 μ Sv/y,乳児で約0.07 μ Sv/yとなる。		約0.06 µ Sv/y	r, 乳児で約0.07μSv/yとなる。		
また,海藻類を摂取しない場合は,成人で約0.02μSv/y,幼児で約	J0.05μSv/y, 乳児で約	また,海藻	種類を摂取しない場合は,成人で約0.02μ	ι Sv/y,幼児で約0.05 μ Sv/y,乳児で約	
0. 03 μ Sv/y となる。		0. 03 μ Sv/y と	なる。		
5.1.3.3 気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれる放射性よう素を同時	Fに摂取する場合の実効	5.1.3.3 気体原	廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれる放射	付性よう素を同時に摂取する場合の実効	
線量		線量			
5.1.3.3.1 線量の計算		5.1.3.3.1 線量	量の計算		
次の計算式を用いて計算する。		次の計算式	を用いて計算する。		

島根原子力発電所 2号炉(既許可) 島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの) 備考 (1) 海藻類を摂取する場合 (1) 海藻類を摂取する場合 $HT = K3 \cdot \sum_{i} \frac{A_{i}}{A_{s}} \cdot q_{s} \cdot (SEE)_{i} \cdot f_{si}$ HT=K3·\(\sum_{\text{i}}\)\(\frac{\text{Ai}}{\text{As}}\)\cdot\(\quad{\text{SEE}}\)\(\text{i}\cdot\(\frac{\text{fsi}}{\text{As}}\) (5.1-18)(5.1-18)HT:年間の実効線量 (μ Sv/y) K3:実効線量への換算係数 (MeV·Bq·y) HT:年間の実効線量 (μSv/y) K3:実効線量への換算係数 (MeV·Bq·y Ai: 核種 i の摂取率 (Bq/d) Ai: 核種 i の摂取率 (Bq/d) $(A_i = 0.90 \cdot A_{Ii} + A_{Vi} + A_{Mi} + A_{Wi})$ $(A_i = 0.90 \cdot A_{Ii} + A_{Vi} + A_{Mi} + A_{Wi})$ As:安定よう素の摂取率 (g/d) As:安定よう素の摂取率 (g/d) (5.1-15) 式から得られる値を用いる。 (5.1-15) 式から得られる値を用いる。 gs: 甲状腺中の安定よう素量 (g) qs:甲状腺中の安定よう素量 (g) $(SEE)_{i}$: 核種 i の甲状腺に対する比実効エネルギ($\frac{MeV}{g \cdot dis}$) (SEE)i:核種iの甲状腺に対する比実効エネルギ(<u>meV</u> g·dis) fsi:核種iの甲状腺中比放射能の減衰係数 fsi:核種iの甲状腺中比放射能の減衰係数 (2) 海藻類を摂取しない場合 (2) 海藻類を摂取しない場合 $HTF = 365 \cdot \sum_{i} \{KI_{1i} \cdot AI_{1i} + KT_{1i} \cdot (AV_{1i} + AM_{1i} + AF_{1i})\}$ $HTF = 365 \cdot \sum \{KIi \cdot AIi + KTi \cdot (Avi + AMi + AFi)\}$ (5.1-19)(5.1-19)HTF: 年間の実効線量 (μ Sv/v) HTF:年間の実効線量(μSv/v) 365:年間日数への換算係数 (d/v) 365:年間日数への換算係数 (d/v) KIi:核種iの吸入摂取による実効線量係数 Kii: 核種iの吸入摂取による実効線量係数 $(\mu \text{ Sy/Bq})$ $(\mu \text{Sy/Ba})$ KTi: 核種 i の経口摂取による実効線量係数 KTi: 核種 i の経口摂取による実効線量係数

5.1.3.3.2 計算結果

 $(\mu \text{ Sv/Ba})$

計算結果を第5.1-13表に示す。これによれば、1 号、2 号及び3 号炉による気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれるよう素を同時に摂取する場合の実効線量は、海藻類を摂取する場合、成人で約 0.04μ Sv/y、幼児で約 0.2μ Sv/y、乳児で約 0.3μ Sv/y となる。

また,海藻類を摂取しない場合は,成人で約 $0.3\,\mu$ Sv/y,幼児で約 $1.8\,\mu$ Sv/y,乳児で約 $1.5\,\mu$ Sv/y となる。

5.2 線量の評価結果

敷地境界外における1号、2号及び3号炉からの気体廃棄物中の希ガスの γ 線による実効線量、液体廃棄物中の放射性物質(よう素を除く。)による実効線量並びに気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれるよう素を同時に摂取する場合の実効線量は、それぞれ約8.6 μ Sv/y となり、合計約23 μ Sv/y である。

この値は、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」に示される線量目標値 50 μ Sv/yを下回る。

5.1.3.3.2 計算結果

 $(\mu \text{ Sv/Bq})$

計算結果を第5.1-13表に示す。これによれば、1 号、2 号及び3 号炉による気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれるよう素を同時に摂取する場合の実効線量は、海藻類を摂取する場合、成人で約0.04 μ Sv/y、幼児で約0.2 μ Sv/y、乳児で約0.2 μ Sv/y となる。

また、海藻類を摂取しない場合は、成人で $\underline{\text{約0.3}\,\mu\,\text{Sv/y}}$ 、幼児で $\underline{\text{約1.5}\,\mu\,\text{Sv/y}}$ 、乳児で $\underline{\text{1.2}\,\mu\,\text{Sv/y}}$ となる。

5.2 線量の評価結果

敷地境界外における 1 号, 2 号及び 3 号炉からの気体廃棄物中の希ガスの γ 線による実効線量,液体廃棄物中の放射性物質(よう素を除く。)による実効線量並びに気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれるよう素を同時に摂取する場合の実効線量は,それぞれ 約7.8 μ Sv/y 的 12μ Sv/y 及び 約1.5 μ Sv/y となり,合計 約21 μ Sv/y である。

この値は、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」に示される線量目標値 50 μ Sv/yを下回る。

・2号及び3号炉に関する 気象資料変更

・2号及び3号炉に関する 気象資料変更

島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)

備考

第5.1-1表 放出源の有効高さ

(陸側方位)

(m)

(陸側力位)								(m)
		周辺監視	区域境界			敷地	境界	
方 位	1 号炉 排気筒	1 号炉 タービン建物 排気筒	2号炉 排気筒	3号炉 排気筒	1号炉排気筒	1 号炉 タービン建物 排気筒	2号炉排気筒	3号炉排気筒
ENE	_	_	_	_	135 ^{注)}	145注)	155注)	145 ^{注)}
Е	75	60	95	_	85 ^{注)}	70	105 ^{注)}	100注)
ESE	75	55	85	90	80	65	90	95
SE	75	55	115	80	75	55	115	80
SSE	100	50	175	95	100	50	175	95
S	100	45	165	115	100	50	165	115
SSW	100	50	150	140	105	65	150	140
SW	95	45	120	155	100	55	120	155
WSW	90	80	95	125	90	85	95	125
W	85	65	130	140	85	70	130	140
WNW	85	65	125	130	85	65	125	130
NW	85	60	135	105	85 ^{注)}	60 ^{注)}	135 ^{注)}	105注)

注)海を隔てて比較的近距離に陸地が存在し、この陸地の海岸線を敷地境界として排気筒有効高┃注)海を隔てて比較的近距離に陸地が存在し、この陸地の海岸線を敷地境界として排気筒有効高 さを評価した。

第5.1-1表 放出源の有効高さ

(陸側方位)

(m)

周辺監視区域境界 敷地境界 1 号炉 方 位 2号炉 1号炉 3 号炉 1 号炉 2 号炉 3号炉 タービン建物 タービン建物 排気筒 排気筒 排気筒 排気筒 排気筒 排気筒 排気筒 排気筒 160注) 135^{注)} 145^{注)} 170注) ENE 85注) 115^{注)} 150^{注)} Е 75 60 115 70 75 65 **ESE** 55 95 105 80 95 105 SE 75 55 140 110 75 55 140 110 SSE 100 50 155 115 100 50 155 115 45 S 100 180 130 100 50 180 130 SSW 100 50 165 170 105 65 180 175 45 55 SW 95 170 215 100 170 215 WSW 90 80 135 190 90 85 135 190 W 85 65 165 220 85 70 165 220 WNW 85 170 65 195 85 65 170 195 155^{注)} 130^{注)} 85注) 60注) NW 85 60 130 155

さを評価した。

2号及び3号炉に関する 気象資料変更

島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)

備考

第5.1-2表 風向出現頻度及び風速0.5~2.0m/sの風向出現頻度

(%)

	風下	1 号及び 2	号炉排気筒		ン建物排気筒 炉排気筒
風向	方位	風向出現頻度	風速0.5~2.0m/s の風向出現頻度	風向出現頻度	風速0.5~2.0m/s の風向出現頻度
N	S	3. 1	4. 9	4. 6	5. 1
NNE	SSW	4. 4	5. 2	3. 0	4. 2
NE	SW	6. 9	5. 8	2. 4	4. 0
ENE	WSW	5. 8	8. 5	2. 9	4. 5
Е	W	4. 5	6. 5	2. 8	4. 5
ESE	WNW	7. 0	7. 1	4. 2	6. 1
SE	NW	8. 3	8. 7	8. 7	8. 7
SSE	NNW	6.8	7. 3	11. 6	9. 1
S	N	7. 2	6. 9	8. 4	10. 3
SSW	NNE	5. 7	5. 3	5. 1	8. 7
SW	NE	6.8	7. 0	5. 2	8. 5
WSW	ENE	6. 2	6. 2	6. 8	6. 2
W	Е	9. 3	5. 2	9. 0	6. 5
WNW	ESE	7. 7	4. 1	10. 1	5. 1
NW	SE	6. 6	5. 8	9. 6	4. 8
NNW	SSE	3. 7	5. 6	5. 7	3. 7

第5.1-2表 風向出現頻度及び風速0.5~2.0m/sの風向出現頻度 (1/2)

(%)

(70)						
	風下	1 号炉	排気筒	1号炉タービ	ン建物排気筒	
風向	方位	風向出現頻度	風速0.5~2.0m/s の風向出現頻度	風向出現頻度	風速0.5~2.0m/s の風向出現頻度	
N	S	3. 1	4. 9	4.6	5. 1	
NNE	SSW	4. 4	5. 2	3. 0	4. 2	
NE	SW	6. 9	5. 8	2. 4	4. 0	
ENE	WSW	5. 8	8. 5	2. 9	4. 5	
Е	W	4. 5	6. 5	2.8	4. 5	
ESE	WNW	7. 0	7. 1	4. 2	6. 1	
SE	NW	8. 3	8. 7	8. 7	8. 7	
SSE	NNW	6.8	7. 3	11. 6	9. 1	
S	N	7. 2	6. 9	8. 4	10. 3	
SSW	NNE	5. 7	5. 3	5. 1	8. 7	
SW	NE	6.8	7. 0	5. 2	8. 5	
WSW	ENE	6. 2	6. 2	6. 8	6. 2	
W	Е	9. 3	5. 2	9. 0	6. 5	
WNW	ESE	7.7	4. 1	10. 1	5. 1	
NW	SE	6. 6	5. 8	9. 6	4.8	
NNW	SSE	3. 7	5. 6	5. 7	3. 7	

・1号炉の気象資料は既許可から変更なし

島根原子力発電所 2 号炉(既許可)	島村	艮原子力	発電所 2号	·炉 変更後(気象変更に	関するもの)	備考	
	第5.1-2表	長 風向	出現頻度及び	び風速0.5~2.	0m/sの風向	出現頻度(2/2		関する
	_		0.111	LII. <i>I tele</i> -	0.171	(%)	気象資料変更	
	風 向	風下 方位		戸排気筒 風速0.5~2.0m/s		戸排気筒 風速0.5~2.0m/s		
	N.		風向出現頻度	の風向出現頻度 5.2	風向出現頻度 7.3	の風向出現頻度 5.2		
	N NNE		4. 6	6. 1	3.8	4. 5		
	NE		10. 4	11. 5	2. 1	3.8		
	ENE		7.8	9. 3	3. 1	5. 3		
	Е	W	4. 0	7.3	3. 1	5. 2		
	ESE		3.8	6. 2	2. 9	5. 2		
	SE		6. 1	6. 5	6. 7	9. 5		
	SSE		5. 5	6. 0	14. 7	12. 4		
	S		8. 0	6.7	15. 2	11.3		
	SSW		8. 9 8. 4	6. 3	4. 8 3. 0	7. 3 5. 0		
	WSW		6. 1	5. 2	4. 1	5. 0		
	W		6. 4	4.4	4. 7	5. 0		
	WNW		6. 7	2. 7	7. 3	4.4		
	NW	SE	5. 7	5. 1	7.8	5. 2		
	NNW	i SSE	4.6	4. 9	9. 4	5. 8		

			島	根原	子力)発育	電所	2 +	 身炉	(既	許可	()					島	島根原子	·力系	色電 戸	f 2	号炉	変	更後	(気象	象変列	更に関	関する	5 & 0	D)			備考
		第5.	1-3	表	風向	句別	大気	安定	三度另	川風汕	東逆	数の	総和	Ē			<u>5</u>	第5.1一	3表	風	句別:	大気気	安定原	度別属	風速迫	数の	総和	1 (1	/2				・1号炉の気象資料は即
(m /c)	ĹΤή	1号がタービン 建物排気筒 及び3号炉 排気筒	27.79	28.86	43.71	75.26	13.37	141 59	177.23	175.45	126.58	105.59	74.31	79.69	36. 11	22. 57	(S/III)	1号炉タービン建物排気筒	27, 79	28.86	43.71	75. 26	73.37	141. 52	177. 23	175.45	126. 58	74.31	79.69	36. 11	22. 57		可から変更なし
		1 中 及 以 2 日 中 及 以 排 気 節	30.39	32.94	51.75	94. 68	91.07	110.53	73. 27	80.53	66.61	85.35	63. 78	55.07	28.87	17.93		1号炉 排気筒	30, 39	32.94	51.75	94. 68	91.07	110.53	73.27	80.53	85.35	63. 78	55.07	28.87	17.93	3	
	1	1 hfp y - L に な	5.27	1.26	0.17	0.18	2.51	98 08	43. 76	30.12	9.10	2.88	1.83	7.74	5.04	4. 25	ਸ ਜ	1号炉タービン 建物排気筒	5 27	1.26	0.17	0.18	2. 51 8. 04	28.08	43.76	30.12	9. 10 2. 88	1.83	7.74	5.04	4.25		
		1 a k k c c c c c c c c c c c c c c c c c	4.39	2.17	0.07	0.17	10 40	10.40	23. 51	16.80	14.64	8.02	3.17	5.82	3.49	3. 23		1号炉排気筒	4.39	2.17	0.07	0.17	0. 12	19. 41	23. 51	16.80	14. 64 8. 02	3.17	5.82	3.49	2.29		
	О	1号炉タービン 建物排気筒 及び3号炉 排気筒	79.62	62.46	54.95	53. 22	60.46	30.02	181.52	152.23	120.57	148.48	124. 21	151.82	150.37	136.62	D	1号炉タービン建物排気筒	79.62	62.46	54.95	53.22	60.46	147.74	181.52	152. 23	120.57	124. 21	151.82	150.37	136.62		
		1 4 及び 2 4 名 有 類 の 雷	58.83	50.35	81.96	94.30	77.03	04.13	107.77	108.27	82.41	92. 70	87.29	113.58	90.54	98. 16		1号炉排気筒		50.35	81.96	94.30	77. 03 84. 13	114.61	107.77	108.27	92. 70	87. 29	113. 58	90.54	98.16		
		1号炉タービン 建物排気筒 及び3号炉 排気筒	16.02	7.65	2.14	0.09	0.65	0.04	18.38	10.92	4.18	7.93	21.63	33. 47	35.98	18.34	C	1号炉タービン建物排気筒	16.02	7.65	2.14	0.09	0.65 6.64	12.62	18.38	10.92	7.93	21.63	33.47	35.98	18.34	1	
		1 4 6 6 5 6 5 6 5 6 5 6 5 6 5 6 5 6 5 6 5	6.37	6.57	11.13	1.24	1. 18 4 83	÷ «	9. 10	7.21	7. 44	8. 21	16.26	29. 24	23.81	13.05		1号炉排気筒		6. 57	11.13	1.24	4.83	8.81	9.10	7. 21	6. 44	16. 26	29. 24	23.81	13.05		
	В	1号炉タービン 建物排気筒 及び3号炉 排気筒	65.98	61.38	38.74	33. 79	21.62	38 01	41.22	50.43	31.83	42.61	51.51	56.97	68.45	78.60	B	1号炉タービン建物排気筒		61.38	38.74	33. 79	21. 62	38.01	41.22	50.43	42. 61	51.51	56.97	68.45	78.60	2	
		1 岁及以 2 另	29. 78	59. 22	58. 21	40.30	25. 63	33 55	33.54	31.57	25. 21	43.87	39. 79	37.96	28. 13	49. 53 35. 23		1号炉排気筒		59. 22	58.21	40.30	25. 63 36. 26	33.55	33.54	31.57	43.87	39. 79	37.96	28. 13	49.53		
	A	15m9ービン 建物排気筒 及び3号炉 排気筒	9.25	6.59	6.68	3.23	3.62	2. 10	2. 43	2.75	5.48	6.87	7.93	5.74	6.80	14. 68		1号炉タービン建物排気筒		6. 59	6.68	3. 23	3. 62	4.92	2. 43	2.75	5. 48	7.93	5.74	6.80	14. 68	5	
		1 4 A A C C E E E E E E E E E E E E E E E E	6.94	13.64	6.61	8.39	1. 24 6. 23	0.23	2.98	1.98	4. 11	5.02	6.10	0.43	3.06	9. 33	A	1号炉排気筒		13.64	6.61	8.39	6. 23	1.39	2.98	1.98	5.02	6. 10	0.43	3.06	9.33		
	安定度	風人方位	S	SSW	NS	WSW	W WNW	MN	NNW	Z	NNE	NE	ENE	ш	ESE	SE	大気安定度			MSS	SW	WSW	MNW W	NW	MNM	z į	NNE NE	ENE	ы	ESE	SE	700	
/_		回回	z	NNE	E E	ENE	J 77	SF	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NN NN			MID) N	NNE	NE	ENE	ESE	SE	SSE	S	MS MS	WSW	M	MNM	NW NVIW		

1975 1975	島根原子力発電所 2 号炉(既許可)		島村	根原子力	発電	所 2	号炉	変	更後	(気	象変	で更り	こ関っ	する	もの)				備考	
Column C			第	5.1-3表	: 風	向別	大気	安定	度別層	虱速	逆数	の総	8和_	(2/	/2)					に関す
1985 1986		(m/s)		3 号炉 排気筒	30, 30	21.95	70.84	98. 16	93. 43	273.20	266.10	137.84	69.34	59. 44 42. 91	24.15	23. 33		気象質	資料変更	
No. No.			<u>т</u> -	2号炉 排気筒	22.81	31.02	88.15	86.18	84.08	63.81	86.56	81.43	92.64	32. 48	29.03	35.80				
No. No.				3 号炉 排気筒	5.00	1.56	0.11	0.11	4.30	44.04	44.06	8. 45	4.02	5.85	7.71	6. 45				
1			표 -	2 号炉 排気筒	0.48	5.35	4.24	1.80	6.76	16.48	18.99	28.17	17.90	4.03	3.91	3. 29				
1				3 号炉 排気筒	163.61	108.88	133.26	118.31	119.97	301.56	322. 35	155.84	117.30	152, 35	202.80	218.15				
A				2号炉排気筒	60.56	76.81	153.05	84.35	67.63	84.36	112.54	124.05	115. 43	108.89	95.53	94. 98				
大大 大大 大大 大大 大大 大大 大大 大		-		3 号卢 排気簡	25.65	18.48	2. 12	1.33	1.61	19. 73	12.04	8.64	3.45	14. 92	43.92	39. 79				
大文 A 3号 2号 2号 2号 3号 3号 3号 3号				2号与排	10.33	5.04	4. 75	0.78	0.46	5.29	6.77	5.97	7.26	27. 46	27.00	8. 49 9. 56				
A A A A A A A A A A		-		3号炉排氨简	82. 83	70.82	46.00	25. 29	31.88	86.76	65.55	44. 08	34. 56	38.44	34.99	58. 33 99. 59				
本定度 大人 大方位			B	2号节排统简	38. 44	47.06	64. V6 47. 96	28. 55	23. 07	28.39	37.76	38.97	42.99	23, 90	12.75	39. 75 39. 35				
文 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大		-		3号炉排气管	21.08	14.02	1.93	2. 44	0.42	10.57	5.71	7. 18	2, 15	2.99	3.66	4.38				
			A	2号与排气管	13. 23	14.51	6. 22	5.18	3.54	3.36	5.07	8.95	4.97	0.64	0.17	6.02				
N W W W W W W W W W W W W W W W W W W W			大気安定度	風大下位	S	SSW	WSW	*	MNW NW	NNW	N	NNE	NE RE	ENE E	ESE	SE				
				匣	N	NNE	ENE	H	ESE	SSE	S	NSS	MS M	W C M	WNW	NW NNW				

		ı	島根	原子	·力系	色電圧	斤 2	号灯	戸(ļ	死 許	可)					島根原子力	力発電	所	2 号/	沪 梦	で更後	袋(参	〔象〗	(更に	関	トるす	もの)			備考
	表 風		大気	安定	三度是	別風	速逆	数の)平均	匀及で	ブ風	句別,	風速	逆数	女の平	風向別大領	気安定	三度 另	川風遠	 並数	:の平	均及	び厘	.向别	風速	逆数	女の平	区均 (1/2)	・1号炉の気象資料は可から変更なし
(S/m) 全安定度	1号炉タービン 建物排気筒 エバっ L. fd	及いる方が排気筒	0.50	0.71	0.65	0.67	0.64	0.49	0.45	0.57	0.69	0. 47	0.42	0.34	0.33	全安定度 炉 1号炉タービン 筒 建物排気筒	0.50	0.64	0.65	0.67	0. 49	0.45	0.57	0.69	0. 47	0.42	0.34	0.39		初かり変更なし
H	1号及び2 号炉	排 河 三		0.35			0.40	0.40	0.42	0. 39		0.40			0. 46	1 4 年	0.50	0. 42	0. 47	0.50	0.40	0.42	0.39	0.40		0.29	0. 26	0.46		
	1号炉タービン建物排気筒 はがっ 日 に びっ 日 に に いっ 日 に い いっ 日 に い い っ 日 に い い っ 日 に い い っ 日 に い い っ 日 に い い っ 日 に い い っ 日 に い い っ 日 に い い っ 日 に い い い い い い い い い い い い い い い い い い	及いる方が排気筒	0.93	0.80	0.66	0.69	0.75	0.58	0.55	0. 70	0.77	0.62	0.73	0.97	1. 00 0. 78	F 1号炉タービン 建物排気筒	0.93	0.95	0.66	0.69	0.58	0.55	0.63	0.77		0.73	0.97	0.78		
	13岁及以23岁为13岁为13岁,13岁以14岁,14岁,14岁,14岁,14岁,14岁,14岁,14岁,14岁,14岁,		1.00	0.66	0.51	0.47	0.42	0.46	0.54	0. 41	0.46	0.55	0.61	0.78	1.05	1 号 前 前	1.00	0.94	0.51	0.47	0.46	0.54	0.48	0.46		0.61	0.78	1.05		
4	1号炉タービン建物排気筒はない。 中地		0.27	2. 00	2.00	0.48	0.37	0.29	0.30	0.46	0.45	0.29	0.28	0.26	0.35	E 1号炉タービン 建物排気筒	0.27	0.30	2.00	0.48	0. 29	0.30	0.41	0.45		0.28	0.26	0.35		
	1号及び 2 号炉 3		0.27	0.17		0.12	0.21			0.25		0.34			0.39	1	0.27	0.18	0.17	0.12	0.24			0. 28		0.19	0.21	0.39		
	1号炉タービン建物排気筒エジュニバッロー		0.41	0.70	0.62	0.64	0.59	0.46	0.42	0.65	0.71	0. 48	0.37	0.27	0.24	D 1号炉タービン 建物排気筒	0.41	0.63	0.62	0.64	0.46	0. 42	0.54	0.71		0.37	0.27	0.31		
	1号及び2号炉		0.39	0.31		0.56	0.40	0.38		0.36	0.39	0.38	0.24		0. 29	1 4 % % % % % % % % % % % % % % % % % %	0.39	0.33	0. 48	0.56	0.38	0.37	0.36	0.39		0.24	0. 19	0.29		
	1号炉タービン建物排気筒 なびっちに		0.39	0.29	2.00	0.31	0.49	0.39	0.33	0. 40	0.42	0.31	0.31	0.28	0.31	C 1号frタービン 建物排気筒	0.39	0.39	2.00	0.31	0.39	0.33	0.40	0. 42		0.31	0. 28	0.35		
N 20	1. 2. 2. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.	E K	0.34	0. 18	0.24	0.29	0.22	0.26		0.29		0.24	0.23	0.26	0.35	1 4 % 例	0.34	0.24	0.24	0. 29	0.26	0.33	0.29	0.27	0.24	0.23	0.26	0.41		
	1号炉タービン建物排気筒 はがっらば	及びる方が排気筒	0.61	0.70	0.65	0.75	0.66	0.62	0.64	0.68	0.58	0.40	0.45	0.53	0.51	B 1号炉タービン 建物排気筒	0.61	0.61	0.65	0.75	0. 62	0.64	0.68	0.58	0.40	0.45	0.53	0.53		
	1号及び2 号炉 4 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	E E	0.63	0.32		0.45	0.46	0.51	0.59	0.53	0.44	0.38	0.38	0.50	0. 69	1 号矩 新	0.63	0.43	0.39	0.45	0.51	0.59	0.51	0. 55		0.38	0.50	0.69		
A	1号炉タービン建物排気筒はない。	及びる方が排気筒	0.68	0.58	0.61	0.85	0.66	0.76	0.55	0.80	0.72	0.47	0.68	0.65	0.70	A 1号炉タービン 建物排気筒	0.68	0.70	0.61	0.85	0.76	0.55	0.80	0.72	0.47	0.68	0.65	0.78		
	1号及び2 号布		0.73	0.39		0.37	0.73	0.57	0.67	0.48	0. 47	0.45	2.00		0.96	1 号 斯	0.73	0.59	0.50	0.37	0. 57	0.67	0.45	0.47		2.00	0.71	0.96		
护 定		111	S	MS.	WSW	W	WNW	NW	MNW	N NE	Æ	ENE	ш	ESE	SSE	本 大 高 下 市 十 か	+	MSS MS	WSW		MIM NM		z	NE NE	ENE	ш	ESE SF	SSE		
		風向	N N	NE	ENE	Э	ESE	SE	SSE	SSW	SW	WSW	M	WNW	NNW		N N	NNE	ENE	ш	SE	SSE	S	MS MS	WSW	M	WNW NW	NNW		

島根原子力発電所 2号炉(既許可)		島	品根原子力	発電所	2 -	号炉	変更	後(気象	変更り	こ関す	るも	の)				備考	
	第5.1-4章	表	虱 向別大気	〔安定 度	医别属	風速迫	色数の	平均)	及び属	虱向另	川風速:	逆数	の平	均(2	/2)	・2号及気象資料	び3号炉に関 ⁻ ³³	する
	(m/s)	全安定度	3 号炉 排気筒	0.51	1.00	0.91	0.91	0.79	0.57	0.86	0.87	0.66	0.49	0.51		八水兵	10人	
		全安	2号炉排気筒	0.53	0. 41	0.45	0.59	0.41	0. 42	0.37	0.38	0, 35	0.29	0.38				
		۲,	3 号炉排气筒	0.90	1. 15	0.90	0.88	0.82	0.64	0.89	0.91	1.01	1.11	1.08				
		Ħ	2号炉排気筒	1.06	0.75	0.58	0.53	0.45	0.50	0.41	0.39	0.62	0.76	0.82				
			3号炉排気筒	0.27	1.68	2.00	2.00	0.42	0.31	0.52	0.66	0.64	0.58	0.53				
		E	2号炉排気筒	0.43	0.29	0.68	0.56	0.33	0.31	0,30	0.31	0.33	0.30	0.29				
			3号炉排気筒	0.47	1.04	0.94	0.92	0.81	0.57	0.83	0.91	0.65	0.46	0.40				
		D	2号炉排気筒	0.37	0.39	0.44	0.64	0.39	0.39	0, 35	0.38	0.32	0.23	0.28				
			3号炉排汽筒	0. 43	0.67	2.00	1.14	0.52	0.43	0.83	0. 48	0.52	0.41	0.45				
		0	2号炉排気筒	0. 44	0.21	0.19	0.77	0.27	0.26	0.20	0.27	0.27	0.29	0.30				
			3号炉排気筒	0.55	0.89	0.85	0.98	0.77	0.66	1.00	0.81	0.61	0.64	0.62				
		В	2号炉排気筒	0.72	0.37	0.35	0.65	0.51	0.49	0, 45	0.43	0. 48	0.45	0.55				
			3号炉排気筒	0. 63	0.59	0.86	0.75	0.81	0.67	0.85	0.51	0.57	0.70	0.53				
		A	2号炉排気筒	0.86	0.40	09.0	0.71	0.65	0.54	0, 51	0.48	0.56	2.00	1.15				
		大気安定度	_				M MNM		WNN N	~	NE ENE			SE N				
			匝	N NNE	NE	ENE	ESE	SE	SSE	SSW	SW	M	WNW	NN				

第5.1-5表 風向出現頻度(隣接方位も含む)及び間欠放出時の3方位に向かう合計回数

	1 号及び 2	号炉排気筒	3 号炉	排気筒
風向	風向出現頻度(%) (隣接方位も含む)	3 方位に向かう 合 計 回 数	風向出現頻度(%) (隣接方位も含む)	3 方位に向かう 合 計 回 数
N	11. 2	1	13. 3	1
NNE	14. 4	1	10.0	1
NE	17. 1	1	8. 3	1
ENE	17. 2	1	8. 0	1
Е	17. 4	1	9.8	1
ESE	19.8	1	15. 6	1
SE	22. 2	1	24. 5	2
SSE	22. 3	1	28. 7	2
S	19. 7	1	25. 1	2
SSW	19. 6	1	18. 7	1
SW	18. 6	1	17. 1	1
WSW	22. 3	1	21. 0	1
W	23. 2	1	25. 9	2
WNW	23. 6	2	28. 7	2
NW	17. 9	1	25. 4	2
NNW	13. 4	1	20. 0	1

第5.1-5表 風向出現頻度 (隣接方位も含む)及び間欠放出時の3方位に向かう合計回数 (1/2)

	1 号炉	排気筒	1 号炉タービ	ン建物排気筒
風向	風向出現頻度(%) (隣接方位も含む)	3 方位に向かう 合 計 回 数	風向出現頻度(%) (隣接方位も含む)	3方位に向かう 合 計 回 数
N	11. 2	1	13. 3	1
NNE	14. 4	1	10.0	1
NE	17. 1	1	8. 3	1
ENE	17. 2	1	8. 0	1
Е	17. 4	1	9.8	1
ESE	19.8	1	15. 6	1
SE	22. 2	1	24. 5	2
SSE	22. 3	1	28. 7	2
S	19. 7	1	25. 1	2
SSW	19. 6	1	18. 7	1
SW	18. 6	1	17. 1	1
WSW	22. 3	1	21. 0	1
W	23. 2	1	25. 9	2
WNW	23. 6	2	28. 7	2
NW	17. 9	1	25. 4	2
NNW	13. 4	1	20.0	1

・1号炉の気象資料は既許可から変更なし

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島	·根原子力発電所 2	2号炉 変更後(気	象変更に関するも)の)	備考
			、向出現頻度(隣接 3方位に向かう合記			・2号及び3号炉に関する 気象資料変更
		2 号炉	排気筒	3 号炉	排気筒	
	風向	風向出現頻度(%) (隣接方位も含む)	3方位に向かう 合 計 回 数			
	N	12. 3	1	20.6	1	
	NNE	18. 1	1	13. 3	1	
	NE	22. 7	1	9. 0	1	
	ENE	22. 1	1	8. 3	1	
	Е	15. 5	1	9. 1	1	
	ESE	13.8	1	12. 7	1	
	SE	15. 3	1	24. 3	2	
	SSE	19. 6	1	36. 5	2	
	S	22. 4	1	34. 7	2	
	SSW	25. 3	2	23. 0	1	
	SW	23. 4	2	11. 9	1	
	WSW	20.8	1	11.8	1	
	W	19. 2	1	16. 1	1	
	WNW	18. 9	1	19.8	1	
	NW	17. 0	1	24. 5	2	
	NNW	13. 5	1	24. 5	2	

	島根原子	力発電所 2号炉	5(既許可)		島根原	子力発電所 2-	号炉 変更後(気象変更に関するもの)		備考
第	55.1-6表 敷地	境界外におけるカ	対射性希ガスの γ 線に		第5.	1-6表 敷地均	竟界外における	放射性希ガスのγ線に		・ 2 号及び 3 号炉に関する
		起因する実効線	量				起因する実効線	量		気象資料変更
	計算地点の 方 位	2 号 炉 排気筒から の 距 離 (m)	希ガスのγ線に起因する 実 効 線 量(μSv/y) 1号, 2号及び3号炉(合計)			計算地点の 方 位	2 号 炉 排気筒から の 距 離 (m)	希ガスのγ線に起因する実 効 線 量(μSv/y)1号,2号及び3号炉(合計)		
	ENE	約3,100 ^{注)}	約1.0×10°			ENE	約3, 100 ^{注)}	約9.7×10 ⁻¹		
	Е	約1,350 ^{注)}	約4.9×10°			Е	約1,350 ^{注)}	約4.1×10°		
	ESE	約1,370	約4.5×10°			ESE	約1,370	約4.4×10°		
	SE	約1,100	約5.2×10°			SE	約1,100	約5.1×10°		
敷	SSE	約960	約3.9×10°		敷	SSE	約960	約4.6×10°		
地	S	約850	約3.6×10°		地	S	約850	約3.9×10°		
境	SSW	約820	約3.8×10°		境	SSW	約820	約4.1×10°		
界	SW	約770	約4.2×10°		界	SW	約770	約4.2×10°		
	WSW	約800	約4.5×10°			WsW	約800	約4.1×10°		
	W	約850	約4.1×10°			W	約850	約3.6×10°		
	WNW	約810	約5.2×10°			WNW	約810	約4.3×10°		
	NW	約850 ^{注)}	約8.6×10°			NW	約850 ^{注)}	約7.8×10°		
アロギズログ	义上PD内在(CP在207~1	TILY WILW, C	この陸地の海岸線を敷地境界とし	行う。		近日内は(二)2至250分で行	r(1.) (2)/CW), (この陸地の海岸線を敷地	元クトC U CFT IIII で	

島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)

備考

第5.1-7表 周辺監視区域境界外における放射性希ガスの

γ線に起因する実効線量

	計算地点の 方 位	2 号 炉 排気筒から の 距 離 (m)	希ガスのγ線に起因する 実 効 線 量(μSv/y) 1号,2号及び3号炉(合計)
周 辺 監 視 区	E ESE SE SSE S	約1, 120 約1, 070 約1, 060 約830 約720 約750 約630	約6. 5×10° 約6. 4×10° 約5. 3×10° 約4. 7×10° 約4. 5×10° 約4. 3×10° 約5. 1×10°
域境界	WSW W WNW NW	約720 約750 約790 約830	約5. 0×10° 約4. 6×10° 約5. 4×10° 約8. 8×10°

第5.1-7表 周辺監視区域境界外における放射性希ガスの γ線に起因する実効線量

	計算地点の	2 号 炉 排気筒から	希ガスのγ線に起因する 実 効 線 量(μSv/y)
	方 位	の 距 離 (m)	1号, 2号及び3号炉(合計)
	E	約1, 120	約6.0×10°
周	ESE	約1,070	約6.0×10 ⁰
	SE	約1,060	約5.3×10°
辺	SSE	約830	約5.5×10°
祖視	S	約720	約4.8×10°
区	SSW	約750	約4.7×10°
域	SW	約630	約5.1×10°
境	WSW	約720	約4.5×10°
界 界	W	約750	約4.0×10°
100	WNW	約790	約4.4×10°
	NW	約830	約8.0×10°

・2号及び3号炉に関する 気象資料変更

備考 島根原子力発電所 2号炉(既許可) 島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの) 第5.1-8表 線量計算に使用するパラメータ及び換算係数 第5.1-8表 線量計算に使用するパラメータ及び換算係数 パラメータ 単 位 パラメータ 記 号 数值 記 号 単 位 空気カーマ率への換算係 dis·m³·μGy 空気カーマ率への換算係 dis·m³·μGy 4.46×10^{-4} 4.46×10^{-4} MeV•Bq•h MeV⋅Bq⋅h 空気カーマから実効線量 空気カーマから実効線量 0.8 K_2 0.8 μ Sv/ μ Gy μ Sv/ μ Gy への換算係数 への換算係数 dis·g·μSv MeV·Bq·y dis·g·μSv MeV·Bq·y 実効線量への換算係数 Кз 2.52×10^{2} 実効線量への換算係数 Кз 2.52×10^{2} 家屋の遮へい係数 f_{h} 家屋の遮へい係数 $\mathbf{f}_{\mathbf{h}}$ 居住係数 f_0 居住係数 f_o 成人 I-131 0.010 成人 I-131 0.010 I −133 0.022 I −133 0.022 MeV幼児 I-131 0.058 MeV 幼児 I -131 0.058 甲状腺に対する比実効エ 甲状腺に対する比実効エ (SEE) i (SEE) i g·dis g·dis ネルギ I −133 0.12 ネルギ I −133 0.12 乳児 I -131 0.15 乳児 I-131 0.15 I −133 0.33 I −133 0.33 成人 2.22×10⁷ 成人 2.22×10⁷ 呼吸率 幼児 8.72×10⁶ 呼吸率 幼児 8.72×10⁶ Ma cm^3/d $M_{\rm a}$ cm^3/d 乳児 2.86×10⁶ 乳児 2.86×10⁶ 成人100, 幼児50, 成人100, 幼児50, 葉菜の摂取量 葉菜の摂取量 $M_{\rm V}$ g/d $M_{\rm V}$ g/d 乳児20 乳児20 葉菜・海産物) 葉菜・海産物) 葉菜, 牛乳及び海産物の市 牛乳 成人 1 葉菜, 牛乳及び海産物の市 牛乳 成人 1 f_{m} $f_{\text{\scriptsize m}}$ # 幼児 # 乳児 0.5 場希釈係数 " 幼児 , 場希釈係数 〃 乳児 0.5

	島根原子ス	力発電所	f 2号炉(J	既許可)		島根原子力発電所 2	号炉 変	E更後(気象	変更に関するもの	の)	備考
うき)					(つづき)						
	パラメータ	記 号	単位	数值		パラメータ	記 号	単位	数值	1	
	葉菜及び牧草の栽培期間 の年間比	fτ	-	0.5		葉菜及び牧草の栽培期間 の年間比	ft	-	0.5		
	飼料の混合比	ff	-	1		飼料の混合比	ff	-	1		
	葉菜の除染係数	fd	-	0.5		葉菜の除染係数	fd	-	0.5		
	放射性よう素が空気中から葉菜に移行する割合	Fvi	Bq/g Bq/cm³	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		放射性よう素が空気中から葉菜に移行する割合	Fvi	Bq/g Bq/cm³	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		
	放射性よう素が空気中から牛乳に移行する割合	Fmi	Bq/mℓ Bq/cm³	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		放射性よう素が空気中から牛乳に移行する割合	Fui	Bq/m0 Bq/cm³	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		
	核種iの物理的半減期	Tri	d	I - 131 8.06 I - 133 0.87 放射性よう素以外は, 第5.1-9表に示す。		核種 i の物理的半減期	Tri	d	I -131 8.06 I -133 0.87 放射性よう素以外は, 第5.1-9表に示す。		
	牛乳の摂取量	Мм	mℓ/d	成人200, 幼児500, 乳児600		牛乳の摂取量	Мм	mℓ/d	成人200,幼児500, 乳児600		
	海産物 k に対する濃縮係 数	(CF) ik	$\frac{\mathrm{Bq/g}}{\mathrm{Bq/cm^3}}$	第5.1-9表に示す。		海産物 k に対する濃縮係数	(CF) ik	$\frac{\rm Bq/g}{\rm Bq/cm^3}$	第5.1-9表に示す。		
	葉菜, 牛乳及び海産物の採 取から摂取までの期間	tv tm tk	d	乳児の牛乳摂取のみ3 その他は無視 成人		葉菜, 牛乳及び海産物の採 取から摂取までの期間	tv tm tk	d	乳児の牛乳摂取のみ3 その他は無視		
	海産物kの摂取量	Wk	g/d	無類 200 無脊椎動物 20 海藻類 40 幼児 魚類 100 無脊椎動物 10 海藻類 20 乳児 魚類 40 無脊椎動物 4 海藻類 8		海産物 k の摂取量	W _k	g/d	成人 魚類 200 無脊椎動物 20 海藻類 40 幼児 魚類 100 無脊椎動物 10 海藻類 20 乳児 魚類 40 無脊椎動物 4 無脊椎動物 4		

	島根原子力発電所 2号炉(既許可)					島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)				備考
(つづき)					(つづき)					
	パラメータ 記	己 号	単 位	数值		パラメータ 記号	単 位	数值		
	海水中の安定よう素の濃度	Cws	g/cm³	5×10 ⁻⁸		海水中の安定よう素の濃 度	g/cm³	5×10 ⁻⁸		
	甲状腺中の安定よう素量	Qs.	g	成人 1.2×10 ⁻² 幼児 2.1×10 ⁻³ 乳児 7.5×10 ⁻⁴		甲状腺中の安定よう素量 qs	g	成人 1.2×10 ⁻² 幼児 2.1×10 ⁻³ 乳児 7.5×10 ⁻⁴		
	甲状腺中比放射能の減衰 係数	\mathbf{f}_{si}	_	成人 I -131 0.1 I -133 0.01 幼児 I -131 0.3 I -133 0.04 乳児 I -131 0.4 I -133 0.07		甲状腺中比放射能の減衰 係数 fsi	_	成人 I -131 0.1 I -133 0.01 幼児 I -131 0.3 I -133 0.04 乳児 I -131 0.4 I -133 0.07		
	液体廃棄物中に含まれる 核種 i の実効線量係数	Kwi	μ Sv/Bq	第5.1-10表に示す。		液体廃棄物中に含まれる 核種iの実効線量係数	μ Sv/Bq	第5.1-10表に示す。		
	放射性よう素における核 種 i の吸入摂取による実 効線量係数	Kii	μ Sv/Bq	成人 $I - 131 1.5 \times 10^{-2} \\ I - 133 2.9 \times 10^{-3} \\ 3 $		放射性よう素における核 種 i の吸入摂取による実 Kni 効線量係数	μ Sv/Bq	成人 $I-131 1.5\times 10^{-2}$ $I-133 2.9\times 10^{-3}$ 幼児 $I-131 6.9\times 10^{-2}$ $I-133 1.6\times 10^{-2}$ 乳児 $I-131 1.3\times 10^{-1}$ $I-133 3.5\times 10^{-2}$		
(つづき)		'			(つづき)					
	パラメータ 証	記 号	単 位	数 値		パラメータ 記号	単 位	数值		
	放射性よう素における核 種 i の経口摂取による実 効線量係数	Кті	μ Sv/Bq	成人 $I - 131 1.6 \times 10^{-2}$ $I - 133 3.1 \times 10^{-3}$ 幼児 $I - 131 7.5 \times 10^{-2}$ $I - 133 1.7 \times 10^{-2}$ 乳児 $I - 131 1.4 \times 10^{-1}$ $I - 133 3.8 \times 10^{-2}$		放射性よう素における核 種 i の経口摂取による実 効線量係数	μ Sv/Bq	成人 $I - 131 1.6 \times 10^{-2}$ $I - 133 3.1 \times 10^{-3}$ 幼児 $I - 131 7.5 \times 10^{-2}$ $I - 133 1.7 \times 10^{-2}$ 乳児 $I - 131 1.4 \times 10^{-1}$ $I - 133 3.8 \times 10^{-2}$		

島根原子力発電所 2号炉(既許可)

島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)

備考

第5.1-9表 核種組成及び濃縮係数

核種	半減期	組成比	湯	農 縮 係 数	女
1次 1里	十級粉	(%)	魚類	無脊椎動物	海藻類
51Cr	27.7 d	2	4×10^2	2×10^3	2×10^3
⁵⁴ Mn	312.5 d	40	6×10^{2}	10^{4}	2×10^4
⁵⁹ Fe	44.6 d	7	3×10^3	2×10^{4}	5×10^4
⁵⁸ Co	70.8 d	3	10^{2}	10^{3}	10^3
⁶⁰ Co	5.27y	30	10^{2}	10^{3}	10^3
89Sr	50.5 d	2	1	6	10
90Sr	28.5 у	1	1	6	10
131 I	8. 06d	2	10	50	4×10^3
¹³⁴ Cs	2.06y	5	30	20	20
¹³⁷ Cs	30.0 у	8	30	20	20
³ H	12. 26y	_	1	1	1

第5.1-10表 液体廃棄物中放射性物質の実効線量係数

核種	実効線量係数 (μ Sv/Bq)
Cr-51	3.8×10^{-5}
Mn — 54	7. 1×10^{-4}
Fe — 59	1.8×10^{-3}
Co-58	7.4×10^{-4}
Co-60	3.4×10^{-3}
Sr-89	2.6×10^{-3}
Sr-90	2.8×10^{-2}
Cs-134	1.9×10^{-2}
Cs-137	1.3×10^{-2}
$H\!-\!3$	1.8×10^{-5}

第5.1-9表 核種組成及び濃縮係数

核種	半減期	組成比	濃縮係数		
核種	十級期	(%)	魚 類	無脊椎動物	海藻類
51Cr	27.7 d	2	4×10^2	2×10^3	2×10^3
⁵⁴ Mn	312.5 d	40	6×10^{2}	10^{4}	2×10^4
⁵⁹ Fe	44.6 d	7	3×10^{3}	2×10^{4}	5×10^4
⁵⁸ Co	70.8 d	3	10^{2}	10^{3}	10^3
⁶⁰ Co	5.27y	30	10^{2}	10^{3}	10^3
⁸⁹ Sr	50.5 d	2	1	6	10
90Sr	28.5 у	1	1	6	10
$^{131}\mathrm{I}$	8.06d	2	10	50	4×10^3
¹³⁴ Cs	2.06y	5	30	20	20
¹³⁷ Cs	30.0 у	8	30	20	20
$^{3}\mathrm{H}$	12. 26y	_	1	1	1

第5.1-10表 液体廃棄物中放射性物質の実効線量係数

核種	実効線量係数 (μ Sv/Bq)
Cr-51	3.8×10^{-5}
Mn — 54	7. 1×10^{-4}
Fe — 59	1.8×10^{-3}
Co-58	7. 4×10^{-4}
Co-60	3.4×10^{-3}
Sr-89	2.6×10^{-3}
Sr-90	2.8×10^{-2}
Cs-134	1.9×10^{-2}
Cs-137	1.3×10^{-2}
H-3	1.8×10^{-5}

島根原子力発電所 2号炉(既許可)

島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)

備考

第5.1-11表 放射性よう素の年平均地上空気中濃度

	核種	年平均均	也上空気中濃度(F	Bq/cm³)
		連続放出分	間欠放出分	合 計
1号, 2号及び	¹³¹ I	約2.9×10 ⁻¹⁰	約2.3×10 ⁻¹¹	約3.1×10 ⁻¹⁰
3号炉(合計)	¹³³ I	約5.1×10 ⁻¹⁰	約2.3×10 ⁻¹¹	約5.4×10 ⁻¹⁰

第5.1-11表 放射性よう素の年平均地上空気中濃度

	核種	年平均均	也上空気中濃度(F	Bq/cm³)
		連続放出分	間欠放出分	合 計
1号, 2号及び	¹³¹ I	約2.4×10 ⁻¹⁰	約1.7×10 ⁻¹¹	約2.6×10 ⁻¹⁰
3号炉(合計)	$^{133}~{ m I}$	約4.4×10 ⁻¹⁰	約1.7×10 ⁻¹¹	約4.6×10 ⁻¹⁰

・2号及び3号炉に関する 気象資料変更

第5.1-12表 気体廃棄物中に含まれる放射性よう素に 起因する実効線量

年		実 :	効 線 量(μ Sv,	/y)
	摂取経路	1号, 5	2号及び3号炉	(合計)
グループ		¹³¹ I	¹³³ I	合 計
	吸 入	約3.8×10 ⁻²	約1.3×10 ⁻²	約5.1×10 ⁻²
成人	葉菜	約1.2×10 ⁻¹	約6.5×10 ⁻³	約1.3×10 ⁻¹
成人	牛 乳	約1.1×10 ⁻¹	約2.8×10 ⁻³	約1.2×10 ⁻¹
	合 計	約2.7×10 ⁻¹	約2.2×10 ⁻²	約2.9×10 ⁻¹
	吸 入	約6.9×10 ⁻²	約2.7×10 ⁻²	約9.6×10 ⁻²
り 幼 児	葉 菜	約2.8×10 ⁻¹	約1.8×10 ⁻²	約3.0×10 ⁻¹
列元	牛 乳	約1.3×10°	約3.8×10 ⁻²	約1.4×10°
	合 計	約1.7×10°	約8.4×10 ⁻²	約1.8×10°
	吸 入	約4.3×10 ⁻²	約2.0×10 ⁻²	約6.2×10 ⁻²
乳 児	葉菜	約2.1×10 ⁻¹	約1.6×10 ⁻²	約2.2×10 ⁻¹
子L 万	牛 乳	約1.2×10°	約4.7×10 ⁻³	約1.2×10°
	合 計	約1.4×10°	約4.0×10 ⁻²	約1.4×10°

第5.1-12表 気体廃棄物中に含まれる放射性よう素に 起因する実効線量

年 令		実 き	効 線 量(μ Sv,	/y)
	摂取経路	取経路 1号, 2号及び3号炉(合計)		
グループ		¹³¹ I	¹³³ I	合 計
	吸 入	約3.2×10 ⁻²	約1.1×10 ⁻²	約4.2×10 ⁻²
H; ,	葉菜	約9.9×10 ⁻²	約5.5×10 ⁻³	約1.0×10 ⁻¹
成人	牛 乳	約9.4×10 ⁻²	約2.4×10 ⁻³	約9.7×10 ⁻²
	合 計	約2.2×10 ⁻¹	約1.9×10 ⁻²	約2.4×10 ⁻¹
	吸 入	約5.7×10 ⁻²	約2.3×10 ⁻²	約8.0×10 ⁻²
幼 児	葉菜	約2.3×10 ⁻¹	約1.5×10 ⁻²	約2.5×10 ⁻¹
列 冗	牛 乳	約1.1×10°	約3.2×10 ⁻²	約1.1×10°
	合 計	約1.4×10°	約7.1×10 ⁻²	約1.5×10°
	吸 入	約3.5×10 ⁻²	約1.7×10 ⁻²	約5.2×10 ⁻²
۵ ID	葉菜	約1.7×10 ⁻¹	約1.4×10 ⁻²	約1.9×10 ⁻¹
乳 児	牛 乳	約9.6×10 ⁻¹	約4.0×10 ⁻³	約9.6×10 ⁻¹
	合 計	約1.2×10°	約3.4×10 ⁻²	約1.2×10°

・2号及び3号炉に関する 気象資料変更

備考 島根原子力発電所 2号炉(既許可) 島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの) 第5.1-13表 気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれる 第5.1-13表 気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれる 2号及び3号炉に関する 放射性よう素に起因する実効線量 放射性よう素に起因する実効線量 気象資料変更 気体廃棄物中及び液体廃棄物中 気体廃棄物中及び液体廃棄物中 液体廃棄物中に含まれるよう素 液体廃棄物中に含まれるよう素 年 令 に起因する実効線量 (μ Sv/y) | tっ 3場合の実効線量 (μ Sv/y) に含まれるよう素を同時に摂取 に含まれるよう素を同時に摂取 年 令 に起因する実効線量 (μ Sv/y) する場合の実効線量 (μSv/y) グループ グループ 海藻類を摂取|海藻類を摂取|海藻類を摂取|海藻類を摂取 海藻類を摂取|海藻類を摂取|海藻類を摂取|海藻類を摂取 する場合 しない場合 する場合 しない場合 する場合 しない場合 する場合 しない場合 成人 約2.0×10⁻² 約1.9×10⁻² 約3.8×10⁻² | 約3.1×10⁻¹ 1 号, 2 号及 約2. 0×10^{-2} | 約1. 9×10^{-2} 約3.5×10⁻² 約2.6×10⁻¹ 1号, 2号 び 約5.9×10⁻² 約4.5×10⁻² 約1.8×10⁻¹ 約1.5×10° 及び3号炉 幼児 約6. 0×10^{-2} | 約4. 5×10^{-2} 約2.1×10⁻¹ | 約1.8×10⁰ 3 号炉 (合計) (合計) 乳児 約7. 4×10^{-2} 約3. 4×10^{-2} 約2.4×10⁻¹ 約1.2×10° 乳児 約7. 4×10^{-2} 約3. 4×10^{-2} 約2.7×10⁻¹ | 約1.5×10⁰ (略) (略) 第5.1-1図 線量計算地点図 第5.1-1図 線量計算地点図

島根原子力発電所 2号炉(既許可) 島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの) 備考 「その3-9×9燃料が装荷され、MOX燃料が装荷されるまでのサイクル〕 $[その3-9\times9$ 燃料が装荷され、MOX燃料が装荷されるまでのサイクル] 3. 事故解析 3. 設計基準事故解析 ・記載の適正化 3.4 環境への放射性物質の異常な放出 3.4 環境への放射性物質の異常な放出 3.4.1 放射性気体廃棄物処理施設の破損 3.4.1 放射性気体廃棄物処理施設の破損

3.4.1.3.2 線量の評価

3.4.1.3.2 線量の評価

(1) 評価前提

大気中に放出される希ガスは、タービン建物換気系の作動を考慮するので排気筒から放出され るものとする。放出された希ガスによる敷地境界外のγ線空気カーマは,添付書類六の「2.5 安|るものとする。放出された希ガスによる敷地境界外のγ線空気カーマは,添付書類六の「2.5 安 全解析に使用する気象条件」に記述する相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。

(3) 評価結果

上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第3.4.1-2表のとおり 約3.5× 10^{-2} mSvである。

上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さ いものと考えられる。

3.4.2 主蒸気管破断

3.4.2.4 核分裂生成物の放出量及び線量の評価 (13) (26)

3.4.1.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価(13)(26)

3.4.2.4.2 線量の評価

(1) 評価前提

大気中へ放出される核分裂生成物は、タービン建物から地上放散するものとし、これによる実 効線量の計算は次の仮定に基づいて行う。

- a. 主蒸気隔離弁閉止前に放出された核分裂生成物を含む冷却材は、高温低湿状態の外気中で完 全蒸発し、半球状の蒸気雲を形成するものとする。この場合、蒸気雲が小さいほど実効線量が 高くなり、外気条件として温度が高く、相対湿度が低いほど蒸気雲は小さくなる。本評価では、 蒸気雲の大きさを求めるに当たり、温度として35℃、相対湿度として35%を用いる。
- b.この半球状の蒸気雲は、短時間放出を考慮して風下方向に1m/sの速度で移動するものとする。
- c. 主蒸気隔離弁閉止後, 主蒸気隔離弁を通して大気中へ放出される核分裂生成物による敷地境 界外の地表空気中濃度は、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に記述する相対 濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。
- 全解析に使用する気象条件」に記述する相対線量に希ガス及びハロゲン等の全放出量を乗じて 求める。

(3) 評価結果

上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第3.4.2-4表のとおり 約7.2×10⁻²mSvである。

上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さ いものと考えられる。

(1) 評価前提

大気中に放出される希ガスは、タービン建物換気系の作動を考慮するので排気筒から放出され 全解析に使用する気象条件」に記述する相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。

(3) 評価結果

上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第3.4.1-2表のとおり 約4.0×10⁻²mSvである。

上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さ いものと考えられる。

3.4.2 主蒸気管破断

3.4.2.4 核分裂生成物の放出量及び線量の評価(13)(26)

3.4.1.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価(13)(26)

3.4.2.4.2 線量の評価

(1) 評価前提

大気中へ放出される核分裂生成物は、タービン建物から地上放散するものとし、これによる実 効線量の計算は次の仮定に基づいて行う。

- a. 主蒸気隔離弁閉止前に放出された核分裂生成物を含む冷却材は、高温低湿状態の外気中で完 全蒸発し、半球状の蒸気雲を形成するものとする。この場合、蒸気雲が小さいほど実効線量が 高くなり、外気条件として温度が高く、相対湿度が低いほど蒸気雲は小さくなる。本評価では、 蒸気雲の大きさを求めるに当たり、温度として35℃、相対湿度として35%を用いる。
- b.この半球状の蒸気雲は、短時間放出を考慮して風下方向に1m/sの速度で移動するものとする。
- c. 主蒸気隔離弁閉止後、主蒸気隔離弁を通して大気中へ放出される核分裂生成物による敷地境 界外の地表空気中濃度は、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に記述する相対 濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。
- d. また、敷地境界外の希ガス及びハロゲン等によるγ線空気カーマは、添付書類六の「2.5 安 d. また、敷地境界外の希ガス及びハロゲン等によるγ線空気カーマは、添付書類六の「2.5 安 全解析に使用する気象条件」に記述する相対線量に希ガス及びハロゲン等の全放出量を乗じて 求める。

(3) 評価結果

上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第3.4.2-4表のとおり 約6.8×10⁻²mSvである。

上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さ いものと考えられる。

・気象期間の変更

気象期間の変更

島根原子力発電所 2号炉(既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)	
3.4.3 燃料集合体の落下	3.4.3 燃料集合体の落下	
3.4.3.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価 (13) (26)	3.4.3.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価 (13) (26)	
3.4.3.3.2 線量の評価	3.4.3.3.2 線量の評価	
(1) 評価前提	(1) 評価前提	
大気中へ放出される核分裂生成物は排気管から放出されるものとし、これによる実効線量の計	大気中へ放出される核分裂生成物は排気管から放出されるものとし、これによる実効線量の計	
算は、次の仮定に基づいて行う。	算は、次の仮定に基づいて行う。	
a. 敷地境界外の地表空気中濃度は、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に記述	a. 敷地境界外の地表空気中濃度は、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に記述	
する相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。	する相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。	
b. 敷地境界外の希ガスによるγ線空気カーマは、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象	b. 敷地境界外の希ガスによるγ線空気カーマは、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象	
条件」に記述する相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。	条件」に記述する相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。	
(3) 評価結果	(3) 評価結果	
上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は,第3.4.3-2表のとおり	上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は,第3.4.3-2表のとおり	
約7.0× 10^{-2} mSvである。	約8.0 $ imes$ 10 $^{-2}$ mS $ imes$ v である。	・ 気象期間の変更
いものと考えられる。	いものと考えられる。	
3.4.4 原子炉冷却材喪失	3.4.4 原子炉冷却材喪失	
3.4.4.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価 (13) (26)	3.4.4.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価 (13) (26)	
3.4.4.3.2 線量の評価	3.4.4.3.2 線量の評価	
(1) 評価前提	(1) 評価前提	
大気中へ放出される核分裂生成物は、排気管から放出されるものとし、これによる実効線量並	大気中へ放出される核分裂生成物は、排気管から放出されるものとし、これによる実効線量並	
びに原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及びスカイシャイン線による実効線量の計算は、次	びに原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及びスカイシャイン線による実効線量の計算は、次	
の仮定に基づいて行う。	の仮定に基づいて行う。	
a. 敷地境界外の地表空気中濃度は、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に記述	a. 敷地境界外の地表空気中濃度は,添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に記述	
する相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。	する相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。	
b. 敷地境界外の希ガスによるγ線空気カーマは、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象	b. 敷地境界外の希ガスによるγ線空気カーマは、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象	
条件」に記述する相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。	条件」に記述する相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。	
c. 直接線及びスカイシャイン線による実効線量は、原子炉棟内の核分裂生成物による y 線積算	c. 直接線及びスカイシャイン線による実効線量は,原子炉棟内の核分裂生成物による γ 線積算	
線源強度を用い,原子炉建物の遮へい効果を考慮して求める。	線源強度を用い,原子炉建物の遮 <u>蔽</u> 効果を考慮して求める。	・記載の適正化
(3) 評価結果	(3) 評価結果	
上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は,第3.4.4-3表のとおり	上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は,第3.4.4-3表のとおり	
約8. 1×10^{-5} mSvである。	<u>約1.0×10⁻⁴mSv</u> である。	・気象期間の変更
上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さ	上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さ	
いものと考えられる。	いものと考えられる。	

島根原子力発電所 2号炉(既許	可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)	備考
3.4.5 制御棒落下		3.4.5 制御棒落下	
3.4.5.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価 (13) (26)		3.4.5.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価 (13) (26)	
3.4.5.3.2 線量の評価		3.4.5.3.2 線量の評価	
(1) 評価前提		(1) 評価前提	
大気中へ放出される核分裂生成物は排気筒から放出されるも	のとし、これによる実効線量の計		
算は,次の仮定に基づいて行う。		算は、次の仮定に基づいて行う。	
a. 敷地境界外の地表空気中濃度は、添付書類六の「2.5 安全	を解析に使用する気象条件」に記述		
する相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。	の「o 「	する相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。	
b. 敷地境界外の希ガスによるγ線空気カーマは,添付書類六 条件」に記述する相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求め		b. 敷地境界外の希ガスによるγ線空気カーマは、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象 条件」に記述する相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。	
- 条件」に記述する相対縁重に布み入の主放出重を来して求め (3) - 評価結果	~√o	(3) 評価結果	
○ 計画相求上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結	果は、第3.4.5-2表のとおり	上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第3.4.5-2表のとおり	
約8.4 \times 10 $^{-3}$ mSv である。	States Man Transfer Chan	約9.9×10 ⁻³ mSvである。	気象期間の変更
上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与えるが	対象被ばくのリスクは十分に小さ		
いものと考えられる。		いものと考えられる。	
第3.4.1-2表 放射性気体廃棄物処理施設の	破損時の実効線量	第3.4.1-2表 放射性気体廃棄物処理施設の破損時の実効線量	・気象期間の変更
実 効 線 量 (mSv)		実 効 線 量 (mSv)	
希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約3.5×10 ⁻²	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量 約4.0×10 ⁻²	
よう素の内部被ばくによる実効線量	_	よう素の内部被ばくによる実効線量	
合 計	約3.5×10 ⁻²	合 計 約4.0×10 ⁻²	
第3.4.2-4表 主蒸気管破断 (事故) 時	手の実効線量	第3.4.2-4表 主蒸気管破断(設計基準事故)時の実効線量	・気象期間の変更
	<u>_</u>		
実効線量(mSv)		実効線量(mSv)	
希ガス及びハロゲン等のγ線外部被ば くによる実効線量	約3.9×10 ⁻³	希ガス及びハロゲン等のγ線外部被ば 約3.8×10⁻³くによる実効線量	
よう素の内部被ばくによる実効線量	約6.8×10 ⁻²	よう素の内部被ばくによる実効線量 約6.5×10 ⁻²	
	約7. 2×10 ⁻²		
合 計		合 計 約6.8×10 ⁻²	

備	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	許可)	島根原子力発電所 2 号炉(既許)
・ 気象期間の変	第3.4.3-2表 燃料集合体の落下時の実効線量	その実効線量	第3.4.3-2表 燃料集合体の落下時の
	実 効 線 量 (mSv)		実 効 線 量 (mSv)
	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量 約7.9×10 ⁻²	約 7.0×10 ⁻²	希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量
	よう素の内部被ばくによる実効線量 約 2.9×10 ⁻⁴	約 2. 4×10 ⁻⁴	よう素の内部被ばくによる実効線量
	合 計 約8.0×10 ⁻²	約 7.0×10 ⁻²	合 計
・ 気象期間の変	第3.4.4-3表 原子炉冷却材喪失(設計基準事故)時の実効線量	z)時の実効線量	第3.4.4-3表 原子炉冷却材喪失(事故)
	実効線量 (mSv)		実効線量(mSv)
	実 効 線 量 (mSv) 希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量 約 1.0×10^{-4}	約 8. 0×10 ⁻⁵	実 効 線 量 (mSv) 希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量
		約 8. 0×10 ⁻⁵ 約 6. 3×10 ⁻⁷	
	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量 約1.0×10 ⁻⁴	約 6. 3×10 ⁻⁷	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量
	 希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量 約1.0×10⁻⁴ よう素の内部被ばくによる実効線量 約9.4×10⁻⁷ 原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及 約3.1×10⁻⁷ 	約 6. 3×10 ⁻⁷	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量 よう素の内部被ばくによる実効線量 原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及
. 気免地間のが	 希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量 約1.0×10⁻⁴ よう素の内部被ばくによる実効線量 約9.4×10⁻⁷ 原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及 びスカイシャイン線による実効線量 約3.1×10⁻⁷ 	約 6. 3×10 ⁻⁷ 及 約 3. 1×10 ⁻⁷	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量 よう素の内部被ばくによる実効線量 原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及 びスカイシャイン線による実効線量
気象期間の変	 希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量 約1.0×10⁻⁴ よう素の内部被ばくによる実効線量 約9.4×10⁻⁷ 原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及 びスカイシャイン線による実効線量 約3.1×10⁻⁷ 	約 6. 3×10 ⁻⁷ 数 3. 1×10 ⁻⁷ 約 8. 1×10 ⁻⁵	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量 よう素の内部被ばくによる実効線量 原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及 びスカイシャイン線による実効線量
・気象期間の変	 希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量 よう素の内部被ばくによる実効線量 約9.4×10⁻⁷ 原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及 びスカイシャイン線による実効線量 合計 約1.0×10⁻⁴ 	約 6. 3×10 ⁻⁷ 数 3. 1×10 ⁻⁷ 約 8. 1×10 ⁻⁵	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量 よう素の内部被ばくによる実効線量 原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及 びスカイシャイン線による実効線量 合 計
・気象期間の変	 希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量 約1.0×10⁻⁴ よう素の内部被ばくによる実効線量 約9.4×10⁻⁷ 原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及 びスカイシャイン線による実効線量 約3.1×10⁻⁷ 合 計 約1.0×10⁻⁴ 	約 6. 3×10 ⁻⁷ 及 約 3. 1×10 ⁻⁷ 約 8. 1×10 ⁻⁵	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量 よう素の内部被ばくによる実効線量 原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及 びスカイシャイン線による実効線量 合 計
気象期間の変	 希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量 約1.0×10⁻⁴ よう素の内部被ばくによる実効線量 約9.4×10⁻⁷ 原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及 びスカイシャイン線による実効線量 約1.0×10⁻⁴ 合 計 約1.0×10⁻⁴ 実 効 線 量 (mSv) 	約 6. 3×10 ⁻⁷ 及 約 3. 1×10 ⁻⁷ 約 8. 1×10 ⁻⁵	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量 よう素の内部被ばくによる実効線量 原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及 びスカイシャイン線による実効線量 合 計 第3.4.5-2表 制御棒落下時の実効 実 効 線 量 (mSv)

島根原子力発電所 2号炉(既許可)

〔その4-MOX燃料が装荷されたサイクル以降〕

- 3. 事故解析
- 3.4 環境への放射性物質の異常な放出
- 3.4.1 放射性気体廃棄物処理施設の破損
- 3.4.1.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価(13)
- 3.4.1.3.2 線量の評価
- (1) 評価前提

大気中に放出される希ガスは、タービン建物換気系の作動を考慮するので排気筒から放出されるものとする。放出された希ガスによる敷地境界外の γ 線空気カーマは、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に記述する相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。

(3) 評価結果

上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第3.4.1-2表のとおり約 3.5×10^{-2} mSvである。

上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に 小さいものと考えられる。

- 3.4.2 主蒸気管破断
- 3.4.2.4 核分裂生成物の放出量及び線量の評価(13)
- 3.4.2.4.2 線量の評価
- (1) 評価前提

大気中へ放出される核分裂生成物は、タービン建物から地上放散するものとし、これによる実効線量の計算は次の仮定に基づいて行う。

- a. 主蒸気隔離弁閉止前に放出された核分裂生成物を含む冷却材は,高温低湿状態の外気中で完全蒸発し、半球状の蒸気雲を形成するものとする。この場合、蒸気雲が小さいほど実効線量が高くなり、外気条件として温度が高く、相対湿度が低いほど蒸気雲は小さくなる。本評価では、蒸気雲の大きさを求めるに当たり、温度として35℃、相対湿度として35%を用いる。
- b. この半球状の蒸気雲は、短時間放出を考慮して風下方向に1m/sの速度で移動するものとする。
- c. 主蒸気隔離弁閉止後,主蒸気隔離弁を通して大気中へ放出される核分裂生成物による敷地境界外の地表空気中濃度は,添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に記述する相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。
- d. また、敷地境界外の希ガス及びハロゲン等による γ 線空気カーマは、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に記述する相対線量に希ガス及びハロゲン等の全放出量を乗じて求める。
- e. なお、よう素以外のハロゲン等の内部被ばくによる実効線量は、よう素の内部被ばくによる実効線量に比べて十分小さいためその評価は省略する。

〔その4-MOX燃料が装荷されたサイクル以降〕

- 3. 設計基準事故解析
- 3.4 環境への放射性物質の異常な放出
- 3.4.1 放射性気体廃棄物処理施設の破損
- 3.4.1.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価(13)
- 3.4.1.3.2 線量の評価
- (1) 評価前提

大気中に放出される希ガスは、タービン建物換気系の作動を考慮するので排気筒から放出されるものとする。放出された希ガスによる敷地境界外のγ線空気カーマは、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に記述する相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。

島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)

(3) 評価結果

上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第3.4.1-2表のとおり 約 4.0×10^{-2} mSv である。

上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に 小さいものと考えられる。

- 3.4.2 主蒸気管破断
- 3.4.2.4 核分裂生成物の放出量及び線量の評価 (13)
- 3.4.2.4.2 線量の評価
- (1) 評価前提

大気中へ放出される核分裂生成物は、タービン建物から地上放散するものとし、これによる実効線量の計算は次の仮定に基づいて行う。

- a. 主蒸気隔離弁閉止前に放出された核分裂生成物を含む冷却材は、高温低湿状態の外気中で完全蒸発し、半球状の蒸気雲を形成するものとする。この場合、蒸気雲が小さいほど実効線量が高くなり、外気条件として温度が高く、相対湿度が低いほど蒸気雲は小さくなる。本評価では、蒸気雲の大きさを求めるに当たり、温度として35℃、相対湿度として35%を用いる。
- b. この半球状の蒸気雲は、短時間放出を考慮して風下方向に1m/sの速度で移動するものと する。
- c. 主蒸気隔離弁閉止後,主蒸気隔離弁を通して大気中へ放出される核分裂生成物による敷地境界外の地表空気中濃度は,添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に記述する相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。
- d. また、敷地境界外の希ガス及びハロゲン等による γ 線空気カーマは、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に記述する相対線量に希ガス及びハロゲン等の全放出量を乗じて求める。
- e. なお、よう素以外のハロゲン等の内部被ばくによる実効線量は、よう素の内部被ばくによる実効線量に比べて十分小さいためその評価は省略する。

・気象期間の変更

備考

・記載の適正化

島根原子力発電所 2号炉 (既許可)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更に関するもの)	備考
評価結果	(3) 評価結果	
上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第3.4.2-4表のとお	上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第3.4.2-4表のとおり	
約7. 2×10^{-2} mS v である。	約 $6.8 imes 10^{-2} exttt{mSv}$ である。	・気象期間の変更
上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に	こ 上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に	
小さいものと考えられる。	小さいものと考えられる。	
3 燃料集合体の落下	3.4.3 燃料集合体の落下	
3.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価 (13)	3.4.3.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価 (13)	
3.3.2 線量の評価	3.4.3.3.2 線量の評価	
評価前提	(1) 評価前提	
大気中へ放出される核分裂生成物は排気管から放出されるものとし、これによる実効線	大気中へ放出される核分裂生成物は排気管から放出されるものとし、これによる実効線量	
の計算は,次の仮定に基づいて行う。	の計算は、次の仮定に基づいて行う。	
a. 敷地境界外の地表空気中濃度は,添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」	a. 敷地境界外の地表空気中濃度は、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に	
記述する相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。	記述する相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。	
b. 敷地境界外の希ガスによるγ線空気カーマは、添付書類六の「2.5 安全解析に使用す	b. 敷地境界外の希ガスによるγ線空気カーマは、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する	
気象条件」に記述する相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。	気象条件」に記述する相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。	
評価結果	(3) 評価結果	
上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第3.4.3-2表のとお	上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第3.4.3-2表のとおり	
約7.0 $ imes$ 10 $^{-2}$ mSv である。	約8.0× 10^{-2} mSvである。	・気象期間の変更
上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に	と 上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に	
小さいものと考えられる。	小さいものと考えられる。	
4 原子炉冷却材喪失	3.4.4 原子炉冷却材喪失	
4.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価 (13)	3.4.4.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価 (13)	
4.3.2 線量の評価	3.4.4.3.2 線量の評価	
評価前提	(1) 評価前提	
大気中へ放出される核分裂生成物は、排気管から放出されるものとし、これによる実効	東 大気中へ放出される核分裂生成物は、排気管から放出されるものとし、これによる実効線	
量並びに原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及びスカイシャイン線による実効線量の	計量並びに原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及びスカイシャイン線による実効線量の計	
算は,次の仮定に基づいて行う。	算は、次の仮定に基づいて行う。	
a. 敷地境界外の地表空気中濃度は,添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」	a. 敷地境界外の地表空気中濃度は、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に	
記述する相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。	記述する相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。	
b. 敷地境界外の希ガスによるγ線空気カーマは、添付書類六の「2.5 安全解析に使用す		
気象条件」に記述する相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。	気象条件」に記述する相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。	
c. 直接線及びスカイシャイン線による実効線量は、原子炉棟内の核分裂生成物による γ 🥻	_	
積算線源強度を用い,原子炉建物の遮へい効果を考慮して求める。	積算線源強度を用い,原子炉建物の遮 <u>蔽</u> 効果を考慮して求める。	・記載の適正化

(3) 評価結果

<u>約1.0×10⁻⁴mSv</u>である。

上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第3.4.4-3表のとおり

(3) 評価結果

約8.1×10⁻⁵mSvである。

上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第3.4.4-3表のとおり

気象期間の変更

島根原子力発電所 2号炉(既許可)

上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に 小さいものと考えられる。

3.4.5 制御棒落下

3.4.5.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価(13)

3.4.5.3.2 線量の評価

(1) 評価前提

大気中へ放出される核分裂生成物は排気筒から放出されるものとし、これによる実効線量 の計算は、次の仮定に基づいて行う。

- a. 敷地境界外の地表空気中濃度は、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に 記述する相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。
- b. 敷地境界外の希ガスによるγ線空気カーマは、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する 気象条件」に記述する相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。

(3) 評価結果

上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第3.4.5-2表のとおり約 1.1×10^{-2} mSvである。

上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に 小さいものと考えられる。

第3.4.1-2表 放射性気体廃棄物処理施設の破損時の実効線量

実 効 線 量 (mSv)	
希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約3.5×10 ⁻²
よう素の内部被ばくによる実効線量	_
合 計	約3.5×10 ⁻²

第3.4.2-4表 主蒸気管破断(事故)時の実効線量

実効線量(mSv)	
希ガス及びハロゲン等のγ線外部被ば くによる実効線量	約3.9×10 ⁻³
よう素の内部被ばくによる実効線量	約6.8×10 ⁻²
合 計	約7.2×10 ⁻²

島根原子力発電所 2号炉 変更後 (気象変更に関するもの)

上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に 小さいものと考えられる。

3.4.5 制御棒落下

3.4.5.3 核分裂生成物の放出量及び線量の評価 (13)

3.4.5.3.2 線量の評価

(1) 評価前提

大気中へ放出される核分裂生成物は排気筒から放出されるものとし,これによる実効線量の計算は、次の仮定に基づいて行う。

- a. 敷地境界外の地表空気中濃度は、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に 記述する相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。
- b. 敷地境界外の希ガスによるγ線空気カーマは、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する 気象条件」に記述する相対線量に希ガスの全放出量を乗じて求める。

(3) 評価結果

上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は,第3.4.5-2表のとおり 約 1.3×10^{-2} mSv である。

上記の値から判断して、本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に 小さいものと考えられる。

・気象期間の変更

気象期間の変更

備考

第3.4.1-2表 放射性気体廃棄物処理施設の破損時の実効線量

実効線量 (mSv)	
希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約4.0×10 ⁻²
よう素の内部被ばくによる実効線量	_
合 計	約4.0×10 ⁻²

第3.4.2-4表 主蒸気管破断(設計基準事故)時の実効線量

実効線量 (mSv)	
希ガス及びハロゲン等のγ線外部被ば くによる実効線量	約3.8×10 ⁻³
よう素の内部被ばくによる実効線量	約6.5×10 ⁻²
合 計	約6.8×10 ⁻²

気象期間の変更

	に関するもの)	島根原子力発電所 2号炉 変更後(気象変更	可)	島根原子力発電所 2 号炉(既許)
・気象期間の	<u>実効線量</u>	第3.4.3-2表 燃料集合体の落下時の	第3.4.3-2表 燃料集合体の落下時の実効線量	
		実効線量(mSv)		実効線量(mSv)
	約 7.9×10 ⁻²	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約 7.0×10 ⁻²	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量
	約 2.9×10 ⁻⁴	よう素の内部被ばくによる実効線量	約 2.4×10 ⁻⁴	よう素の内部被ばくによる実効線量
	約 8.0×10 ⁻²	合 計	約 7.0×10 ⁻²	合 計
・気象期間の	故)時の実効線量	第3.4.4-3表 原子炉冷却材喪失(設計基準事	時の実効線量	第3.4.4-3表 原子炉冷却材喪失(事故)
		実 効 線 量 (mSv)		実効線量(mSv)
	約 1. 0×10 ⁻⁴	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約 8. 0×10 ⁻⁵	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量
	約 9. 4×10 ⁻⁷	よう素の内部被ばくによる実効線量	約 6. 3×10 ⁻⁷	よう素の内部被ばくによる実効線量
	約 3. 1×10 ⁻⁷	原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及 びスカイシャイン線による実効線量	約 3. 1×10 ⁻⁷	原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及 びスカイシャイン線による実効線量
	約 1. 0×10 ⁻⁴	合 計	約 8. 1×10 ⁻⁵	合 計
	加線量	第3.4.5-2表 制御棒落下時の実効	加線量	第3.4.5-2表 制御棒落下時の実交
・気象期間の				
・気象期間の		実 効 線 量 (mSv)		
・気象期間の3	約 2. 7×10 ⁻³	実 効 線 量 (mSv) 希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約 2. 3×10 ⁻³	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量
・気象期間の	約 2. 7×10 ⁻³ 約 1. 1×10 ⁻²		約 2. 3×10 ⁻³ 約 8. 9×10 ⁻³	

気象資料の変更に伴う被ばく線量の評価結果について

気象資料の変更に伴い、平常運転時における一般公衆の受ける線量評価と設計基準事故時の線量評価の記載が変更となる。評価に当たっては、2009年1月から2009年12月までの気象資料を用いて、各種指針に基づき線量評価を実施した。具体的な評価結果について以下に示す。

1. 平常運転時における一般公衆の受ける線量評価

「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」に基づき、気体廃棄物中の希ガスからのγ線、液体廃棄物中に含まれる放射性物質(よう素を除く)及び気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれるよう素に起因する実効線量を、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」に従って評価する。なお、1号炉の線量評価については、1号炉が廃止措置段階(島根原子力発電所1号炉廃止措置計画認可申請書(平成29年4月19日付け、原規規発第17041912号をもって廃止措置計画認可))であることから、島根原子力発電所原子炉設置変更許可申請書(1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号炉の増設)(平成17年4月26日付け、平成15・12・18日原第3号をもって設置変更許可)の添付書類九「5. 平常運転時における一般公衆の受ける線量評価」における1号炉の線量評価結果を用いる。

1.1 実効線量の計算方法

島根2号炉の気象資料の変更に伴い,平常運転時における一般公 衆の受ける実効線量について,線量評価指針及び気象指針に基づき 計算している。

(1) 気体廃棄物中の放射性希ガスのγ線に起因する実効線量

気体廃棄物中の希ガスによる実効線量の計算は、放射性雲からのγ線による外部被ばくを対象に行っている。計算に当たっては、蒸気式空気抽出器及び換気系からの放出を連続放出、復水器真空ポンプからの放出を間欠放出とし、それぞれの放出モードにおける第1-1表の希ガスの年間放出量及びガンマ線実効エネルギーを用いて計算している。

気体廃棄物中の希ガスの濃度 χ (x', y', z') (Bq/m^3) は,気象指針に規定される次の(1.1) 式を用いて計算している。

$$\chi(x', y', z') = \frac{Q}{2\pi \cdot \sigma_{y} \cdot \sigma_{z} \cdot U} \exp(-\frac{y'^{2}}{2\sigma_{y}^{2}})$$

$$\times \left[\exp\{-\frac{(z'-H)^{2}}{2\sigma_{z}^{2}}\} + \exp\{-\frac{(z'+H)^{2}}{2\sigma_{z}^{2}}\}\right] \cdot \cdot \cdot (1.1)$$

Q : 放出率 (Bq/s)

U: 放出源高さを代表する風速 (m/s)

H : 放出源の有効高さ (m)

 σ_y : 濃度分布の y' 方向の拡がりのパラメータ (m) : 濃度分布の z' 方向の拡がりのパラメータ (m)

評価地点における希ガスによる空気カーマ率の計算は,線量評価指針に規定される次の(1.2)式を用いている。

$$D = K_1 \cdot E \cdot \mu_{en} \int_0^\infty \int_{-\infty}^\infty \int_0^\infty \frac{e^{-\mu x}}{4\pi r^2} \cdot B(\mu r) \cdot \chi(\chi', y', z') d\chi' dy' dz' \cdot \cdot \cdot (1.2)$$

D : 計算地点(x, y, 0)における空気カーマ率 (μ Gy/h)

 K_1 : 空気カーマ率への換算係数($\frac{\operatorname{dis} \cdot \operatorname{m}^3 \cdot \mu \operatorname{Gy}}{\operatorname{MeV} \cdot \operatorname{Bg} \cdot \operatorname{h}}$)

E : γ線の実効エネルギー (MeV/dis)

 μ_{en} : 空気に対する γ 線の線エネルギー吸収係数 (m^{-1})

μ : 空気に対する γ 線の線減衰係数 (m⁻¹)

 \mathbf{r} : 放射性雲中の点 $(\mathbf{x}', \mathbf{y}', \mathbf{z}')$ から計算地点 $(\mathbf{x}, \mathbf{y}, \mathbf{0})$ までの距離 (\mathbf{m})

B (μ r) : 空気に対する γ 線の再生係数 B (μ r) = 1 + α (μ r) + β (μ r) 2 + γ (μ r) 3

ただし、 μ_{en} , μ , α , β , γ については、0.5 MeVの γ 線に対する値を用い、以下のとおりとする。

$$\mu_{\text{en}} = 3.84 \times 10^{-3} \text{ (m}^{-1)}$$
 $\mu = 1.05 \times 10^{-2} \text{ (m}^{-1)}$
 $\alpha = 1.000$ $\beta = 0.4492$ $\gamma = 0.0038$

計算地点における年間の実効線量は,計算地点を含む方位及び その隣接方位に向かう放射性雲のγ線からの空気カーマを合計 して,次式により計算する。

$$H_{\gamma} = K_2 \cdot f_h \cdot f_0 (\overline{D}_L + \overline{D}_{L-1} + \overline{D}_{L+1})$$

ここで,

H_ν:計算地点における実効線量(μSv/y)

 K_2 : 空気カーマから実効線量への換算係数 ($\mu \text{ Sv}/\mu \text{ Gy}$)

fh: 家屋の遮へい係数

fo :居住係数

 \overline{D}_L , \overline{D}_{L-1} , \overline{D}_{L+1} : 計算地点を含む方位(L)及びその隣接方位に向かう 放射性雲による年間平均の γ 線による空気カーマ (μ Gy/y)。これらは (1.2) 式から得られる空気カーマ率Dを放出モード,大気安定度別風向分布及び風速分布を考慮して年間について積算して求める。

線量の計算は、2号炉排気筒を中心として16方位に分割した陸側12方位の敷地境界外について行い、希ガスのγ線による実効線量が最大となる地点での線量を求める。

また、陸側11方位の周辺監視区域境界外についても、希ガスの γ線による実効線量が最大となる地点での線量を求める。

これらの地点は,第1図に示す。

(2) 液体廃棄物中に含まれる放射性物質(よう素を除く)に起因 する実効線量

液体廃棄物中に含まれる放射性物質(よう素を除く)に起因する実効線量は,気象資料の変更に依存しないことから実効線量の評価結果に変更はない。

(3) 放射性よう素に起因する実効線量

よう素による実効線量の計算は,気体廃棄物及び液体廃棄物中のよう素に着目し,成人,幼児及び乳児がそれぞれ呼吸,葉菜,牛乳及び海産物を介してよう素を摂取する場合の内部被ばくを対象に行っている。

a. 気体廃棄物中のよう素による実効線量

気体廃棄物中のよう素の地上空気中濃度は、蒸気式空気抽出器及び換気系からの放出を連続放出、復水器真空ポンプからの放出を間欠放出とし、それぞれの放出モードにおける第 1-1 表のよう素の年間放出量を用いて計算している。

気体廃棄物中のよう素の濃度 \bar{x} は、(1.1) 式を用い、隣接方位からの寄与も考慮して、次の(1.3) 式により計算する。

$$\overline{\chi} = \sum_{i} \overline{\chi}_{jL} + \sum_{i} \overline{\chi}_{jL-1} + \sum_{i} \overline{\chi}_{jL+1} \qquad \cdot \qquad \cdot \qquad (1.3)$$

-- 7

j : 大気安定度(A~F)

L:計算地点を含む方位

気体廃棄物中のよう素による実効線量は、濃度が最大となる 地点の年平均地上空気中濃度を用いて、線量評価指針に従い、 計算している。

- b. 液体廃棄物中に含まれる放射性よう素に起因する実効線量 液体廃棄物中に含まれる放射性よう素に起因する実効線量 は, 気象資料の変更に依存しないことから実効線量の評価結果 に変更はない。
- c. 気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれる放射性よう素を同時に摂取する 場合の実効線量

1号,2号及び3号炉からの気体廃棄物中及び液体廃棄物中のよう素を同時に摂取する場合の実効線量は線量評価指針に従い評価を行っている。このうち,気体廃棄物中のよう素の起因する実効線量は a.と同様に評価した空気中濃度を用いて評価を実施している。

1.2 計算結果

1号,2号及び3号炉からの気体廃棄物中の放射性希ガスのγ線に起因する実効線量,液体廃棄物中に含まれる放射性物質に起因する実効線量及び放射性よう素に起因する実効線量を以下に示す。

(1) 気体廃棄物中の放射性希ガスのγ線に起因する実効線量 敷地境界外陸側12方位について希ガスのγ線による実効線量 の計算を行った結果は、第1-2表に示すとおりである。これによれば、陸側12方位の敷地境界外のうち、1号、2号及び3号炉からの希ガスのγ線による実効線量が最大となるのは2号炉排気筒の北西約850mの敷地境界であり、その実効線量は年間約7.8μ Svである。

また、周辺監視区域境界外陸側11方位並びに参考として海側5 方位について希ガスのγ線による実効線量の計算を行った結果 は、第1-3表に示すとおりである。陸側11方位の周辺監視区域境 界外のうち、1号、2号及び3号炉からの希ガスのγ線による実 効線量が最大となるのは2号炉排気筒の北西約830mの周辺監視区 域境界であり、その実効線量は年間約8.0μSvである。

(2) 液体廃棄物中に含まれる放射性物質(よう素を除く)に起因 する実効線量

液体廃棄物中に含まれる放射性物質(よう素を除く)に起因する実効線量は,気象資料の変更に依存しないことから変更はなく,年間約12μSv/yである。

- (3) 放射性よう素に起因する実効線量
 - a. 気体廃棄物中に含まれる放射性よう素に起因する実効線量 敷地境界外陸側 12 方位で気体廃棄物中に含まれるよう素の 年平均地上空気中濃度が最大となる地点は,2号炉排気筒の南 東約1,100mであり,この地点におけるよう素-131及びよう素 -133の年平均地上空気中濃度の計算結果を,第1-4表に示す。 これによれば,1号,2号及び3号炉合計でそれぞれ約2.6× 10⁻¹⁰Bg/cm³及び約4.6×10⁻¹⁰Bg/cm³である。

気体廃棄物中のよう素による実効線量は幼児が最大となり年間約 $1.5 \mu \text{ Sv/y}$ である。(第 1-5 表)

- b. 液体廃棄物中に含まれる放射性よう素に起因する実効線量 液体廃棄物中に含まれる放射性よう素に起因する実効線量 は,気象資料の変更に依存しないことから変更はなく,海藻類 を摂取する場合の乳児が最大となり約 0.07 µ Sv/v である。
- c. 気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれる放射性よう素を同 時に摂取する場合の実効線量

気体廃棄物及び液体廃棄物中のよう素を同時に摂取する場合の実効線量は、海藻類を摂取しない場合の幼児が最大となり年間が約 1.5 μ Sv/y である。 (第 1-6 表)

したがって、敷地境界外における1号、2号及び3号炉からの気体廃棄物中の希ガスのγ線による実効線量、液体廃棄物中の放射性物質(よう素を除く)による実効線量並びに気体廃棄

物中及び液体廃棄物中に含まれるよう素を同時に摂取する場合の実効線量は、それぞれ約 $7.8\,\mu$ Sv/y 、約 $12\,\mu$ Sv/y 及び約 $1.5\,\mu$ Sv/y となり、合計約 $21\,\mu$ Sv/y である。

これらの値は、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」に示される線量目標値の 50 μ Sv/y を下回る。

第1図 線量評価地点

第1-1表 放射性希ガス放出量及び実効エネルギ

		1号炉 排気筒	1号炉 タービン 建物排気筒	2号炉 排気筒	3 号炉 排気筒
連続放出	希ガス放出率 (Bq/s)	約 9.8×10 ⁶	約 3. 0×10 ⁶	約 1. 1×10 ⁷	約 1. 1×10 ⁷
建机 /从山	γ線実効 エネルギ (MeV)	約 2.4×10 ⁻¹	約 8.2×10 ⁻¹	約 2.9×10 ⁻¹	約 2.9×10 ⁻¹
間欠放出	年間放出量 (Bq/y)	約 4. 6×10 ¹³		約 4.6×10 ¹³	約 4.6×10 ¹³
明八瓜山	γ線実効 エネルギ (MeV)	約 2. 9	$\times 10^{-1}$	約 2.9×10 ⁻¹	約 2.9×10 ⁻¹

核種		放 出 率 (Bq/s)				
		1 号炉 排気筒	1号炉ター ビン建 物 排 気 筒	2 号炉 排気筒	3 号炉 排気筒	
净纯批叫	¹³¹ I	約3.8×10 ²	約 2.6×10 ²	約 6.5×10 ²	約 5.2×10 ²	
連続放出	¹³³ I	約 6.6×10 ²	約 5.2×10 ²	約 1.1×10³	約 7.8×10 ²	

(原子炉1基当たり)

		(/// // ===///
核種		年 間 放 出 量 (Bq/y)
		1号,2号及び3号炉
131 I		約 1.5×10 ⁹
間欠放出	133 I	約 1.5×10°

第1-2表 敷地境界外における放射性希ガスのγ線に起因する実効線量

			希ガスの γ ¾ 実 効 線		
	計算地点の	2 号 炉 排気筒から	1~3号合計		
	方 位	の 距 離 (m)	(変更前) 1996年1月から 1996年12月まで の気象資料	(変更後) 2009 年 1 月から 2009 年 12 月までの 気象資料	
	ENE	約 3, 100 ^{注)}	約 1.0×10°	約 9.7×10 ⁻¹	
	Е	約 1, 350 ^{注)}	約 4.9×10°	約 4.1×10°	
	ESE	約 1,370	約 4.5×10°	約 4.4×10°	
	SE	約 1, 100	約 5.2×10°	約 5.1×10°	
敷	SSE	約 960	約3.9×10°	約 4.6×10°	
地	S	約 850	約3.6×10°	約3.9×10 ⁰	
境界	SSW	約 820	約3.8×10°	約 4.1×10 ⁰	
914	SW	約 770	約 4.2×10°	約 4.2×10 ⁰	
	WSW	約 800	約 4.5×10°	約 4.1×10 ⁰	
	W	約 850	約 4.1×10°	約3.6×10 ⁰	
	WNW	約 810	約 5.2×10°	約 4.3×10°	
	<u>NW</u>	<u>約 850</u>	約8.6×10°	約 7.8×10°	

第1-3表 放射性希ガスのγ線に起因する実効線量

		2 号 炉	希ガスの γ; 実 効 線	量(µSv/y)
	計算地点の 方 位	排気筒から の 距 離 (m)	1~3 (変更前) 1996年1月から 1996年12月まで の気象資料	号合計 (変更後) 2009年1月から 2009年12月まで の気象資料
	E	約 1, 120	約 6.5×10°	約 6.0×10°
	ESE	約 1,070	約 6.4×10°	約 6.0×10°
THE STATE OF	SE	約 1,060	約 5.3×10°	約 5.3×10°
周辺	SSE	約 830	約 4.7×10°	約 5.5×10°
監	S	約 720	約 4.5×10°	約 4.8×10°
視 区	SSW	約 750	約 4. 3×10°	約 4.7×10°
域	SW	約 630	約 5.1×10°	約 5.1×10°
境 界	WSW	約 720	約 5.0×10°	約 4.5×10°
91	W	約 750	約 4.6×10°	約 4.0×10°
	WNW	約 790	約 5.4×10°	約 4.4×10°
	<u>NW</u>	<u>約 830</u>	約8.8×10°	約8.0×10 ⁰
海	N	約 530	約 1.7×10 ¹	約 1.6×10¹
側	NNE	約 110	約 2. 4×10 ¹	約 2.4×10¹
参 考	NE	約 80	約 2. 4×10 ¹	約 2.4×10¹
地	ENE	約 140	約 2.5×10 ¹	約 2.4×10 ¹
点	NNW	約 570	約1.4×10 ¹	約 1.4×10°

第1-4表 放射性よう素の年平均地上空気中濃度

		上 任	年平均地上空気中濃度(Bq/cm³)			
		核種	連続放出分	間欠放出分	合 計	
	(変更前) 1996年1月から	131 I	約 2.9×10 ⁻¹⁰	約 2.3×10 ⁻¹¹	約 3.1×10 ⁻¹⁰	
1号, 2 号及び	1996年12月まで の気象資料	133 <u>I</u>	約 5.1×10 ⁻¹⁰	約 2.3×10 ⁻¹¹	約 5.4×10 ⁻¹⁰	
3 号炉 (合計)	(変更後) 2009年1月から	¹³¹ I	約 2.4×10 ⁻¹⁰	約 1.7×10 ⁻¹¹	約 2.6×10 ⁻¹⁰	
	2009 年 12 月ま での気象資料	¹³³ I	約 4.4×10 ⁻¹⁰	約 1.7×10 ⁻¹¹	約 4.6×10 ⁻¹⁰	

第1-5表 気体廃棄物中に含まれる放射性よう素に起因する実効線量

		実 効 線 量 (μSv/y)							
年 令		1号, 2号及び3号炉(合計)							
グループ	摂取経路		前)1996年1			後) 2009年1			
/ /• /		1996年	12 月までのタ 「	式家貸料 <u></u>	2009年]	12 月までの気 	(家)資料		
		¹³¹ I	¹³³ I	合 計	¹³¹ I	¹³³ I	合 計		
	吸 入	約 3.8×10 ⁻²	約 1.3×10 ⁻²	約 5.1×10 ⁻²	約 3.2×10 ⁻²	約 1.1×10 ⁻²	約 4.3×10 ⁻²		
成人	葉菜	約 1.2×10 ⁻¹	約 6.5×10 ⁻³	約 1.3×10 ⁻¹	約 9.9×10 ⁻²	約 5.5×10 ⁻³	約 1. 0×10 ⁻¹		
成人	牛 乳	約 1.1×10 ⁻¹	約 2.8×10 ⁻³	約 1.2×10 ⁻¹	約 9.4×10 ⁻²	約 2.4×10 ⁻³	約 9.7×10 ⁻²		
	合 計	約 2.7×10 ⁻¹	約 2. 2×10 ⁻²	約 2. 9×10 ⁻¹	約 2. 2×10 ⁻¹	約 1.9×10 ⁻²	約 2. 4×10 ⁻¹		
	吸 入	約 6.9×10 ⁻²	約 2.7×10 ⁻²	約 9.6×10 ⁻²	約 5.7×10 ⁻²	約 2.3×10 ⁻²	約 8.0×10 ⁻²		
√ 1 ПВ	葉菜	約 2.8×10 ⁻¹	約 1.8×10 ⁻²	約 3. 0×10 ⁻¹	約 2. 3×10 ⁻¹	約 1.5×10 ⁻²	約 2.5×10 ⁻¹		
<u>幼児</u>	牛 乳	約 1.3×10°	約 3.8×10 ⁻²	約 1.4×10°	約 1.1×10°	約 3.2×10 ⁻²	約 1.1×10°		
	合 計	約 1.7×10°	約 8. 4×10 ⁻²	約 1.8×10°	約 1.4×10°	約 7.1×10 ⁻²	約 1.5×10°		
	吸 入	約 4.3×10 ⁻²	約 2. 0×10 ⁻²	約 6.2×10 ⁻²	約 3.5×10 ⁻²	約 1.7×10 ⁻²	約 5.2×10 ⁻²		
図 旧	葉菜	約 2.1×10 ⁻¹	約 1.6×10 ⁻²	約 2.2×10 ⁻¹	約 1.7×10 ⁻¹	約 1.4×10 ⁻²	約 1.9×10 ⁻¹		
乳児	牛 乳	約 1.2×10°	約 4.7×10 ⁻³	約 1.2×10°	約 9.6×10°	約 4.0×10 ⁻³	約 9.6×10 ⁻¹		
	合 計	約 1.4×10°	約 4.0×10 ⁻²	約 1.4×10°	約 1.2×10°	約 3.4×10 ⁻²	約 1.2×10°		

第1-6表 気体廃棄物中及び液体廃棄物中に含まれる 放射性よう素に起因する実効線量

		年 令グループ	液体廃棄物中に含まれる よう素に起因する 実効線量 (μ Sv/y)		気体廃棄物中及び液体廃棄物 中に含まれるよう素を同時に 摂取する場合の実効線量 (μ Sv/y)	
			海藻類を摂取 する場合	海藻類を摂取 しない場合	海藻類を摂取 する場合	海藻類を摂取 しない場合
1号,2号 及び3号 炉(合計)	(変更前) 1996年1月から 1996年12月ま での気象資料	成人	約 2. 0×10 ⁻²	約 1.9×10 ⁻²	約 3.8×10 ⁻²	約 3.1×10 ⁻¹
		幼児	約 6.0×10 ⁻²	約 4.5×10 ⁻²	約 2.1×10 ⁻¹	約 1.8×10 ⁰
		乳児	約 7.4×10 ⁻²	約 3.4×10 ⁻²	約 2. 7×10 ⁻¹	約 1.5×10°
	(変更後) 2009 年1月から 2009年12月ま での気象資料	成人	約 2. 0×10 ⁻²	約 1.9×10 ⁻²	約 3.5×10 ⁻²	約 2.6×10 ⁻¹
		幼児	約 5. 9×10 ⁻²	約 4.5×10 ⁻²	約 1.8×10 ⁻¹	約 1.5×10⁰
		乳児	約 7.4×10 ⁻²	約 3.4×10 ⁻²	約 2. 4×10 ⁻¹	約 1.2×10°

2. 設計基準事故時の線量評価

設計基準事故(以下,「事故」という。)時の線量評価は,各種事故時において大気中へ放出される核分裂生成物の放出量を評価し, 大気拡散係数を乗じて実効線量を計算している。具体的には以下の 仮定に基づいて行う。

- ①敷地境界外の地表空気中濃度は、添付書類六の「2.5 安全解析に使用する気象条件」に記述する相対濃度に核分裂生成物の全放出量を乗じて求める。
- ②敷地境界外の希ガスによるγ線空気カーマは、添付書類六の 「2.5 安全解析に使用する気象条件」に記述する相対線量に 希ガスの全放出量を乗じて求める。

島根2号炉の気象資料の変更に伴い,相対濃度と相対線量を再評価しており,これに伴って,事故時の線量も再評価している。以下に評価方法及び評価結果について示す。

2.1 大気拡散係数(相対濃度,相対線量)の評価

事故時に放出される放射性物質が,敷地周辺の公衆に及ぼす影響を評価するに当たって,放射性物質の拡散状態を推定するために必要な気象条件については,現地における出現頻度からみて,これより悪い条件がめったに現れないと言えるものを選ばなければならない。

そこで,線量等の評価に用いる放射性物質の相対濃度(以下「x/Q」という。)を,標高65m及び標高130mにおける2009年1月から2009年12月までの1年間の観測データを使用して求めた。すなわち,(2.1)式に示すように,風向,風速,大気安定度及び実効放出継続時間を考慮したx/Qを陸側方位について求め,方位別にその値の小さい方からの累積度数を年間のデータ数に対する出現頻度(%)として表すことにする。横軸にx/Qを,縦軸に累積出現頻度をとり,着目方

位ごとにx/Qの累積出現頻度分布を描き、この分布から、累積出現頻度が97%に当たるx/Qを方位別に求め、そのうち最大のものを安全解析に使用する相対濃度とする。

ただし、x/Qの計算の着目地点は、各方位とも敷地境界までの距離とし、着目地点以遠でx/Qが最大になる場合は、そのx/Qを着目地点における当該時刻のx/Qとする。

$$\chi/Q = \frac{1}{T} \sum_{i=1}^{T} (\chi/Q)_{i} \cdot \delta_{i} \quad \cdot \quad \cdot \quad (2.1)$$

ここで,

χ/Q : 実効放出継続時間中の相対濃度 (s/m³)

T : 実効放出継続時間(h)

 $(\chi/Q)_i$: 時刻 i における相対濃度 (s/m^3)

 δ_i : 時刻 i において風向が当該方位にあるとき

 $\delta_i = 1$

時刻 i において風向が他の方位にあるとき

 $\delta_i = 0$

(x/Q)_iの計算に当たっては、短時間放出の場合、方位内で風向軸が一定と仮定して(2.2)式で計算し、長時間放出の場合、当該方位における放射性物質の全量が一方位内のみに一様分布すると仮定して、(2.3)式で計算する。

短時間放出の場合,

$$(\chi/Q)_{i} = \frac{1}{\pi \cdot \sigma_{yi} \cdot \sigma_{zi} \cdot U_{i}} \exp(-\frac{H^{2}}{2\sigma_{zi}^{2}}) \qquad (2.2)$$

長時間放出の場合,

$$(\chi/Q)_{i} = \frac{2.032}{\sigma_{zi} \cdot U_{i} \cdot x} \exp(-\frac{H^{2}}{2\sigma_{zi}^{2}})$$
 (2. 3)

ここで,

 σ_{vi} : 時刻 i における濃度分布の水平方向の拡がりの

パラメータ (m)

 σ_{zi} : 時刻 i における濃度分布の高さ方向の拡がりの

パラメータ (m)

U: : 時刻 *i* における風速 (m/s)

H:放出源の有効高さ (m)

x : 放出地点から着目地点までの距離 (m)

方位別x/Qの累積出現頻度を求めるとき,静穏の場合には風速を 0.5m/sとして計算し,その風向は静穏出現前の風向を使用する。

なお、放射性雲からの γ 線による空気カーマについては、x/Qの代わりに空間濃度分布と γ 線による空気カーマ計算モデルを組み合わせた相対線量(以下「D/Q」という。)をx/Qと同様な方法で求めて使用する。

ただし,長時間放出の場合でも方位内で風向が一定と仮定して計算する。 γ 線による空気カーマ計算には(1.2)式を使用する。

本原子炉の事故のうち,原子炉冷却材喪失は,大気中への放射性物質の放出が長時間継続するので,実効放出継続時間を1日とし,長時間放出の(x/Q);を使用してx/Qを求める。

また,原子炉冷却材喪失以外の事故については,放射性物質が短時間に大気中に放出されるので,実効放出継続時間を1時間とし,短時間放出の(x/Q)_iを使用してx/Qを求める。計算に使用する風向,風速は,排気筒放出の場合は排気筒高さ付近の風を代表する標高約130m(地上高約120m)の風向,風速とする。また,タービン建物か

ら直接放出される場合は、地表付近の風を代表する標高28.5m (地上高約20m) の風向、風速とする。

なお、D/Qについてもx/Qと同じ方法で求める。

以上により、計算した安全評価に使用するx/Q及びD/Qを第2-1表に示す。

2.2 事故時の線量評価

- (1) 放射性気体廃棄物処理施設の破損
 - a. 評価方法

敷地境界外における希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量 H_{ν} (Sv) は, (2.4)式で計算する。

$$H_{\gamma} = K \cdot D/Q \cdot Q_{\gamma} \cdot \cdot \cdot (2.4)$$

ここで.

K : 空気カーマから実効線量への換算係数 (K=1 Sv/Gy)

Q_γ : 事故期間中の希ガスの大気放出量(Bq)(γ線実効エネルギー0.5MeV 換算値)

b. 評価結果

上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第 2-2 表のとおり 9×9 燃料が装荷され、MOX燃料が装荷されるまでのサイクルが約 4.0×10^{-2} mSv、MOX燃料が装荷されたサイクル以降が約 4.0×10^{-2} mSv となる。

(2) 主蒸気管破断

a. 評価方法

敷地境界外における実効線量は,次に述べる内部被ばくによる実効線量及び外部被ばくによる実効線量の和として計算する。

(a) よう素の吸入による内部被ばく

i 主蒸気隔離弁閉止前

流出した冷却材が外気中で完全蒸発し、半球状の蒸気雲になるものとする。この半球状の蒸気雲が風により地上を移動する際のよう素の内部被ばくによる実効線量 $H_{I1}(Sv)$ は、(2.5)式で計算する。

$$H_{I1} = \frac{Q_I}{V} \cdot R \cdot H_{\infty} \cdot \frac{\alpha}{u} \qquad (2.5)$$

$$\subset \subset \mathcal{C},$$

Q_I :よう素の放出量(Bq)(I-131等価量-小児実効線量係数換算)

V : 半球状の蒸気雲の体積 (2.11×10⁶m³)

R : 呼吸率 (m³/s)

呼吸率 R は,事故期間が比較的短いことを考慮し,活動時の呼吸率 0.31m³/hを秒当たりに換算して用いる。

 H_{∞} : よう素 (I - 131) を 1 Bq 吸入した場合の小児の実効線量 (1.6×10⁻⁷Sv/Bq)

α : 半球状の蒸気雲の直径 (200m)

u :蒸気雲の移動の評価のための風速(1 m/s)

なお,蒸気雲が敷地境界外に達するまでの間に核分裂生成物が崩壊することは考慮しない。

ii 主蒸気隔離弁閉止後

よう素の内部被ばくによる実効線量 $H_{12}(Sv)$ は、(2.6) 式で計算する。

 $H_{I2}=R \cdot H_{\infty} \cdot \chi / Q \cdot Q_{I}$ (2. 6)

R : 呼吸率 (m³/s)

呼吸率Rは、事故期間が比較的短いことを考慮し、活動時の呼吸率 0.31m³/h を秒当たりに換算して用いる。

 $H\infty$: よう素(I-131)を1 Bq 吸入した場合の小児の実効線量 $(1.6\times10^{-7}{
m Sv/Bq})$

χ/Q : 相対濃度 (s/m³)

QI : 事故期間中のよう素の大気放出量(Bq)(I-131等価量-小児実効線量係数換算)

- (b) 希ガス及びハロゲン等のγ線による外部被ばく
 - i 主蒸気隔離弁閉止前

半径 r の半球状の蒸気雲に核分裂生成物が一様に分布している場合、半球底部の中心点における希ガス及びハロゲン等の γ 線外部被ばくによる実効線量 $H_{\gamma 1}(Sv)$ は、(2.7) 式で計算する。

$$H_{\gamma 1} = 6.2 \times 10^{-14} \quad \cdot \quad \frac{Q_{\gamma}}{V} \cdot E_{\gamma} \cdot \frac{\alpha}{u} \cdot (1 - e^{-\mu} r) \cdot \cdots (2.7)$$

ここで,

Qγ:蒸気雲中の核分裂生成物量(Bq)(γ線実効エネルギ 0.5MeV 換算値)

V : 半球状の蒸気雲の体積 (2.11×10⁶m³)

Eγ:γ線のエネルギ (0.5MeV)

 μ : 空気に対する γ 線のエネルギ吸収係数 $(3.9 \times 10^{-3} / \text{m})$

α : 半球状の蒸気雲の直径 (200m)

u :蒸気雲の移動の評価のための風速 (1 m/s)

ii 主蒸気隔離弁閉止後

主蒸気隔離弁閉止後,主蒸気隔離弁を通して漏えいしてくる希ガス及びハロゲン等の γ 線外部被ばくによる実効線量 $H_{\gamma 2}(Sv)$ は,「2.2(1) 放射性気体廃棄物処理施設の破損」において希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量を求める際に用いた(2.4)式で計算する。

b. 評価結果

上記の評価方法に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第 2-3 表のとおり 9×9 燃料が装荷され、MOX燃料が装荷されるまでのサイクルが約 6.8×10^{-2} mSv、MOX燃料が装荷されたサイクル以降が約 6.8×10^{-2} mSv である。

上記の値から判断して,本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さいものと考えられる。

(3) 燃料集合体の落下

a. 評価方法

敷地境界外における実効線量は,次に述べる内部被ばくによる実効線量及び外部被ばくによる実効線量の和として計算する。

よう素の内部被ばくによる実効線量 $H_1(Sv)$ は,「2.2(2) 主蒸気管破断」のにおいて主蒸気隔離弁閉止後のよう素の内部被ばくによる実効線量を求める際に用いた(2.6)式で計算する。

また、希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量 H_{γ} (Sv) は、「2.2(1) 放射性気体廃棄物処理施設の破損」において、希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量を求める際に用いた (2.4) 式で計算する。

b. 評価結果

上記の評価前提に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第 2-4 表のとおり 9×9 燃料が装荷され、MOX燃料が装荷されるまでのサイクルが約 8.0×10^{-2} mSv、MOX燃料

が装荷されたサイクル以降約が約 $8.0 \times 10^{-2} \, \text{mSv}$ である。

上記の値から判断して,本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さいものと考えられる。

(4) 原子炉冷却材喪失

a. 評価方法

敷地境界外における実効線量は、次に述べる内部被ばくによる実効線量及び外部被ばくによる実効線量の和として計算する。

よう素の内部被ばくによる実効線量 $H_1(Sv)$ は,「2.2(2) 主蒸気管破断」において主蒸気隔離弁閉止後のよう素の内部被ばくによる実効線量を求める際に用いた (2.6) 式で計算する。ただし、呼吸率 R は事故期間が長いことを考慮し、1 日平均の呼吸率 $5.16(m^3/d)$ を用いる。

また、希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量 H_{γ} (Sv) は、「2.2(1) 放射性気体廃棄物処理施設の破損」において、希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量を求める際に用いた(2.4)式で計算する。

また、直接線及びスカイシャイン線の外部被ばくによる実効線量は、直接線についてはQADコード、スカイシャイン線についてはANISN、G-33コードにより求めた γ 線空気カーマに換算係数 (1Sv/Gy) を乗じて評価する。

b. 評価結果

上記の評価前提に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第 2-5 表のとおり 9×9 燃料が装荷され、MOX燃料が装荷されるまでのサイクルが約 1.0×10^{-4} mSv、MOX 燃料が装荷されたサイクル以降が約 1.0×10^{-4} mSv である。

上記の値から判断して,本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さいものと考えられる。

(5) 制御棒落下

a. 評価方法

敷地境界外における実効線量は次に述べる内部被ばくによる実効線量及び外部被ばくによる実効線量の和として計算する。

よう素の内部被ばくによる実効線量 $H_1(Sv)$ は,「2.2(2) 主蒸気管破断」のにおいて主蒸気隔離弁閉止後のよう素の内部被ばくによる実効線量を求める際に用いた(2.6)式で計算する。

また、希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量 H_{γ} (Sv) は、「2.2(1) 放射性気体廃棄物処理施設の破損」において、希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量を求める際に用いた(2.4) 式で計算する。

b. 評価結果

上記の評価前提に基づき敷地境界外の実効線量を評価した結果は、第 2-6 表のとおり 9×9 燃料が装荷され、MOX燃料が装荷されるまでのサイクルが約 9.9×10^{-3} mSv、MOX燃料が装荷されたサイクル以降が約 1.3×10^{-2} mSv である。

上記の値から判断して,本事故による周辺の公衆に与える放射線被ばくのリスクは十分に小さいものと考えられる。

第2-1表 安全評価に使用する相対濃度 (x/Q) 及び相対線量 (D/Q)

	実効放出継続時間:1日		実効放出継続時間:1時間		実効放出継続時間:1時間	
放出条件	放出位置: 排気筒		放出位置:タービン建物		放出位置:	排気筒
放出条件	χ / Q	D/Q	χ / Q	D/Q	χ / Q	D/Q
	(s/m^3)	(Gy/Bq)	(s/m^3)	(Gy/Bq)	(s/m^3)	(Gy/Bq)
(変更前)						
1996年1月から 1996年12月ま での気象資料	1.8×10^{-6}	1.2×10^{-19}	4.6×10^{-4}	2.2×10^{-18}	7. 4×10^{-6}	2.2×10^{-19}
(変更後)						
2009年1月から 2009年12月ま での気象資料	2.7×10^{-6}	1. 5×10^{-19}	3.3×10^{-4}	2.0×10^{-18}	8.8×10^{-6}	2. 5×10^{-19}
事故の種類	○原子炉冷却材喪失		○主蒸気管破断 (主蒸気隔離弁閉止後)		○放射性気体廃棄物処理 施設の破損○制御棒落下	
					○燃料集合体の落下	

第 2-2 表 放射性気体廃棄物処理施設の破損時の実効線量

		実効線量 (mSv)		
		(変更前)	(変更後)	
		1996年1月から	2009年1月から	
		1996年12月までの	2009年12月までの	
		気象資料	気象資料	
9×9燃料が	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約3.5×10 ⁻²	約4.0×10 ⁻²	
装荷され、MO X燃料が装荷	よう素の内部被ばくによる実効線量	_	_	
されるまでの	ようボッパ 1中版はくによる大が除事			
サイクル	슴 計	約3.5×10 ⁻²	約4.0×10 ⁻²	
MOX燃料が	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約3.5×10 ⁻²	約4.0×10 ⁻²	
装荷されたサ	よう素の内部被ばくによる実効線量	_	_	
イクル以降	合 計	約3.5×10 ⁻²	約4.0×10 ⁻²	

第2-3表 主蒸気管破断(設計基準事故)時の実効線量

		実効線量 (mSv)		
		(変更前)	(変更後)	
		1996年1月から	2009年1月から	
		1996年12月までの	2009年12月までの	
		気象資料	気象資料	
9×9燃料が	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約3.9×10 ⁻³	約3.8×10 ⁻³	
装荷され、MO X燃料が装荷	よう素の内部被ばくによる実効線量	約6.8×10 ⁻²	約6.5×10 ⁻²	
されるまでの サイクル	合 計	約7.2×10 ⁻²	約6.8×10 ⁻²	
MOX燃料が	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約3.9×10 ⁻³	約3.8×10 ⁻³	
装荷されたサ	よう素の内部被ばくによる実効線量	約6.8×10 ⁻²	約6.5×10 ⁻²	
イクル以降	合 計	約7.2×10 ⁻²	約6.8×10 ⁻²	

第2-4表 燃料集合体の落下時の実効線量

		実 効 線:	量 (mSv)
		(変更前)	(変更後)
		1996年1月から	2009年1月から
		1996年12月までの	2009年12月までの
		気象資料	気象資料
9×9燃料が	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約7.0×10 ⁻²	約7.9×10 ⁻²
装荷され、MO X燃料が装荷	よう素の内部被ばくによる実効線量	約 2. 4×10 ⁻⁴	約 2.9×10 ⁻⁴
されるまでの サイクル	合 計	約 7.0×10 ⁻²	約 8.0×10 ⁻²
MOX燃料が	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約 7.0×10 ⁻²	約 7.9×10 ⁻²
装荷されたサ	よう素の内部被ばくによる実効線量	約 2.4×10 ⁻⁴	約 2.9×10 ⁻⁴
イクル以降	合 計	約 7.0×10 ⁻²	約 8.0×10 ⁻²

第2-5表 原子炉冷却材喪失(設計基準事故)時の実効線量

		実 効 線:	量 (mSv)
		(変更前)	(変更後)
		1996年1月から	2009年1月から
		1996年12月までの	2009年12月までの
		気象資料	気象資料
9×9燃料が	希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量	約 8.0×10 ⁻⁵	約 1.0×10 ⁻⁴
装荷され, MO	よう素の内部被ばくによる実効線量	約 6.3×10 ⁻⁷	約 9.4×10 ⁻⁷
X燃料が装荷	原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及	約 3.1×10 ⁻⁷	約 3.1×10 ⁻⁷
されるまでの	びスカイシャイン線による実効線量	7,5 37 17 723	7,5 37 1 1 1 2
サイクル	合 計	約 8.1×10 ⁻⁵	約 1.0×10 ⁻⁴
	希ガスの γ 線外部被ばくによる実効線量	約 8.0×10 ⁻⁵	約 1.0×10 ⁻⁴
MOX燃料が	よう素の内部被ばくによる実効線量	約 6.3×10 ⁻⁷	約 9.4×10 ⁻⁷
装荷されたサ イクル以降	原子炉棟内の核分裂生成物からの直接線及 びスカイシャイン線による実効線量	約 3.1×10 ⁻⁷	約 3.1×10 ⁻⁷
	合 計	約 8. 1×10 ⁻⁵	約 1.0×10 ⁻⁴

第2-6表 制御棒落下時の実効線量

		実 効 線:	量 (mSv)
		(変更前)	(変更後)
		1996年1月から	2009年1月から
		1996年12月までの	2009年12月までの
		気象資料	気象資料
9×9燃料が	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約 1.7×10 ⁻³	約 2.0×10 ⁻³
装荷され、MO X燃料が装荷	よう素の内部被ばくによる実効線量	約 6.7×10 ⁻³	約 7.9×10 ⁻³
されるまでの サイクル	合 計	約 8. 4×10 ⁻³	約 9.9×10 ⁻³
MOX燃料が	希ガスのγ線外部被ばくによる実効線量	約 2. 3×10 ⁻³	約 2.7×10 ⁻³
装荷されたサ	よう素の内部被ばくによる実効線量	約 8.9×10 ⁻³	約 1.1×10 ⁻²
イクル以降	合 計	約 1.1×10 ⁻²	約 1.3×10 ⁻²

平常運転時における一般公衆の受ける実効線量が変化した理由 について

平常運転時における一般公衆の受ける実効線量が変化(減少)した主な要因として,以下2点について考察する。

【希ガスのγ線による実効線量】

希ガスのγ線による実効線量が最大となる方位は北西であり、この傾向は気象資料の変更前後で変化していないが、第1表に変更前後における当該方位における大気安定度別風速逆数の総和の変化率を示すとおり、2号炉排気筒高さにおいて、風速逆数の総和の小さい大気安定度Αを除くすべての大気安定度(B~F)において、風速逆数の総和が減少していることから、実効線量は減少傾向となる。

一方,3号炉排気筒高さにおいては最も風速逆数の総和が大きい大気安定度Dは増加しているが,第2表に示す通り,北西方位に関する放出源の有効高さが大きく増加しており全体として実効線量の減少に寄与している。

【よう素による年平均地上空気中濃度】

よう素による年平均地上空気中濃度が最大となる方位は南東であり、これについても気象資料の変更前後で変化していない。南東方位では、2号炉、3号炉ともに排気筒有効高さが増加しているため、よう素による年平均地上空気中濃度は変更前と比べて減少している。

第1表 NW方位における大気安定度別風速逆数の総和の変化率

	2	号炉排気	筒高さ	3	号炉排気筒	万風高さ
	風速逆数	の総和	変化率	風速逆	数の総和	変化率
大気	(a)	(b)	((1,) (-))/(-)	(a)	(b)	((1,) (-))/(-)
安定度	1996 年	2009 年	((b)-(a))/(a)	1996 年	2009 年	((b)-(a))/(a)
A	1.39	4.09	1.94	4.92	7.69	0.56
В	33.55	22.3	-0.34	38.01	52.0	0.37
С	8.81	4.11	-0.53	12.62	6.45	-0.49
D	114.61	85.81	-0.25	147.74	223.81	0.52
Е	19.41	18.05	-0.07	28.08	13.12	-0.53
F	110.53	85.71	-0.23	141.52	158.39	0.12

第2表 放出源の有効高さ

		敷地	境界	
	(変更 島根3号炉増設に (H15年	こ関する風洞実験	(変り 新規制基準に係る 風洞 (令和	敷地改変に関する実験
方位	2 号炉 排気筒	3 号炉 排気筒	2 号炉 排気筒	3 号炉 排気筒
NW	135	105	130	155
SE	115	80	140	110

設計基準事故時における被ばくの代表事象が変更となった理由 について

気象資料の変更に伴う,設計基準事故時における敷地境界外線量評価結果には大きな変化はなかったものの,「主蒸気管破断(設計基準事故)」の評価結果がわずかに減少し,一方で「燃料集合体落下」の評価結果がわずかに増加した結果,線量評価結果が最も大きくなる事象が,「主蒸気管破断(設計基準事故)」から「燃料集合体落下」に変更となった。

この変更に関する詳細は以下のとおりである。

- 主蒸気管破断(設計基準事故)時の被ばく評価結果変更の主な 理由
- (1) 主蒸気管破断(設計基準事故)時の相対濃度の特徴

主蒸気管破断(設計基準事故)時の相対濃度について,変更前後の値を第1表に示す。なお,主蒸気管破断(設計基準事故)時の拡散評価は,地上放出を仮定することから,地上風を代表する地上20m (標高28.5m)における気象データを用いている。

主蒸気管破断(設計基準事故)時の拡散評価の特徴として、相対濃度の評価結果が、NW方位において突出して大きい。これは、第1図に示すとおり、地上風において、拡散の小さいE・F・G型の大気安定度が発生しているときの風向出現頻度が特に高い風下方位N(風向S)から風下方位NW(風向SE)までの範囲と、陸側方位であるENE方位からNW方位までの範囲が重なっているところがNW方位のみであることによる。なお、この傾向は気象資料の変更前後において変化がない。

(2) NW方位の相対濃度が低下した理由

第1図より、大気安定度E・F・G型出現時の風下方位NW(風向SE)の出現頻度が減少していることが分かる。

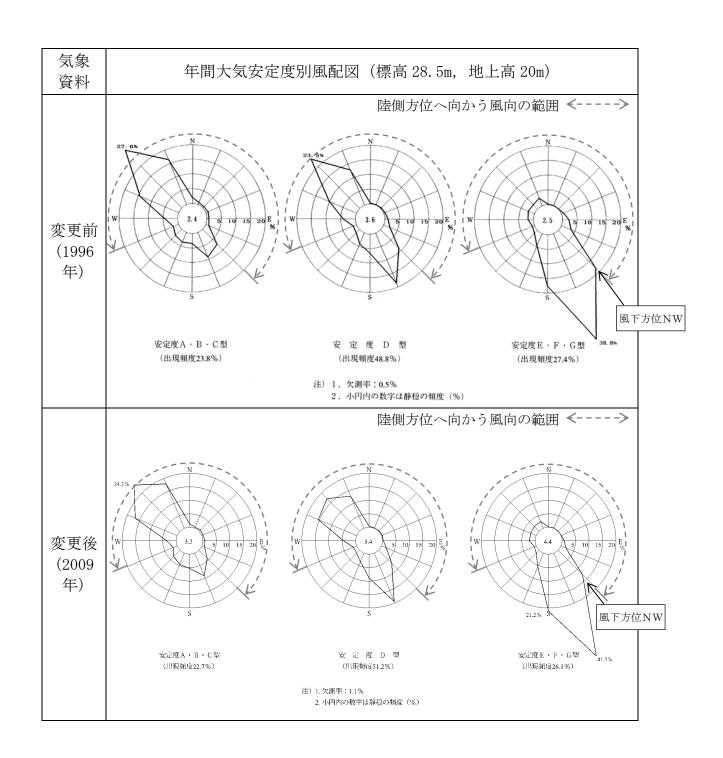
拡散の小さいE・F・G型の頻度が減少することで、拡散評価の累積出現頻度97%における評価値が小さくなり、NW方位における相対濃度が低下したと考えられる。

(3) 主蒸気管破断(設計基準事故) 時の被ばく評価が減少した理由 (1), (2)のとおり,主蒸気管破断(設計基準事故) 時の評価値は,NW方位の大気拡散評価結果に依存しており,気象資料の変更に伴ってNW方位の相対濃度が低下した結果,主蒸気管破断(設計基準事故)の被ばく評価結果が減少したと考えられる。

第1表 主蒸気管破断(設計基準事故)時の相対濃度(χ/Q)

風向風速デー	- 夕	1996 年 1 (地上高			風向風速デー			月~12月	標高 28.5m
放出位置		タービン			放出位置		タービン		
実効放出継続	時間	1時間			実効放出継続	時間	1時間		
方位	距離 (m)	放出源有 効高さ (m)	累積出現 頻度(%)	χ / Q (s/m ³)	方位	距離 (m)	放出源有 効高さ (m)	累積出現 頻度(%)	χ/Q (s/m^3)
ENE (再上陸点)	2, 900	0	98. 76 ^{**} 1	約 4.2×10 ⁻⁷	ENE (再上陸点)	2, 900	0	98. 74 ^{**} 1	約 3.8×10 ⁻⁷
Е	1, 210	0	97. 01	約 1.1×10 ⁻⁵	E	1, 210	0	97. 01	約 1.4×10 ⁻⁵
ESE	1, 270	0	97. 01	約 2.9×10 ⁻⁵	ESE	1, 270	0	97. 01	約 3.8×10 ⁻⁵
SE	1,070	0	97. 01	約 4.7×10 ⁻⁵	SE	1,070	0	97. 01	約 7.0×10 ⁻⁵
SSE	930	0	97. 01	約 4.5×10 ⁻⁵	SSE	930	0	97. 01	約 5.1×10 ⁻⁵
S	860	0	99. 23 ^{**} 1	約 3.8×10 ⁻⁶	S	860	0	99. 38 [*] 1	約 2.6×10 ⁻⁶
SSW	810	0	99. 71 ^{**} 1	約 7.9×10 ⁻⁶	SSW	810	0	99. 84 [*] 1	約3.1×10 ⁻⁵
SW	800	0	99. 61 ^{**} 1	約 5.1×10 ⁻⁶	SW	800	0	99. 70 [*] 1	約7.4×10 ⁻⁶
WSW	860	0	99. 20 ^{**} 1	約 3.5×10 ⁻⁶	WSW	860	0	99. 62 [*] 1	約 4.4×10 ⁻⁶
W	940	0	98. 52 ^{**} 1	約 1.7×10 ⁻⁶	W	940	0	99. 37** 1	約 2.7×10 ⁻⁶
WNW	910	0	97. 46 ^{**} 1	約 2. 2×10 ⁻⁶	WNW	910	0	98. 15 ^{**} 1	約 7.6×10 ⁻⁶
NW	950	0	97. 01	約 4.6×10 ⁻⁴	NW	950	0	97. 01	約 3. 2×10 ⁻⁴
最大個	Ĭ.	NW 7	与位	約 4.6×10 ⁻⁴	最大個	直	NW ;	方位	約 3.2×10 ⁻⁴

^{※1} 風向出現頻度が年間データの3%に満たない方位では、累積出現頻度97%値は0となるが、この場合は、累積出現頻度97%以降で最初に現れる0以外の値をその方位の相対濃度とする。



第1図 年間大気安定度別風配図 (標高 28.5m, 地上高 20m)

2. 燃料集合体落下時の被ばく評価結果変更の主な理由

(1) 燃料集合体落下時の相対線量の特徴

燃料集合体落下時の被ばくの大部分は希ガス及びハロゲン等のγ線による外部被ばくである。

燃料集合体落下時の相対線量について、変更前後の値を第2表に、標高130mにおける年間大気安定度別風配図を第2図に示す。なお、燃料集合体落下時の拡散評価は、非常用ガス処理系を用いた高所放出とすることから、2号炉排気筒における高所風を代表する地上115m(標高130m)の気象データを用いている。

第2表に示すとおり、燃料集合体落下時の相対線量は、変更前後ともに各方位で大きな違いは見られないものの最大となる 方位がNWからWSWに変化している。

(2) 最大方位が N W から W S W に変化した理由

第2図のとおり、変更前後において、拡散の小さい大気安定度E・F・G型における風下方位NW(風向SE)の出現頻度が減少したことにより、NW方位における相対線量の累積出現頻度97%の値が減少したと考えられる。

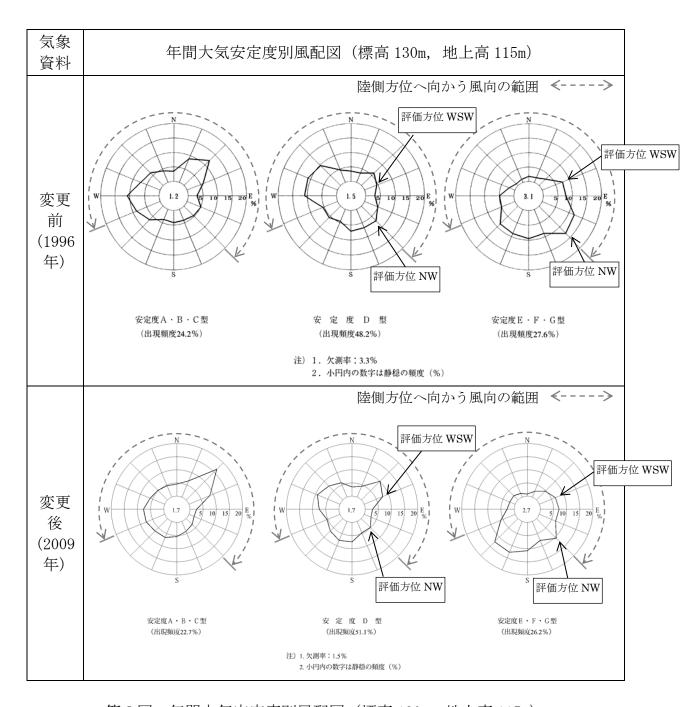
一方、新たに最大方位となったWSW方位は、拡散の小さい大気安定度E・F・G型については、変更前後においてほとんど変化が見られないものの、次に拡散の小さい大気安定度D型では、風下方位WSW(風向ENE)の出現頻度が増加しており、これによりWSW方位における相対線量の累積出現頻度97%の値が増加し、相対線量の評価結果の最大値が変化したと考えられる。

(3) 燃料集合体落下時の被ばく評価が増加した理由

燃料集合体落下時の被ばく評価について、従前、相対線量の最大方位だったNW方位は気象資料の変更に伴って減少したが、WSW方位の相対線量が増加し、従前のNW方位の値を超えて新たに最大方位となったために、燃料集合体落下時の被ばく評価が増加したと考えられる。

第2表 燃料集合体落下時の相対線量 (D/Q)

風向風速デー	-タ	1996 年 1 (地上高	月~12月	宋 ロ 体俗 I · 標高 130m	風向風速デー			月~12月	標高 130m
放出位置		非常用ガ		排気管	放出位置			ス処理系排	気管
実効放出継続	時間	1時間			実効放出継続	時間	1時間		
方位	距離 (m)	放出源有 効高さ (m)	累積出現頻度(%)	D/Q (Gy/Bq)	方位	距離 (m)	放出源有 効高さ (m)	累積出現頻度(%)	D/Q (Gy/Bq)
ENE (再上陸点)	3, 100	140	97. 01	約 3.7×10 ⁻²⁰	ENE (再上陸点)	3, 100	135	97. 01	約 4. 4×10 ⁻²⁰
Е	1, 350	80	97. 01	約 1.0×10 ⁻¹⁹	Е	1,350	90	97. 01	約 9.1×10 ⁻²⁰
ESE	1, 370	75	97. 01	約8.1×10 ⁻²⁰	ESE	1, 370	75	97. 01	約8.4×10 ⁻²⁰
SE	1, 100	65	97. 01	約 1.1×10 ⁻¹⁹	SE	1, 100	65	97. 01	約 1.1×10 ⁻¹⁹
SSE	960	65	97. 01	約8.2×10 ⁻²⁰	SSE	960	70	97. 01	約 9.4×10 ⁻²⁰
S	850	75	97. 01	約 4.8×10 ⁻²⁰	S	850	75	97. 01	約 4. 2×10 ⁻²⁰
SSW	820	65	97. 01	約 9.8×10 ⁻²⁰	SSW	820	75	97. 01	約8.1×10 ⁻²⁰
SW	770	70	97. 01	約 1.3×10 ⁻¹⁹	SW	770	70	97. 01	約 2. 2×10 ⁻¹⁹
WSW	800	60	97. 01	約 1.9×10 ⁻¹⁹	WSW	800	60	97. 01	約 2. 4×10 ⁻¹⁹
W	850	55	97. 01	約 1.9×10 ⁻¹⁹	W	850	60	97. 01	約 1. 9×10 ⁻¹⁹
WNW	810	60	97. 01	約 2. 0×10 ⁻¹⁹	WNW	810	65	97. 01	約 1.6×10 ⁻¹⁹
NW	850	60	97. 01	約 2.2×10 ⁻¹⁹	NW	850	60	97. 01	約 1.8×10 ⁻¹⁹
最大個	直	NW 7	方位	約 2.2×10 ⁻¹⁹	最大値	1	WSW	方位	約 2. 4×10 ⁻¹⁹



第2図 年間大気安定度別風配図 (標高 130m, 地上高 115m)

3. 代表事象が変更となった理由

主蒸気管破断(設計基準事故)及び燃料集合体落下の評価結果は,元々従来の評価結果が近い数値であったが,1.及び2.のとおり,気象資料変更に伴い,主蒸気管破断(設計基準事故)については評価結果が減少した一方,燃料集合体落下については評価結果が増加した結果,最も大きな数値となる事象が主蒸気管破断(設計基準事故)から燃料集合体落下に変更となった。

第3表 実効線量評価結果

(mSv)

気象資料	主蒸気管破断 (設計基準事故)	燃料集合体落下
変更前(1996年)	約 7.2×10 ⁻²	約 6.8×10 ⁻²
変更後 (2009年)	約 7.0×10 ⁻²	約 8.0×10 ⁻²

被ばく評価に用いた気象資料の代表性について

1. はじめに

新規制基準に係る被ばく評価に当たっては,島根 2 号炉の設置変更許可申請(2013年12月25日)当初に用いていた1996年の気象資料から,2009年の気象資料を用いて線量評価を行う事として,気象資料の変更を行っている。

本資料では、気象資料の変更の経緯と 2009 年の気象資料を用いて線量評価することの妥当性について説明する。

2. 観測期間の気象条件の代表性

2.1 設置変更許可申請当初における気象資料の代表性

島根2号炉の設置変更許可申請(2013年12月25日)当初,島根原子力発電所原子炉設置変更許可申請書(1号及び2号原子炉施設の変更並びに3号炉の増設)(平成17年4月26日設置変更許可)で使用した,現地における1996年1月から1996年12月までの1年間の気象データについて,長期間の気象状態と比較して特に異常がないかどうかの検討を行い,代表性があることを確認していた。(第1表参照)

その後,2014 年以降のデータを加えた代表性の検討において, 異常年検定による棄却数が長期間の気象データの代表性の目安で ある3個を超え,当該年の代表性が確保されなくなった(第1表参 照)ため,代表性が確保された2009年1月から2009年12月まで の1年間の気象データを新たに気象年として,重大事故等に係る被 ばく評価を行うとともに,島根原子力発電所2号炉原子炉設置変更 許可申請書の気象(添付書類六),平常運転時における一般公衆の 受ける線量評価(本文九,添付書類九)及び設計基準事故の被ばく評価(本文十,添付書類十)を行った。

第1表 異常年検定結果

			検定結	果(棄却作	固数)
検定年	統計期間	観測地	風向	風速分布	合計
(年)	(年)	点	(16項目)	(11項目)	(27項目)
		標高 28.5m	1	0	1
	2003~ 2012	標 高 65m	1	1	2
1000		標 高 130m	2	0	2
1996		標高 28.5m	1	0	1
	2005~ 2014	標 高 65m	3	3	<u>6</u>
		標 高 130m	2	0	2
	0000	標高 28.5m	0	0	0
2009	2008, 2010~	標 高 65m	0	0	0
	2018	標 高 130m	0	0	0

2.2 2009年の気象資料の代表性

島根原子力発電所敷地内において観測した 2009 年 1 月から 2009 年 12 月までの 1 年間の気象データを用いて評価を行うに当たり、 当該 1 年間の気象データが長期間の気象状態を代表しているかど うかの検討を F 分布検定により実施した。

以下に検定方法及び検討結果を示す。

(1) 検定方法

a. 検定に用いた観測データ

気象資料の代表性を確認するに当たって,被ばく評価で使用する気象データとして,地上風を代表する標高 28.5mの観測データ,3号炉排気筒高さ付近を代表する標高 65mの観測データ及び2号炉排気筒高さ付近を代表する標高130mの観測データを用いて検定を行った。

b. データ統計期間

統計年: 2008年1月~2008年12月,

2010年1月~2018年12月

検定年:2009年1月~2009年12月

c. 検定方法

不良標本の棄却検定に関するF分布検定の手順に従って検定を行った。

(2) 検定結果

検定の結果、全ての高度における観測データについて、有意水準5%で棄却された項目は無かった(0項目)ことから、評価に使用している気象データは、長期間の気象状態を代表していると判断した。

検定結果を第2表から第7表に示す。

第2表 棄却檢定表 (風向)

観測場所: 露場 (標高 28.5m, 地上高 20m) (%)

統計年													兼知	棄却限界	判定
風向	2008年	2010年	2011年	2012年	2013 年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	平均值	検定年 2009 年	到干	翻上	○ 然 × 無 数 数 数
N	0.59	0.64	0.85	3.05	0.66	1.23	0.86	0.70	0.93	2.06	1.16	0.53	3.04	-0.73	0
NNE	0.20	0.19	0.24	0.92	0.23	0.28	0.30	0.23	0.31	0.33	0.32	0.15	0.83	-0.19	0
NE	0.12	0.28	0.16	0.32	0.22	0.29	0.39	0.31	0.36	0.49	0.29	0.26	0.56	0.03	0
ENE	0.32	0.26	0.33	0.25	0.32	0.42	0.59	0.47	0.55	0. 47	0.40	0.30	0.68	0.12	0
E	0.55	0.39	0.55	0.40	0.67	0.72	0.92	0.87	1.54	1.22	0.78	0.51	1.66	-0.09	0
ESE	1.78	1.34	1.39	1.14	2.71	3.31	2.77	3.17	4.00	2.95	2.46	1.71	4.78	0.14	0
SE	8.75	7.34	5.67	5.56	12.61	13.94	13.57	13.87	13.43	9.42	10.42	7.84	18.62	2. 22	0
SSE	24.91	22.10	22.03	18.59	24.24	22.31	22.85	23.57	19. 19	22.04	22. 18	22.90	26.93	17.44	0
S	10.98	10.94	11.09	15.61	7.75	6.74	6.18	5.69	6.00	10.37	9.14	11.28	16.72	1.55	0
SSW	3, 33	4.61	4.05	3.68	3.93	3.05	3.15	3.14	3.57	3, 23	3.58	4.21	4.76	2.39	0
SW	1.90	2.43	2.31	1.81	1.45	1.42	1.18	1.55	1.65	1.97	1.77	1.91	2.71	0.82	0
WSW	1.18	1.67	1.60	1.22	1.45	1.19	1.35	1.47	1.60	1.46	1.42	1.19	1.85	0.99	0
W	3, 99	3.98	3, 53	2.81	4.72	3.29	3.79	3.69	3,85	2.55	3.62	3.65	5.09	2.15	0
WNW	10.85	14.17	13.11	10.55	13.77	12.01	12.04	11.77	15.33	13.70	12.73	12.20	16.37	60.6	0
NW	14.87	12.10	13.53	12.10	9.72	10.65	11.74	10.43	11.54	9. 42	11.61	14.86	15.61	7.61	0
NNW	11.77	11.93	12.38	15.91	12.02	14.78	12.92	13.25	12.43	14.55	13.19	11.41	16.56	9.83	0
静穏	3.92	5.63	7.16	6.09	3.52	4.37	5.40	5.83	3.72	3.77	4.94	5.10	7.89	1.98	0

第3表 棄却檢定表 (風速)

観測場所:露場(標高 28.5m,地上高 20m)(%)

統計年													棄却限界	设界	
風速 階級 (m/s)	2008	2010年	2011年	2012年	2013	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	平均值	檢定年 2009年	幽刊	例	
0.0~0.4	3.92	5.63	7.16	6.09	3.52	4.37	5.40	5.83	3.72	3.77	4.94	5. 10	7.89	1.98	0
$0.5 \sim 1.4$	25.50	26.78	27. 29	23.47	26. 26	28.99	30.71	30.19	26.30	25.68	27. 12	26. 56	32.45	21.79	0
$1.5\sim 2.4$	27.32	24.62	24.06	21.03	25.88	25.91	23.93	23.99	23. 11	24.74	24. 46	26. 18	28.54	20.38	0
$2.5\sim 3.4$	18.01	16.86	14.90	15.77	18.32	16.75	15.77	16.55	17.46	18.71	16.91	17.90	19.82	14.00	0
$3.5\sim4.4$	9.83	10.35	8. 41	11.92	10.92	10.23	10.21	9. 97	10.79	10.64	10.33	9.45	12.46	8. 19	0
$4.5\sim5.4$	5. 19	6.03	6.21	7.63	6.21	5.97	6.04	6.31	5.88	5.96	6.14	4.87	7.58	4.70	0
$5.5\sim6.4$	3, 35	3,65	4. 79	5.65	3.16	3.02	3, 26	3. 16	4.33	3.87	3.82	3. 26	5.86	1.79	0
$6.5 \sim 7.4$	2.31	2.85	2.90	4.06	2.43	2.02	1.92	1.87	3, 39	3.12	2.69	2.61	4.37	1.00	0
7.5~8.4	1.64	1.45	1.92	2.04	1.55	1.06	1.12	0.97	2.23	1.79	1.58	1.86	2.60	0.56	0
8.5~9.4	1.08	0.98	1.30	1.23	0.92	0.74	0.76	0.44	1.30	0.97	0.97	1.08	1.63	0.32	0
9.5~	1.87	08.0	1.07	1.12	0.83	0.95	0.89	0.72	1.50	0.75	1.05	1.15	1.92	0.18	0

第4表 棄却檢定表 (風向)

観測場所:管理事務所屋上(標高 65m, 地上高 50m)(%)

統計年													棄却限界	限界	判定	
回風	2008年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	平均值	検 定年 2009 年	酗干	不限	○ X X X X X X X X X X X X X X X X X X X	
N	8.10	7.60	7.27	8.72	7.66	7.26	7.30	8.27	5.09	5.15	7.24	7.15	10.12	4.36	0	
NNE	3.05	2.66	3.17	3,65	2.82	3.28	4.00	5.44	3. 10	2.30	3, 35	3.62	5.43	1.26	0	
NE	1.65	1.74	2.14	1.96	1.42	1.60	2.41	3.98	1.08	1.26	1.92	1.97	3.88	0.00	0	
ENE	2.43	2.01	2.27	2.68	1.75	2.54	2.90	4.83	1.64	1.58	2. 46	2.88	4.71	0.22	0	
Е	3.19	3.04	3.42	4.11	3.00	3.57	4.09	5.41	3.07	2.95	3.58	2.88	5.41	1.76	0	
ESE	2.95	2.70	3, 56	4.68	5.27	5.02	6.48	5.49	4.57	4.57	4.53	2.68	7.30	1.76	0	
SE	6.30	6.79	6.07	7.59	7.70	7.97	8.19	7.20	6.52	6.97	7. 13	6.35	8.85	5.42	0	
SSE	15.62	15.10	13.28	12. 21	12.53	13.32	12.59	12.15	14.25	14.51	13.56	14.33	16.50	10.61	0	
S	14.89	13.14	13.51	11. 26	11. 46	10.79	9.76	9.21	10.20	11.71	11.59	14.69	15.83	7.36	0	
SSW	4.15	3.99	4. 22	3.17	3.36	3.78	2.87	2.59	4. 41	4.33	3.69	4.54	5.22	2.15	0	
SW	2.87	3.71	2.90	2.04	2.82	2.92	2.00	1.70	3.58	3.56	2.81	2.83	4.48	1.14	0	
WSW	3.58	4.45	3.64	2.81	3.74	3.69	2.90	2.31	4.49	3.92	3.55	3.86	5.21	1.89	0	
W	3.87	4.51	4.00	3.62	5.41	4.32	4.17	3.12	6. 78	6.64	4.64	4.46	7.59	1.70	0	
WNW	6.63	7.81	7. 48	6.84	9.06	7.75	7.68	6.45	11.34	10.34	8.14	7.12	11.99	4.29	0	
NW	7.64	8.34	8.77	9.77	8.40	8.14	7.72	7.46	8.04	8.33	8. 26	7.55	9.83	6.69	0	
NNW	9.59	8.42	9.70	10.71	9.28	9.96	9.97	10.21	8.08	7.69	9.36	9.14	11.70	7.02	0	
静穏	3.49	3.98	4.60	4.18	4.32	4.08	4.98	4.18	3.75	4.23	4. 18	3.95	5.16	3.20	0	

第5表 棄却檢定表 (風速)

場所:管理事務所屋上(標高 65m,地上高 50m)(%)

統計年													棄却限界	良界	
風速階級	2008年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014 年	2015 年	2016 年	2017年	2018年	平均值	検定年 2009年	田園	下限	地方 大
(m/s)															× 無知
$0.0 \sim 0.4$	3, 49	3.98	4.60	4.18	4.32	4.08	4.98	4.18	3.75	4.23	4.18	3, 95	5.16	3.20	0
$0.5 \sim 1.4$	25.17	26.96	26.72	26.08	23. 44	25.09	26.68	26.73	22. 73	24.04	25.36	26.21	28.99	21.74	0
1.5 \sim 2.4	27.71	28.59	27.27	27.09	26. 19	27.72	27.20	28.88	26.39	26.77	27.38	28. 52	29. 45	25.31	0
$2.5 \sim 3.4$	20. 22	19.34	18.31	19, 06	19.14	18.13	18.29	19.77	18.62	18.86	18.97	19.12	20.58	17.37	0
3.5 \sim 4.4	11.91	11.23	10.85	11.72	12.32	11.90	11.18	10.24	12.00	12.31	11.57	11.84	13.17	9.92	0
4.5 \sim 5.4	6.21	5.69	6.51	6.98	7. 11	6.79	6.12	5.97	7.64	6.94	6.60	5.94	8.02	5.17	0
$5.5\sim6.4$	2.75	2.56	3.14	3, 44	3.94	3, 33	3.10	2.71	4.70	4.12	3, 38	2. 43	5.01	1.75	0
6.5 \sim 7.4	1.35	1.07	1.56	0.98	2. 26	1.74	1.42	1.15	2.40	1.75	1.57	1.13	2.71	0.43	0
7.5 \sim 8.4	09.0	0.39	0.68	0.34	1.00	0.75	0.82	0.25	1.24	0.74	0.68	0.58	1.40	0.00	0
8. $5\sim 9.4$	0.39	0.15	0.28	0.10	0.23	0.38	0.20	0.12	0.49	0.19	0.25	0.17	0.56	0.00	0
$9.5\sim$	0.21	0.03	0.08	0.02	0.05	0.08	0.02	0.01	0.05	0.03	0.06	0.10	0.19	0.00	0

第6表 棄却檢定表(風向)

観測場所:管理事務所屋上(標高 130m,地上高 115m)(%)

統計年												茶	棄却限界	界	当流
風向	2008年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	平均值	以 2009年	础干	松	○ 森 ※ 無 地
N	3.71	3.67	4.24	4.31	4.23	3.81	3.88	3, 69	2, 55	2.79	3, 69	3,06	5.09	2.29	0
NNE	5.23	5.26	4.33	5, 93	5.56	6.40	4.85	9.30	3.87	3.84	5.16	4.43	7.36	2,95	0
NE	8, 33	7.79	6.55	7.39	6.30	99.66	7.73	9. 56	7.61	7.07	7.80	10.14	10.47	5.13	0
ENE	7.06	5.85	6.15	5.63	4.31	7.02	6.24	7.25	26 '9	5.85	6.13	7.58	8.18	4.08	0
E	3.70	2.90	4.22	4.21	3, 39	3.69	5.61	4.69	4.98	4.64	4.20	3,86	6.13	2.28	0
ESE	3,66	3.56	3, 53	4.00	3, 49	4.97	5.39	4.21	4.54	4.90	4.23	3,68	5.86	2, 59	0
SE	6.79	7.68	6.00	6.90	6. 48	7. 47	7.66	96.92	6. 28	8.27	7.05	6.06	8.74	5.36	0
SSE	5.94	6.16	6.22	6.46	6.16	6.38	5.79	7.07	5.75	6.59	6.25	5.42	7.20	5.31	0
S	7.70	8. 58	7.56	7.18	7.29	6. 45	6.15	7.29	7.03	7.32	7.26	7.84	8.84	5.67	0
SSW	8.80	8.14	8.95	7.86	9.18	7.35	6.74	7.82	86 '9	7.08	7.89	8.79	9.95	5.83	0
SW	8.52	8. 40	8.20	7.55	9.71	7.31	6.95	6.64	8.72	7.67	7.97	8.21	10.16	5.78	0
WSW	5.16	5.87	5.86	4.58	6.71	4.99	5.19	4.84	5.43	4.96	5.36	5.95	98.9	3.86	0
W	5.67	6.59	6.68	6.17	7.58	6.85	6.38	6.26	7.22	7.14	6.65	6.27	8.00	5.31	0
WNW	7.42	8.39	7.06	7.95	7.69	5.60	6.46	6.17	9.38	8.56	7.47	6.67	10.24	4.69	0
NW	5.64	5.25	6.91	6.57	4.80	5.50	5.70	4.36	6.39	6.20	5.73	5.61	7.63	3.83	0
NNW	4.40	3.51	4.72	4.51	4.89	4.71	6.02	3.94	5.42	4.65	4.68	4.45	6.34	3.02	0
静穏	2.29	2. 42	2.84	2.81	2.24	1.85	3, 25	2.94	1.91	2.51	2.51	1.98	3.59	1.43	0

第7表 棄却檢定表 (風速)

場所:管理事務所屋上(標高 130m, 地上高 115m)(%)

4 4														棄却限界	退界	<u> </u>
2.84 2.81 2.24 1.85 3.25 2.94 1.91 2.51 2.51 1.98 3.59 1.43 12.21 11.14 8.71 9.51 12.61 11.83 8.51 10.88 10.58 11.05 13.93 7.23 16.29 15.56 14.07 15.83 17.98 16.05 13.25 14.77 15.44 15.38 17.38 7.23 16.29 15.6 14.07 15.83 16.05 13.25 14.77 15.44 15.38 18.00 12.38 17.20 18.15 17.13 18.01 17.00 15.83 16.24 17.24 17.85 18.05 14.90 15.81 16.81 17.13 16.54 17.38 16.26 16.70 17.84 17.24 17.85 14.90 15.81 16.83 16.54 17.38 16.54 17.24 17.85 18.49 14.90 16.84 8.71 16.54 17.53 14.51	2008 2010 年	2010		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	平均值	検定年 2009 年	敞丁	型型	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
12.21 11.14 8.71 9.51 12.61 11.83 8.51 10.88 10.58 11.05 13.93 7.23 16.29 15.56 14.07 15.83 17.98 16.05 13.25 14.77 15.44 15.38 18.50 12.38 17.20 15.56 14.07 15.83 16.24 17.24 17.85 18.50 12.38 14.90 15.81 16.81 17.13 18.01 17.00 15.83 15.84 17.24 17.85 18.90 14.90 15.81 16.83 16.54 17.38 16.26 16.70 17.85 18.45 14.90 18.86 18.90 14.90 19.00 19.00 19.00 19.16 19.18 19.14 19.18 19.14 19.18 19.14 19.18 19.14 19.18 19.14 19.18 19.14 19.18 19.14 19.18 19.18 19.18 19.14 19.18 19.14 19.18 19.18 19.18 19.18	2. 29 2. 42	2. 45	0.1	2.84			1.85		2.94	1.91	2.51	2.51	1.98	3.59	1.43	0
16. 29 15. 56 14. 07 15. 83 17. 98 16. 05 13. 25 14. 77 15. 44 15. 38 18. 50 12. 38 17. 20 18. 15 17. 13 18. 01 17. 00 15. 83 15. 84 17. 24 17. 85 14. 90 15. 81 16. 83 18. 16 17. 38 16. 26 16. 70 17. 89 18. 90 15. 84 18. 94 17. 38 16. 26 16. 70 17. 08 18. 45 14. 96 12. 33 12. 94 13. 58 13. 06 11. 16 13. 37 14. 51 14. 68 13. 16 17. 0 14. 68 13. 16 17. 0	10.14 10.25	10.	25	12.21	11.14				11.83		10.88	10.58	11.05		7.23	0
17. 20 18. 15 17. 48 17. 13 18. 01 17. 00 15. 83 15. 84 17. 24 17. 85 19. 58 14. 90 15. 81 16. 81 17. 13 16. 54 17. 38 16. 26 16. 70 17. 08 18. 45 14. 96 12. 33 12. 94 13. 58 13. 06 11. 16 13. 37 14. 51 14. 68 13. 16 16. 54 17. 67 14. 51 14. 68 13. 16 16. 75 14. 9 18. 86 9. 01 10. 13 7. 60 7. 60 7. 67 8. 48 9. 17 9. 16 8. 86 9. 01 10. 13 7. 60	15.09 15.	15.	55	16.29	15.56	14.07	15.83	17.98	16.05	13.25	14.77		15.38		12.38	0
15.81 16.83 18.83 16.26 17.38 16.26 17.08 18.45 14.96 12.33 12.94 13.58 13.06 11.16 13.37 14.51 14.68 13.16 13.62 15.58 10.75 10.75 8.46 8.71 9.18 9.14 7.67 8.48 9.17 9.16 8.86 9.01 10.13 7.60 7.60 5.44 5.40 5.74 6.25 5.00 5.37 6.35 5.85 5.24 6.60 4.63 7.60 3.65 3.27 3.62 2.94 3.19 4.12 3.77 3.59 3.03 4.62 2.56 2.06 2.17 2.49 2.25 2.94 3.77 3.59 2.18 3.43 1.34 3.71 3.07 4.45 4.83 3.30 2.97 6.04 4.04 3.90 3.59 6.20 1.60	18.98 16.	16.	82	17.20	\vdash	17.48	17.13	18.01	17.00		15.84	17.24	17.85			0
72 12.33 12.94 13.58 13.06 11.16 13.37 14.51 14.68 13.16 13.16 13.37 14.51 14.68 13.16 13.65 15.79 10.75 10.75 10.75 44 8.46 9.14 7.67 8.48 9.17 9.16 8.86 9.01 10.13 7.60 7.60 74 5.44 5.40 5.74 6.25 5.00 5.37 6.35 5.38 5.62 5.24 6.60 4.63 7.60 51 3.65 3.22 3.97 3.62 2.94 3.19 4.12 3.77 3.59 3.03 4.62 2.56 52 2.27 2.25 2.94 2.72 2.94 3.43 1.34 1.34 3.71 3.71 3.07 4.45 4.83 3.30 2.97 4.04 3.90 3.59 6.20 1.60	17.35 16.	16.	72	15.81	16.83	18.09	16.26	15.79	16.54	17.38	16.26	16.70	17.08	18.45	14.96	0
8.46 8.71 9.18 9.14 7.67 8.48 9.17 9.16 8.86 9.01 10.13 7.60 5.44 5.40 5.74 6.25 5.00 5.37 6.35 5.38 5.62 5.24 6.60 4.63 3.65 3.22 3.97 3.62 2.94 3.19 4.12 3.77 3.59 3.03 4.62 2.56 2.06 2.17 2.49 2.27 2.25 2.94 2.72 2.39 2.18 3.43 1.34 3.71 3.07 4.45 4.83 3.30 2.97 6.04 4.04 3.90 3.59 6.20 1.60	13. 28 12.	12.	72	12.33	12.94		13.06	11.16			14.68		13.62		10.75	0
5.44 5.40 5.74 6.25 5.00 5.37 6.35 5.38 5.62 5.24 6.60 4.63 3.65 3.22 3.97 3.62 2.94 3.19 4.12 3.77 3.59 3.03 4.62 2.56 2.06 2.17 2.49 2.25 2.94 2.72 2.39 2.18 3.43 1.34 3.71 3.07 4.45 4.83 3.30 2.97 6.04 4.04 3.90 3.59 6.20 1.60	9. 22 9.	9.	44	8.46	8.71	9.18	9.14	7.67	8.48	9.17	9.16	8.86	9.01	10.13	7.60	0
3.65 3.22 3.97 3.62 2.94 3.19 4.12 3.77 3.59 3.03 4.62 2.56 2.06 2.17 2.49 2.52 2.27 2.94 2.72 2.39 2.18 3.43 1.34 3.71 3.07 4.45 4.83 3.30 2.97 6.04 4.04 3.90 3.59 6.20 1.60	5.51 5.	5.	74	5.44	5.40			5.00		6.35		5.62	5.24	6.60	4.63	0
95 2.06 2.17 2.49 2.52 2.27 2.25 2.94 2.72 2.39 2.18 3.43 1.34 21 3.71 3.07 4.45 4.83 3.30 2.97 6.04 4.04 3.90 3.59 6.20 1.60	3. 23 4.	4.	21	3,65	3.22		3.62		3.19	4.12		3.59	3.03	4.62		0
3.71 3.07 4.45 4.83 3.30 2.97 6.04 4.04 3.90 3.59 6.20 1.60 1.60	1. 49 2.	2.	95	2.06	2.17	2.49	2.52		2.25	2.94	2.72		2.18	3.43	1.34	0
	3. 41 3.	3.	21	3.71	3.07	4.45	4.83		2.97	6.04	4.04	3.90	3.59	6.20	1.60	0

島根原子力発電所風洞実験結果の概要について

気象資料の更新に合せ、島根3号炉増設申請以降の敷地の造成や新規制基準適合に係る建物の増設による影響を確認するため、「日本原子力学会標準 発電用原子炉施設の安全解析における放出源の有効高さを求めるための風洞実験実施基準:2009」に基づき、風洞実験を実施した。

島根原子力発電所の風洞実験の結果を以下に示す。

1. 実施設備

(1) 乱流輸送モデリング風洞

一般財団法人電力中央研究所が所有する乱流輸送モデリング風洞の第1試験セクションを使用した。風洞の概要及び主な仕様を第1図に示す。

(2) 気流調整装置

風洞内の気流状態を実大気の気流に近づけるため, 乱流格子を風 洞測定部入口に, アングル及びスパイアを測定部上流に設置した。

(3) トレーサガス

濃度測定では、 Γ 型模型排気筒よりトレーサガスを放出する。トレーサガスはエチレン(C_2H_4)を用い、放出速度を周囲の風速に合わせるため空気を混合した。

2. 実施内容

2.1 平地実験

平地実験では、風路内に模型のない平地の状態で風洞気流を所定の条件に調整した後地表濃度測定を実施した。

(1) 気流調整

風洞内の気流状態が大気安定度で中立(C~D)に相当する条件になるように風洞実験装置(第1図参照)内の気流調整装置を配置し気流(風速分布,乱流強度分布)を調整した。気流測定の概要を第2図,気流条件の調整結果を第3図に示す。

(2) 地表濃度測定

気流調整後,各放出源高さからトレーサガスを放出し,地表濃度測定を行った。Γ型模型排気筒から風下水平方向に風速と同等の速度でトレーサガスを放出し,風下 6.0km までの範囲の地表面十数点について,地表濃度を測定した。濃度測定の概要を第4図に示す。

[実験条件]

- 放出源高さ:15高度(実規模換算で0m, 20m, 30m, 40m, 50m,
 60m, 70m, 80m, 100m, 120m, 140m, 160m, 200m, 240m, 280m)
- ・測定範囲:排気筒風下 6km までの範囲
- · 測定機器:全炭化水素分析計

2.2 模型実験

平地実験後、島根原子力発電所の模型を配置し、拡散実験を行った。

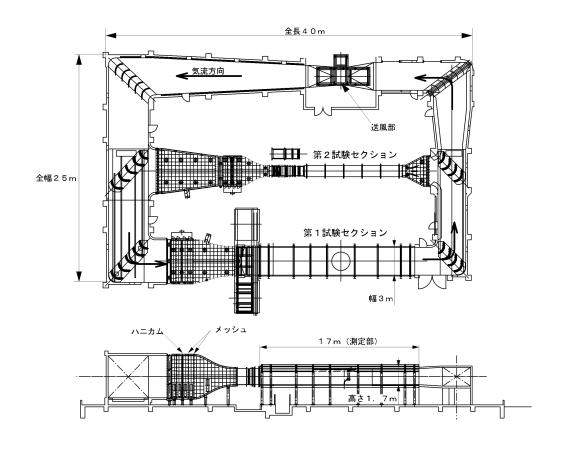
(1) 拡散実験

模型排気筒よりトレーサガスを放出し、地表濃度を測定した。 [実験条件]

- ・ 気流条件: 平地実験にて調整した気流を使用
- ・トレーサガス放出位置: 2,3号炉排気筒及びFV排気管
- ・ 放出源高さ:第1表参照
- 実験方位:陸側 12 方位

(ENE, E, ESE, SE, SSE, S, SSW, SW, WSW, W, WNW, NW)

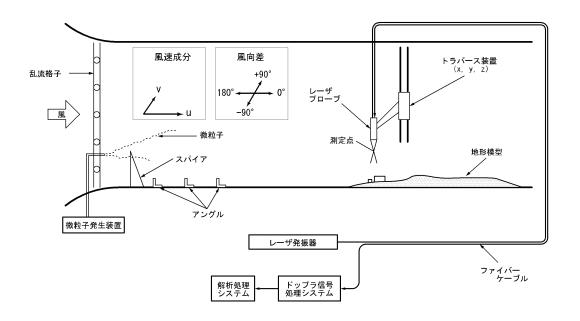
測定範囲:排気筒風下 5 km まで



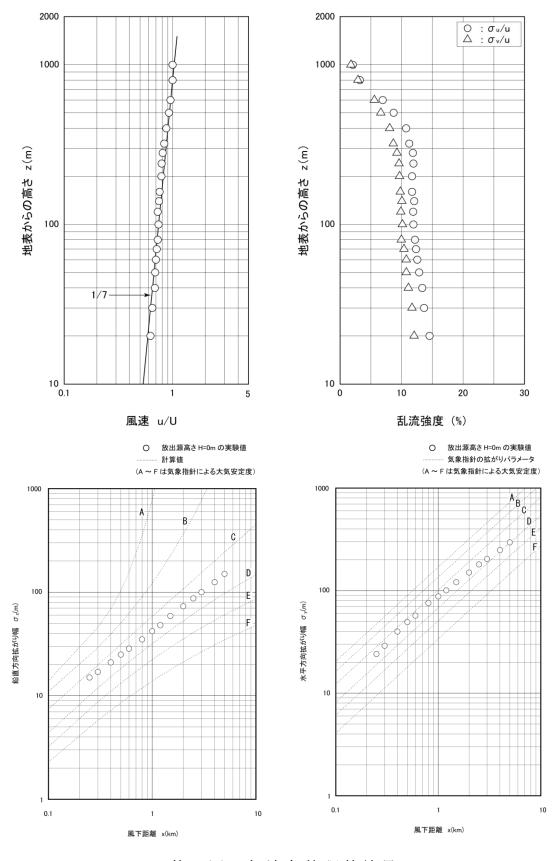
大型拡散風洞要目

	風 洞		送 風 機			電動機
形 式	水平二風路回流式	形 式	軸流式	形	式	直流電動機
測定部長さ	1 7 m	最大風量	5,500m³/分	出	カ	132kW
測定部断面	高さ1.7m, 幅3m	回転数	970rpm	回転	数	定格 1, 1 5 Orpm
測定部風速	0.1~15m/秒	風量調節	回転数および羽根角度制御			

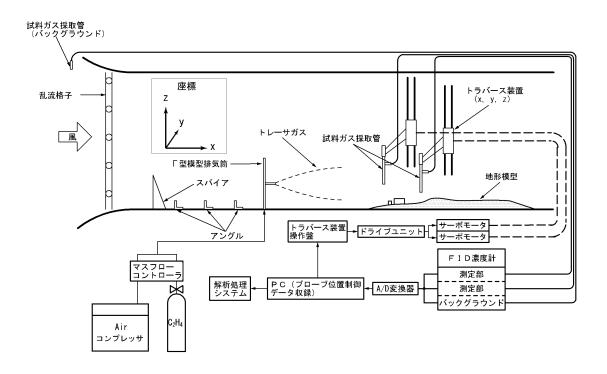
第1図 風洞の概要及び主な仕様



第2図 気流測定の概要



第3図 気流条件調整結果



第4図 濃度測定の概要

3. 放出源高さ

放出源高さは、平常運転時においては、換気系の運転による吹上 げ効果を考慮し、次式にて計算される吹上高さを排気筒の実高さに 加えたものを放出源高さとする。ここで、1/Uには 2009 年 1 月~ 2009 年 12 月の気象データを用いた。

事故時は、換気系の運転による吹上げの効果に期待せず、排気筒 実高さを放出源高さとする。第1表に放出源高さを示す。

$$H = H s + \angle H$$

$$\triangle H = 3 \frac{W}{U} \cdot D$$

ここで,

H : 放出源高さ (m)

Hs:排気筒高さ(m)(2号炉:120(m),3号炉:56.5(m))

∠H:吹上高さ(m)

W :吹き出し速度 (m/s) (2号炉:26(m/s),3号炉:28(m/s))

D : 排気筒出口直径 (m) (2 号炉:3.3 (m), 3 号炉:2.8 (m))

1/U:風向別風速逆数の平均 (s/m)

第1表 放出源高さ(地上高)

	(標高:	2 号射 130m 地点 ータ	京の風向	,風速デ	(標高	3 号射 65m 地点 ータ	の風向,	風速デ	F V 排 気管
実験方位(風下)	風速逆 数の平 均	吹上高 さ(m)	放出源(地上		風速逆 数の平 均	吹上高 さ(m)	放出源(地上)		放出源 高さ(地 上)(m)
	(s/m)		事故時	平常時	(s/m)		事故時	平常時	事故時
ENE	0.41	105.5	120	226	0.57	169.3	56.5	226	50
E	0.35	90.1	120	210	0.54	155.2	56.5	212	50
ESE	0.29	74.6	120	195	0.86	115.2	56.5	172	50
SE	0.38	97.8	120	218	0.87	120.0	56.5	176	50
SSE	0.39	100.4	120	220	0.72	180.2	56.5	165	50
S	0.53	136.4	120	256	0.51	120.0	56.5 176		50
SSW	0.45	115.8	120	236	0.71	167.0	56.5	223	50
s w	0.41	105.5	120	226	1.00	235.2	56.5	292	50
WSW	0.45	115.8	120	236	0.91	214.0	56.5	271	50
W	0.59	151.9	120	272	0.91	214.0	56.5	271	50
WNW	0.56	144.1	120	264	0.99	232.8	56.5	289	50
N W	0.41	105.5	120	226	0.79	185.8	56.5	242	50

4. 放出源有効高さ

平地実験及び模型実験の結果から,第5図のように求めた排気筒 有効高さを第2表に示す。

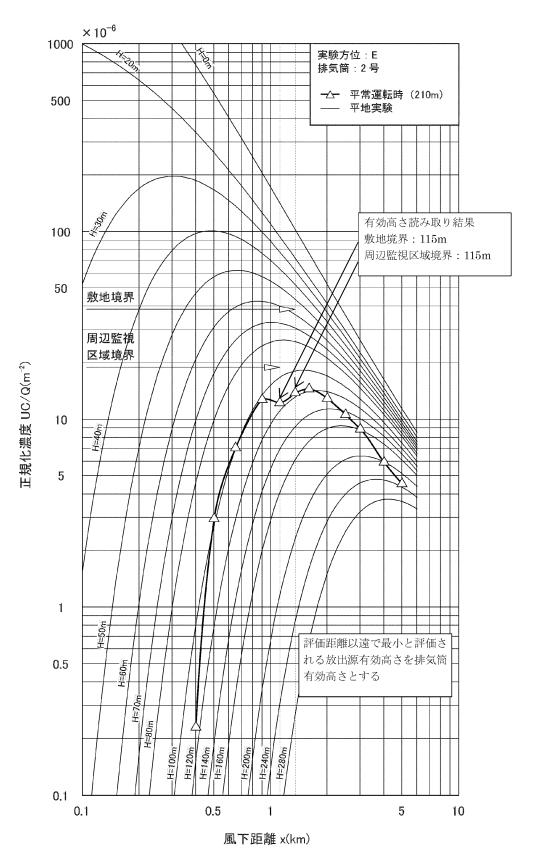
第2表では、今回の気象資料変更前の2号炉排気筒及び3号炉排 気筒における排気筒有効高さについても示している。

平常時の変更前後の傾向として,全体的に有効高さが高くなっている。これは年間にわたる平均風速の低下に伴い,平常時の放出源高さが大きくなったことによるものと考えられる。

事故時には吹上高さの影響は考慮しないこともあり、有効高さに 大きな変化は見られない。

第2表 排気筒有効高さ

	2号炉FV 排気管	事故時	敷地境界	140	70	09	20	30	40	45	40	70	09	20	55
	排気筒	排	敷地境界	170	150	105	110	115	130	175	215	190	220	195	155
111	3号炉排气筒		周辺監視 区域境界	I	-	201	110	211	130	170	215	061	220	195	155
変更後 (2009年)	ñ	事故時	敷地境界	135	06	9L	<u> </u>	02	9L	92	02	09	09	<u> </u>	09
変	2号炉排気筒	平常時	敷地境界	160	115	96	140	155	180	180	170	135	165	170	130
		址	周辺監視 区域境界	I	115	96	140	155	180	165	170	135	165	170	130
	3 号炉排気筒	平常時	敷地境界	145	100	96	80	96	115	140	155	125	140	130	105
()	め·告 E	3 号位 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	周辺監視 区域境界	I	I	06	08	<u> </u>	115	140	155	125	140	130	105
変更前 (1996年)	₩ 	事故時	敷地境界	140	08	9L	<u> </u>	<u>9</u> 9	9L	<u>9</u> 9	02	09	99	09	09
	2号炉排気筒	平常時	敷地境界	155	201	06	211	221	291	091	120	96	130	125	135
		^袁 杰	周辺監視 区域境界	I	96	98	115	175	165	150	120	96	130	125	135
			実験方位	ENE	日	ESE	SE	SSE	S	SSW	S W	MSM	M	WNW	NW



第5図 排気筒有効高さの求め方(実験方位:E, 2号排気筒,平 常時の例)

異常年検定法の概要について

F分布検定の手順により異常年検定を行った。

この検定方法は,正規分布をなす母集団から取り出した標本のうち,不良標本とみられるものを X_0 ,その他のものを X_1 , X_2 …… X_i ,…… X_n とした場合, X_0 を除く他のn 個の標本の平均を $\bar{X} = \sum_{i=1}^n X_i/n$ として,標本の分散から見て, X_0 と \bar{X} との差が有意ならば X_0 を棄却とする方法である。

(1) 仮説:不良標本 X_0 と他の標本(その平均値) $ar{X}$ との間に有意な 差はないとする。

$$H_0: X_0 = \bar{X} \left(\bar{X} = \sum_{i=1}^n X_i / n \right)$$

(2) 分散比 F₀を計算する。

$$F_0 = \frac{(n-1)(X_0 - \bar{X})^2}{(n+1)S^2}$$

ただし,

$$S^2 = \sum_{i=1}^{n} (X_i - \bar{X})^2 / n$$

(3) 検定年は1年, 比較年は10年とし(自由度 ν_1 =1, ν_2 =10-1=9), 有意水準(危険率) α を5%として, F分布表からF境界値($F_9^1(0.05)$ =5.12)を求める。

(4) F_0 と F 境界値 ($F_2^1(0.05) = 5.12$) とを比較して,

 $F_0 \geq F$ 境界値($F_9^1(0.05) = 5.12$)ならば仮説棄却:

 $H_0: X_0 = \bar{X}$ は棄却する

 $F_0 < F$ 境界値($F_9^1(0.05) = 5.12$)ならば仮説採択:

 $H_0: X_0 = \bar{X}$ は採択する

危険率 α における棄却限界は $F_0 = F_9^1(0.05)$ とおいて X_0 を計算することで以下のように求めることができる。

$$X_0 = \bar{X} \pm S \sqrt{\frac{(n+1)}{(n-1)} F_9^1(0.05)}$$

上記により求めた棄却限界の上限値と下限値の範囲に検定年 X_0 が収まっているかを確認して検定している。

$$\bar{X} - S\sqrt{\frac{(n+1)}{(n-1)}}F_9^1(0.05) < X_0 < \bar{X} + S\sqrt{\frac{(n+1)}{(n-1)}}F_9^1(0.05)$$